

2013（平成25）年度

我が国のパラリンピアンを取り巻く
スポーツ環境調査
報告書

はじめに

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団
障害者スポーツに関する調査研究担当理事
浅見 俊雄

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団（YMFS）は 2006（平成 18）年 11 月に設立され、2007（平成 19）年度から事業を開始した財団で、アスリート、スポーツ医・科学の研究者など、スポーツの分野で世界に羽ばたこうとチャレンジしている人材に対する助成事業を中心に、スポーツの振興・発展に寄与する事業を展開している。さらに 2012（平成 24）年度から新たに財団独自のプロジェクト研究を行うこととなり、その一つとして障害者スポーツ、特にパラリンピック等の世界大会を目指している障害者アスリートの育成・強化の環境についての現状調査を実施することとなった。

初年度（2012（平成 24 年））には、大学、特に体育学、スポーツ科学、健康科学等の専門学部、学科を持ち、これまで健常者のアスリートの育成・強化や、そのための指導者育成、及び研究と研究者養成に実績をあげられてきた大学を対象として、障害者アスリートに関してはそうした教育、研究の環境がどのような状況にあるのかを調査・分析して報告書を作成した。

本年度は、2004 年以降の夏季、冬季パラリンピックに出場した競技者を対象に、競技環境や社会的、経済的な環境について調査する「パラリンピアンへのスポーツキャリアに関する調査」、およびこれらの大会に参加して競技者を直接サポートした指導者について、同様に「パラリンピック指導者の現状に関する調査」を実施した。

またパラリンピックの各競技種目の日本における統括団体について、その組織の現状分析に取り掛かり、本年度も継続してアンケートによる調査と、いくつかの団体には面接によるインタビュー調査も実施して、その現状について分析を行った。

本書は上記のパラリンピックの競技団体調査と、パラリンピアン、およびその指導者についての調査の分析結果の 3 編をまとめて、「我が国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査」というタイトルで作成したものである。これをお読みいただければ、障害者スポーツの競技団体も、競技者も指導者も、健常者スポーツよりもさらに厳しい環境の中で、世界のトップを目指してチャレンジを続けている姿が浮かび出てくるであろう。

新しいスポーツ基本法とスポーツ基本計画によって、障害者も健常者と同じ環境でスポーツが実施できるための方向性が示され、スポーツ庁の創設によって両者の行政を一本化する計画も進められていると聞く。さらに 2020 年に東京でオリンピック、パラリンピックが開催されることも決まった。本報告書及び昨年に関する報告書が、スポーツ環境が大きく変わろうとしている中で、障害者スポーツの環境改善の方向性を考える上での資料として参考にしていただければと願っている。

目次

はじめに	1
第1章	
パラリンピアンへのスポーツキャリアに関する調査	5
調査の概要	6
要約	7
■調査報告	9
I 個人的属性	10
II パラリンピアンへのスポーツ・キャリア	15
III パラリンピック出場直前1年間のトレーニング環境	23
IV 障害者を取り巻く環境評価	31
■トピック	35
1. パラリンピアンへの競技活動の背景：職場支援と競技支出について	36
2. パラリンピックを取り巻く現状と課題	39
3. パラリンピアンへのスポーツ・キャリア：受傷・発症前後の競技種目の変遷	45
第2章	
パラリンピック指導者の現状に関する調査	49
調査の概要	50
要約	51
■調査報告	53
I 個人的属性	54
II パラリンピック指導者の競技歴	58
III パラリンピック・コーチの指導経歴と社会環境	60
IV 障害者を取り巻く環境評価	75
■トピック	79
4. 指導者として抱える課題：パラリンピック・コーチの現状からみる理想像 ...	80
5. 指導者の資質とパラリンピック意識	86
6. パラリンピックとパラリンピック指導者にみるフリーアンサー構造分析	92

第3章

パラリンピック競技団体活動調査	97
調査の概要	98
要約	99
■ 調査報告	101
I 組織の形態と事務局機能	102
II 組織の構成と運営	103
III 強化目標の設定と達成状況	108
■ 団体インタビュー	111
I 日本身体障がい者水泳連盟	113
II 日本障害者スキー連盟	119
III 日本ゴールボール協会	123
■ トピック	127
7. 選手強化のためのパラリンピック競技団体のあり方と支援のあり方	128
おわりに	133
■ 附録1 団体調査一覧	135
■ 附録2 調査票	179
■ 附録3 フリーアンサー抽出語一覧	215

■「我が国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査」委員会

委員長	海老原 修	横浜国立大学教育人間科学部	教授
委員	浅見 俊雄	東京大学・日本体育大学 (公財)ヤマハ発動機スポーツ振興財団	名誉教授 理事
	藤田 紀昭	同志社大学スポーツ健康科学部	教授
	高橋 義雄	筑波大学体育系	准教授
	齊藤 まゆみ	筑波大学体育系	准教授
	岡本 純也	一橋大学大学院商学研究科	准教授
	田中 暢子	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部	准教授
	河西 正博	神戸医療福祉大学社会福祉学部	助教
	難波 真理	天理大学体育学部	講師
	中森 邦男	(公財)日本障害者スポーツ協会強化部 日本パラリンピック委員会	部長 事務局長
	澁谷 茂樹	(公財)笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所	主任研究員



第 1 章

パラリンピアンへのスポーツキャリアに関する調査

調査の概要

(1) 調査目的

本調査研究の目的はパラリンピック出場選手のスポーツキャリアを明らかにすることである。どこで、誰に、すすめられてスポーツを始めたのか、重視するスポーツ価値とは何か、トレーニング内容、競技生活を支える社会経済的環境、セカンドキャリアなど、パラリンピアン の現状を把握する初めての試みとなる。一方で障害を有する者の身体能力が無限の可能性を秘める潜在性を、他方でその身体資源を開花させる姿の顕在化をそれぞれ知らしめる。この認識こそが健常者と障害者が同じ地平に立っている事実を自覚せしめる本研究が挑戦的試論となる。

(2) 調査内容

調査内容は次の4項目に大別される。

- I 個人的属性
- II パラリンピアン のスポーツ・キャリア
- III パラリンピック出場直前1年間のトレーニング環境
- IV 障害者を取り巻く環境評価

(3) 調査対象

2004年アテネ、2006年トリノ、2008年北京、2010年バンクーバー、2012年ロンドン・パラリンピックに出場した競技者321名

(4) 調査期間

2013年9月13日～10月8日

(5) 調査方法

- 1) 郵送留置法による質問紙調査
- 2) 調査委託機関：株式会社サーベイリサーチセンター 調査事務局
〒101-0047 東京都千代田区神田2丁目15-9 内神田282ビル7階
担当：赤塚 TEL：03 - 5289 - 7171

(6) 回収結果

発送数：321件 回収数：200件 回収率：62.3%

要約

- 障害の受傷・発症状況は「中途障害である」(73.5%)が7割を超えて「先天性障害」(25.5%)よりも高く、受傷・発症した平均年齢は18.8歳であった。パラリンピックに出場したスポーツ種目を始めた年齢は平均23.3歳であった。後天的受傷・発症者が出場競技を始めるまで平均10.5年かかっていた。
- パラリンピック大会で出場した種目を始めたきっかけは「友達や知人のすすめで」(34.0%)が最も高く、「学校の授業やクラブ活動で」(14.5%)、「家族のすすめで」(11.0%)と続く。影響を受けた人物は「友人」(27.0%)、「トップアスリート」(24.0%)、「監督やコーチ」と「先輩や後輩」(22.0%)であった。
- 練習頻度は「週に4～5回程度」(38.0%)が最も高く、週に6～7回程度(30.0%)、「週に2～3回程度」(26.5%)と続く。練習時間は2.0～2.5時間(17.5%)、1.5～2.0時間(16.5%)、2.5～3.0時間(15.5%)、3.5～4.0時間(14.0%)、3.0～3.5時間(13.5%)と長時間にわたる。補助器具の準備やウォーミングアップ・クーリングダウンなど入念な準備が必須となる。練習施設は公共施設(30.5%)、障害者向け公共施設(28.0%)の利用率が高く、民間施設(12.5%)と学校施設(12.0%)が続き、企業施設は1.5%にとどまる。
- パラリンピック出場時の競技サポートを75.0%が受ける。具体的には「海外遠征費」(59.3%)が最も高く、合宿参加費(50.7%)、競技ウェア(43.3%)、国内大会参加費(23.3%)と続く。
- パラリンピック直前の1年間に支出した平均費用は「海外遠征」92.3万円と突出しかつ高額であり、次いで「競技用イス」28.7万円、「合宿参加」26.4万円、「国内大会参加」23.3万円、「道具・器具・消耗品」19.6万円が続く。海外遠征への平均参加回数は3.3回、国内大会参加4.8回、合宿参加6.7回を数えた。
- パラリンピック出場当時の職業は「会社員」(40.5%)、「公務員」(11.5%)、「学生・大学院生」(11.0%)の順であった。また、職場の支援や処遇では、雇用待遇に関して「障害者雇用だった」(56.8%)が「一般雇用だった」(38.1%)を上回っていた。
- パラリンピック出場時の勤務待遇(休暇の扱い)は、「特別休暇」(45.8%)が最も高く、「勤務扱い」(22.0%)、「職免(職務専念義務免除)」(16.1%)と続く。
- 障害のある人のために企業や民間団体が行う支援について「障害のある人の雇用の促進」(77.5%)が最も高い。次いで「障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援」(69.0%)となっている。

■ 調査報告

図1は本調査の回答者200人の性別を示した。男性は127人(63.5%)、女性は70人(35.0%)、無回答が3人となり、約3分の2が男性となった。2012年ロンドンパラリンピックの出場選手は男性89人、女性45人、2014年ソチパラリンピックでは男性13人、女性4人であった。直近の2大会を合計すると、男性102人、女性49人となり、男性が約68%を占めた。本調査で回答された男女比にほぼ一致する。

図1 性別

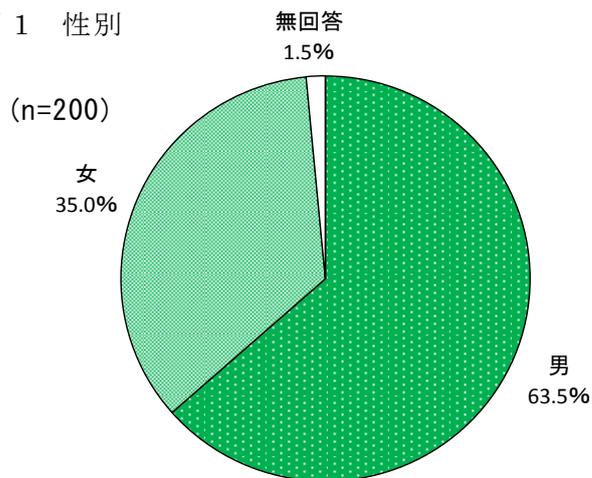
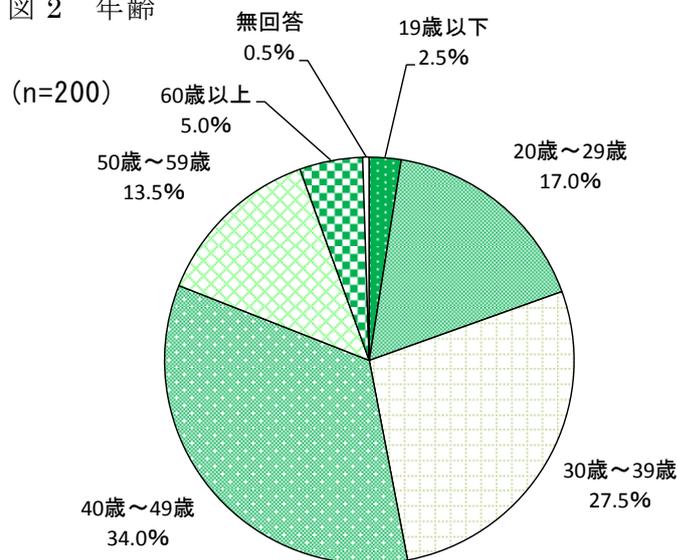


図2は本調査の回答者200人の年齢構成を示した。40歳～49歳が34%と一番多く、続いて、30歳～39歳が27.5%、さらに20歳～29歳が17.0%を占めた。

図2 年齢



無回答を除く回答者199人の平均年齢は、40.43歳、最年少が18歳、最年長は79歳であった。調査は過去のパラリンピックに参加した選手も含まれるため、ロンドンパラリンピックの選手平均年齢33.5歳やソチパラリンピックの選手平均年齢30.8歳を上回った。

図3 最終学歴

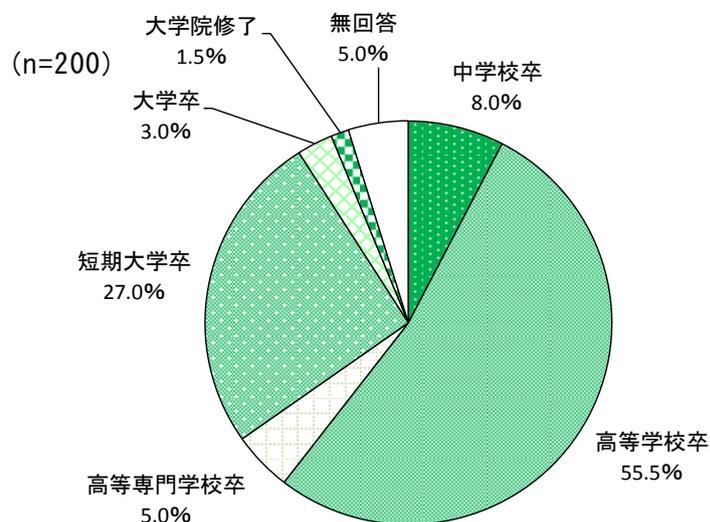


図3は回答者200人の最終学歴を示した。中学校卒業が16人(8.0%)、高等学校(高等専門学校含む)卒業が111人(55.5%)、短期大学卒業が10人(5%)、大学卒が54人(27.0%)、大学院修了が6人(3.0%)となった。無回答は3人(1.5%)であった。平成22年国勢調査では、15歳以上人口の小学校・中学校卒業の学歴を持つ人が16.4%とされており、パラリンピアンは国勢調査の結果と比較して最終学歴が中学校卒業の割合が低い。一方で大学卒業と大学院修了の合計は国勢調査では17.3%となっており、パラリンピアンは全国と比較して大学卒業・学院修了が多い。

図 4 職業

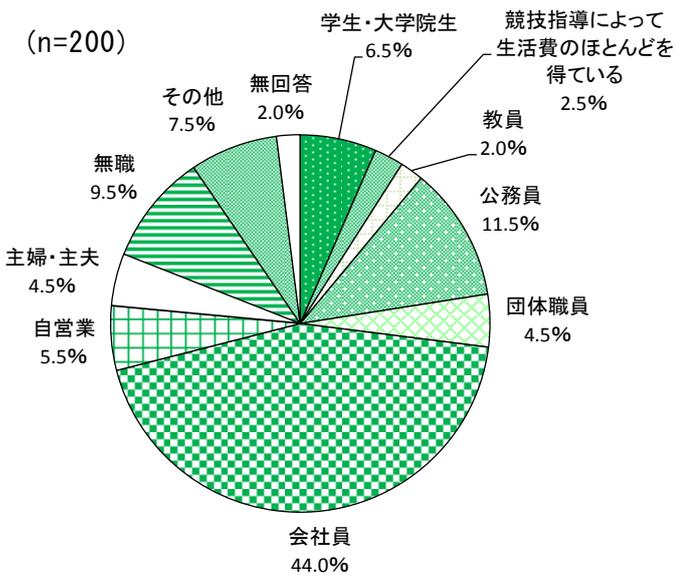


図 4 は回答者 200 人の現在の職業を示した。最も多いのが会社員で 88 人 (44.0%)、続いて公務員 23 人 (11.5%)、そして自営業 11 人 (5.5%)、団体職員 9 人 (4.5%) であった。競技によって生活費のほとんどを得ている、いわゆるプロのパラリンピアンは 5 人 (2.5%) とわずかである。また教員は 4 人 (2.0%) といずれもわずかであった。無職は 19 人 (9.5%)、主婦・主夫が 9 人 (4.5%)、学生・大学院生 13 人 (6.5%) であり、職業によって収入を得ないパラリンピアンが 2 割に達する。

図 5 勤務先

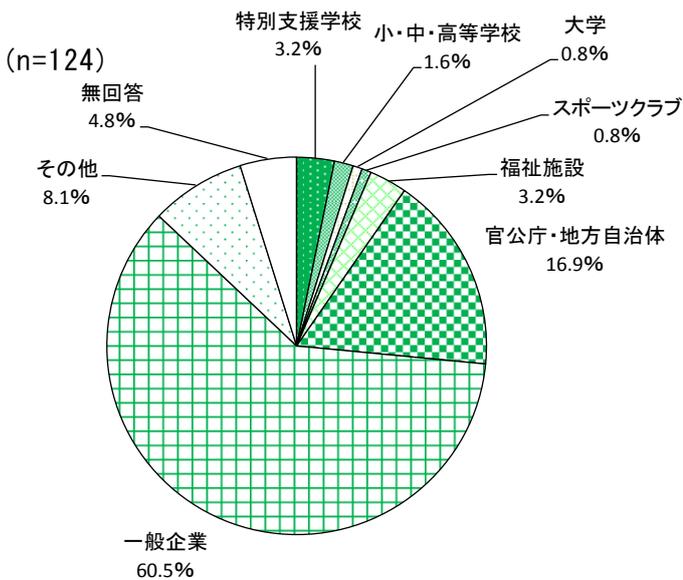


図 5 は現職のうち会社員、公務員、団体職員、教員とといった給与所得者となっているパラリンピアン (124 人) の勤め先を示した。一般企業が 75 人 (60.5%) と一番多く、続いて官公庁・地方自治体が 21 人 (16.9%)、その他 10 人 (8.1%)、福祉施設 4 人 (3.2%) となった。学校関係では特別支援学校が 4 人 (3.2%)、小・中・高校が 2 人 (1.6%)、大学が 1 人 (0.8%) となっている。

図 6 雇用待遇

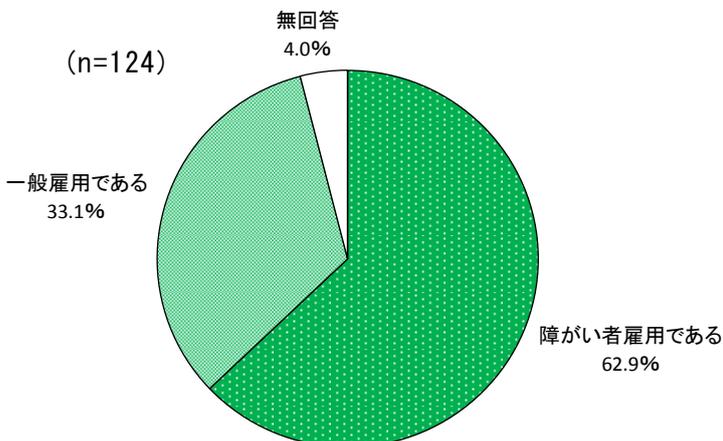


図 6 は会社員、公務員、団体職員、教員として雇用されているパラリンピアン (124 人) の現在の雇用待遇を示した。障害者雇用が 78 人 (62.9%)、一般雇用が 41 人 (33.1%) となった。

図7は会社員、公務員、団体職員、教員として雇用されているパラリンピアン124人の雇用形態を示した。正社員が81人(65.3%)、契約社員が31人(25.0%)、嘱託社員が6人(4.8%)、パート・アルバイトが4人(3.2%)であった。回答したパラリンピアンは3分の2が正社員となる。

図7 雇用形態

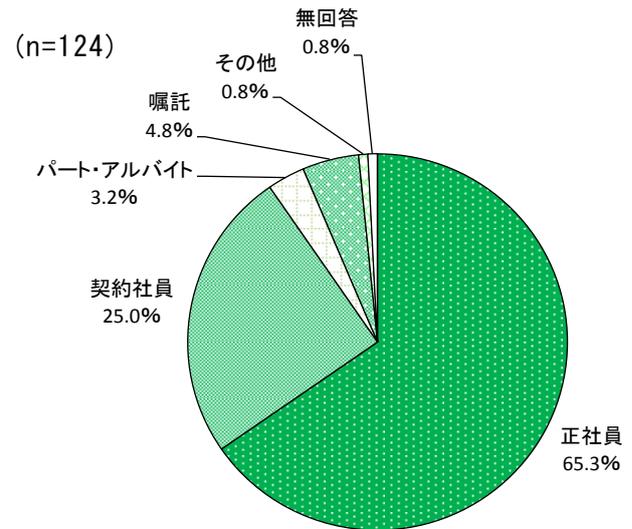


図8は回答者200人が既婚者であるか未婚者であるかを示した。既婚・未婚率は、既婚者が105人(52.5%)、未婚者が95人(47.5%)であった。ちなみに平成22年国勢調査では、男性の30歳～34歳が46.5%、女性の30歳から34歳が33.3%である。

図8 既婚／未婚

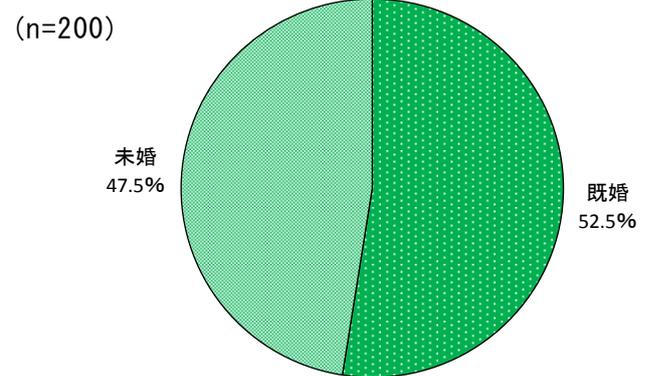


図9は回答者200人の世帯年収について示した。200万円～400万円未満が47人(23.5%)と一番多く、続いて400万円～600万円未満が40人(20%)、さらに600万円～800万円未満が32人(16%)となった。1000万円以上は11人(5.5%)であった。

図9 世帯年収

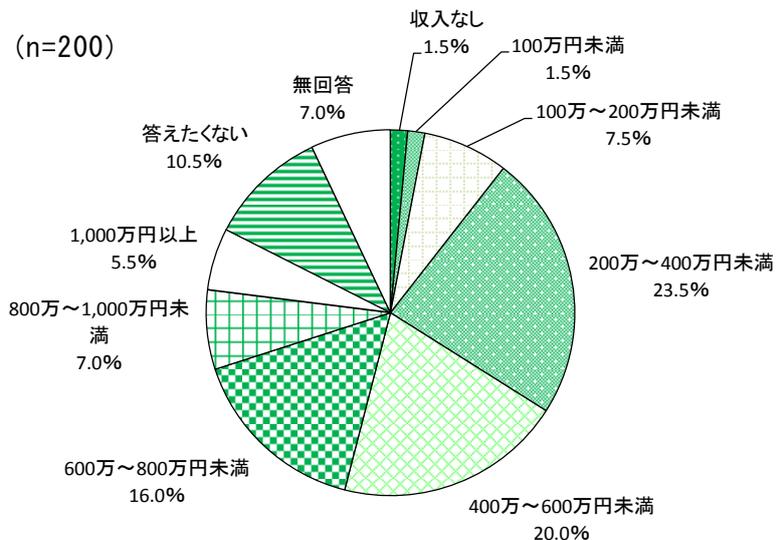


図 10 は回答者 200 人の障害区分を示した。回答の多い順に脊椎損傷が 48 人(24.0%)、切断・欠損が 42 人(21.0%)、視覚障害が 37 人(18.5%)、機能障害が 29 人(14.5%)、頸髄損傷が 24 人(12%)であった。

図 11 は回答者 200 人が現役当時に使用した装具を示した。手動車いすが 91 人(45.5%)と一番多く、次になしが 64 人(32.0%)、そして義足が 21 人(10.5%)となった。回答したパラリンピアン約半分の約半分が手動車いすで競技をしていた。

図 10 障害区分 (複数回答率 : 105.5%) 以下、全て同じ手順で算出

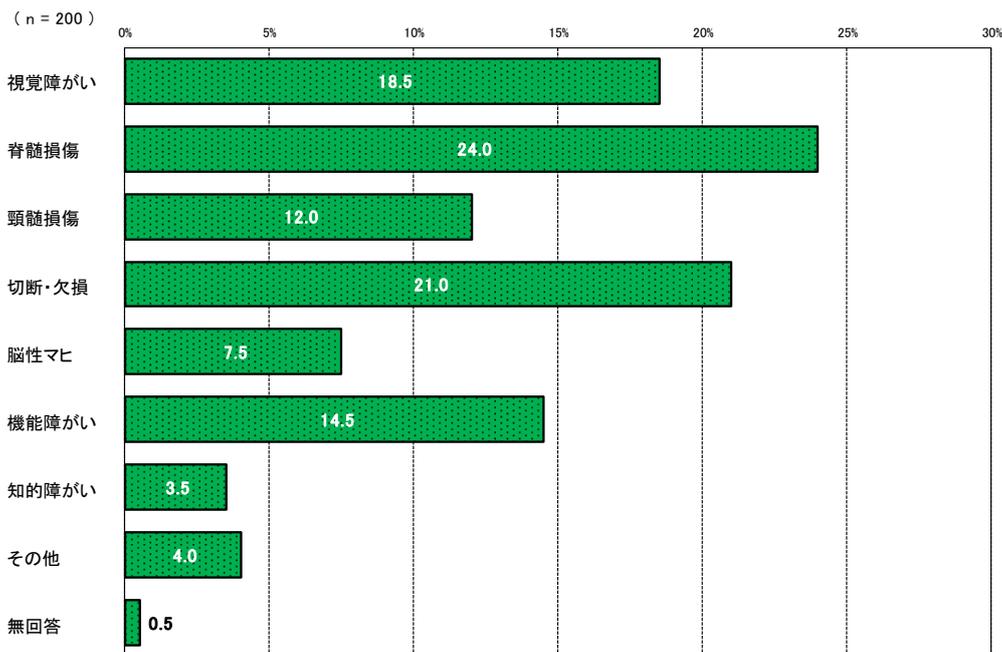


図 11 競技で使用する装具 (複数回答率 : 102.5%)

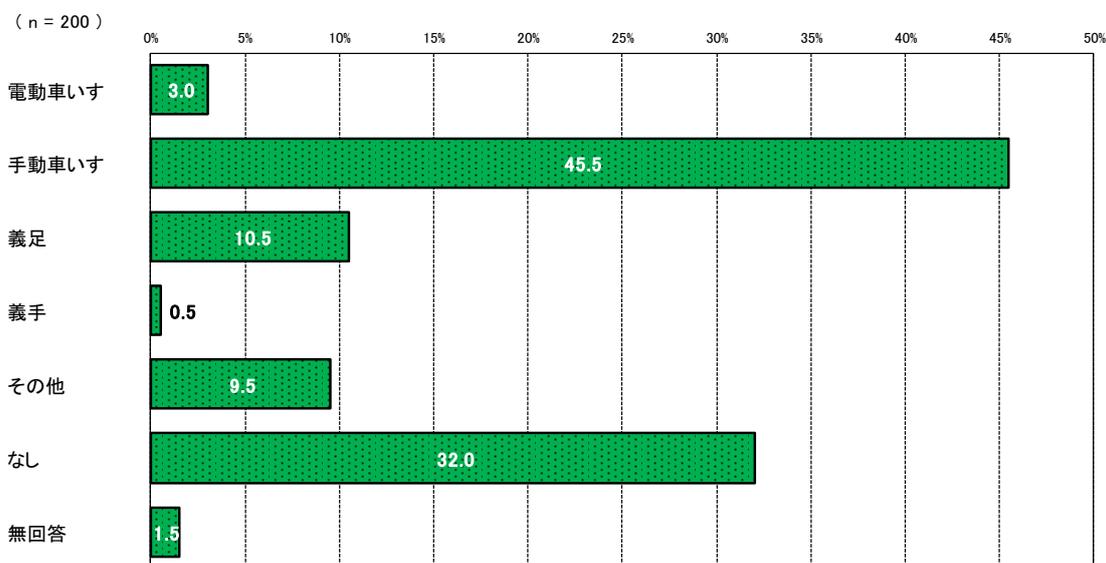


図 12-1 は回答者 200 人の障害の受傷・発症状況を示した。障害受傷・発症時期は、中途障害が 147 人 (73.5%) と多く、先天性障害は 51 人 (25.5%) と 4 分の 1 であった。

また図 12-2 に示した受傷・発症年齢では中途障害者 (147 人) の受傷・発症年齢は 19 歳～22 歳が 21.1% と最も多く、ついで 23 歳～29 歳の 19%、16 歳～18 歳の 17.7% となった。今回の調査では 40 歳以上の中途障害者の回答はわずか 2.1% であった。

図 12-1 障害の受傷・発症状況

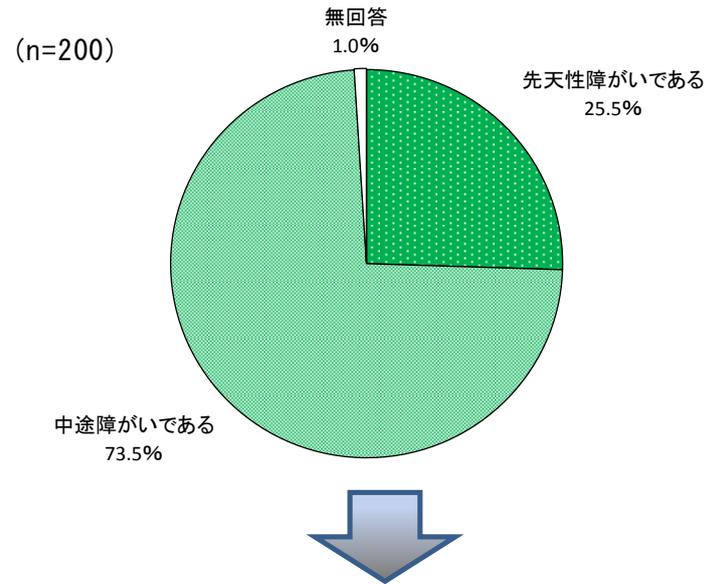


図 12-2 中途障害の受傷・発症年齢

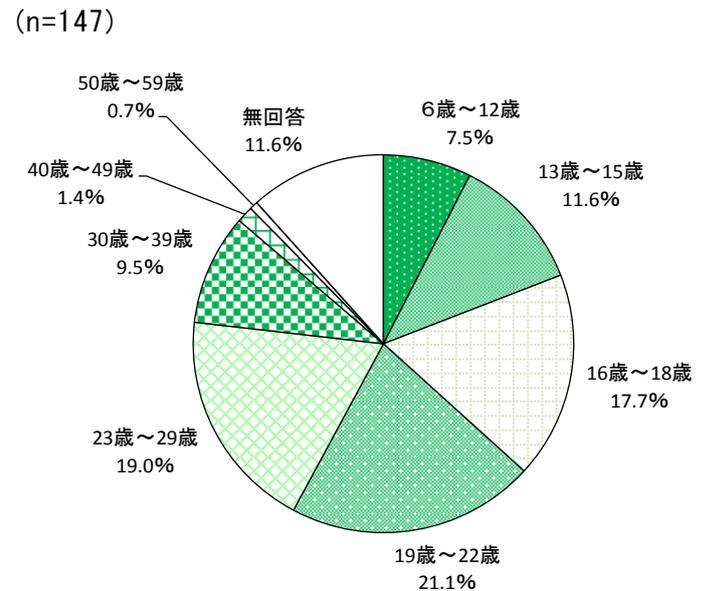


図 13 は回答者 200 人の障害の程度 (障害者手帳の等級) を示した。障害者手帳の等級は、肢体不自由 (下肢) の 1 級が 72 人 (36.0%) と一番多かった。そのほか肢体不自由 (体幹) 1 級が 17 人 (8.5%)、肢体不自由 (上肢) 1 級が 16 人 (8.0%)、視覚障害 1 級が 20 人 (10.0%) となった。多くの回答者が 4 級以上の障害者であり、5～7 級の回答者は 4 人 (2.0%) であった。

図 13 障害の程度 (障害者手帳の等級)

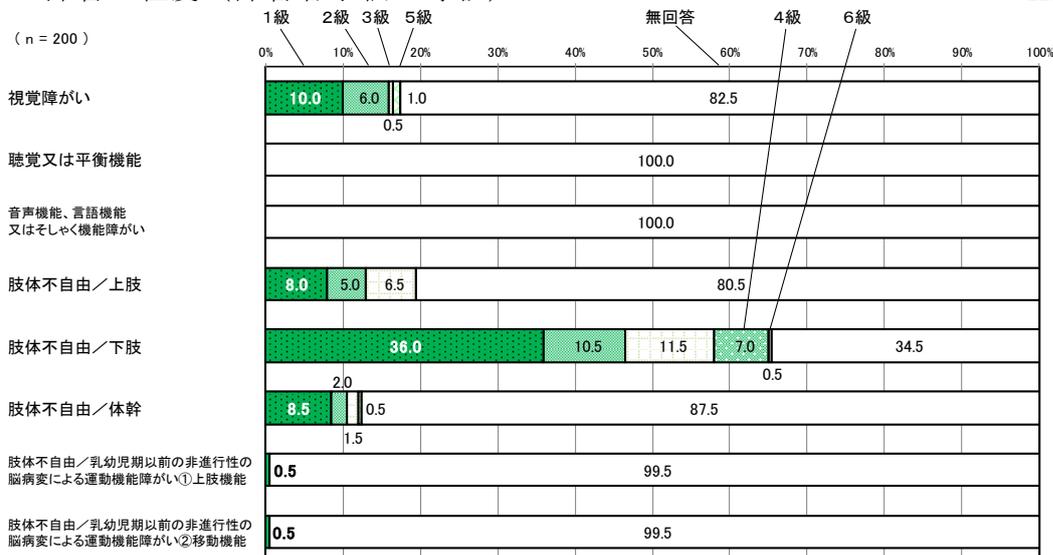


図 14 はパラリンピアンへのスポーツ実施種目数を、小学生 (6 歳から 12 歳)、中学生 (13 歳から 15 歳)、高校生 (16 歳から 18 歳)、大学生 (18 歳から 22 歳)、20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代という区分でライフステージ別に示した。スポーツ経験の割合は小学生 136 人 (68.0%)、中学生 100 人 (50.0%)、高校生 142 人 (71.0%)、大学生 106 人 (53.0%)、20 歳代 143 人 (73.7%)、30 歳代 127 人 (79.4%)、40 歳代 77 人 (73.3%)、50 歳代 28 人 (75.7%)、60 歳代 7 人 (70.0%) であった。

具体的なスポーツ種目では、小学生で水泳、野球、サッカー、陸上を経験し、中学生から 30 歳代までは陸上、バレーボール、水泳、バスケットボールを行っている。40 歳代では、陸上、バレーボール、水泳、バスケットボールに加え、卓球とアーチェリーの経験率が高くなっている。しかし 50 歳代からは傾向が変わり、アーチェリー、卓球、陸上、テニス、60 歳代ではそれに加えて射撃が入っている。およその傾向として、チームスポーツであるバスケットボールとバレーボールは 40 歳代までが代表として競技をしていることが伺える。

図 14 スポーツ経験について (各年代におけるスポーツ種目数)

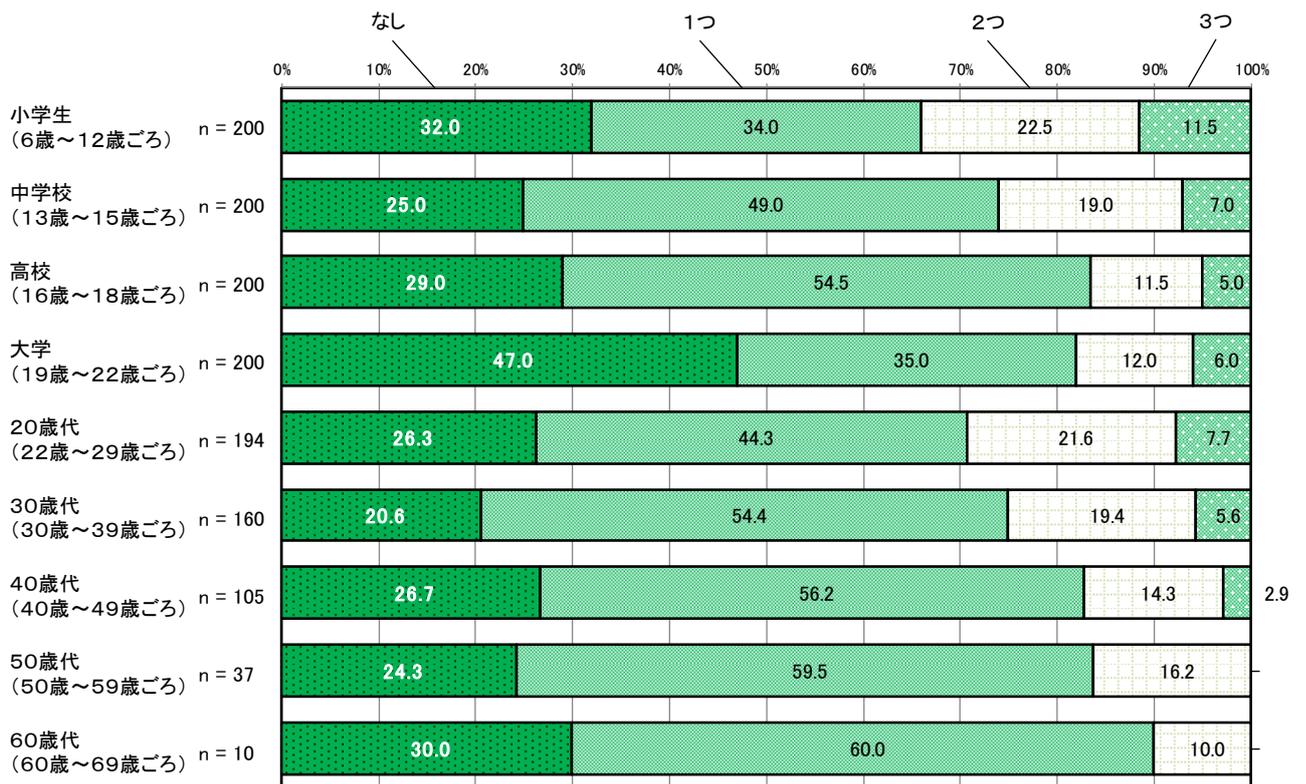


図 15 はパラリンピアンが現在行っている運動・競技スポーツを含め、今後どのような運動・スポーツを行いたいかについて示している。全体の傾向としては、水泳、陸上、テニス、バスケットボール、卓球、スキーを行いたいという意見が多かった。

出場競技種別に検討すると、現在行っている種目をそのまま継続したいという回答は、陸上競技で 17 名(48.6%)、水泳 8 名(44.4%)、車いすテニス 7 名(53.8%)、ボッチャ 4 名(80.0%)、卓球 6 名(66.7%)、柔道 4 名(33.3%)、セーリング 2 名(66.7%)、パワ

ーリフティング 1 名(50.0%)、射撃 3 名(50.0%)、自転車 3 名(50.0%)、アーチェリー 3 名(42.9%)、馬術 1 名(50.0%)、ゴールボール 4 名(50.0%)、車いすフェンシング 1 名(50.0%)、車いすバスケットボール 13 名(65.0%)、ウィルチェアラグビー 7 名(70.0%)、シッティングバレーボール 10 名(62.5%)、ボート 1 名(100.0%)、スキー 5 名(41.7%) となっている。パラリンピック実施競技以外のスポーツでは、ゴルフや野球・ソフトボールへの興味・関心が高い。

図 15 今後行いたいスポーツ(出場競技別)

陸上競技 (n=35)	パワーリフティング(n=2)	車いすバスケットボール(n=20)
陸上競技 48.6(%)	パワーリフティング 50(%)	バスケットボール 65(%)
水泳 5.7(%)		水泳 25(%)
テニス 5.7(%)	射撃(n=6)	テニス 25(%)
スキー・スケート 5.7(%)	射撃 50(%)	卓球 10(%)
	水泳 16.7(%)	
水泳 (n=18)	アーチェリー 16.7(%)	ウィルチェアラグビー(n=10)
水泳 44.4(%)	ボート 16.7(%)	ラグビー 70(%)
ボッチャ 5.6(%)	自転車(n=6)	テニス 30(%)
自転車競技 5.6(%)	自転車競技 50(%)	陸上競技 10(%)
アーチェリー 5.6(%)	スキー・スケート 33.3(%)	ボッチャ 10(%)
	陸上競技 16.7(%)	
車いすテニス(n=13)	サッカー 16.7(%)	シッティングバレーボール(n=16)
テニス 53.8(%)	アーチェリー(n=7)	バレーボール 62.5(%)
バスケットボール 15.4(%)	アーチェリー 42.9(%)	水泳 25(%)
陸上競技 7.7(%)	水泳 28.6(%)	テニス 12.5(%)
水泳 7.7(%)	ゴルフ 28.6(%)	ゴルフ 12.5(%)
ボッチャ(n=5)	陸上競技 14.3(%)	ボート(n=1)
ボッチャ 80(%)	馬術(n=2)	水泳 100(%)
水泳 20(%)	馬術・乗馬 50(%)	ボート 100(%)
卓球(n=9)	ゴールボール(n=8)	スキー(n=12)
卓球 66.7(%)	ゴールボール 50(%)	スキー・スケート 41.7(%)
水泳 11.1(%)	ゴルフ 25(%)	陸上競技 8.3(%)
テニス 11.1(%)	水泳 12.5(%)	テニス 8.3(%)
射撃 11.1(%)	車いすフェンシング(n=2)	野球 8.3(%)
柔道(n=12)	車いすフェンシング 50(%)	アイススレッジホッケー(n=9)
柔道 33.3(%)		陸上競技 11.1(%)
ゴールボール 25(%)		パワーリフティング 11.1(%)
陸上競技 16.7(%)		アーチェリー 11.1(%)
水泳 8.3(%)		ソフトボール 11.1(%)
セーリング(n=3)		車いすカーリング(n=4)
セーリング 66.7(%)		カーリング 50(%)
		ゴルフ 25(%)

図 16 は選手として出場したパラリンピック大会についての回答数を示している。夏季大会ではアテネ 86 名 (43.0%)、北京 101 名 (50.5%)、ロンドン 89 名 (44.5%) であり、冬季大会ではトリノ 15 名 (7.5%)、バンクーバー 20 名 (10.0%)、であった。複数大会に出場している者は 88 名 (44.0%)

であり、そのうち 3 大会に出場経験がある者が 23 名 (11.5%)、大半の 22 名が夏季大会に連続出場、残る 1 名は夏季 2 回と冬季 1 回という出場経験であった。また 2 大会に出場は 65 名 (32.5%) であり、うち 55 名が夏季大会、9 名が冬季大会、1 名が夏季と冬季に出場経験があった。

図 16 出場したパラリンピック大会 (複数回答率 : 155.5%)

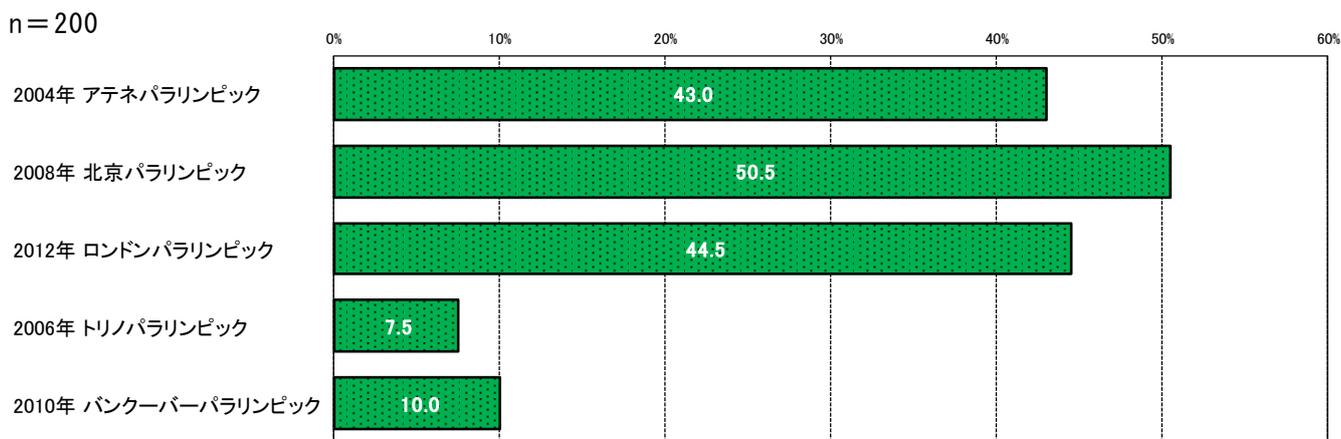


図 17 は選手として出場したパラリンピック競技種目を表している。200 名のパラリンピアンから出場経験がある回答を得た。これは夏季と冬季の両方に出場している選手がいるためである。

夏季競技に着目すると、20 競技のうち日本がまだ出場経験のないサッカー（5 人制：ブラインドサッカー、7 人制：CP（脳性麻痺）サッカー）を除く 18 競技のパラリンピアンが回答した。

内訳は、陸上競技が 35 件と最も多く、次

いで車いすバスケットボール 20 件、以下水泳 18 件、シッティングバレーボール 16 件、車いすテニス 13 件、柔道 12 件、ウィルチェアラグビー 10 件となっている。

冬季競技では、スキー（アルペン、クロスカントリー、バイアスロン）、アイススレッジホッケー、車いすカーリングの 3 競技のパラリンピアンから回答があった。内訳はスキーが 12 件、アイススレッジホッケーが 9 件、車いすカーリングが 4 件である。

図 17 出場した時の種目（複数回答率：101.0%）

(n = 200)

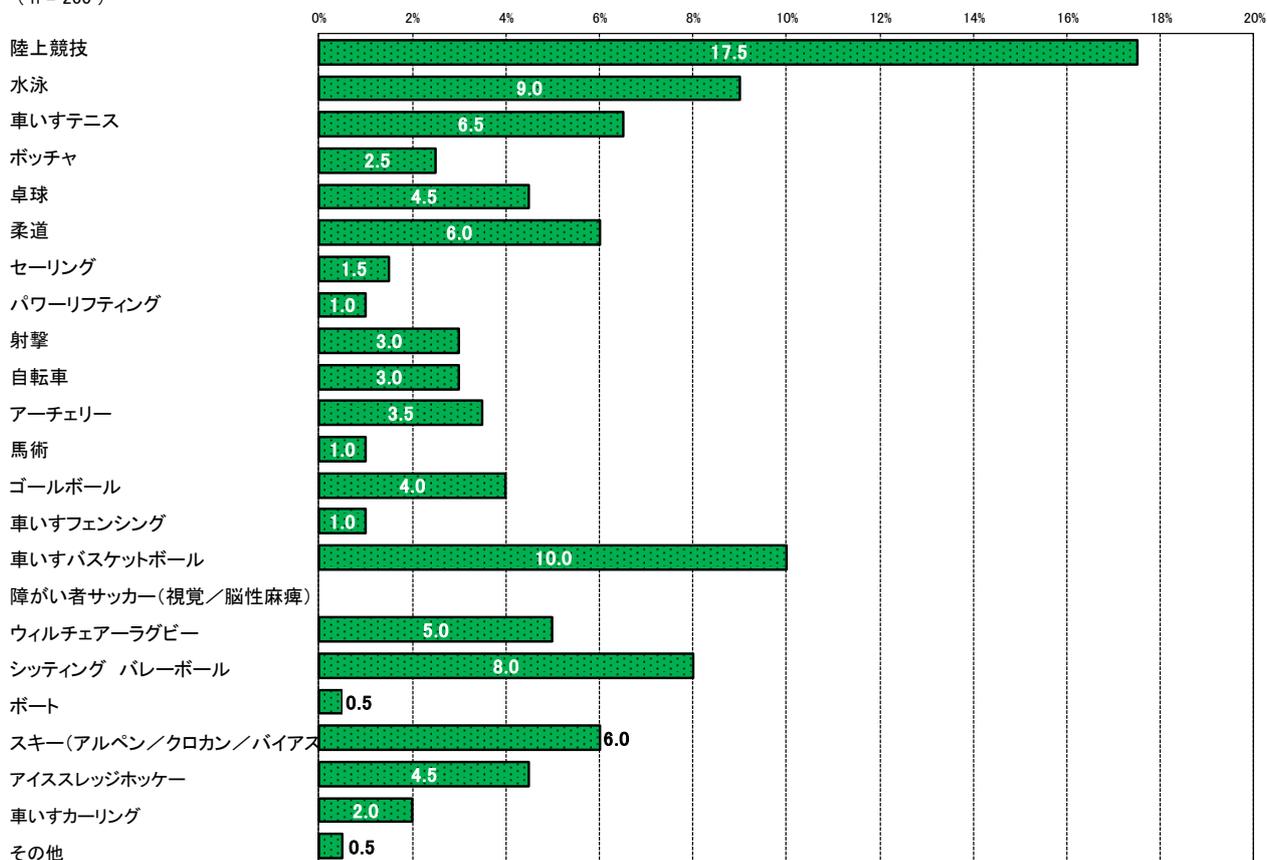


図 18 はパラリンピックに出場した競技種目を始めたきっかけについて示した。最も多いのが「友人や知人のすすめ」の 68 件 (34.0%) であり、次いで「学校の授業やクラブ活動」29 件 (14.5%)、「家族のすすめ」22 件 (11.0%)、「医療関係者のすすめ」と「テレビや雑誌などメディアを通じて」がそれぞれ 19 件 (9.5%)、「福祉関係者のすすめ」17 件 (8.5%)、「リハビリで始めた」16 件 (8.0%)、「講習会や交流会

で紹介されて」14 件 (7.0%)、「国際大会を観戦して」12 件 (6.0%)、「受傷・発症前よりプレイしていたから」10 件 (5.0%)、「国内大会を観戦して」6 件 (3.0%)、その他 30 件 (15.0%) となっている。友人や知人、学校や家族、医療関係者、福祉関係者など日常生活で長時間過ごす場所や身近な存在者が競技スポーツを開始するきっかけとなっている。

図 18 その種目を始めたきっかけ (複数回答率 : 136.5%)

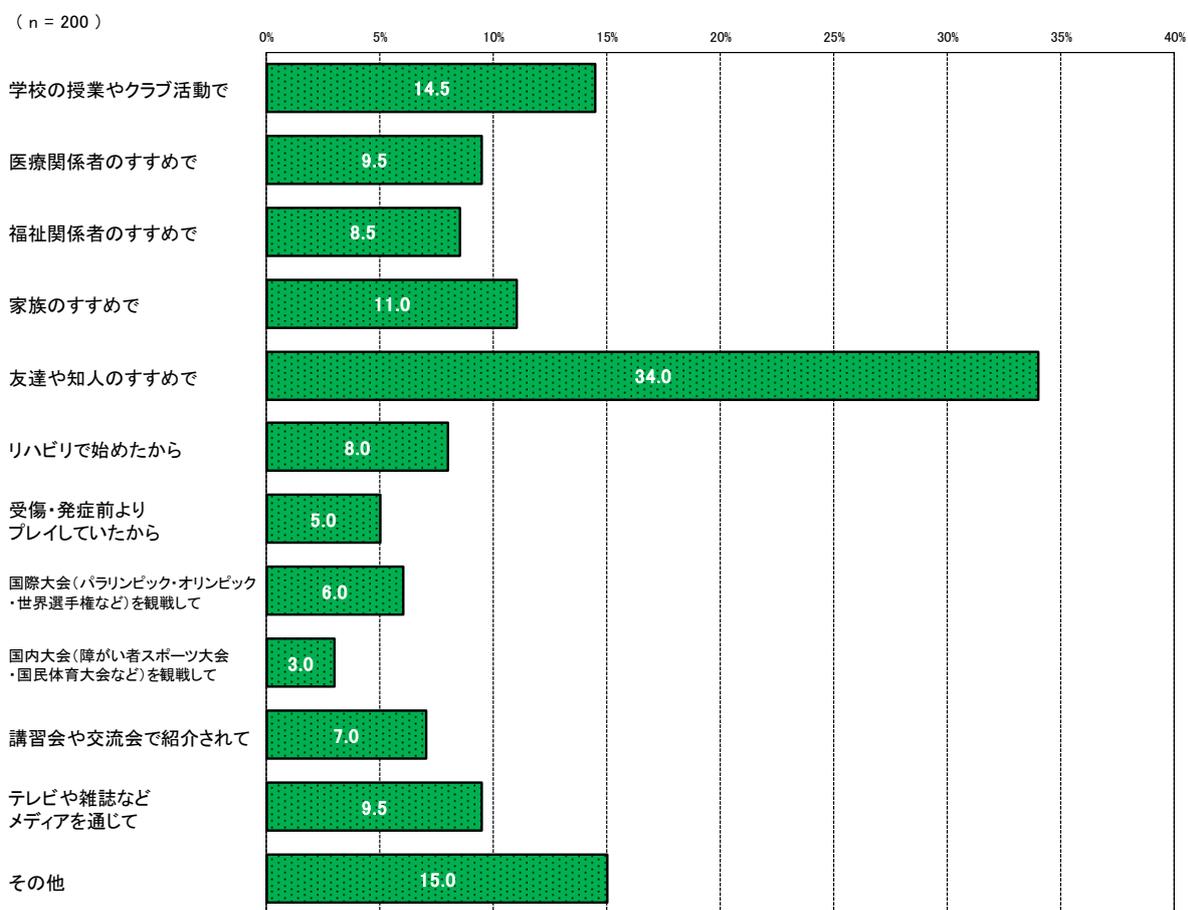


図 19 はパラリンピック出場種目を始めるにあたって影響を受けた人について示している。最も多いのが「友人」の 54 件 (27.0%) であり、次いで「トップアスリート」48 件 (24.0%)、以下「監督やコーチ」と「先輩や後輩」がいずれも 44 件 (22.0%)、「父母」22 件 (11.0%)、「理学療法士など医療関係者」19 件 (9.5%)、「先生や事務方など学校関係者」12 件 (6.0%)、「弁護士や施設職員等福祉関係者」11 件 (5.5%)、「兄弟姉妹」7 件 (3.5%)、「医師」と「夫・妻 (配偶者)」がそれぞれ 3 件

(1.5%)、その他 8 件 (4.0%) であった。きっかけとなった機会と重要な他者に関連する。

そこで、受傷・発症時期との関連性をみると、先天性の障害があるアスリートでは友人や知人、学校の授業やクラブ活動がきっかけとなり、学校関係者の影響が強く、医療関係者やリハビリとの関連はほとんどみられない。一方で中途障害であるアスリートは友人や知人、医療関係者、リハビリとの関連性が強い。

図 19 その種目を始めるにあたって影響を受けた人物 (複数回答率 : 152.8%)

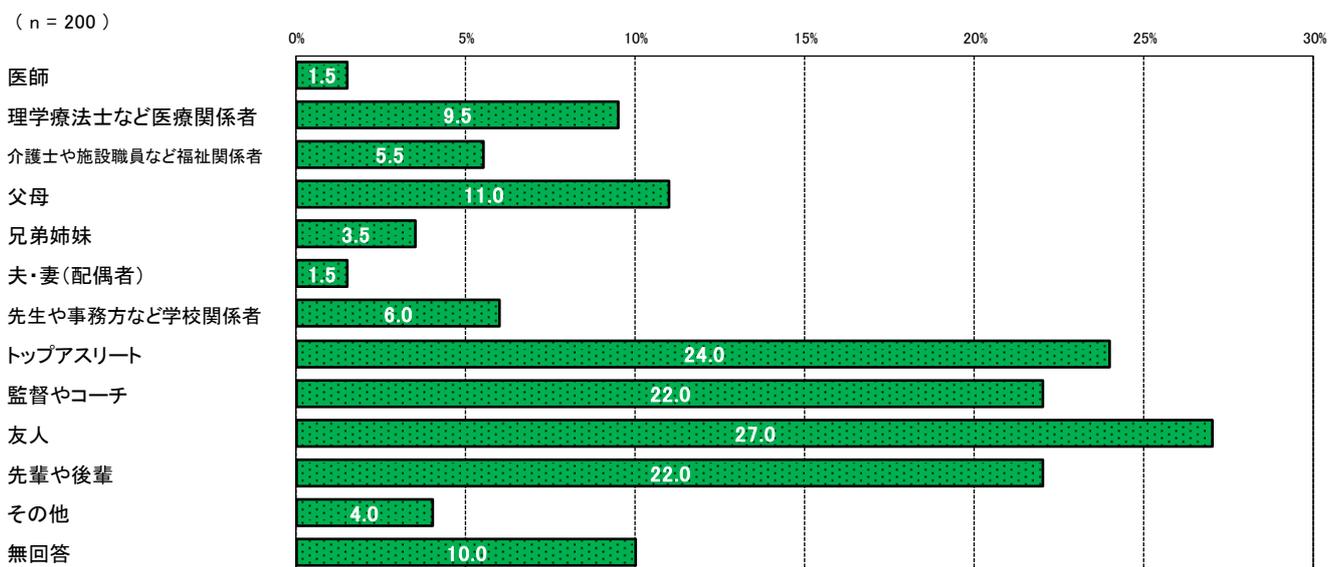


図 20 その種目を始めた年齢

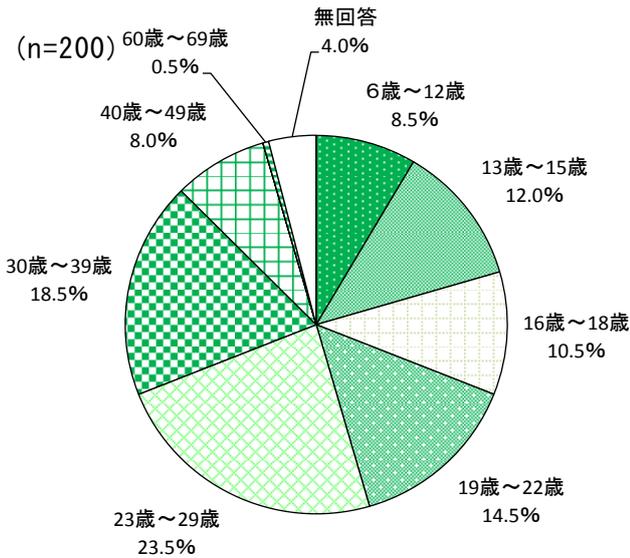


図 21 その種目を行う以前にしていたスポーツ

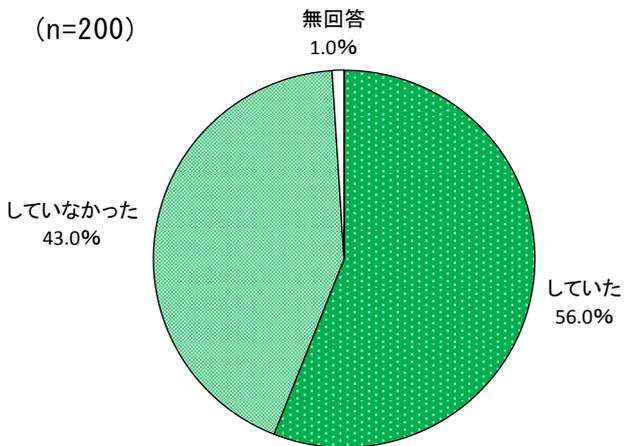


図 22 パラリンピック出場種目の継続状況

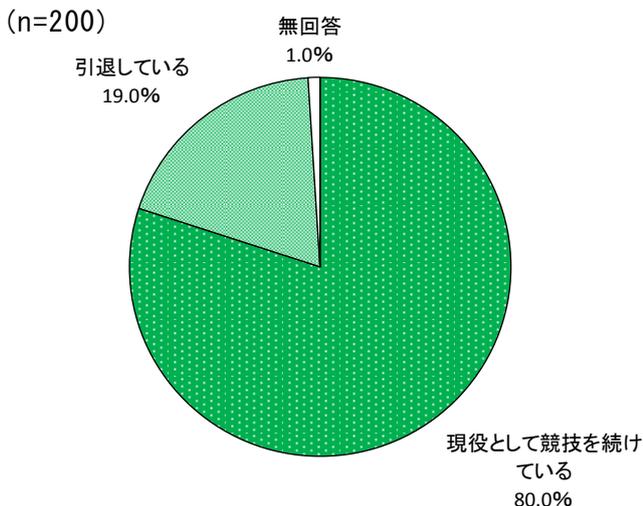


図 20 はパラリンピック出場種目を開始した年齢を示している。平均年齢 23.3 歳であるが、最年少は 2.0 歳、最年長は 66 歳であった。23 歳から 29 歳が最も多く 47 件 (23.5%)、次いで 30 歳から 39 歳の 37 件 (18.5%) であることが示されている。

そこで、障害を受傷・発症してから競技を開始するまでの期間を算出すると、受傷・発症後平均 10.5 年で競技を開始していることが示された。内訳を見ると、「1～5 年以内」が 70 件 (35.0%) で最も多く、次いで「11～15 年」が 31 件 (15.5%)、以下「6～10 年」が 29 件 (14.5%)、「16～20 年」19 件 (9.5%)、「障害を受傷・発症する以前から競技を行っていた」12 件 (6.0%)、「21～25 年」と「26～30 年」がいずれも 11 件 (5.5%)、「31 年以上経ってから始めた」8 件 (4.0%) であった。

図 21 はパラリンピック出場種目を行う以前のスポーツ実施の有無を表している。実施していた者 112 名 (56.0%) であり、実施していなかった者が 86 名 (43.0%)、無回答 2 名 (1.0%) であった。

図 22 は出場した障害者競技スポーツの継続状況を示した。すなわち、「パラリンピック出場種目をパラリンピック出場後も続けているか」に回答した。

「現役として競技を続けている」が 160 名 (80.0%) であり、「引退している」は 38 名 (19.0%)、無回答 2 名 (1.0%) であった。

図 23 は今後のスポーツとの関わり方について示し、引退しているパラリンピアンは現在の関与状況を表す。その結果、「競技スポーツとして行っていきたい(行っている)」が最も多く140名(70.0%)であり、次いで「指導者や支援者として関わっていききたい(関わっている)」が81名(40.5%)、「余暇活動や趣味として行っていききたい(行っている)」70名(35.0%)、「健康増進やリハビリテーションとして行っていききたい(行っている)」が29名(14.5%)、「その他」が11名(5.5%)、「今後スポーツとは関わりたくない(関わっていない)」3名(1.5%)、無回答が4名(2.0%)であった。

その他に回答した11名では、普及活動に関する内容が多く、地元での普及活動、マネジメント(企画・運営)、東京パラリンピックやその後に向けた普及活動、地域スポーツの振興が志向されている。しかしながら、費用の面でスポーツを断念せざるを得ない、スポーツに関わりたい気持ちはあるがこれ以上家族に迷惑をかけられない等、経済的な負担が大きいパラアスリートの現状を示唆している。

図 23 今後のスポーツとの関わり方(現役を引退している方は、現在の状況)
(複数回答率: 170.4%)

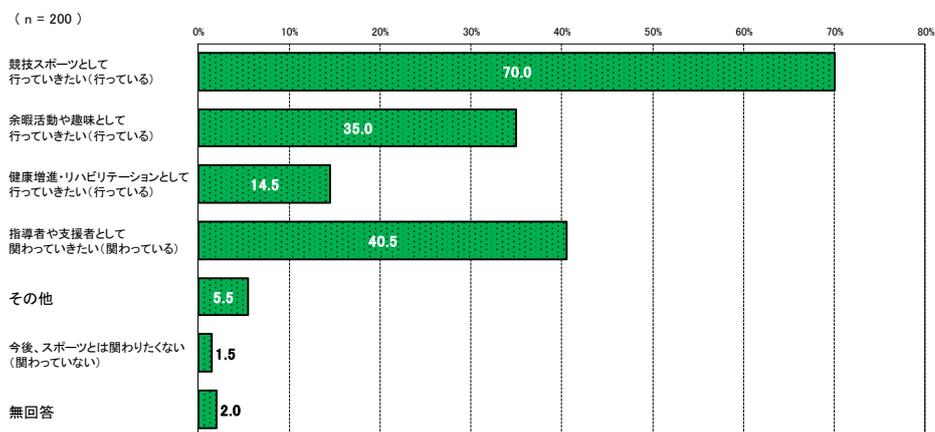


図 24 は、アスリートが競技に際して重要視することについて示している。フェアにプレイする(公正)、ベストを尽くす(全力)、勝利を目指す(勝利)の3項目について、順位付けで回答してもらった。その結果、「フェアにプレイする」は、1位31名(15.5%)、2位55名(27.5%)、3位108名(54.0%)であった。「ベストを尽くす」は、1位95名(47.5%)、2位78名(39.0%)、3位21名(10.5%)であり、「勝利を目指す」は1位

75名(37.5%)、2位59名(29.5%)、3位60名(30.0%)であった。次に1位を3ポイント、2位を2ポイント、3位を1ポイントとして各項目の平均スコアを算出したところ、「フェアにプレイする」は 1.61 ± 0.76 、「ベストを尽くす」は 2.39 ± 0.67 、「勝利を目指す」は 2.08 ± 0.83 となり、ベストを尽くすことが最も重要視されていることが示された。

図 24 競技に際して重要視する順位

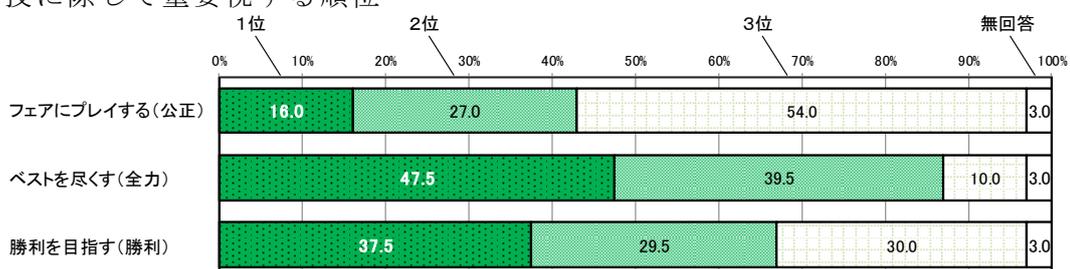


図 25 パラリンピック出場当時の練習頻度

(n=200)

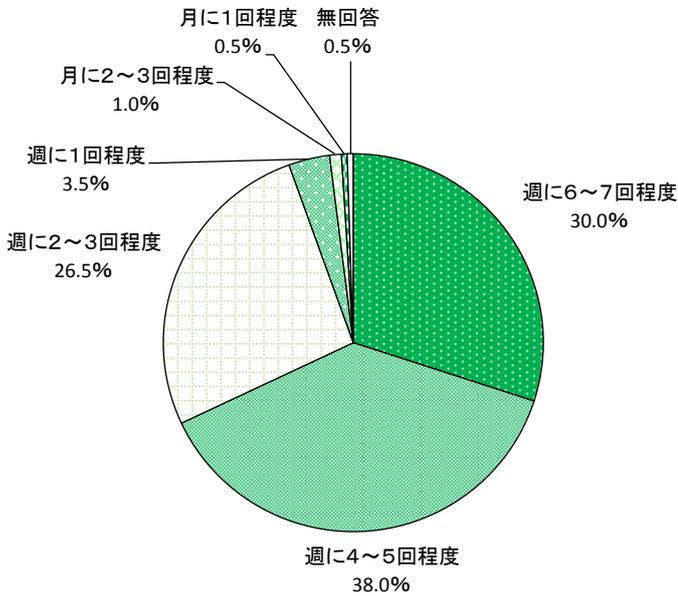


図 25 に示した練習頻度については、「週に 4～5 日」(38.0%) が最も多く、「週に 6～7 日」(30.0%)、「週に 2～3 日」(26.5%) が続いている。

種目別に「週に 4～5 日」と「週に 6～7 日」の回答割合を合算して比較すると、自転車 (100.0%)、車イステニス (92.3%)、スキー (91.7%)、陸上 (91.5%)、車いすバスケットボール (90.0%)、水泳 (82.3%) が高頻度で練習している。

一方で、「週に 2～3 日」とそれ以下の回答割合を合算して比較すると、馬術 (100.0%)、セーリング (100.0%)、シッティングバレーボール (87.6%)、射撃 (83.4%)、ボッチャ (80.0%) は低頻度となっている。

図 26 パラリンピック出場当時の 1 日あたりの練習時間

(n=200)

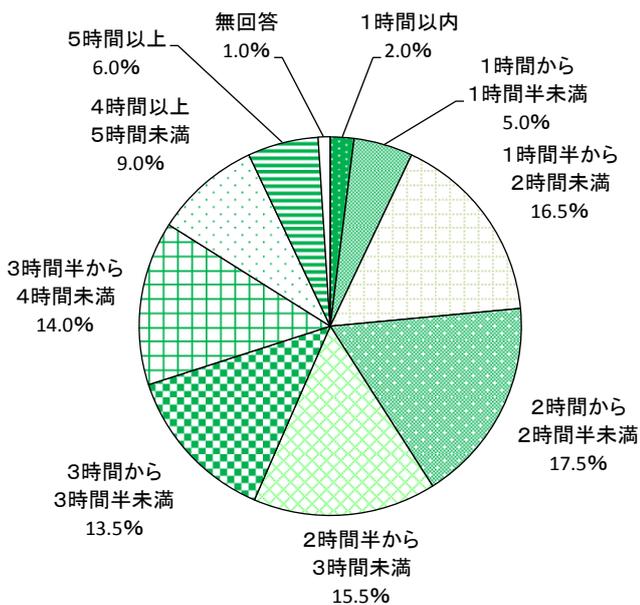


図 26 に示した 1 日あたりの練習時間について、参考として、全国障害者スポーツ大会出場者の練習時間(第 31 回全国身体障害者スポーツ大会出場者のスポーツ活動に関する研究) (*1)との比較をすると、全国障害者スポーツ大会出場者の 66.8% が 2 時間未満となっており、一般競技者に比べ、パラリンピアンは長時間の練習を行っていることがわかる。

また、種目別では、車イステニス、ボッチャ、射撃、アーチェリー、スキーの練習時間が長くなっており、車イステニス、スキーに関しては海外遠征を含めた合宿の回数が多いために練習時間が確保しやすく、それ以外の種目に関しては週あたりの練習回数が比較的少なく、週末等にまとまった時間を確保して練習を実施していると推察される。

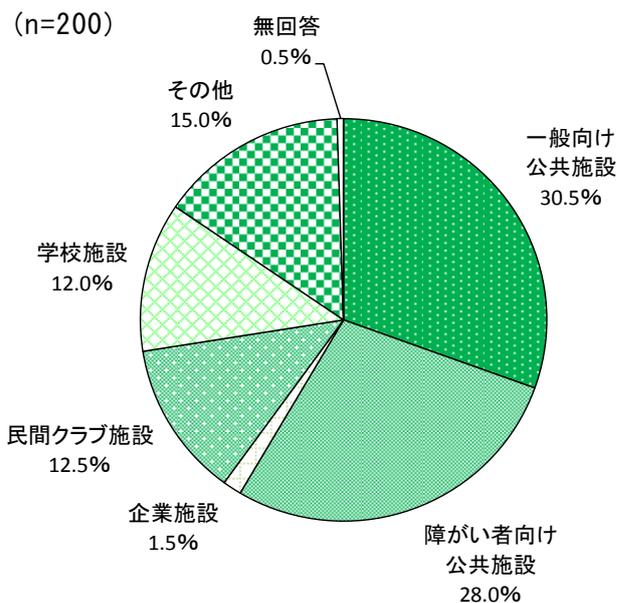
図 27 に示した練習場所では、一般向け公共施設 (30.5%) と障害者向け公共施設 (28.0%) が過半数を占め、以下、民間クラブ施設 (12.5%) 学校施設 (12.0%) という結果であった。

種目別にみていくと、射撃 (100.0%) セーリング (66.7%)、車いすテニス (53.8%)、陸上競技 (40.0%) 等の種目が一般向け公共施設の利用率が高く、一方で、ウィルチェアラグビー (80.0%)、シッティングバレーボール (75.0%)、車いすバスケットボール (75.0%)、車いすフェンシング (50.0%)、卓球 (44.4%)、ボッチャ (40.0%) は障害者向け公共施設の利用率が高くなっている。

また、冬季種目 (スキー、アイススレッジホッケー、車いすカーリング) については、障害者専用および優先利用のスキー場、スケートリンク等は存在しないため、一般向け公共施設、民間クラブ施設の利用が大多数を占めている。「その他」の回答については、自宅でローラーを使用、ロード (公道) での練習等、陸上競技を中心とした回答が多く見られた。

図 28 に示した実施していたプログラムは、筋力トレーニング (80.0%) が高い割合で実施され、ストレッチ (49.5%)、マッサージ (47.0%)、イメージトレーニング (39.5%)、

図 27 パラリンピック出場当時練習していた場所



コンディショニング (38.0%)、メンタルトレーニング (30.0%) と続いている。これら実施割合が高いプログラムは、自分一人もしくは少人数で実施可能であり、特別な施設を要しない活動が中心となっている。その一方、動作解析やスポーツカウンセリング、トレーナー診断等は費用面の問題や専門家の指導が必要で、実施している競技者が限られていると推察される。

図 28 パラリンピック出場当時実施していたプログラム (複数回答率 : 505.2%)

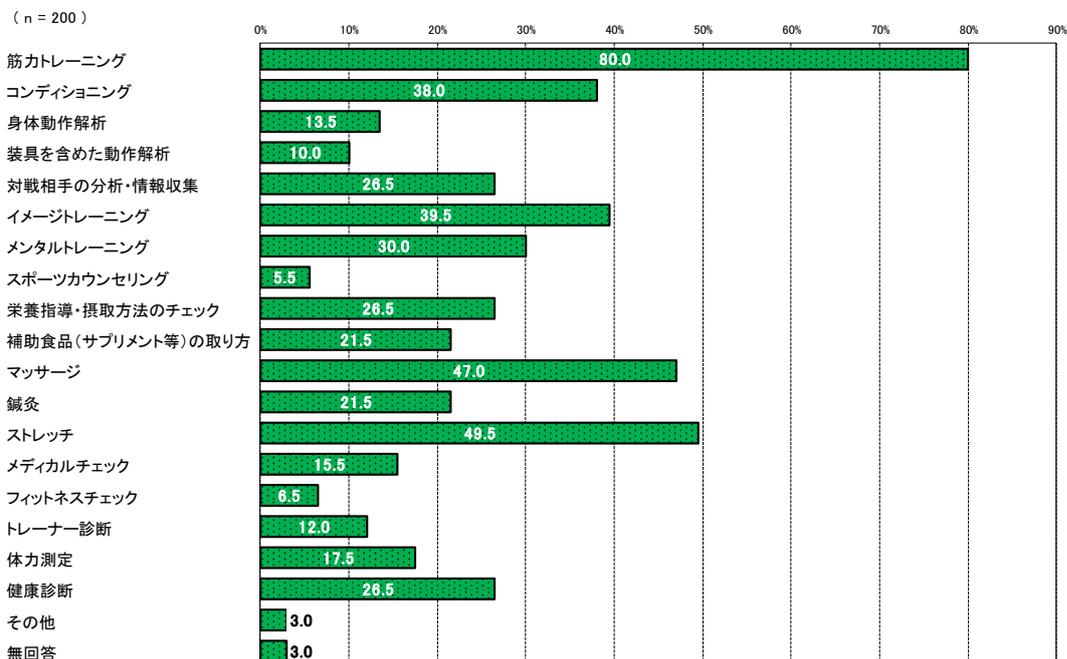


図 29 より、励ましを受けていた人物については、友人(67.0%)、監督やコーチ(53.5%)、父母(48.0%)、夫・妻(38.0%)、先輩や後輩(35.0%)、兄弟姉妹(31.0%)が高い割合となっている。

「種目を始めるにあたって影響を受けた人物(P. 20/図 19)」との関連についてみていくと、友人(27.0%)、監督やコーチ(22.0%)、先輩や後輩(22.0%)は高い割合となっており、種目開始時点からパラリンピック出場時

まで変わらずに影響を受けた人物として意識化されているが、父母(11.0%)、兄弟姉妹(3.5%)、夫・妻(3.5%)は低い割合となっている。

以上のことから、競技開始時には指導者や友人等の影響を強く受けているが、競技を継続していく中で、親や兄弟姉妹、配偶者等、家族の存在が重要視されていく状況が示唆された。

図 29 パラリンピック出場当時励ましを受けていた人(複数回答率: 358.2%)

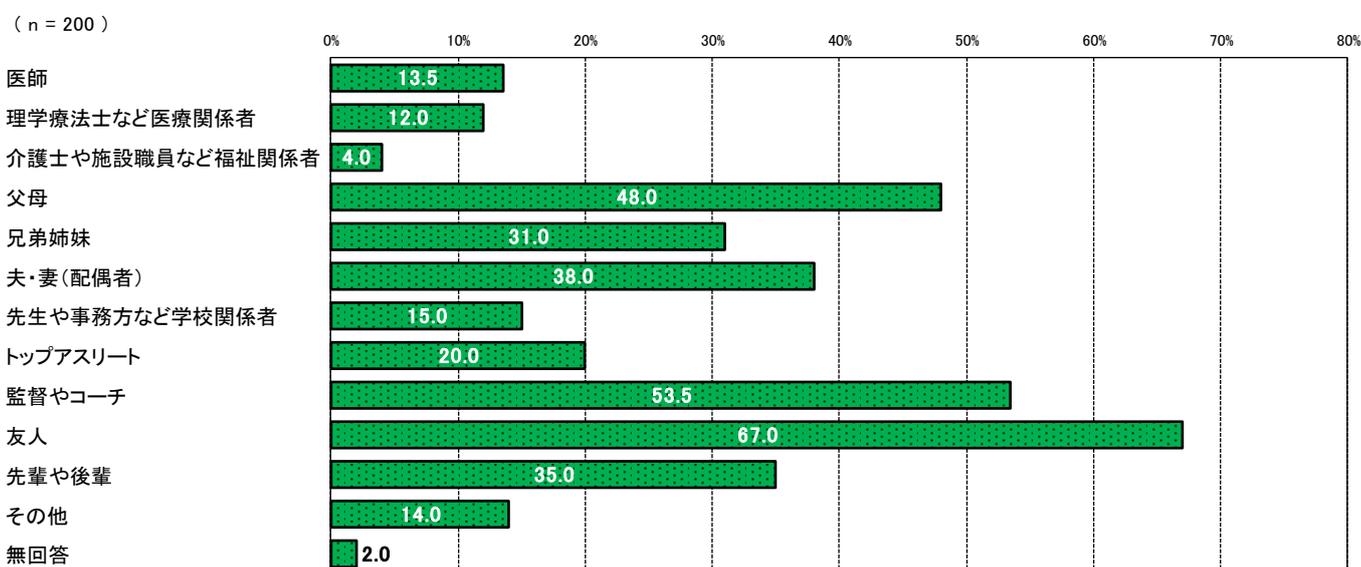


図 30 パラリンピック出場当時の競技活動に対するサポート

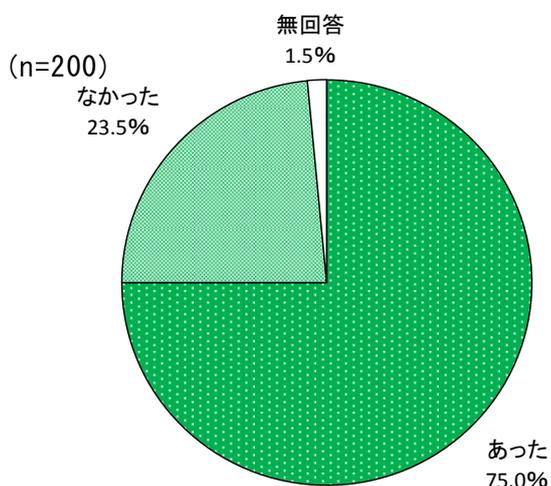


図 30 に示した競技活動に対するサポートについては、あった(75.0%)、なかった(25.0%)となっており、種目別では、サポートの有無に関する明確な差異はみられなかった。遠征費や用具に関わる費用、日常の練習時の交通費等(P. 26/P. 27 参照)を中心に多額の費用負担が発生する状況の中で、サポートを受けていない競技者の自己負担は相当額に上るものと推察される。

図 31 に示した具体的な支援内容では、海外遠征費（59.3%）、合宿参加費（50.7%）、競技ウェア（43.3%）の割合が高く、大会や合宿参加に対する金銭的なサポートおよびウェアの提供が中心となっている。競技別に見ると、競技用車イスの項目において、車いすバスケットボール（78.6%）、車いすテニス（66.7%）が高い割合となっており、車いすを使用する種目においては、メーカー等か

らの提供や支援が行われている。

また、プライベートコーチ費（4.7%）、トレーナー費（5.3%）は低い割合となっており、大会参加や遠征に関わる費用、用具に対する支援は少しずつではあるが進んできているものの、指導者・支援者等の招聘に関しては個人の負担によるところが大きい現状が示唆された。

図 31 パラリンピック出場当時の支援内容（複数回答率：312.1%）

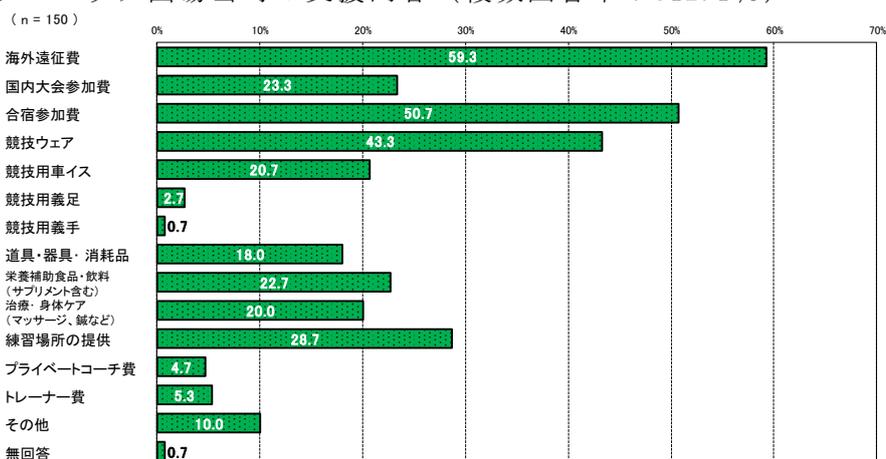


図 32 について、遠征費や競技用具に関わる支出の平均金額は、海外遠征（92.3 万円）、合宿参加（26.4 万円）、国内大会参加（23.3 万円）などの遠征費用が全般に高く、また、一部の競技者ではあるが、競技用車イス（28.7 万円）に対する支出額も他の費目に比べて高額となっている。

種目別にみていくと、海外遠征については馬術（350.00 万円）、スキー（228.18 万円）、車いすテニス（219.23 万円）、車いすフェンシング（200.00 万円）、卓球（197.89 万円）が非常に高額になっており、競技用車イスは車いすラグビー（70.00 万円）が他の車いすの使用する種目に比べて高額となっている。

図 32 パラリンピック出場直前 1 年間の遠征費や競技用具などの費用

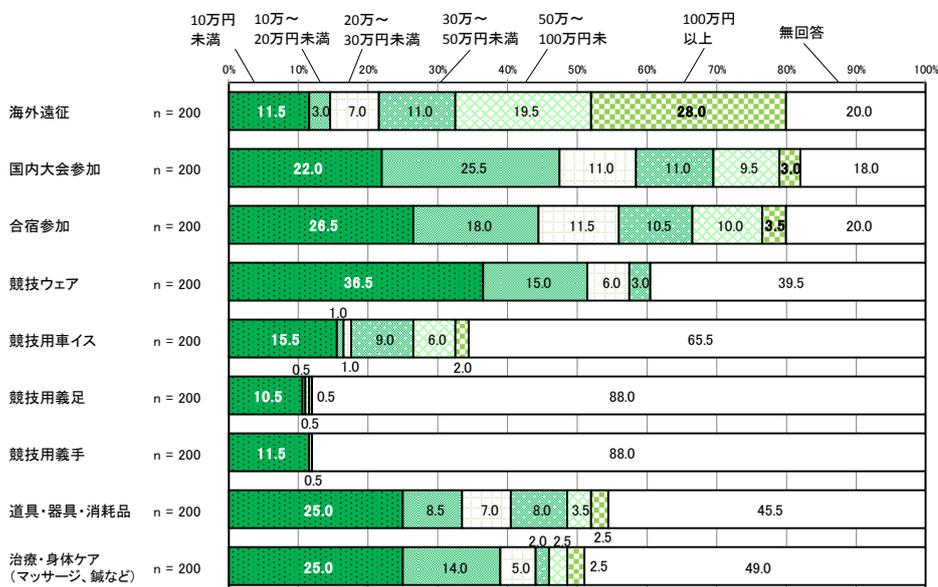


図 33 の競技に関わる遠征では、平均回数は海外遠征(3.3回)、国内大会参加(4.8回)、合宿参加(6.7回)となっている。種目別では、海外遠征については、車いすテニス(12.08回)と車いすフェンシング(10.00回)が非常に多く、国内大会は卓球(13.86回)が突出しており、陸上競技(6.37回)、

車いすバスケットボール(6.29回)と続いている。合宿参加については、シッティングバレーボール(14.27回)、アイススレッジホッケー(14.13回)、自転車(12.33回)、ボールボール(11.00回)が多種目に比べて非常に多くなっている。

図 33 パラリンピック出場直前1年間の海外遠征・国内大会・合宿参加の回数

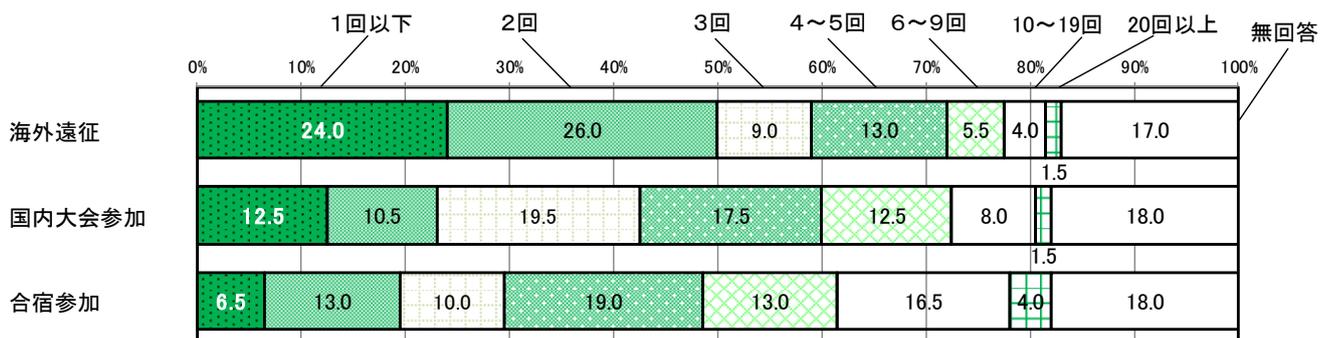


図 34 より、日常の強化・練習などに関わる支出の平均金額は、ジム等施設使用料(11.1万円)、プライベートコーチ費(24.1万円)、トレーナー費(18.5万円)、交通費(29.3万円)となっている。交通費が高額になっている要因については、種目ごとに若干状況は異なるものの、地域の施設を利用することが難しく、遠方の施設を利用するケース

があるためではないかと考えられる。種目別の平均額をみていくと、ジム等施設使用料には大きな差は見られなかったが、プライベートコーチ費は馬術(135.00万円)、トレーナー費は車いすテニス(50.00万円)交通費に関しては馬術(160.00万円)が多種目に比べて高額となっていた。

図 34 パラリンピック出場直前1年間の日常の強化・練習など費用

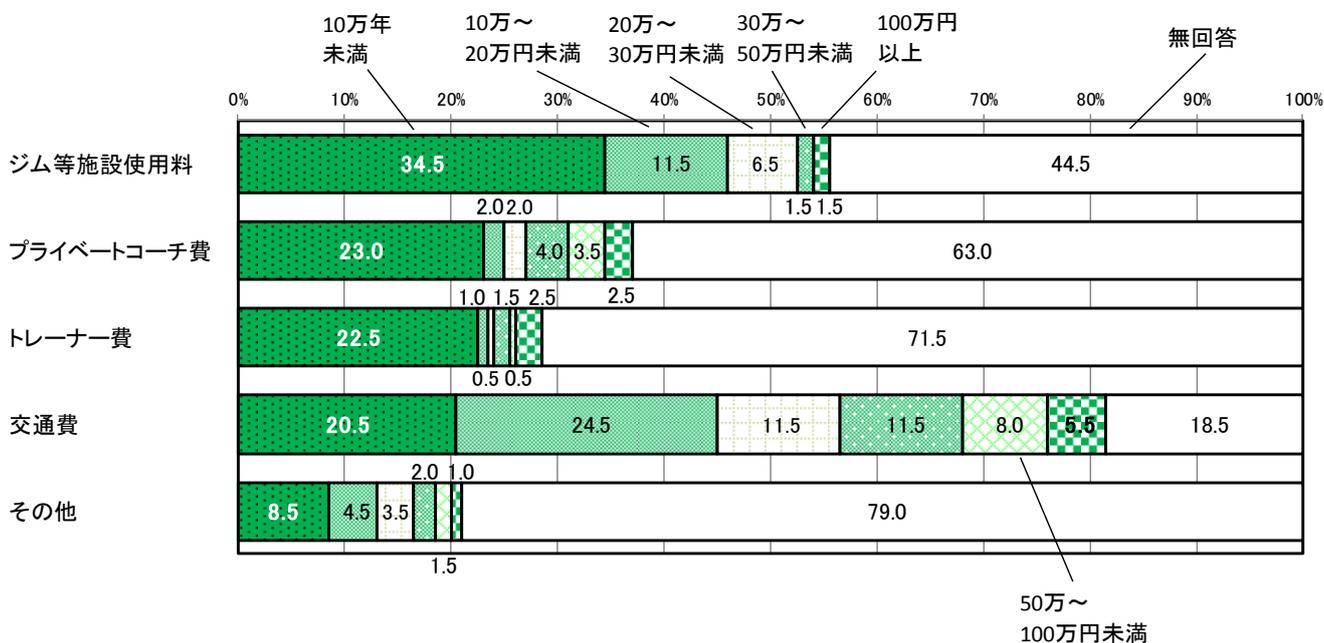


図 35 には、パラリンピック出場当時の職業を示した。会社員（40.5%）が最も多く、以下、公務員（11.5%）、自営業（7.0%）、団体職員（5.0%）、競技によって生活費のほとんどを得ている（2.0%）となっており、66%の競技者は有職となっている。また、その他（7.5%）については、福祉工場や作業所等が多く挙げられていた。

学生・大学院生（11.0%）を筆頭に、その他を除く 26.5%の競技者が雇用による所得がなく、競技に関わる費用負担が相対的に高いものと考えられるが、全回答者の 75.0%が障害者手帳 1 級もしくは 2 級を所持しており、障害基礎年金を主たる収入源として競技を継続していると推察される。

図 36 に示した、パラリンピック出場当時の勤務先は、一般企業（63.6%）が最も多く、以下、官公庁・地方自治体（18.6%）、福祉施設（3.4%）、特別支援学校（2.5%）、小・中・高等学校（1.7%）と続いており、大別すれば一般企業（63.6%）、公務員（22.8%）、福祉施設（3.4%）となっている。

「障害者雇用実態調査（厚生労働省, 2008）」（*2）および「公務部門における障害者雇用ハンドブック（内閣府, 2004）」（*3）による推定では、身体障害者の雇用先として、一般企業を中心とした民間部門が約 90%、公務員等の公共部門が約 10%となっており、本調査の回答者は比較的公務員の割合が高くなっている。

図 37 では、雇用待遇を示した。障害者雇用（56.8%）、一般雇用（38.1%）となっており、障害者雇用の競技者の割合が高くなっている。この理由については、障害者雇用のほうが勤務形態や勤務時間に対する職場の理解や援助が得られやすく、競技と仕事との両立を図るために障害者雇用の競技者が多くなっていると推察される。

図 35 パラリンピック出場当時の職業

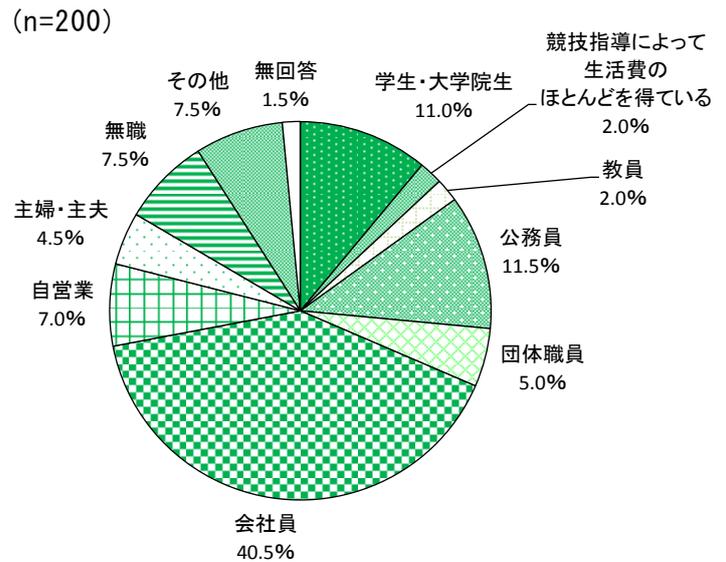


図 36 パラリンピック出場当時の勤め先

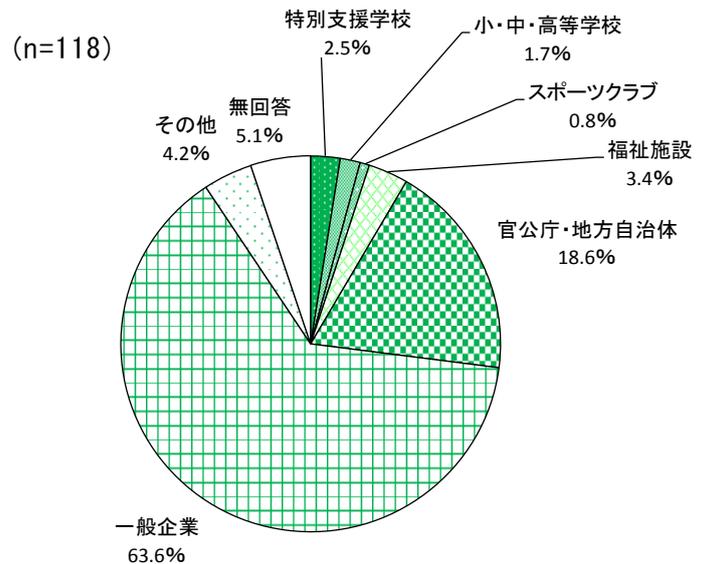


図 37 パラリンピック出場当時の雇用待遇

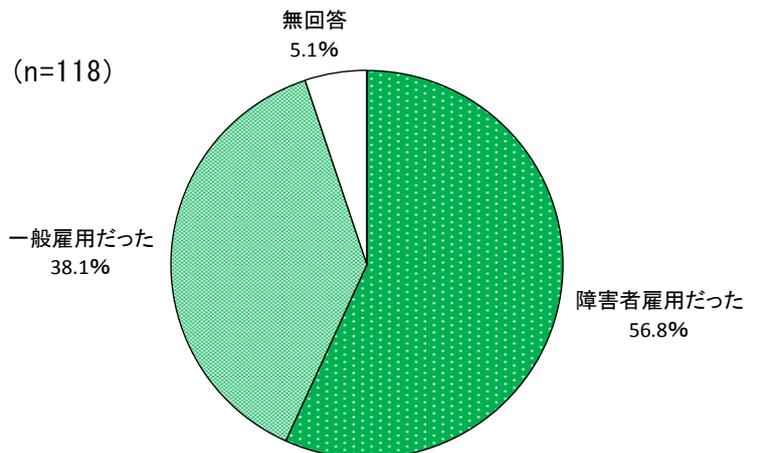


図 38 パラリンピック出場当時の雇用形態 (n=118)

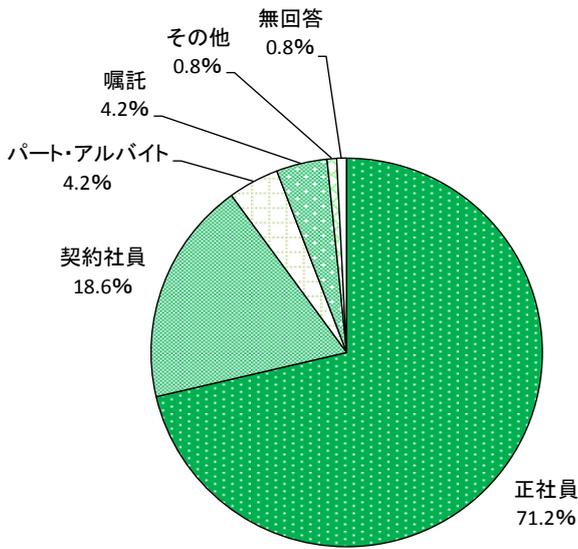


図 38 より、パラリンピック出場当時の雇用形態についてみると、正社員 (71.2%)、契約社員 (18.6%)、嘱託 (4.2%) とパート・アルバイト (4.2%) が同率となっている。

「身体障害者、知的障害者及び精神障害者就業実態調査」(厚生労働省, 2008) によれば、常勤職についている身体障害者は 48.4% となっており、本調査の回答者と比較可能な 1 級・2 級の身体障害者手帳取得者の常勤職の就業割合は 44.7% となっており、本調査の回答者は、全国平均に比べ正社員 (常勤職) の割合が非常に高いことがわかる。

図 39 より、パラリンピック、国際大会および強化合宿参加時の職場の支援や処遇について、勤務時の配慮 (勤務扱い、特別休暇、職免の割合の合算) は、パラリンピックの参加 (83.9%)、国際大会参加 (55.9%)、強化合宿参加 (34.7%) となっており、パラリン

ピック出場時には大多数の競技者が職場から何らかの配慮を受けているものの、強化合宿に際しては、半数以上の競技者が職務上の配慮を受けられず、61% の競技者が有給休暇や休暇 (欠勤扱い) を取得して参加する状況となっている。

図 39 パラリンピック出場当時の職場での処遇 (パラリンピック参加、その他の国際大会参加、強化合宿参加)

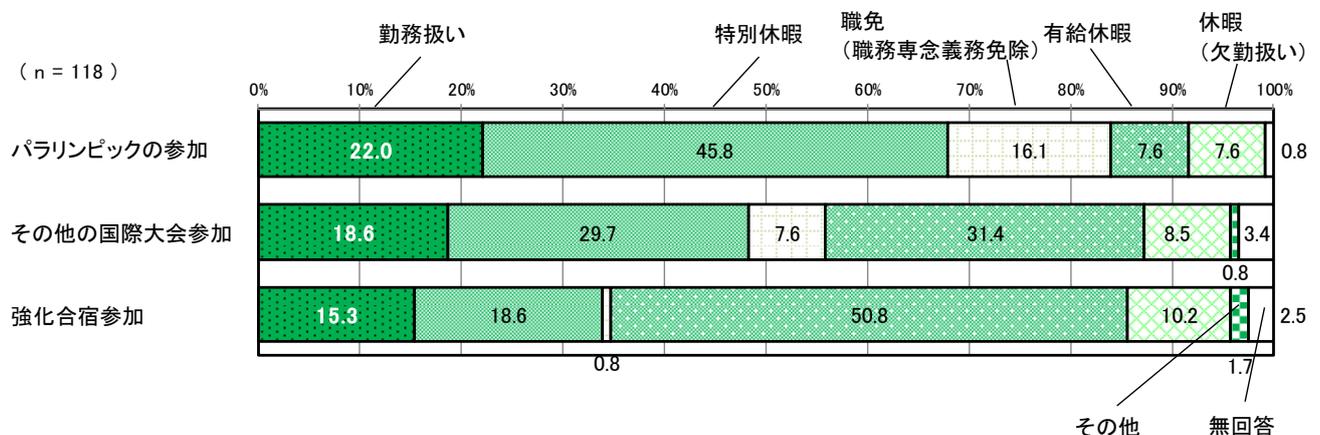


図 40 には、日常の練習時の職場の処遇状況を示した。何らかの配慮があった割合（勤務扱い、時間外勤務なし、時短・早退の割合の合計）は、42.3%となっており、前ページのパラリンピック参加、国際大会参加時の支援には及ばないが、一定割合の競技者が日常の練習時から何らかの配慮を受けていることがわかる。

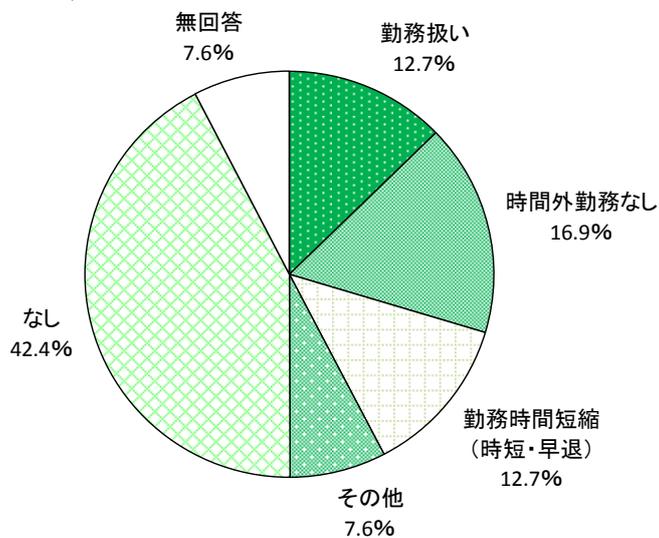
また、勤務扱い（12.7%）に該当する競技者については、職場では競技も業務の一環としてみなされ、活動に集中できる状況に置かれていたものと考えられる。

図 41 に示した、費用面での職場の支援では（交通費と手当の合算）、パラリンピックの参加（20.4%）、国際大会参加（15.3%）、強化合宿参加（11.0%）、日常の練習（4.2%）となっており、前述の職場での処遇（P. 45/図 20-4-1）に比べて圧倒的に支援の割合が低くなっている。

また、パラリンピック参加時の「その他（11.9%）」については、ほとんどの回答がせん別や祝い金、募金等となっており、手当の同様の内容となっている。

図 40 パラリンピック出場当時の職場での処遇（日常の練習）

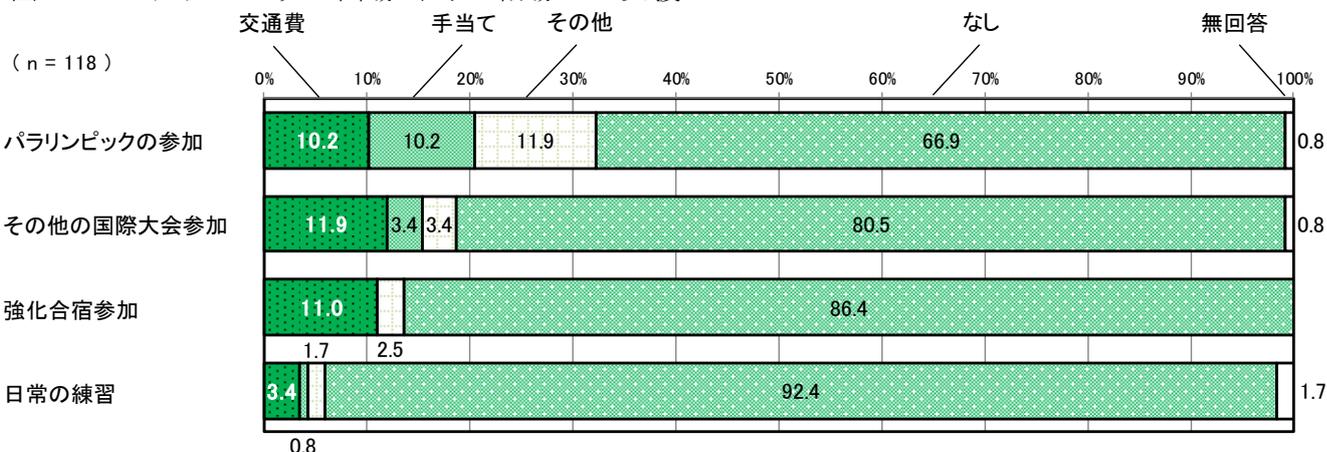
(n=118)



【参考文献】

- (*1) 「第 31 回全国身体障害者スポーツ大会出場者のスポーツ活動に関する研究（高橋豪仁・藤田紀昭・黒須充『奈良教育大学紀要．人文・社会科学』47(1), 1998 ; pp. 89-104)」
- (*2) 「障害者雇用実態調査（厚生労働省, 2008）」
- (*3) 「公務部門における障害者雇用ハンドブック（内閣府, 2004）」

図 41 パラリンピック出場当時の職場での支援



「あなたは、世の中には障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか」という設問に、あると思う (56.1%)、少しはあると思う (33.0%)、ないと思う (9.7%)、わからない (1.1%) の回答結果を内閣府「障害者に関する世論調査」(平成 24 年 7 月調査) が明らかにし、前 2 者を合わせた障害者への差別や偏見があると思う者が平成 19 年調査と比較して 6.3 ポイント上昇し 89.2%に上る、と報告している。

図 42 は同じ設問に対するパラリンピアンへの回答を示した。あると思う (60.5%)、少しはあると思う (35.0%) と、95.5%が障害者への差別や偏見があると答えたのに対して、ないと思う (1.0%) であった。世論調査と比べると「ある」が 10 ポイント多く、「ない」が 10 ポイント少ない、という明らかな違いがわかる。

留意すべき基本的な視点は世論調査の回答者に占める障害者の比率、すなわち 20 歳以上の成人人口 1 億 0491 万 7 千人 (*1) に占める障害者 702 万 4 千人 (*2) の比である。0.066 と算出されるので、世論調査サンプル 3000 人には約 200 人が期待される。しかし、この比率に基づいて障害者の意見が世論に反映するか否かはここでの主題ではない。

このような比率や反映が期待される世論調査の動向を考慮した上で、注目すべきは 10 ポイントにのぼった健常者と障害者の意見の

乖離であり、さらに、パラリンピアンへの意見分布を参照とするならば、同じ設問に一般の障害者はどのように分布するだろうか、という関心の惹起である。すなわち、障害を基礎に高度の競技力という特異性を併せもつ元パラリンピアンが競技力をもたない一般の障害者とその意見に違いがあるか否か、そして、健常人、一般障害者、パラリンピアンという 3 者の意見に相違が生じるのか否か。その上で、このような疑問に応える資料があるのだろうか、と自問自答し、もしもないならば、障害者における基本的な社会資本の欠如を改めて確認できよう。

図 42 障害者への障害を理由とする差別や偏見

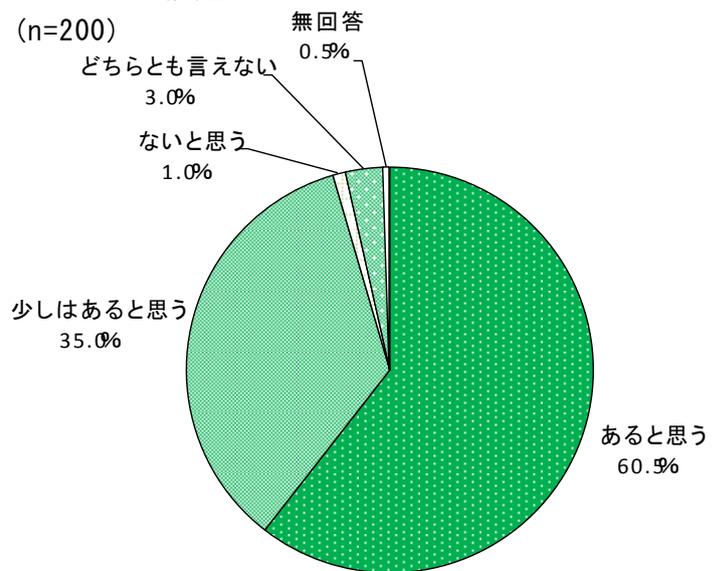


図 43 に示す「あなたは、障害のある人のために企業や民間団体が行う活動について、どのようなことを希望しますか」もまた、内閣府「障害者に関する世論調査」(平成 24 年 7 月調査) が用意した設問である。本調査と世論調査はともに多重回答方式で、その結果を比較するべく、項目ごとの回答率と単純な差が次の通りである。

障害のある人の雇用の促進 (本調査 77.5 - 世論調査 67.3 = 10.2 (以下同))、障害者になっても継続して働くことができる体制の

整備 (59.0 - 61.4 = -2.4)、障害のある人に配慮した事業所等の改善・整備 (59.0 - 49.5 = 9.5)、職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備 (29.0 - 40.7 = -20.7)、職場での事故防止体制の充実 (25.5 - 41.3 = -15.8)、障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実 (27.0 - 42.7 = -15.7)、障害や障害のある人への理解を深めるための研修の実施 (39.5 - 37.7 = 1.8)、障害のある人に配慮した商品の開発 (29.5 - 38.7 = -9.2)、障害に関連する分野

での国際協力の推進（27.0－23.7＝3.3）、障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援（69.0－37.4＝31.6）、障害者団体に対する経済的支援（50.5－41.5＝9.0）となる。

両調査には著しい違いを確認できる。障害のある人の雇用の促進（10.2）、障害のある人に配慮した事業所等の改善・整備（9.5）、障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援（31.6）、障害者団体に対する経済的支援（9.0）では元パラリンピアンが10ポイント上回り、とりわけ、障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援は最も大きな差があらわれる。障害とスポーツ競技力を併せもつパラリンピアンの特異性を示すとともに、2次的な要望として経済的支援やそれを支える雇用促進や事業所の改善・整備が顕著な違いとなっている。

一方で、職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備（20.7）、職場での事故防止体制の充実（15.8）、障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実（15.7）では、世論調査が元パラリンピアンを上回り、精神的な不安、介護休暇、事故防止といったキーワードが競技にかかわる選手には縁遠い事象とな

っていると推察される。

さらに、わからないや無回答を除く多重回答率は本調査 507.1 と世論調査 482.3 が示すように1人あたり4～5項目に反応する。或る項目に反応した場合に別のどの項目に反応しているかは項目間の構造を知る手掛かりとなり、そのような連関性を分析した。

元パラリンピアンが最も多く反応した障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援に反応しつつ、並行して反応した残り10項目の一致度は、障害のある人の雇用の促進 58.0%、障害者になっても継続して働くことができる体制の整備 45.0%、障害のある人に配慮した事業所等の改善・整備 47.0%、職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備 26.0%、職場での事故防止体制の充実 22.0%、障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実 22.5%、障害や障害のある人への理解を深めるための研修の実施 33.0%、障害のある人に配慮した商品の開発 27.0%、障害に関連する分野での国際協力の推進 24.0%、障害者団体に対する経済的支援 44.0%となり、トップアスリートを支援する経済的支援やそれを支える雇用促進や事業所の改善・整備を要望している実態が確認できる。

図 43 希望する、障害のある人のために企業や民間団体が行う活動（複数回答率：507.1%）

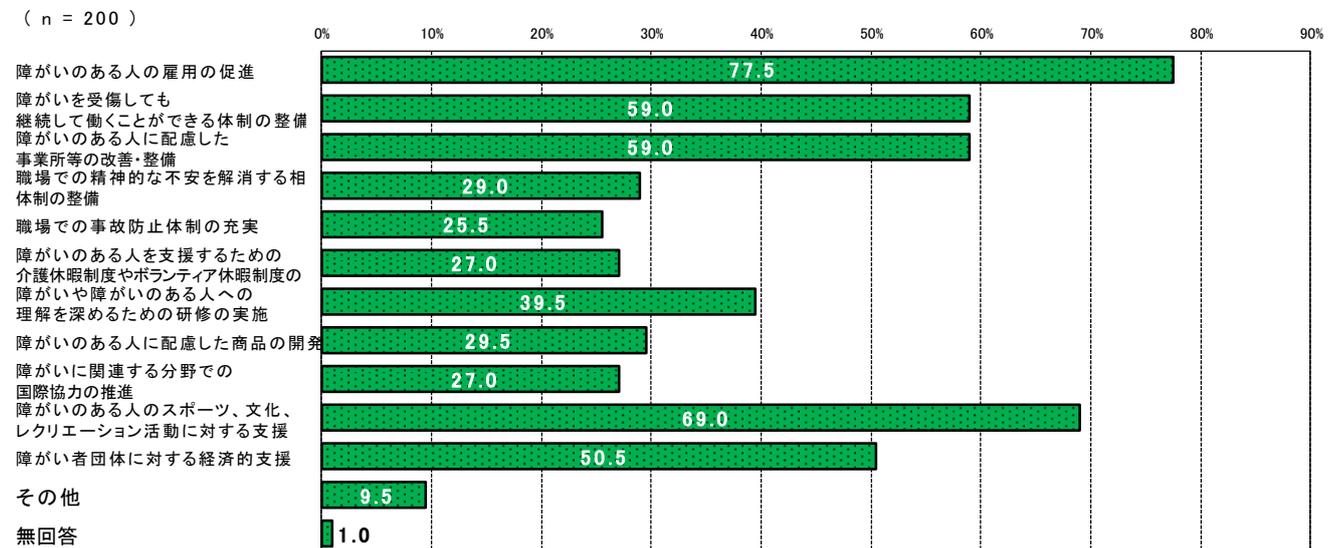


図 44「障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、あなたがもっと力を入れる必要があると思うものをこの中からいくつでもあげてください」も内閣府「障害者に関する世論調査」(平成 24 年 7 月調査)の設問である。同じく両調査ともに多重回答方式で、項目ごとの回答率と単純な差を示した。

障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動(本調査 46.5-世論調査 39.7=6.8(以下同))、ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実(21.0-46.0=-25.0)、生活の安定のための年金や手当の充実(55.0-50.5=4.5)、障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備(61.0-49.7=11.3)、障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実(43.0-54.3=-11.3)、障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保(53.0-50.4=2.6)、保健医療サービスやリハビリテーションの充実(28.0-40.4=-12.4)、点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実(29.5-36.2=-6.7)となる。

先の多重回答調査と同じく両調査には著しい違いを確認できる。障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備(11.3)は元パラリンピアンが約 10 ポ

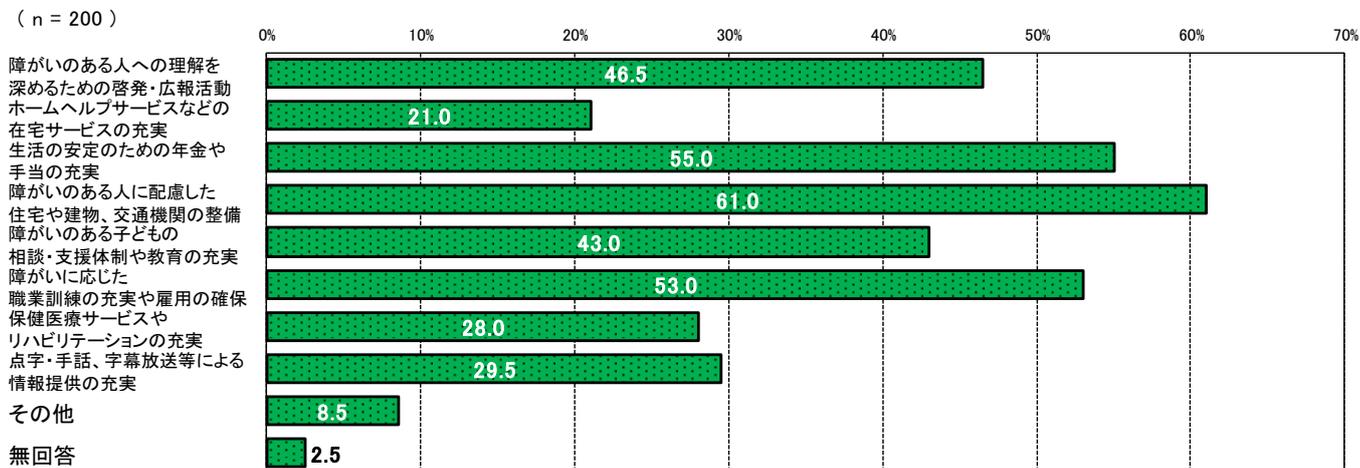
イント上回るが、障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動では 6.8 ポイント程度にとどまる。

一方で、ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実(25.0)、障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実(11.3)、保健医療サービスやリハビリテーションの充実(12.4)、点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実(6.7)は、世論調査が元パラリンピアンの回答率を上回り、選手自身が独身であったり、子どもがいなかったりする家庭環境(図2・図5参照)ならびに全盲・弱視や聾といった身体特性が元パラリンピアンには疎遠な事象となっていると推察される。

【参考文献】

- (*1) 総務省統計局人口推計(平成24年10月1日現在)
<<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2012np/>>
- (*2) 平成24年版障害者白書(概要)
<<http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h24hakusho/gaiyou/zuhyo/zuhyo07.html>>身体障害児・者数は、厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(平成18年)／知的障害児・者数は、厚生労働省「知的障害児(者)基礎調査」(平成17年)／精神障害者数は、厚生労働省「患者調査」(平成20年)

図 44 障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、もっとも力を入れる必要があるもの(複数回答率:354.4%)



■ トピック

トピック 1

パラリンピアン競技活動の背景：職場支援と競技支出について

河西 正博（神戸医療福祉大学社会福祉学部 助教）

トピック 2

パラリンピアンを取り巻く現状と課題

河西 正博（神戸医療福祉大学社会福祉学部 助教）

トピック 3

パラリンピアンのスポーツキャリア：受傷・発症前後の競技種目の変遷

高橋 義雄（筑波大学体育系 准教授）

1. パラリピ안의競技活動の背景：職場支援と競技支出について

河西 正博（神戸医療福祉大学社会福祉学部 助教）

1. はじめに

近年、一部の種目においては、スポンサーからの支援を受けながらプロ競技者として活動するケースや、所属企業の契約社員として競技に専念するセミプロとも呼べるような競技者もみられるようになったが、多くのパラリンピアンは、「競技」と「仕事」との両立を図っており、職場の理解を得られなければ競技を継続することが難しい状況である。そこで、以下ではパラリンピアンが競技を継続するにあたり、職場でどのような支援および処遇を受けているのか、また、これらの支援と競技支出との関係性について検討していく。

パラリンピック、国際大会および強化合宿参加時の職場の支援や処遇について、「一般雇用」と「障害者雇用」間の比較検討を行う。障害者雇用とは、事業主が障害者手帳取得者に限定した採用を行う雇用枠のことであり、一般的に障害者雇用での採用時には、業務内容や勤務時間等に対する配慮や支援が受けやすいとされている。

2. パラリンピック出場時の職場処遇

3つの図（図1～図3）は、パラリンピック参加時、その他の国際大会参加時、強化合宿参加時の職場での処遇を示した。

勤務に対する何らかの配慮があった割合（勤務扱い、特別休暇、職免の割合の合計）は、パラリンピック（障害者雇用：89.1%/一般雇用：77.8%）、国際大会（障害者雇用：58.3%/一般雇用：57.7%）、強化合宿（障害者雇用：35.8%/一般雇用：37.8%）となっており、全体的にみれば雇用形態による大きな差はみられないが、特筆すべき点は「勤務扱い」の差異である。パラリンピック

図1 パラリンピック参加時の職場での処遇

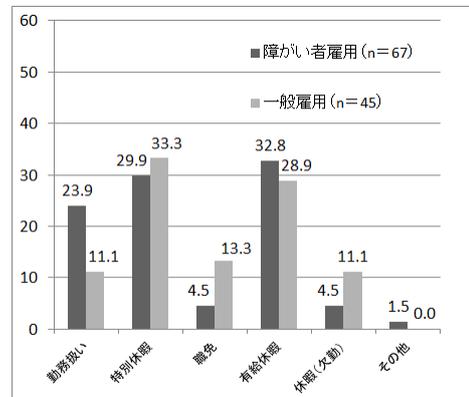


図2 その他の国際大会参加時の職場での処遇

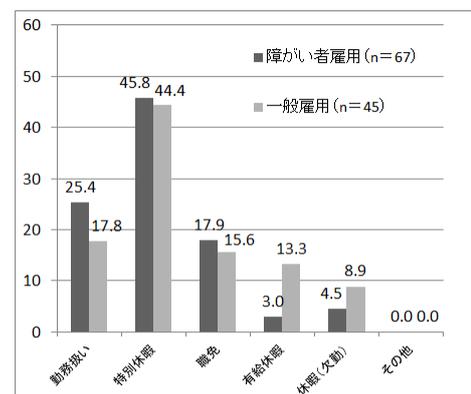


図3 強化合宿参加時の職場での処遇

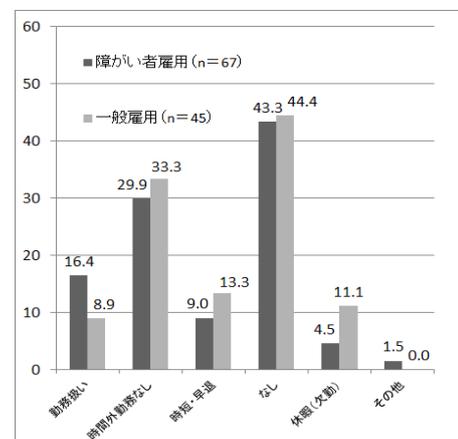


図 4 日常の練習時の職場での処遇

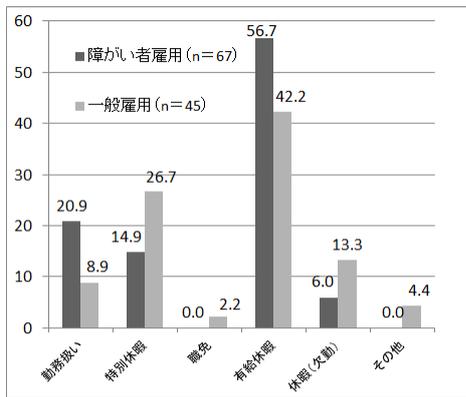


図 5 パラリンピック参加時の金銭的支援

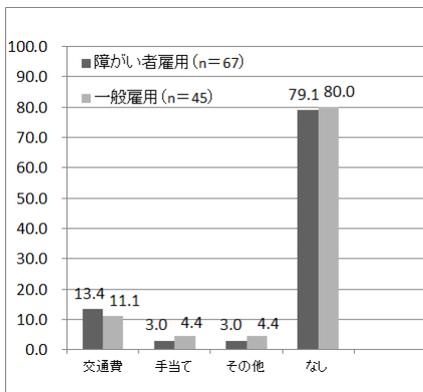


図 6 その他の国際大会参加時の金銭的支援

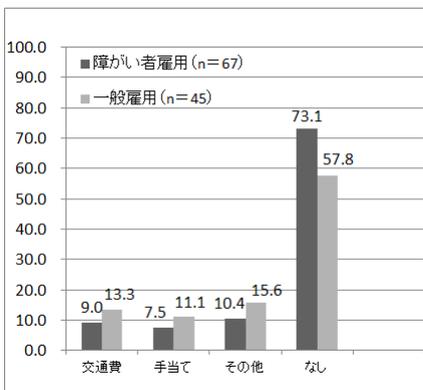


図 7 強化合宿参加時の金銭的支援

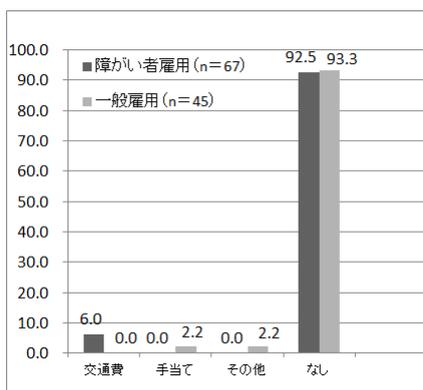
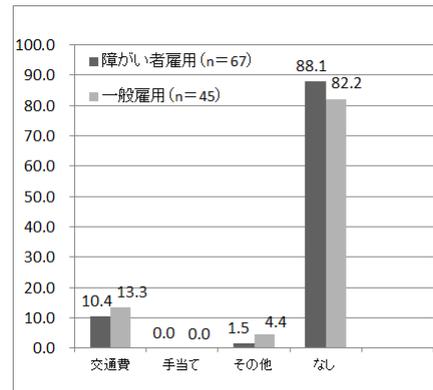


図 8 日常の練習時の金銭的支援



(障害者雇用:25.4%/一般雇用:17.8%)、国際大会(障害者雇用:23.9%/一般雇用:11.1%)、強化合宿(障害者雇用:20.9%/一般雇用:8.9%)となっており、特に国際大会および強化合宿については、障害者雇用の競技者ほうが一般雇用に比べて、「勤務扱い」として活動する割合が高くなっている。

続いて、図 4 は日常の練習時の職場での処遇を示した。上記の 3 項目とは若干設問が異なっている。勤務に対する何らかの配慮があった割合(勤務扱い、時間外勤務なし、時短・早退の割合の合計)は、障害者雇用 55.3%、一般雇用 55.5%)となっており、ほぼ同様の割合となっているが、「勤務扱い」については上述の 3 項目と同様に障害者雇用のほうが高い割合となっている。

3. パラリンピック出場時の経済的支援

続いては、職場からの金銭的な支援について検討していく。図 5~図 8 は職場の金銭的支援を示したものである。何らか金銭的支援があった割合(交通費、手当での割合の合計)は、パラリンピック(障害者雇用:16.5%/一般雇用:24.4%)、国際大会(障害者雇用:16.4%/一般雇用:15.5%)、強化合宿(障害者雇用:10.4%/一般雇用:13.3%)、日常の練習(障害者雇用:6.0%/一般雇用:2.2%)となっており、障害者雇

用、一般雇用間の差はほとんど見られず、前述の職場での処遇に比べて金銭的な支援については全般的に低調となっている。

以上の結果から、パラリンピックや国際大会の出場時においては半数以上の競技者が勤務上の支援を受けており、競技と仕事との両立に関して職場の配慮がみられるが、金銭面に関しては、雇用形態を問わず十分な支援を受けておらず、競技に関わる費用は自己負担によるところが大きいことが推察される。

続いて、競技に関わる1年間の支出（P.26：図32、P.27：図34参照）について、本調査における14項目のうち、回答者数から大多数の競技者が支出していると考えられる「海外遠征」「国内大会参加」「合宿参加」「交通費」の4項目を抽出し、それらの支出と支援との関係性について検討していく。

それぞれの年間支出平均額は海外遠征（92.3万円）、国内大会参加（23.3万円）、合宿参加（26.4万円）、（日常の練習に関わる）交通費（30.9万円）となっており、競技毎にばらつきはあるものの、競技者個人の負担額の多くはこれらの遠征費用が占めているものと推察される。一方で、これらの支出に対する支援に関しては、「競技活動に対するサポートはあった」と回答した150名（全回答者の75.0%）のうち、「海外遠征費」（59.3%）、「合宿参加費」（50.7%）

「国内大会参加費」（23.3%）という結果が出ており、上記4項目のうち、交通費を除く3項目については金銭的支援が行われているが、これらの金銭的支援はどこから行われているのであろうか。競技者の勤務先からの金銭的支援については、前述のとおり十分ではなく、主たる支援者とは言えない状況であり、また、プロ選手として活動している競技者は数名であることから、競技者の多くは所属する競技団体から金銭的な支援を受けているものと推察される。

このような競技団体からの金銭的支援において課題となるのは、所属団体の財政状況や上部団体からの補助金の多寡に支援額が比例することが考えられ、結果として競技者間の自己負担額の格差が広がりかねないということである。競技人口の多い種目団体であれば、競技の露出が多く、団体として多様な支援を受けやすいものと考えられるが、小規模の種目団体では、競技者個人の自助努力に負うところが大きくなってしまっているのではないだろうか。パラリンピックに象徴されるように、近年、障害スポーツの競技レベルの向上は目覚ましいものがあり、今後、競技者の金銭的負担はさらに増すものと想定され、競技団体の在り方を検討することはもちろんであるが、冒頭で述べた競技者と雇用先との関係性にも目を向けていく必要がある。

2. パラリンピアンを取り巻く現状と課題

河西 正博（神戸医療福祉大学社会福祉学部 助教）

「パラリンピアン の 現状 や 課題、障害者 競技スポーツ の 現状 や 課題等、ご自由にお書き ください」という設問にさまざまな記述がな されていたが、以下では、キーワードを抽出 する中で多く見られた「金銭的負担」「競技 環境」「競技としての『障害者スポーツ』」と いう3点を中心に検討していきたい。

2012年にパラリンピアンズ協会が実施し た調査(*1)によれば、「競技活動を継続する 上で、支障に感じることはどのようなものか」という設問に対して、58.3%の競技者が「費用がかかる」と回答している。また、本調査 においても国際大会出場、合宿参加等の遠征 費、車いす、義足等の装具に関わる費用等、 多額の負担が生じている状況がみられ、費用 負担の問題は種目を問わず、パラリンピアン 全体の課題であると言えよう。以下に、金銭 的負担に関わる記述を一部抜粋する。

*引用はすべて原文のまま掲載

A氏

「(オリンピック選手には*筆者補足)それ なるのコーチ、トレーナー、サポートがつ くが障害者は自費でその活動を行わなけ ればならない。」

B氏

「適当な資金がない人は国際大会に出られ ない。国内で滞ってしまう。」

C氏

「競技としてスポーツに関わる際は、練習時 間、大会や合宿に参加する時間と費用が必 要で、これをクリアできなければ選手にな れない現状。大きなバックアップがあれば、 実力のある人が大会に出場できる可能性 が高くなると思う。」

D氏

「練習、合宿、大会の出場～(中略)、費用 も自分で出費となると、スポーツをしたく ても、パラリンピックを目指す等が無 理な人が多い。」

E氏

「大会や合宿に参加する時間と費用が必要で、 これをクリアできなければ選手になれな い現状。」

F氏

「自己負担金が多く、競技の一線から外れな いと生活できなくなった。」

これらの記述からは、単に競技者が多額の 費用を負担しているという事実だけではなく、 どれだけ競技能力や身体能力が高いとしても、 一定以上の収入がなければパラリンピックへ の挑戦はもちろん、競技そのものにアクセス できないという現状を垣間見ることができる。 現役のパラリンピアンへの支援の拡充はもち ろんであるが、これからパラリンピックを目 指すジュニア・ユース世代の競技者への金銭 的支援も含めたサポートが必要となるのでは ないだろうか。

脊髄損傷や四肢の切断等につながる交通 事故や労災事故の減少によって、肢体不自 由等の身体障害者を対象とした一部の種目 では、競技人口の減少と選手の高齢化が目 立つようになってきている。本調査の回答 者の平均年齢は40.4歳となっており、障害 種別は「脊髄損傷」「頸髄損傷」「切断・欠 損」の3区分で57.0%を占めていると同時 に、中途障害者が73.5%を占めていること からも、それぞれの種目において若手競技 者の育成が十分に進まず、結果として特定 の競技者が複数回パラリンピックに出場し

ているという状況が推察される。「10代～20代前半の選手達への金銭的サポートが、競技によっては必要」「どの競技についても3回・4回連続出場の選手が多い。外国と比較すると年齢層も高い。もっと若い人にチャンスを与えたい。」といった記述にも象徴されるように、各種目の競技力向上、さらには言えば障害者スポーツ界全体の底辺を拡大していくためにも、「将来のパラリンピアン」とも言える、ジュニア・ユース年代への支援も視野に含みこむ必要があるのではないだろうか。

パラリンピアン競技活動において、これまで述べてきた活動費用の問題だけではなく、「職場の理解・支援」も非常に重要な要素である。本節冒頭で挙げた調査（パラリンピアンズ協会, 2012）において、競技を継続する上で「仕事に支障が出る」(27.9%)、「安定した生活/将来への不安」(27.2%)という回答が挙がっており、「競技」と「仕事」の両立のみならず、現役引退後も含めたキャリア形成への不安感が表出されている。以下に、「競技と仕事」に関わる記述を一部抜粋する。

G氏

「私自身感じた事は、援助金がなければ、職場の理解がなければ、～（中略）障害者は出場を断念せざるをえません。」

H氏

「休みも多くとる為、職場の理解が無ければ、とても続けられませんでした。」

I氏

「パラリンピックに出るために仕事を辞めたり、借金したりして何とか出場している人もいる～（中略）、メダルを取るためのスポーツとしては状態の良い人（障害程度の比較的軽い競技者*筆者補足）、仕事をしてない人、しなくてもよい人など金の心配がない人を集めて強化していけば良いと思う。」

J氏

「近年、〇〇〇（種目名）は競技として取り組む選手が増え、仕事を持ちながらトップ選手になる事が難しくなっている。選手が競技を止めた時のサポート体制が整備されていないため、パラリンピックをあきらめている選手がいるというのが現実です。」

K氏

「競技スポーツをするためには、職場の理解と協力が必要です。有給休暇を取れば休めますが、～（中略）応援してくれる体制が出来ていない職場だと、休みを取ることに罪悪感がつり、休まないようになります。そうすると競技としてスポーツは続けられません。」

L氏

「パラリンピックの為に仕事を辞めた多くの選手がいますが、辞めるのではなく、周囲に理解を求め休暇の支援をいただいたうえで、帰国後は精一杯仕事においても活躍していくことが必要だと思います。」

上記の言葉から見えてくるのは、競技を継続するにあたり、「競技」か「仕事」という二者択一を迫られるような環境に置かれているパラリンピアンも少なからず存在するということである。「職場の理解がなければ競技は継続できない」という言葉が多くみられるが、職場の理解や配慮はどの程度なされているのであろうか。

本調査の「職場の支援へ処遇」に対する回答をみていくと（P. 29～P. 30 参照）、パラリンピック参加時には83.9%の競技者が勤務扱いや特別休暇の付与等、何らかの支援を受けているが、国際大会参加時には55.9%、合宿参加時には34.7%となっており、パラリンピックおよび国際大会の出場に際しては、半数以上の競技者が勤務上

の配慮を受けているが、合宿等の参加時には半数以上の競技者が有給休暇の取得や欠勤という形を取らざるをえない状況となっている。また、「費用面の支援」についてみていくと、交通費・手当等の資金援助を受けていた競技者は、パラリンピック出場時は 20.4%、国際大会参加時は 15.3%、合宿参加時は 11.0%に留まっている。

以上の結果から、勤務上の配慮についてはパラリンピックおよび国際大会出場時には一定程度得られているものの、費用面の支援は乏しく、仕事との両立に葛藤を抱えつつ、自己負担で競技を継続しているパラリンピアンが相当数に上ることが推察される。また、両立が困難であれば、「パラリンピックに出るために仕事を辞めたり」する選手や、「パラリンピックをあきらめている選手」も少なからず存在するものと考えられる。このような状況の中で、下記のように保護者等の周囲の人々の支援によって競技が継続できているケースも一部みられる。

M氏

「(保護者代筆*筆者補足) 息子は、年金収入だけで活動しています。～(中略) チャレンジする大会が、増える毎に、活動資金は、ふくらんでいきます。保護者が、定年するまでは、なんとか続けたとしても、そのあとは、費用が続かず、引退することになります。(競技者本人が*筆者補足) 働きたくとも雇用されない。」

N氏

「収入と支出のアンバランスにお気付きと思います。自身の収入はすべて競技に充て、日常生活は、家族に頼っていたものです。」

調査回答者の 87.0%が 1 級もしくは 2 級

の障害者手帳を取得しており、給与の他に障害基礎年金を受給しているものと考えられるが、上記のように障害程度や様々な状況により一般就労が難しく、障害基礎年金を主たる収入源とする、または、就職をしたとしても十分な収入が得られず、家族の支援を受けながら競技を継続している状況も看取された。

これまでは費用負担や仕事に関して個別の議論をしてきたが、現役時代の競技と仕事の両立にとどまらず、引退後の生活等、「キャリア形成」の視点も一部記述からみられる。

O氏

「パラリンピック出場した後のキャリアトランジションの展望が見えないことが課題。パラリンピックを目指すと、経済的負担だけでなくライフデザインに大きく影響するが、スポーツに打ち込んで得られるものより、失うもののほうが今は大きいように見えてしまう。パラリンピック選手の引退後のロールモデルづくりが急務だと思う。」

P氏

「パラリンピアン の 現 状 と し て は 、 個 人 と し て は 、 セ カ ン ド キ ャ リ ア に つ い て の 不 安 が 、 あ り ま す 。 2020 年 の 東 京 大 会 の 時 は 、 32 歳 。 選 ば れ て 出 た い と は 、 思 い ま す が 、 社 会 人 と し て 働 く と し た ら 、 も う 、 十 年 近 く 離 さ れ る 計 算 に な る の で 、 焦 っ て し ま う の は 現 実 で す 。

これらの記述からは、現役引退後の生活に関する不安感を読み取ることができる。回答者のうち、有職者の 56.8%が「障害者雇用」であり、また、雇用形態については、有職者のうち非正規雇用（契約社員・パート・アルバイト・嘱託の合計値）が 27.0%となっており、パラリンピアンの中には競技を最優先とするために、収入の多寡を問

わず競技に比較的的理解のある障害者雇用、もしくは比較的時間的な拘束が少ないと考えられる非正規雇用の道を選ぶ競技者もいるのではないだろうか。また、前述のように障害基礎年金による収入、もしくは保護者等、家族の支援によって競技を継続できるいるパラリンピアンもいる中で、「引退後の生活」を含めたキャリア形成を展望していくことは非常に重要であると考えられる。

これまでは、競技に対する「金銭的負担」を中心に論じてきたが、続いては、「競技環境」に対する記述を中心に検討していく。

既出のパラリンピアンズ協会の調査（パラリンピアンズ協会, 2012）によれば、競技を続ける上で支障を感じる事として、「練習場所がない」（33.0%）、「練習場所に通うのが大変」（20.6%）、「一般向けの施設が使えない」（15.4%）等が挙げられており、費用負担と同様に、競技環境の整備が課題となっている。以下に、競技環境に関わる記述を一部抜粋する。

Q氏

「練習場がすくない。競技によっては、障害者はつまはじきに、されている所もある。」

R氏

「車イススポーツの大会が出来る体育館が不足している。」

S氏

「合宿等、学校の体育館で行っている。用具の運搬から、ライン引きまで最初から行わなければならない、用具・コートが、体育施設に設置されていればと思う。」

T氏

「一般体育施設のバリアフリー化が進みましたが、～（中略）特に屋内施設は、床面に傷がつくといった理由で、貸し出しが制限されるなど、時代に逆行した状況が現れているため、障害者スポーツセンター建設の声が再燃している。」

U氏

「特に団体スポーツの場合、一般の体育館等は利用できない仕組みになっています。だから、〇〇（都道府県名）の障害者スポーツセンターくらいしか練習場所がありません。」

V氏

「トラックはあっても、車いすでの使用ができなかったり、～（中略）ロードトレーニングのコースがなく、トレーニング場所に行くだけで片道2時間もかかってしまう。～（中略）せめて、〇〇（都道府県名）ではすべての～（中略）トラックで車いすアスリートが練習できる環境を整えてほしいと感じる。」

W氏

「車いすを利用することで、体育館の床が傷付くということで、大半の施設に拒否される。」

これらの記述からみえてくるのは、特に車いすを使用する競技者が一般施設を利用することの困難性である。本調査での練習場所に関する設問では、「一般向け公共施設」（30.5%）、「障害者向け公共施設」（28.0%）、「民間クラブ施設」（12.5%）、「学校施設」（12.0%）となっており、全体的に見れば、障害者向け施設よりも学校施設を含めた一般向け施設を利用する競技者数が上回っているが、競技別にみると、ウィルチェアーラグビーでは80.0%、車いすバスケットボールでは75.0%の競技者が障害者向け公共施設を利用しており、他種目に比べて圧倒的に利用率が高く、上記の記述を裏付ける結果となっている。

「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」報告書（*2）によれば、障害者専用および優先利用のスポーツ施設は全国に114ヶ所設置されているが、関東・東海・近畿地区の設置数が多く、11都道府県ではセンターの設置が1ヶ

所となっている。年間利用者数をみると、東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府等の大都市圏には 10 万人を超えるセンターがあり、過密化している状況もみられる。

また、センター内の付帯施設については、40ヶ所が単体施設（体育館のみ：38施設/プールのみ：2施設）となっており、多項目に対応することが難しい状況となっている。

これらの状況から、身近に障害者スポーツセンターがない、身近にあるとしても利用者数の増加で自由に使用することが難しい、自分が行っている種目が実施できない等、利用に際して何らかの問題が生じる可能性があり、競技者が地域の一般施設を利用したいと考えるのは必然である。しかしながら、自由記述で指摘されているように、車いすの使用に対する管理者側の抵抗感や、設備がバリアフリー化されていない等の理由によって障害者の一般施設利用は十分に進んでいるとは言えない状況である。他の記述の中にも、「練習場所がない」「トレーニング施設が不足している」という言葉が多く見られたが、必ずしも「施設そのもの」が不足しているわけではなく、その運用方法や付帯設備に課題や改善点があると言えよう。

競技環境の整備は言うまでもなく、パラリンピアン競技力向上に直結するものであり、活動地域や種目の違いによって一律の利用ルール作りには困難が伴うが、障害者専用・優先施設および一般スポーツ施設がどのような関係性のもとに利用されるべきなのかを議論することが、非常に重要であると考えられる。

以上、「金銭的負担」「競技環境」について検討してきたが、以下では「『競技』としてのスポーツ」という点について論じていきたい。

X氏

「障害者スポーツも競技スポーツであると言う理解が必要、見てて迫力・スピード感のある競技もありますよ。」

Y氏

「障害者競技スポーツはまだまだ趣味の分野とされている。障害者競技スポーツもスポーツの1つとして理解してもらいたいと思う。」

Z氏

「日本ではまだスポーツとしてみられていない部分があると思いますが昔に比べて大部理解されて来たと思います。」

a氏

「日本では障害者を特別にしすぎていると感じる。パラリンピックを「障害者のスポーツ」というよりも「アスリート」として見てもらえるようになってほしい。」

b氏

「日本は障害者がスポーツをする場合、まだまだリハビリの延長と認識されている。」

c氏

「福祉ではなく、競技スポーツとしての位置付けで、サポートする企業、メディア、関わる全てのスタッフの意識改革が必要。」

以上の記述から、パラリンピックをリハビリテーションや福祉の延長線上ではなく、一つの「競技スポーツ」として捉えてほしい、自分自身は「アスリート」とあるという競技者の意識を読み取ることができるといえる。パラリンピックの成り立ちが身体障害者のスポーツを用いたリハビリテーションに端を発していることや、日本において障害者スポーツは福祉施策の一環として進められてきたことから、いまだに「リハビリテーション」や「レクリエーション」として認識される傾向もみられるが、この点に対しての違和感や葛藤が表出されているものと考えられる。

このようなパラリンピアン意識は、費

用負担や競技環境に関わる記述にも投影されている。「オリンピックに比べて～」
「健常者の競技のように～」という表現が多くみられ、オリンピック並みの金銭的支援・競技環境の充実、オリンピック同様の報道といったように、「オリンピック」「オリンピック」が自己のパラリンピアンとしての現在地を測るための一種「ものさし」のような存在になっているといえよう。また、社会に対しての働きかけや自らの役割に関しては以下のような記述がみられる。

d 氏

「パラリンピアン選手として、また、公人としての自覚の低さを感じることもある。支援を受けている以上は、何らかの形で社会に還元していくとりくみが、選手の環境改善と同程度に重要ではないかと考える。」

e 氏

「パラリンピアン自らが積極的に障害者スポーツの啓蒙活動をすべきだと思う。」

f 氏

「障害者スポーツ普及ならびに障害理解のために、一人一人ができる具体的事業が必要だと思う。パラリンピアンという意思を持って活動している人はわずかではないかと・・・考えます。」

g 氏

「障害者スポーツも競技性・競争性が高まっており、世界の中で日本は立ち遅れている。～（中略）私たちの競技者としての自覚と責任が必要。」

これらの言葉からは、「～してほしい」という受動的な姿勢に甘んじるのではなく、パラリンピアン自らが積極的に意思表示や活動をしていかなければならないという意思を読み取ることができる。このような「主体性」は、今後のパラリンピアンへの支援および、パラリンピックの「スポーツ」と

しての自律性獲得を考えていく上で非常に重要になるのではないだろうか。

これまで述べてきた費用負担に関わる支援や競技環境の改善に対して、「オリンピックと同様の」「オリンピックのように」というのは一つの目標として意味を持つものであるが、競技者は多様な障害を持つがゆえに、支援の形も同様に多様なものとなるはずである。仮に、一律にオリンピック並みの競技環境が整ったとしても、結果としてその恩恵を受けることができるのは、一部の競技者にとどまってしまう可能性があるとも考えられ、オリンピック・オリンピックの形式を模倣しつつも、パラリンピック・パラリンピアン独自の形式も同時に構想していく必要があるのではないだろうか。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定、文部科学省の障害者スポーツ推進事業等により、今後、障害者スポーツに関わる支援は拡大していくものと想定されるが、障害者雇用、競技者支援、生活支援等々、個々の事業が連動せずに推進されるのではなく、パラリンピアンに代表される競技者たちが自身のニーズを適切に表明し、それらの声に耳を傾けながら、パラリンピックとはどのようなスポーツ大会として展開されていくべきなのか、パラリンピアンとはスポーツ界においてどのような立場性をもち活動していくべきのかといった、大きな枠組みを検討していくことも必要ではないだろうか。

【参考文献】

(*1)「第2回 パラリンピック選手の競技環境—その意識と実態調査報告書（一般社団法人日本パラリンピアンズ協会, 2012)」

(*2)「『健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業』報告書(笹川スポーツ財団, 2013)」

3. パラリンピアン¹のスポーツ・キャリア：受傷・発症前後の競技種目の変遷

高橋 義雄（筑波大学体育系 准教授）

1. はじめに

回答者 200 人のうち障害者スポーツ競技種目を行う前にスポーツ経験があると回答したのは 112 人（56%）で約半数しかスポーツを経験がなかった。このことは障害者スポーツ競技種目によって本格的にスポーツ活動をするようになった競技者が 4 割いることを示している。

回答者 200 人が小学生時期（6 歳～12 歳）に熱心であったスポーツ種目は、水泳 55 人（27.5%）次に野球が 40 人（20%）となった。特に障害者スポーツ競技として水泳を選択する選手は小学生時期にすでに 94.4%が水泳を熱心に取り組んでいた。

またスキー（アルペン／クロカン／バイアスロン）を選択した選手の 3 割は、スキー（シットスキー・チェアスキー含む）・スケートを熱心に取り組んでいた。このことは種目によって小学生時期に熱心に取り組んだ種目を障害者スポーツ競技として選ぶことがあることを示している。さらに中学校（13 歳～15 歳ごろ）のスポーツ経験をみると、陸上競技（車いす陸上・マラソン等含む）が 36 人（18.0%）と一番多く、続いてバレーボール（シッティングバレー・フロアバレー・ローリングバレー含む）が 29 人（14.5%）、水泳 27 人（13.5%）となった。一方で小学生時期に取り組んだ野球は減少している。障害者スポーツ競技として、水泳を選択した選手の 7 割がこの時期に水泳に取り組んでおり、また陸上競技を選択した選手は 4 割がこの時期から陸上競技に取り組んでいる。その他、障害者スポーツ競技として柔道を選んだ選手の 3 分の 2 が中学校時期に柔道に親しんでおり、シッティングバレーを選択した選手は 62.5%が中学校時期にバレーボール、また卓球を選

んだ選手の 55.6%が中学校時期に卓球を、さらに車いすバスケットボールを選んだ選手の 45.0%が中学校期にバスケットボール（車いすバスケット・ツインバスケット含む）に親しんでいた。

その後、年齢を追って障害者スポーツ競技とその年齢で親しむ競技が一致するようになる。例えば、30 歳代（30 歳～39 歳ごろ）のスポーツ経験では、車いすテニスの 69.2%がテニス（車いすテニス・サウンドテーブルテニス等含む）を、柔道や射撃の 66.7%がそれぞれ柔道や射撃を、ボッチャの 60.0%がボッチャに親しんでいる。これは 30 歳代になると障害者スポーツ競技を専門的にするように固定化されてくることがわかる。

2. 競技スポーツを始めるきっかけ

回答者 200 人のパラリンピックに出場した種目を始めたきっかけは、「友達や知人のすすめ」が第 1 位で 68 人（34.0%）であった。つづいて「学校の授業やクラブ活動」が 29 人（14.5%）、「家族のすすめ」が 22 人（11.0%）となった。このことから障害者がパラリンピックの種目をはじめのきっかけとなる重要な他者は「友達・知人」であり、学校での授業やクラブ活動がきっかけをつくることがわかる。もちろん「家族のすすめ」も重要であり、信頼のおける身近な人々が競技スポーツを始めるきっかけをつくっている。いっぽう障害者は医療関係者や福祉関係者と接する機会があるにも関わらず、医療関係者や福祉関係者のすすめと回答したのはともに 10%以下であった。また障害者の出場する国際大会や国内大会を観戦したことがきっかけになったと回答する人もわずかであった。

そのほか競技スポーツを始めるきっかけは、先天性障害と中途障害でも異なる傾向がみられた。先天性障害の場合、「学校の授業やクラブ活動」が最も多く 16 人 (31.4%)、続いて「家族のすすめ」13 人 (25.5%)、「友達や知人のすすめ」が 11 人 (21.5%) であった。先天性障害の場合は学校がきっかけをつくり、家族や友達・知人などの身近な人物が活動を進めることが障害者を後押しする。また国際大会を観戦することがきっかけとなるケースも 6 人 (11.8%) あり、パラリンピックを観戦することも大事なきっかけになると考えられる。逆に医療関係者のすすめやリハビリといった治療行為がきっかけとなる事例はなかった。いっぽうで中途障害の場合では、「友達や知人のすすめ」が 56 人 (38.1%) と圧倒的であり、「学校の授業やクラブ活動」は 10% に満たない。このことから受傷時の人間関係のなかで競技スポーツを始めるきっかけが生まれている

と考えられる。そして治療で出会う「医療関係者のすすめ」が 19 人 (12.9%) ある。その結果「リハビリではじめた」という回答も 16 人 (10.9%) あり、治療のなかで競技スポーツと出会うことになる。また「テレビや雑誌などメディアを通じて」と回答するケースも 16 人 (10.9%) あり、メディアが中途障害者の背中を押していることも示された。

さらに中途障害の障害者を受傷・発症の年齢を細かく分析すると、15 歳までに受傷・発症した場合は、「学校の授業やクラブ活動」が 20% 以上であり、16 歳以後になると 10% を割って激減する。また 15 歳までは「家族のすすめ」が 2 割前後と高く、16 歳以上になると「家族のすすめ」は稀なる。また「友達や友人のすすめ」は 15 歳までは 2 割程度であり、中学校までは学校や家族が競技スポーツを始めるきっかけを与えている。

表 1 競技種目を始めたきっかけ

競技種目を始めたきっかけ		調査数	学校での授業やクラブ活動	医療関係者のすすめ	福祉関係者のすすめ	家族のすすめ	友達や知人のすすめ	リハビリで始めたから	受傷・発症前よりプレ	を戦っていたから	国際大会(パラリンピック・オリンピック)を観戦して	国内大会(障がい者スポーツ大会・国民体育大会など)を観戦して	講習会や交流会で紹介されて	テレビや雑誌などメディアを通じて	その他
全体		200 100.0	29 14.5	19 9.5	17 8.5	22 11.0	68 34.0	16 8.0	10 5.0	12 6.0	6 3.0	14 7.0	19 9.5	30 15.0	
発症・受傷時期	先天性障がいである	51 100.0	16 31.4	-	5 9.8	13 25.5	11 21.6	-	1 2.0	6 11.8	2 3.9	3 5.9	2 3.9	8 15.7	
	中途障がいである	147 100.0	12 8.2	19 12.9	12 8.2	8 5.4	56 38.1	16 10.9	8 5.4	5 3.4	4 2.7	11 7.5	16 10.9	22 15.0	
中途障がい者の受傷・発症年齢	～12歳	79 100.0	19 24.1	4 5.1	7 8.9	16 20.3	20 25.3	-	2 2.5	7 8.9	3 3.8	4 5.1	4 5.1	15 19.0	
	13歳～15歳	17 100.0	4 23.5	3 17.6	-	3 17.6	3 17.6	2 11.8	2 11.8	1 5.9	2 11.8	2 11.8	2 11.8	2 11.8	
	16歳～18歳	26 100.0	2 7.7	2 7.7	5 19.2	1 3.8	9 34.6	3 11.5	-	-	-	-	2 7.7	4 15.4	2 7.7
	19歳～22歳	31 100.0	1 3.2	5 16.1	2 6.5	1 3.2	16 51.6	3 9.7	3 9.7	1 3.2	-	1 3.2	4 12.9	2 6.5	
	23歳～29歳	28 100.0	2 7.1	3 10.7	2 7.1	-	13 46.4	4 14.3	-	2 7.1	1 3.6	3 10.7	3 10.7	5 17.9	
	30歳～39歳	14 100.0	-	2 14.3	1 7.1	-	5 35.7	3 21.4	2 14.3	-	-	2 14.3	1 7.1	3 21.4	
	40歳～49歳	2 100.0	-	-	-	-	-	1 50.0	-	-	-	-	-	-	1 50.0
	50歳～59歳	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	60歳～69歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

その 16 歳以降になると「友達や知人のすすめ」が急増し、逆に「学校の授業やクラブ活動」や「家族のすすめ」がきっかけとするケースは激減する。また「福祉関係者のすすめ」が 2 割近くになる。そのほか「テレビや雑誌などメディアを通じて」と回答する事例も 4 人（15.4%）になることから、障害者の友人関係やメディアなどが重要な他者となっていた。さらに 19 歳か

ら 22 歳で受傷・発症した場合は、「友達や知人のすすめ」が 16 人（51.6%）となる。また福祉関係者の進めも 5 人（19.2%）と多い。23 歳以降は「リハビリで始めた」ことがきっかけとする割合や「講習会や交流会で紹介されて」と回答する割合が増加していくことから、治療時に情報を提供し障害者が競技スポーツをはじめのきっかけが生まれていることがわかった。（表 1）

さらに、競技スポーツを始めるにあたり影響を受けた人物は、友人が 54 人（27.0%）で最も多く、次いでトップアスリートが 48 人（24.0%）、「監督やコーチ」が 44 人（22.0%）、「先輩や後輩」が 44 人（22.0%）

となった。はじめるきっかけでは医療関係者のすすめが回答されたものの、影響を受けた人物は、「医師」3 人（1.5%）ではなく、「理学療法士など医療機関」19 人（9.5%）という結果になった。（表 2）

表 2 競技種目を始めるにあたり影響を受けた人物

	調査数	医師	理学療法士など医療関係者	介護士や施設職員など福祉関係者	父母	兄弟姉妹	夫・妻（配偶者）	先生や事務方など学校関係者	トップアスリート	監督やコーチ	友人	先輩や後輩	その他	無回答
	200	3	19	11	22	7	3	12	48	44	54	44	8	20
	100.0	1.5	9.5	5.5	11.0	3.5	1.5	6.0	24.0	22.0	27.0	22.0	4.0	10.0

また障害者スポーツ競技の種目によって始めるきっかけにも差がみられる。例えば、学校の授業やクラブ活動がきっかけとなるのは、卓球であり、家族のすすめがきっかけとなるのが水泳、また友達や知人がすすめることがきっかけとなるのは、柔道、

射撃、アーチェリー、シッティングバレー、アイススレッジホッケー、車いすカーリングであった。そのほかボッチャのように講習会や交流会がきっかけとなった事例もある。(表3)

表3 競技種目別のはじめたきっかけ

	調査数	学校の授業やクラブ活動	医療関係者のすすめ	福祉関係者のすすめ	家族のすすめ	友達や知人のすすめ	リハビリで始めたから	受傷・発症前よりプレイしていたから	国際大会(パラリンピック・オリンピック)を観戦して	国内大会(障がい者スポーツ大会など)を観戦して	講習会や交流会で紹介されて	テレビや雑誌など	その他
全体	200	29	19	17	22	68	16	10	12	6	14	19	30
	100.0	14.5	9.5	8.5	11.0	34.0	8.0	5.0	6.0	3.0	7.0	9.5	15.0
陸上競技	35	10	3	2	4	11	3	1	3	2	1	3	6
	100.0	28.6	8.6	5.7	11.4	31.4	8.6	2.9	8.6	5.7	2.9	8.6	17.1
水泳	18	-	2	-	8	4	3	3	1	1	-	-	4
	100.0	-	11.1	-	44.4	22.2	16.7	16.7	5.6	5.6	-	-	22.2
車いすテニス	13	-	2	1	2	2	2	-	-	-	-	2	4
	100.0	-	15.4	7.7	15.4	15.4	15.4	-	-	-	-	15.4	30.8
ボッチャ	5	1	-	1	-	1	-	-	1	-	2	-	-
	100.0	20.0	-	20.0	-	20.0	-	-	20.0	-	40.0	-	-
卓球	9	4	1	-	-	2	1	-	-	-	-	2	2
	100.0	44.4	11.1	-	-	22.2	11.1	-	-	-	-	22.2	22.2
柔道	12	4	-	-	2	6	-	1	1	-	-	1	1
	100.0	33.3	-	-	16.7	50.0	-	8.3	8.3	-	-	8.3	8.3
セーリング	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	66.7
パワーリフティング	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0
射撃	6	-	-	-	-	4	-	-	1	-	1	2	1
	100.0	-	-	-	-	66.7	-	-	16.7	-	16.7	33.3	16.7
自転車	6	-	-	1	-	2	-	2	-	1	-	1	2
	100.0	-	-	16.7	-	33.3	-	33.3	-	16.7	-	16.7	33.3
アーチェリー	7	1	-	-	1	4	1	-	-	-	-	1	2
	100.0	14.3	-	-	14.3	57.1	14.3	-	-	-	-	14.3	28.6
馬術	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
ゴールボール	8	4	-	1	-	2	-	-	1	-	2	-	-
	100.0	50.0	-	12.5	-	25.0	-	-	12.5	-	25.0	-	-
車いすフェンシング	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
車いすバスケットボール	20	-	5	2	3	5	3	-	-	2	1	-	2
	100.0	-	25.0	10.0	15.0	25.0	15.0	-	-	10.0	5.0	-	10.0
障がい者サッカー(視覚/脳性麻痺)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウィルチェアラグビー	10	1	-	2	-	5	1	-	1	-	2	1	1
	100.0	10.0	-	20.0	-	50.0	10.0	-	10.0	-	20.0	10.0	10.0
シッティング バレーボール	16	-	4	4	1	7	2	1	-	-	-	1	1
	100.0	-	25.0	25.0	6.3	43.8	12.5	6.3	-	-	-	6.3	6.3
ボート	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
スキー(アルペン/クロカン/バイアスロン)	12	3	-	-	1	4	-	2	3	-	-	2	1
	100.0	25.0	-	-	8.3	33.3	-	16.7	25.0	-	-	16.7	8.3
アイススレッジホッケー	9	-	2	2	-	4	-	-	-	-	2	1	-
	100.0	-	22.2	22.2	-	44.4	-	-	-	-	22.2	11.1	-
車いすカーリング	4	-	-	-	-	3	1	-	-	-	2	-	-
	100.0	-	-	-	-	75.0	25.0	-	-	-	50.0	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2章

パラリンピック指導者の現状に関する調査

調査の概要

(1) 調査目的

本調査研究の目的はパラリンピック指導者の現状を把握し、かれらがかかえる問題点や課題を明らかにすることである。オリンピックにしろパラリンピックにしろ多くの人々の陰の力がその高度なパフォーマンスを支える。大別すれば企画運営部門と指導部門となる。このような支援領域の専門性が細分化・専門化するほどに、統括・統合機能が強化されねばならない。そのためには各部門がかかえる独自の課題が精査されねばならない。本研究はパラリンピアンを支える指導者の現状にアプローチする初めての試みである。

(2) 調査内容

調査内容は次の4項目に大別される。

- I 個人的属性
- II パラリンピック指導者の競技歴
- III パラリンピック・コーチにみる指導経歴と社会環境
- IV 障害者を取り巻く環境評価

(3) 調査対象

2004年アテネ、2006年トリノ、2008年北京、2010年バンクーバー、2012年ロンドンの各パラリンピックに帯同した指導者215名

(4) 調査期間

2013年9月13日～10月8日

(5) 調査方法

- 1) 郵送留置法による質問紙調査
- 2) 調査委託機関：株式会社サーベイリサーチセンター 調査事務局
〒101-0047 東京都千代田区神田2丁目15-9 内神田282ビル7階
担当：赤塚 TEL：03 - 5289 - 7171

(6) 回収結果

発送数：215件 回収数：120件 回収率：55.8%

要約

- パラリンピック指導者の男女比は男性 72.5%、女性 25.8%であった。障害者スポーツ指導の経験年数は平均 13.6 年で、その職業は「会社員」(22.5%)、「教員」(21.7%)、「自営業」(16.7%)、「団体職員」(15.8%) などであった。
- 8 割の指導者が競技経験をもち(81.7%)、さらに障害者競技スポーツを経験する指導者も 2 割弱(18.3%)であった。さらに、両方の競技を経験する指導者は 21 名(17.5%)を数えた。
- 障害者競技スポーツ指導・支援にかかわる免許・資格の取得状況では、「中・高等学校教員免許」(37.5%)が最も高く、「スポーツ関連競技団体審判資格」(23.3%)、「障害者スポーツコーチ」(20.0)と続く。複数の免許・資格取得者は 6 割(59.1%)、単一免許・資格取得者は 2 割(21.7%)、免許・資格を取得しない者が 2 割弱(17.5%)であった。最も多い取得数は 6 種類で 4 名を数えた。
- 障害者競技スポーツ以外の、健常者への指導・支援経験者は 7 割(70.8%)、経験のない指導者は 3 割弱(28.3%)であった。健常者への指導経験を基礎に障害者競技スポーツ指導を始めた者が 8 割(85.9%)、障害者競技スポーツ指導を基礎に健常者のそれに着手した者は 3.5%、同時に始めた者は 10.6%であった。
- パラリンピック大会直前 1 年間の指導頻度は「月に 2～3 回程度」(16.7%)、「週に 1 回程度」(15.0%)、「月に 1 回程度」(15.0%)の順で、練習場所は「一般向け公共施設」(53.3%)、「障害者向け公共施設」(35.8%)、「学校施設」(14.2%)、「民間クラブ施設」(12.5%)であった。
- パラリンピック大会直前の 1 年間における指導報酬を 8 割の指導者(80.8%)が受けないが、受けていた指導者は 15.8%であった。受領者の内、契約を取り交わした指導者は 16 名で全体の 1 割を占める。指導・支援に協賛する企業は 5 割弱(45.8%)に達し、民間企業の参画が今後期待できる。
- パラリンピック大会直前の 1 年間における国内合宿・遠征費用を 13.3%、国内大会参加費用を 24.2%、海外合宿・遠征費用を 6.7%の指導者が全額負担するなど、競技備品やその運搬費用の費目や一部支出も含めて、平均 44 万円を支出している。
- 上述のさまざまな状況の中で、今後も障害者スポーツの指導・支援を 7 割の指導者が「ぜひ続けたい」(73.6%)と考えている。
- 障害のある人に関する国や地方公共団体が力を入れる必要があると思う施策について、「障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動」(62.5%)が最も高く、以下、「障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備」(60.8%)、「障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保」(58.3%)となっている。

■ 調査報告

図1は本調査に回答した120人の障害者競技スポーツ指導者の性別を示した。男性87人(72.5%)、女性31人(25.8%)、無回答2人(1.7%)となり、約4分の3が男性であった。

図2は障害者競技スポーツ指導者の年齢構成を示した。40歳～49歳が33.3%と一番多く、続いて、30歳～39歳が23.3%、さらに50歳～59歳が21.7%を占めた。一方で30歳未満の指導者は5%であった。回答者120人の年齢平均は、46.61歳、最年少が25歳、最年長は75歳であった

図3は障害者競技スポーツ指導者の最終学歴を示した。中学校卒業が2人(1.7%)、高等学校(高等専門学校含む)卒業が28人(23.3%)、短期大学卒業が6人(5%)、大学卒が64人(53.3%)、大学院修了が17人(14.2%)となった。無回答は3人(2.5%)であった。平成22年国勢調査では、15歳以上人口の小学校・中学校卒業の学歴を持つ人の卒業者に占める割合が16.4%とされており、障害者競技スポーツ指導者は国勢調査の結果と比較して最終学歴が中学校卒業の割合が低い。一方で大学卒業と大学院修了の卒業者に占める割合は、国勢調査では17.3%となっており、障害者競技スポーツ指導者は全国と比較して大学卒業・学院修了が多い。

図1 性別

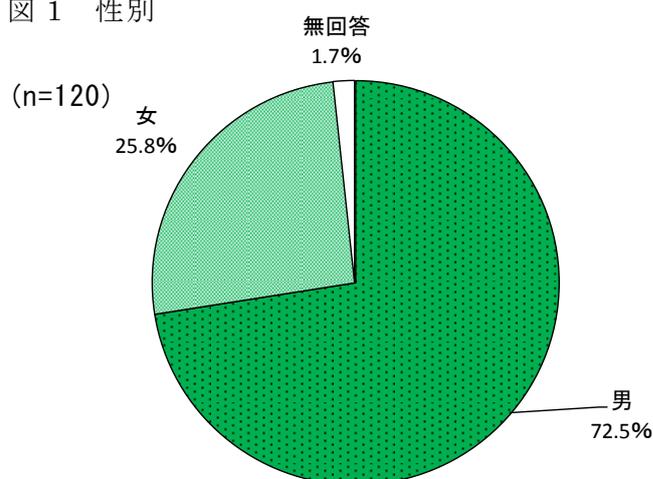


図2 年齢

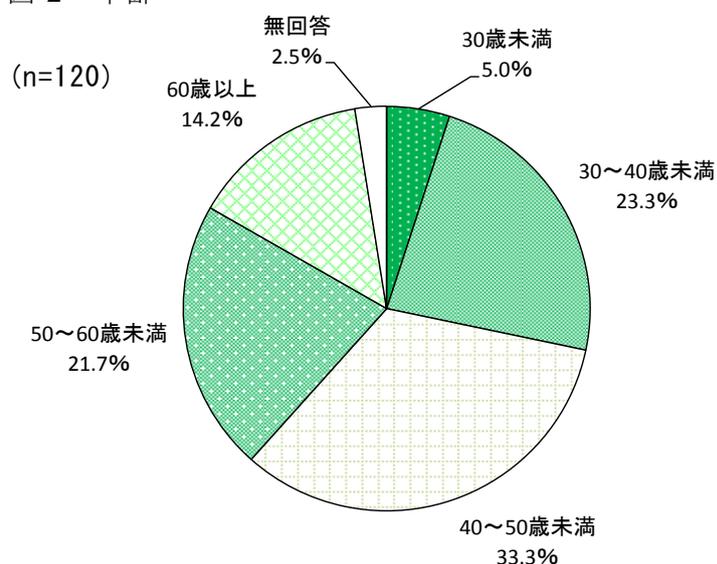


図3 最終学歴

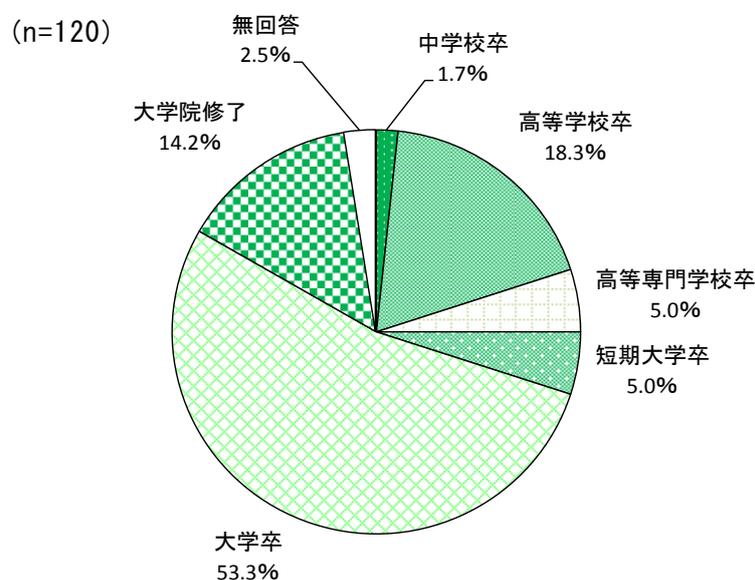


図 4 職業

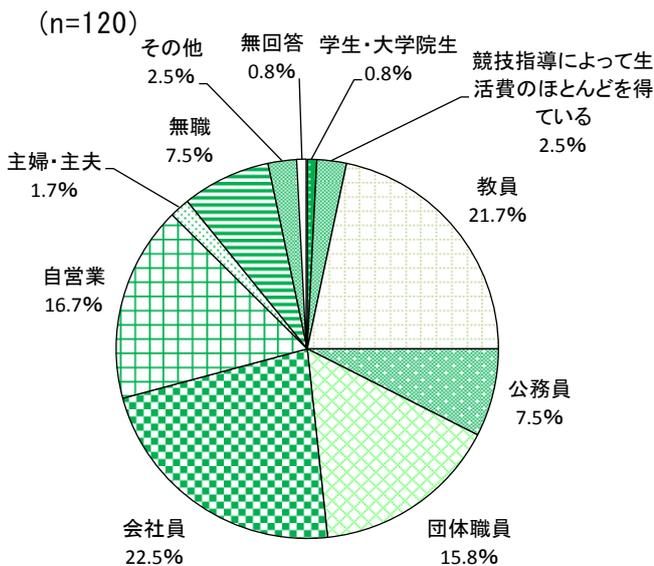


図 4 は障害者競技スポーツ指導者の職業を示した。最も多いのが会社員で 27 人 (22.5%)、続いて教員で 26 人 (21.7%)、さらに自営業 20 人 (16.7%)、団体職員 19 人 (15.8%)、公務員 9 人 (7.5%) であった。競技指導によって生活費のほとんどを得ているとするプロの障害者競技スポーツ指導者は 3 人 (2.5%) とわずかである。一方、無職は 9 人 (7.5%)、主婦・主夫が 2 人 (1.7%)、学生・大学院生 1 人 (0.8%) であった。

図 5 勤務先

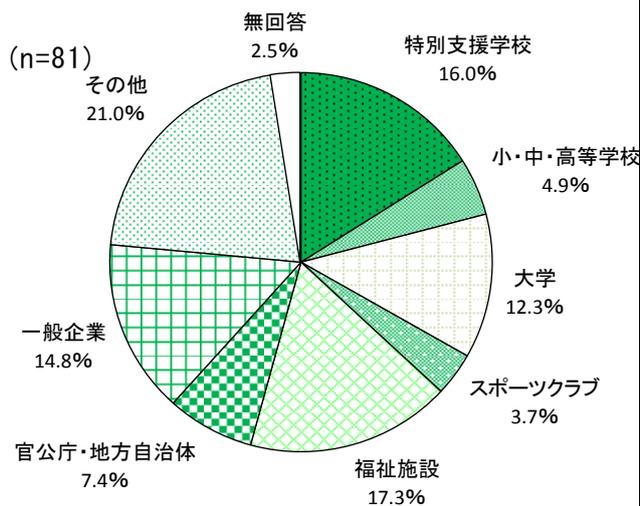


図 5 は会社員、公務員、団体職員、教員といった給与所得者の障害者競技スポーツ指導者 (81 人) の勤め先を示した。「福祉施設」が 14 人 (17.3%) と一番多く、次いで「特別支援学校」が 13 人 (16.0%)、「一般企業」が 12 人 (14.8%) となった。「特別支援学校」や「小・中・高等学校」、さらには「大学」を加えて学校関係職とした場合、27 人 (33.2%) となり 3 分の 1 を占めた。福祉や学校関係者がパラリンピックの指導者である実態がみられた。

図 6 雇用形態

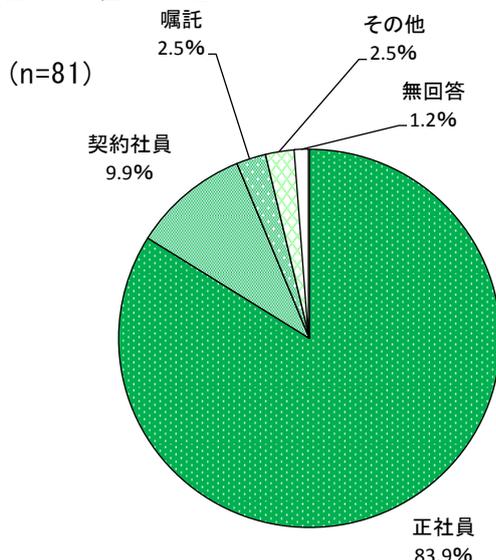


図 6 は図 5 と同じ対象者の雇用形態を示した。正社員が 68 人 (83.9%)、契約社員が 8 人 (9.9%)、嘱託社員が 2 人 (2.5%)、パート・アルバイトは 0 人 (0.0%) であった。回答した障害者競技スポーツ指導者の 8 割強は正社員であった。

図7は障害者競技スポーツ指導者の世帯収入を示した。400万円～600万円未満が39人(32.4%)と一番多く、続いて600万円～800万円未満が25人(20.8%)、さらに200万円～400万円未満が20人(16.7%)となった。1000万円以上と答えた回答者も11人(9.2%)いた。平成24年国民生活基礎調査の一世帯当たりの平均所得金額は548.2万円であり、障害者競技スポーツ指導者も類似した所得金額である。

図7 世帯年収

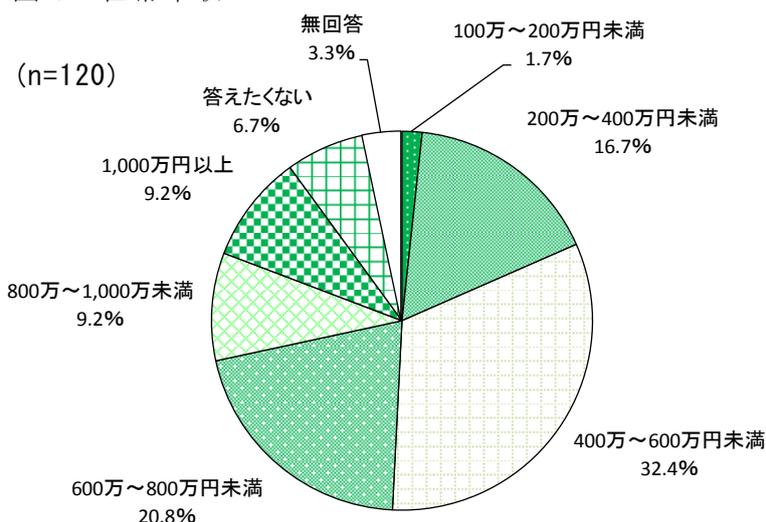


図8は障害者競技スポーツ指導者の障害の有無について示した。障害がないと回答した指導者が112人(93.3%)、障害があると回答した指導者は7人(5.8%)となった。自らが障害を持つ障害者競技スポーツ指導者は少数であった。

図8 障害の有無

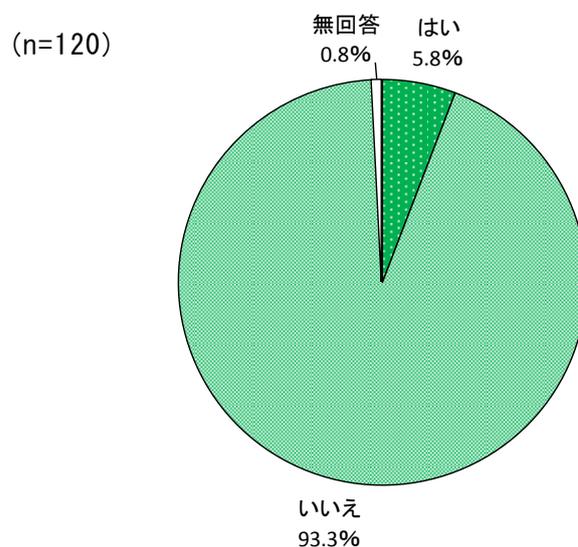


図9は障害があると回答した7人の障害の区分を示した。回答の多い順に脊椎損傷が2

人、切断・欠損が2人、視覚障害が1人、その他の障害が1人となった。

図9 障害の区分（複数回答率：100.0%）

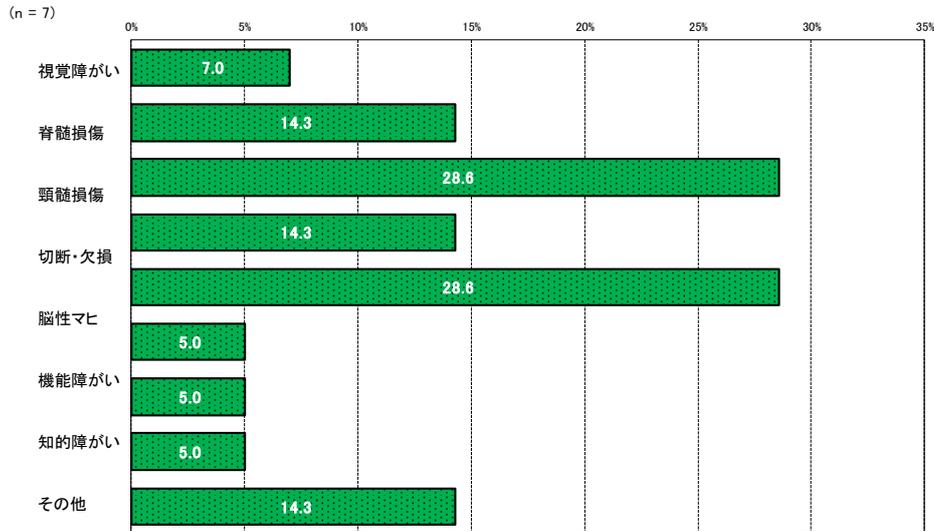


図10は障害があると回答した7人の競技で使用する装具を示した。手動車いすが2人、

その他の装具が2人、使用なしが2人、そして義足が1人となった。

図10 使用している装具（複数回答率：100.0%）

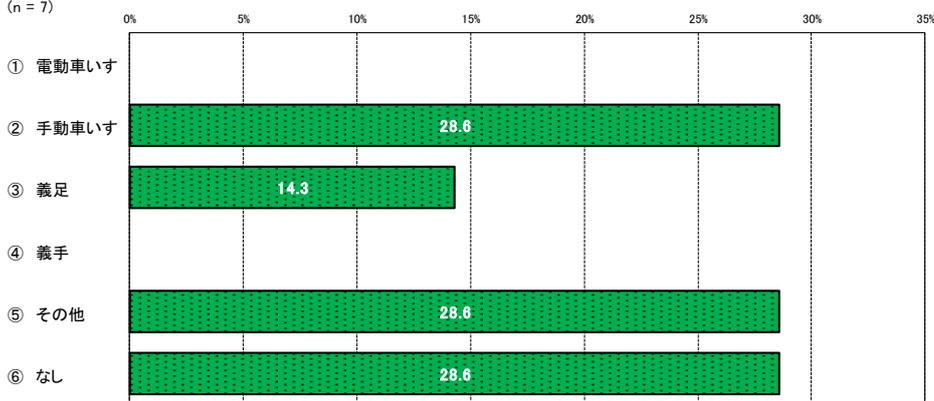
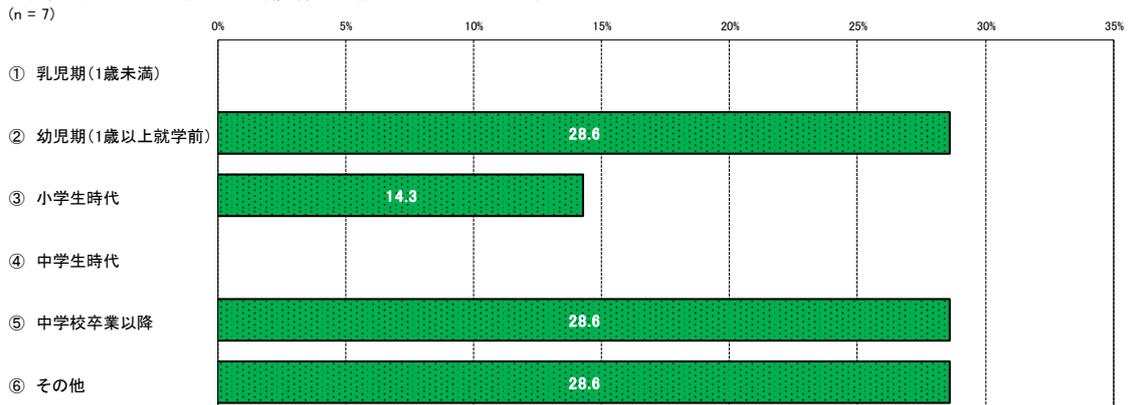


図11は障害があると回答した7人の障害者手帳の交付の時期について示した。障害者手帳が幼児期（1歳以上就学前）に交付

されたと回答した人が1人、中学校卒業以降が4人であった。

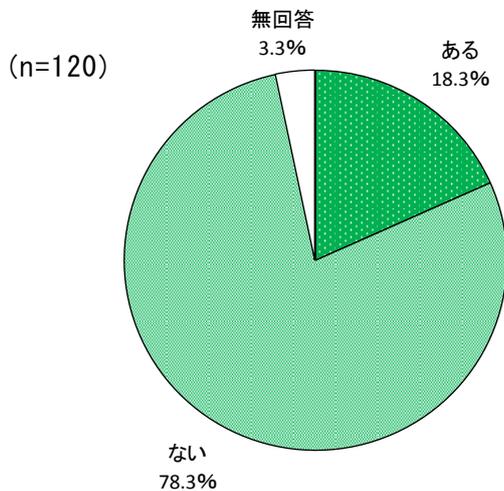
図11 障害者手帳の交付（複数回答率：100.0%）



パラリンピック指導者自身の競技歴を取り上げ、障害者競技スポーツ（パラリンピック競技種目等）と競技スポーツの参加経験それぞれについて質問した。

図 12 は障害者競技スポーツの経験について示したものである。全 120 名中、「経験あり」が 22 名 (18.3%)、「ない」が 94 名 (78.3%) であった。図 8 が示す通り、回答者のうち障害のある指導者は 7 名 (5.8%) であったので、障害をもたない指導者 15 名が、障害者競技スポーツを経験していることになる。

図 12 選手としての障害者スポーツの経験



この 22 名が参加した障害者スポーツ競技種目を図 13 に示した、それらは、回答数が多い種目から順に車いすバスケットボール (9

件)、陸上競技 (5 件)、シッティングバレーボール (4 件)、ゴールボール (3 件)、車いすテニス (2 件) と自転車 (2 件) であり、水泳、ボッチャ、卓球、射撃、ウィルチェアラグビー、スキーが各 1 件であった。

その競技レベルは、国際大会出場経験ありが 31 件中 12 件 (39%)、全国大会出場経験ありが 9 件 (29%)、地域大会レベルが 4 件 (13%)、大会の出場経験なしが 6 件 (19%) であった。最も回答数が多い車いすバスケットボールでは国際大会が 9 件中 4 件 (44.4%)、全国大会と地域レベルの大会で各 2 件 (22.2%) の出場経験が示された。次いで多い陸上競技では国際大会が 5 件中 4 件 (80.0%)、地域レベルが 1 件 (20.0%) であった。以下、シッティングバレーボールでは国際大会が 4 件中 2 件 (50.0%)、全国大会が 2 件 (50.0%) であり、ゴールボールでは全国大会が 3 件中 2 件 (66.7%)、地域レベル 1 件 (33.3%) と国内外で高い競技レベルを経験した競技者が指導者となっていること。

障害のない指導者が経験した障害者競技スポーツの内訳をみると、車いすバスケットボールが最も多く、次いでシッティングバレーボール、ゴールボール、陸上、自転車、射撃、水泳であった。車いすバスケットボールやゴールボールはパラリンピック特有の種目ではあるが、障害の有無に関わらず実施可能な競技である。

図 13 経験したパラリンピック競技種目の水準

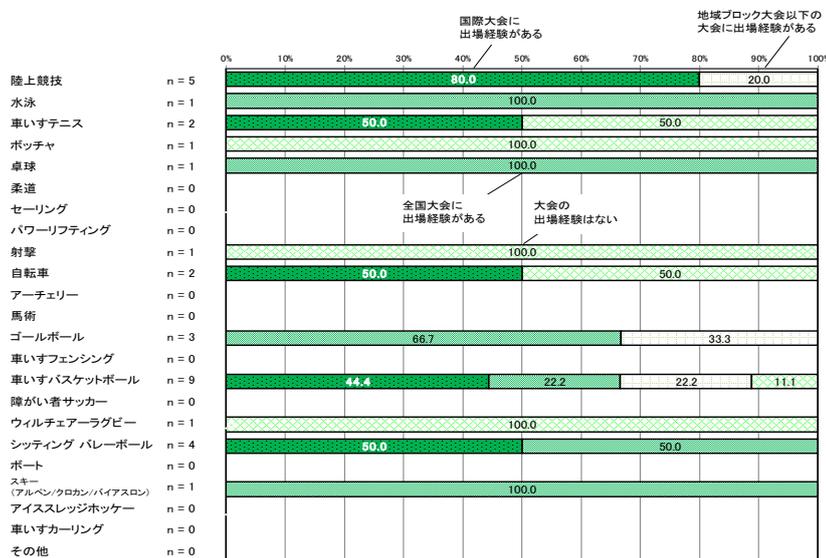


図 14 は障害者スポーツ以外の競技スポーツ経験の有無を示した。競技スポーツの経験については、全 120 名中、経験ありが 98 名 (81.7%)、ないが 17 名 (14.2%)、無回答が 5 名 (4.2%) であった。

図 14 選手としての障害者スポーツ以外の競技スポーツ経験

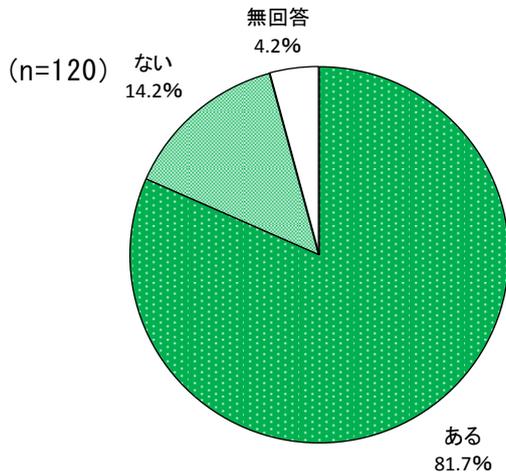


図 15 は指導者が経験した競技スポーツの種目について示したものであり、98 名で 150 件の回答があった。それらは、回答数が多いものから順に車いす陸上競技 (22 件)、水泳 (13 件)、バスケットボール (12 件)、バレーボール (12 件)、スキー・スケート (12 件)、テニス (10 件)、野球 (7 件)、サッカー (5 件)、ボート (5 件) であり、多岐にわたっている。

その競技レベルについては、国際大会出場経験ありが 150 件中 13 件 (8.7%)、全国大

会出場経験ありが 58 件 (38.7%)、地域大会レベルが 73 件 (48.7%)、大会の出場経験なしが 5 件 (3.3%)、無回答 1 件 (0.7%) であった。

次に種目別に見ると、最も回答数が多い陸上競技では、国際大会が 22 件中 2 件 (9.1%)、全国大会 11 件 (50.0%)、地域レベルの大会 9 件 (40.9%) の出場経験が示された。次いで多い水泳では全国大会 5 件 (38.5%)、地域レベルの大会が 7 件 (53.8%)、出場経験なし 1 件 (7.7%) であった。

競技経験のあるスポーツ種目と障害者スポーツ指導者として指導している種目との関連性をみたところ、その一致率が高い種目は、パワーリフティング、馬術、ボート、カーリングでいずれも 100.0% であった。そこで、5 件以上の回答が得られた種目に着目すると、ボート 5 件中 5 件 (100.0%)、水泳 13 件中 9 件 (69.2%)、陸上競技 22 件中 13 件 (59.1%)、バスケットボールとスキー・スケートがいずれも 12 件中 7 件 (58.3%) であった。一方で、一致率の低い種目はテニスが 10 件中 1 件 (10.0%)、バレーボール 12 件中 5 件 (41.7%) であった。また、パラリンピック出場経験がないサッカー (ブラインドサッカー、CP (脳性麻痺) サッカー) やパラリンピック種目に採用されていない野球の経験者からの回答も 12 件あり、多様な種目の指導に携わっていることが示されている。

図 15 経験した障害者スポーツ以外の競技スポーツの水準

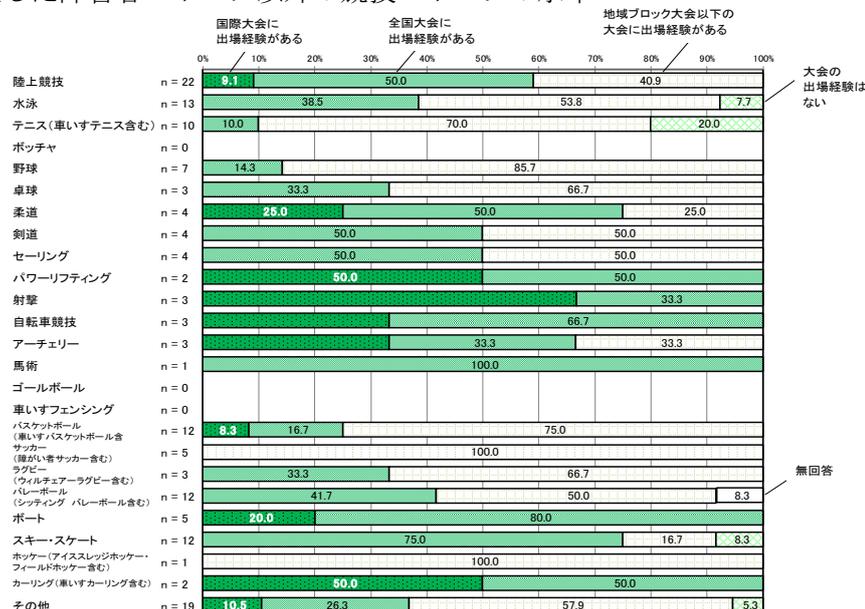


図 16 はパラリンピック指導者が保有する免許・資格状況を示した。免許は最低限の生活を保障する際に必要と万人が合意し、資格は同好という欲求の対象にとどまるゆえに、前者は国家が認定する資格、後者は同好の人々が相互に認め合う任意の技術水準と峻別される。図 16 に示すように、障害者競技スポーツに関与する指導認定状況をあらかじめ準備したが、小学校教員、中・高等学校教員免許、健康運動指導士・健康運動実践指導者、医師、保健師・助産師・看護師、栄養士・管理栄養士が免許、それ以外はスポーツ関連指導資格となる。

障害者競技スポーツ指導・支援にかかわる免許の取得状況では、「中・高等学校教員免許」(37.5%)が最も高く、「スポーツ関連競技団体審判資格」(23.3%)、「障害者スポーツコーチ」(20.0%)、「日本体育協会公認指導者資格」(19.2%)と続く。

免許では「小学校教員」(5.8%)、「健康運動指導士・健康運動実践指導者」(7.5%)、「保健師・助産師・看護師」(0.8%)であった。資格では「スポーツ関連競技団体審判資格」(23.3%)と「日本体育協会公認指導者資格」(19.2%)に「スポーツ関連競技団体審判」(23.3%)が続く。

障害者スポーツ関連では、「障害者スポーツ指導員」(上級) 10.8%、「障害者スポーツ指導員」(中級) 17.5%、「障害者スポーツ指導員」(初級) 16.7%を合算すると 45.0%に達する。さらに、障害者スポーツコーチ (20.0%)、障害者スポーツトレーナー (4.2%)、その他の障害者指導関連 (3.3%)であった。

資格取得者は 6 割 (59.1%)、単一免許・資格取得者は 2 割 (21.7%)、免許・資格を取得しない者が 2 割弱 (17.5%)であった。最も多い取得数は 6 種類で 4 名を数えた。

図 16 保有する障害者競技スポーツの指導・支援にかかわる免許・資格 (複数回答率:227.1%)

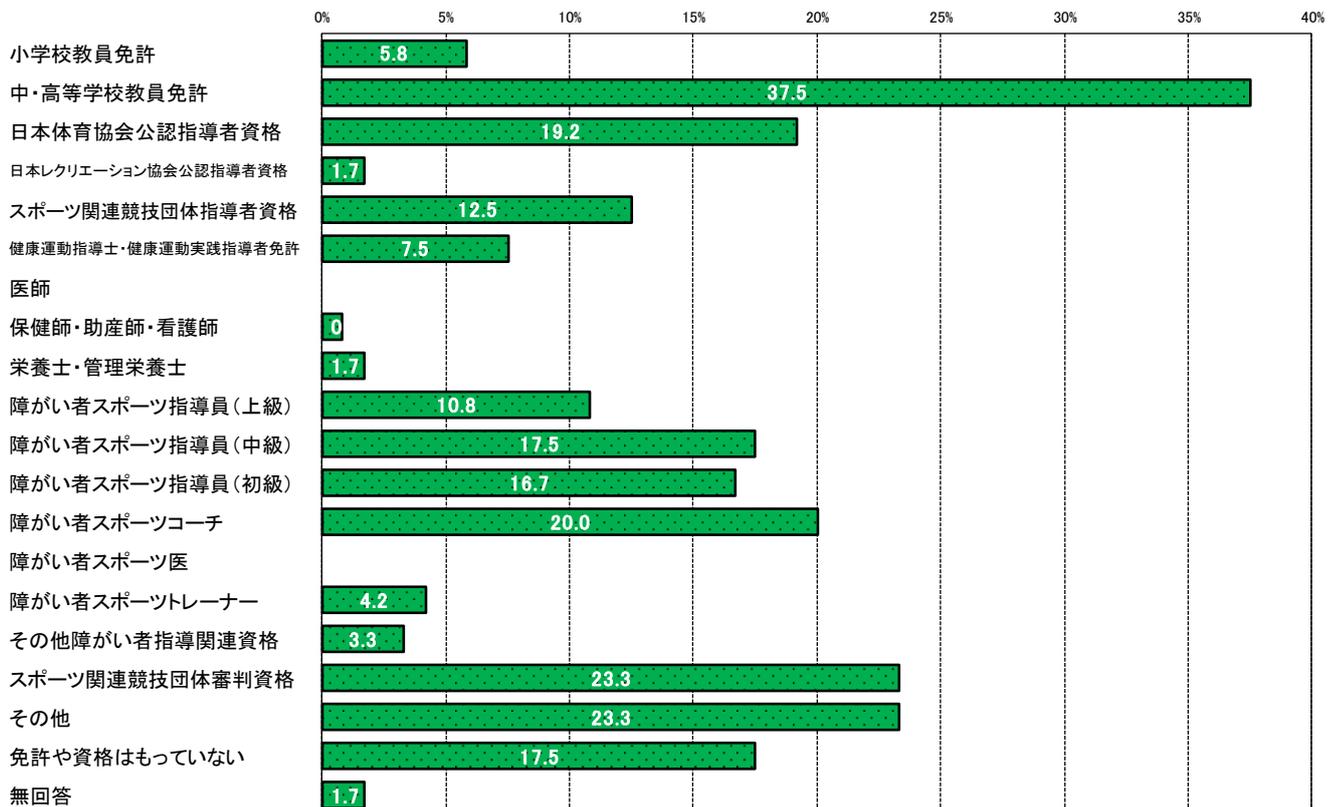


図 17 にはこれまでに指導した経験のあるスポーツ種目を示した。陸上競技 40.0%、水泳 24.2%、スキー 22.5%、車いすバスケットボール 18.3%が突出して多く、次いでボッチャ 10.8%、卓球とシッティングバレーボール 10.0%と続く。これらの数値は競技種目の規模や補助要件などに応じて多寡が影響されるので、注目すべき視点に複数の指導経験を準備した。

最も多い陸上競技指導者 48 名を取り上げると、水泳指導を経験・兼任する者は 19 名(全体の 15.8%)、スキー 13 名(10.8%)、車いすバスケットボール・ボッチャ 12 名(10.0%)、車いすテニス・卓球 8 名(6.7%)、柔道 4 名(3.3%) など重複して指導する実態が明らかになる。この傾向は水泳 29 名にも確認できる。陸上競技指

導を経験・兼任する者は前述の通り 19 名おり、水泳指導者 29 名中 6 割が陸上競技も指導する比率となる。

一方、この複数の指導経験・兼任タイプはスキー指導者 27 名では、約半数の 13 名が陸上競技を、7 名が水泳を、6 名が車いすバスケットボールを指導する。

このような指導経験や兼任状況は、幼少時からの専門化が著しくすすんだオリンピックや世界選手権では散見されるにとどまり、陸上競技や水泳を基盤にいくつかの競技スポーツに発展するパラリンピック選手の特異性を反映するとともに、陸上競技や水泳に関連しづらい障害者競技スポーツでは、その基盤が脆弱となる可能性が危惧される。

図 17 これまでに指導・支援経験のある障害者競技スポーツの種目(複数回答率:214.4%)

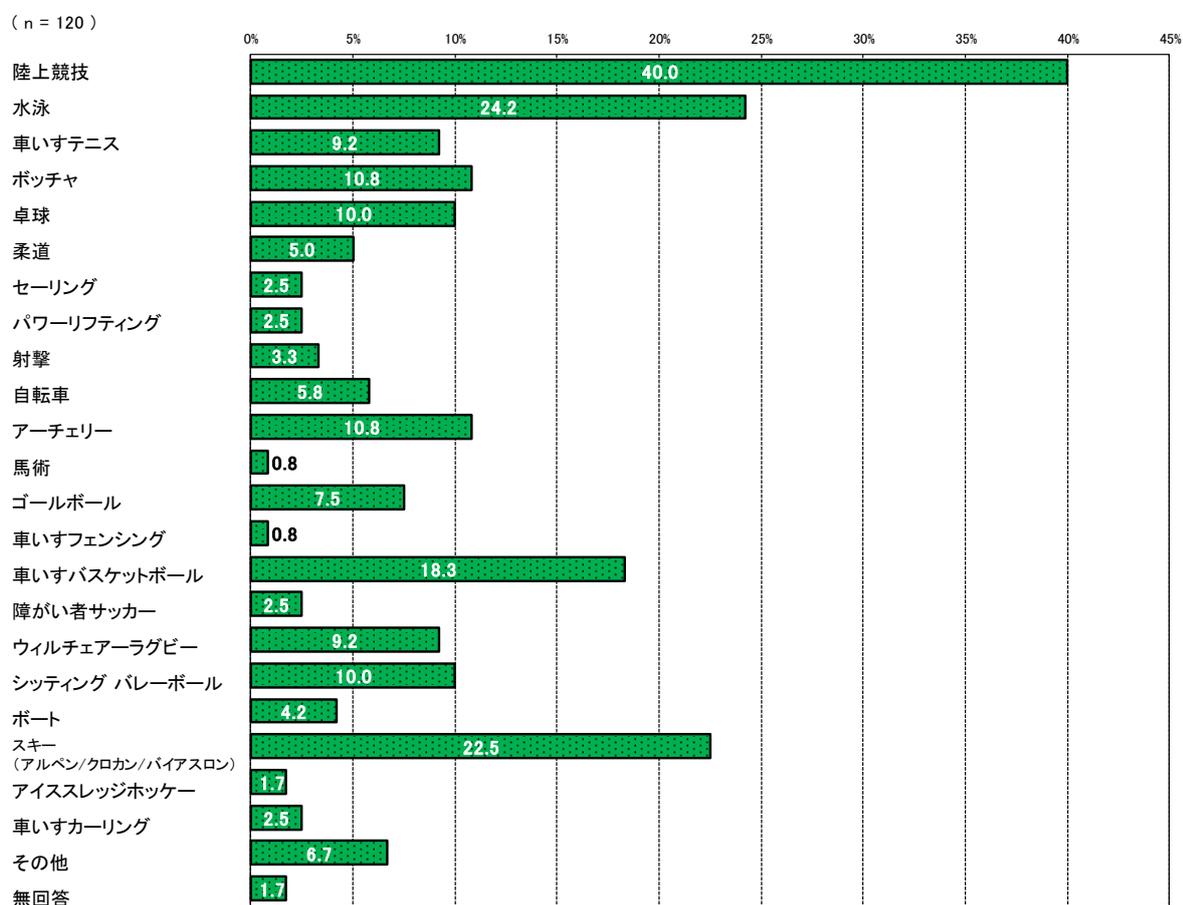


図 18 は多次元尺度構成法によるパラリンピック指導者が指導・支援を始めた理由を分析した。

本トピックは「パラリンピック指導者の現状に関する調査」調査票・問 10 へ回答 110 件を手がかりに、指導・支援を始めた自由記述分析にアプローチした。記述文を名詞、形容詞、動詞などの単語に細分化し、因子分析の一種となる多次元尺度構成法 (Multidimensional Scaling) によって、パラリンピック指導者がいかなる理由で指導・支援に着手したのか、さらには、そのきっかけに連動する課題や問題点に接近した。細分化した単語項目は 498 語、総頻度数 1284 件を数えた。目的語によって多義性を帯びる動詞「する」「なる」「ある」など、動詞によって強度が変化する副詞「もっと」「多い」「少ない」などを分析対象外とした。対象となった単語は 2 次元座標軸上に反応頻数を円の大ききで、項目間の差異や類似を距離で、それぞれ布置した。

図 18 に障害者競技スポーツを指導・支援するきっかけとなった単語の分布を布置した。▼図の中央部には障害 (反応頻数 51)、指導 (39)、スポーツ (28)、選手 (22) が布置され、周辺には連結する伴走 (5) と盲学校 (5)

がパラリンピック (25) と視覚 (11) と隣接するとともに、競技 (21) がやや離れて下部に位置する。障害と指導が一体となる主構造であるが、視覚障害へのケアがきっかけの一部となる。▼時計回りに 1 時から 2 時には、仕事 (10)、紹介 (9)、活動 (9)、勤務 (5) など職場環境がまとまる。異質な「紹介」が指導に関わる際の文言であるか、パラリンピアンへの就職斡旋か、判然としないが、前者ならば、すでに指導に着手するコーチが障害者指導を紹介された事情につながる。▼. 3 時の方向には、始める (12) と東京 (5) が接し、周辺に研究 (3)、帯同 (3)、レフリー (3) が囲み、いわゆる帯同レフリーの合成語で反応する。▼5 時の延長線上には小さい反応数がまとまり、関係 (5)、トレーニング (3)、種目 (3)、所属 (3) が位置する。▼同じく少ない反応数で 6 時から 7 時に付近には、依頼 (7)、長野 (7)、監督 (4)、要請 (3)、コーチング (3) と、指導を要請される構図が推察される。▼9 時の位置には、専門 (3)、研修 (3)、就職 (3) にバスケ (3) とマラソン (3) が加わる。▼11 時方向には日本 (11) を中心に、参加 (9)、経験 (6)、体育 (4) が加わる。

図 18 障害者スポーツを指導・支援するきっかけの構造分析

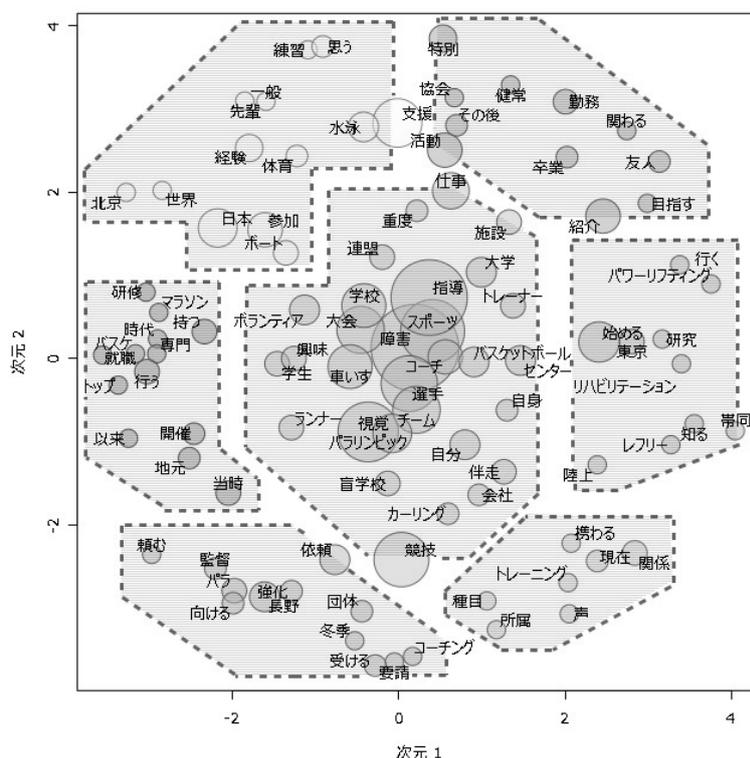


図 19 障害者競技スポーツの指導・支援歴

(n=120)

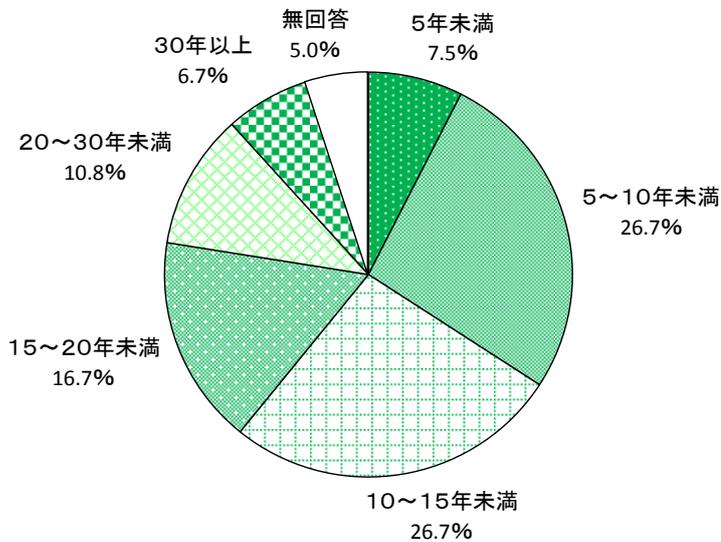


図 19 は障害者競技スポーツの指導経験年数を 5 年および 10 年刻みで表した。5 年以上 10 年未満と 10 年以上 15 年未満がともに 26.7% で 4 分の 1 をそれぞれ占め、過半数が 5 年以上 15 年未満の指導者となる。さらに、15 年以上 20 年未満 16.7%、20 年以上 30 年未満 10.8% となり、30 年以上の指導者も 6.7% に達する。個人的属性で回答された現在の年齢と指導年数の関係を男女別に検討すると、男性指導者の平均年齢は 47.3 歳、平均指導年数は 14.2 年に対して、女性では 43.3 歳で 10.1 年と顕著な男女差は認められなかった。

図 20 障害者競技スポーツ以外の競技スポーツの指導・支援の経験

(n=120)

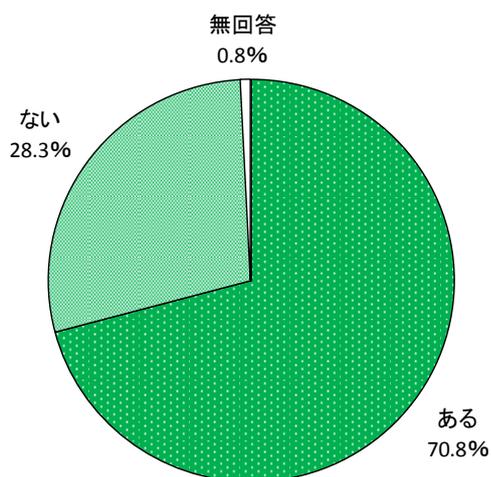


図 20 は障害者競技スポーツ以外の指導・支援の経験への回答結果である。障害者競技スポーツ以外の、健常者への指導・支援経験者は 7 割 (70.8%)、経験のない指導者は 3 割弱 (28.3%) であった。

男女別に検討すると、男性指導者の 8 割 (82.8%) が健常者の指導を経験するが、女性では 4 割 (41.9%)、健常者への指導を経験しない割合は男性 16.1% に対して女性 58.1% と明らかな男女差が確認された。

図 21 では健常者への競技スポーツ指導と障害者への指導の開始時期を比較した。健常者への指導経験を基礎に障害者競技スポーツ指導を始めた者が 8 割 (85.9%)、障害者競技スポーツ指導を基礎に健常者のそれに着手した者は 3.5%、同時に始めた者は 10.6%であった。

ここでも男女別に検討すると、男性では健常者への指導経験を基礎に障害者競技スポーツ指導を始めた者が 8 割強 (84.7%)、障害者競技スポーツ指導を基礎に健常者のそれに着手した者は 4.1%、同時に始めた者は 11.1%であったが、女性では障害者競技スポーツ指導を基礎に健常者のそれに着手した者は皆無で、9 割強 (92.3%) が健常者への指導経験を基礎に障害者競技スポーツ指導を始めていた。

図 22 は出場したパラリンピック大会当時における健常者と障害者への指導状況への回答である。両者ともに指導していた者と障害者に専念していた者の割合は 57:41 の比率であったが、これを男女別にみると男性では 55:45 に対して、女性では 75:25 と男女差が確認される。

図 21 先に指導・支援を始めたスポーツ

(n=85)

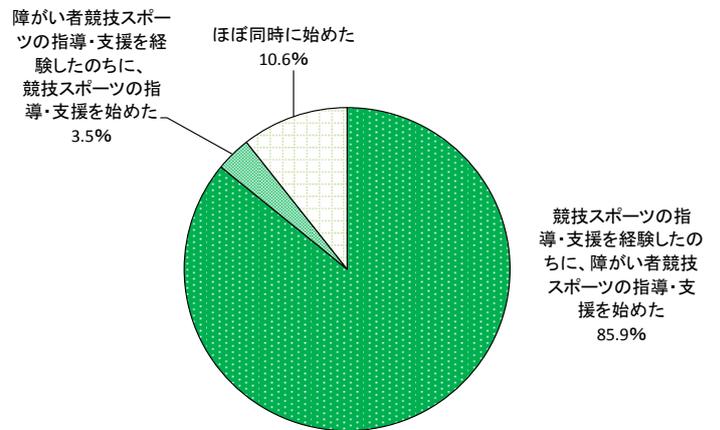


図 22 参加したパラリンピック大会当時の競技スポーツの指導・支援

(n=85)

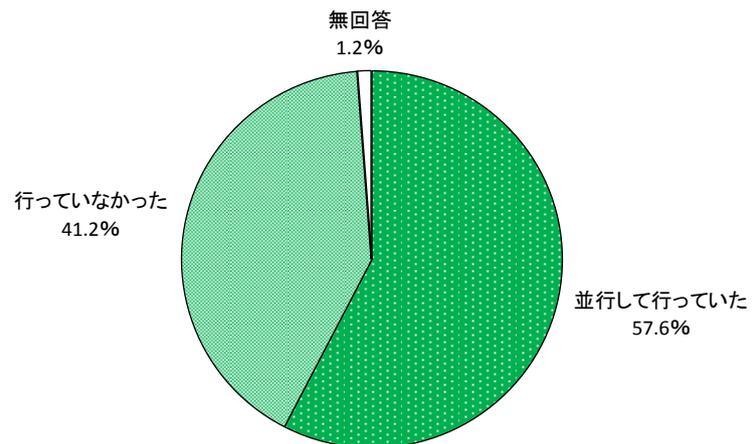


図 23 は障害者競技スポーツ以外の健常者への指導経験に関して、その競技水準を4段階に分類し、障害者競技スポーツ種目別に示した。競技水準は国際大会レベル、全国大会レベル、地域ブロックレベル、大会出場なしである。

考慮すべき視点はオリンピック種目とパラリンピック種目の一致・不一致であり、それはそのまま指導体系や方法にも反映する。たとえば、車いすを使用する競技であっても、健常者のマラソンと車いすマラソンの相違(α1)は健常者のバスケットボールと車いすバスケットボールのα2と同じであろうか。健常者と障害者の陸上競技走法α3や水泳泳法α4も同じ重みとなるのだろうか。この疑問の延長線上には、同じ名称の競技であっても健常者と障害者ではそのパフォーマンスが異なり、したがって指導体系も方法も戦略・戦術も異なる可能性があると思定される。健常者への指導に有効であっても障害者には通用しない場合もあれば、その逆もあると想像してもよい。細分化と専門化が進展しても、ここにある言説となる競技力万能主義・業績

万能主義はなまなか否定されない現況にある。

対象となる指導者は図 23 に回答された 85 名であり、かつ、複数のスポーツ種目への回答も予想されるので、回答数が多い陸上競技(n=18)、スキー・スケート(n=13)、バスケットボール(n=10)、水泳(n=9)、野球(n=9)、バレーボール(n=9)、テニス(n=7)に焦点を絞って検討する。

陸上競技では国際大会 44.4%、全国大会 27.8%と7割が、スキー・スケートでも国際大会 38.5%、全国大会 53.8%と9割が、テニスでも国際大会 28.6%、全国大会 42.9%と7割が高い水準の指導歴を有するが、バスケットボールでは国際大会 10.0%、全国大会 50.0%と6割にとどまり、地域ブロック大会 40.0%が加わる。また、野球では国際大会 0%、全国大会 22.2%、地域ブロック大会 66.7%と、バスケットボール同様に、必ずしも高い競技水準にはない。先に指摘した健常者と障害者のパフォーマンスやそれに応じる指導体系や方法を検討する2次的な資料と位置付けられよう。

図 23 これまでに指導・支援経験のあるスポーツ種目とその競技水準

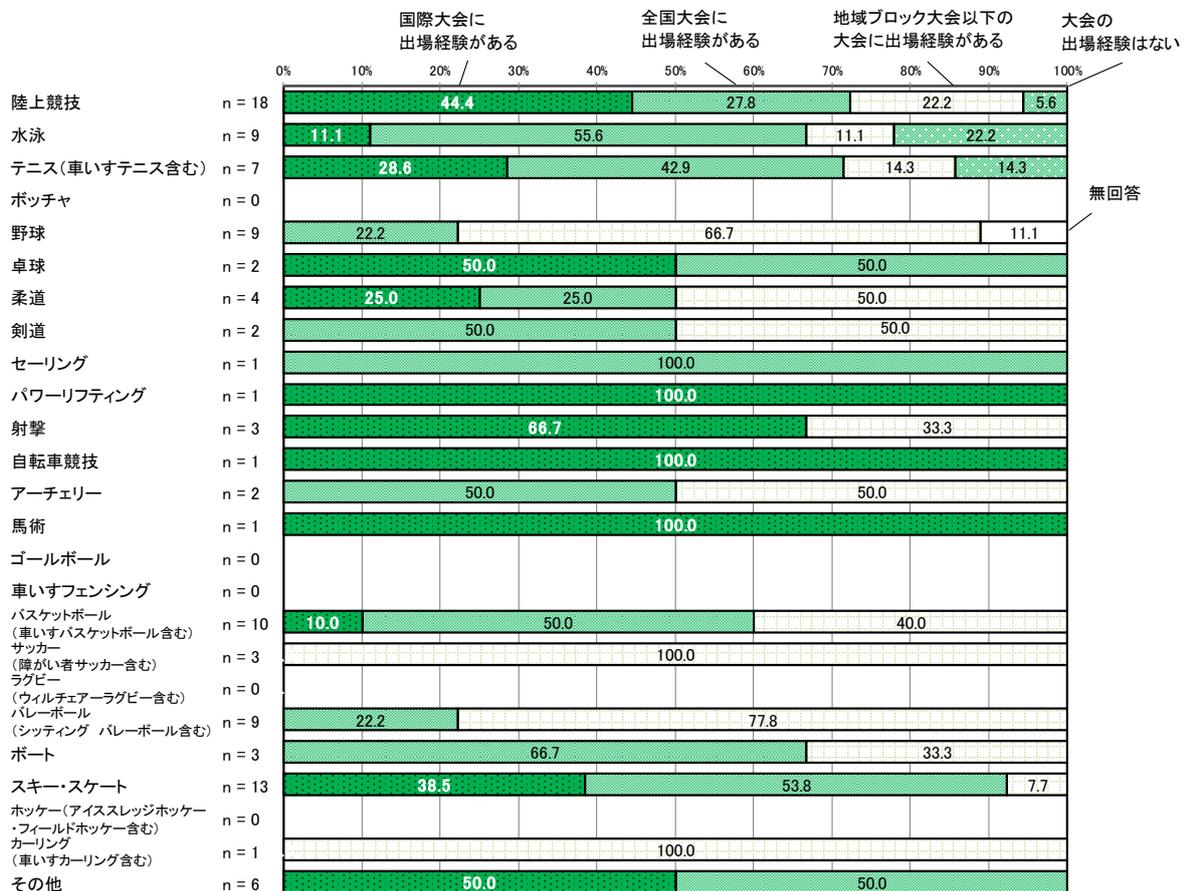


図 24 は障害者スポーツの指導者における専門性を 18 項目準備し、その重要性を 5 段階で評定した結果である。

「とても重要である」に反応した割合が最も高い項目は「指導法の基礎と応用」80.0%、「情報収集・分析能力」75.0%、「身体の働き」75.0%、「ドーピングに関する知見」73.3%、「トレーニング論」71.7%、「国際的なコミュニケーション能力」70.0%と続き、直接的な指導に関わるハウツウに力点が置かれる、とともに。その専門性の先鋭化が際立つ。

すなわち「医学的知識」は医師が、「栄養や食事に関する知見」は栄養士が、「スポーツ心理学の知見」や「スポーツカウンセリング」はスポーツ心理学士が、「使用する装具の知識」は装具士が、それぞれ分担する役割が認識されていると推定される鈍い回答割合を示し、一方で有機的な機能の方向性が、他方で役割への相互関与を留保する可能性が示唆される。

それでも、医師や栄養士による処方箋に応じる可能性のある「ドーピングに関する知見」への反応の高さはこの問題に直接的に関与する支援者の境界線の曖昧さがうかがい知れて、興味深い。

同時に、「医学的知識」と「栄養や食事に関する知見」は「ドーピングに関する知見」に、「身体のしくみ」と「身体の働き」は「使用する装具の知識」とそれぞれ密接に結びつき、直接に選手と接する機会の多い指導者にこそ、総合的かつ統合的な指導資質に必要性が認識されていると判断できる。

その一方で、「組織ガバナンス（統治能力）」（63.3%）や「保冷遵守」（66.7%）といった組織規範、「スポンサーシップ」（61.7%）や「パートナーシップ」（65.0%）といった社会規範、さらには「合宿や研修会の開催・斡旋」（60.8%）といったマネジメント機能への重要性は相対的に低い反応となっている。

図 24 障害者スポーツの指導者・支援者の専門性としての重要性

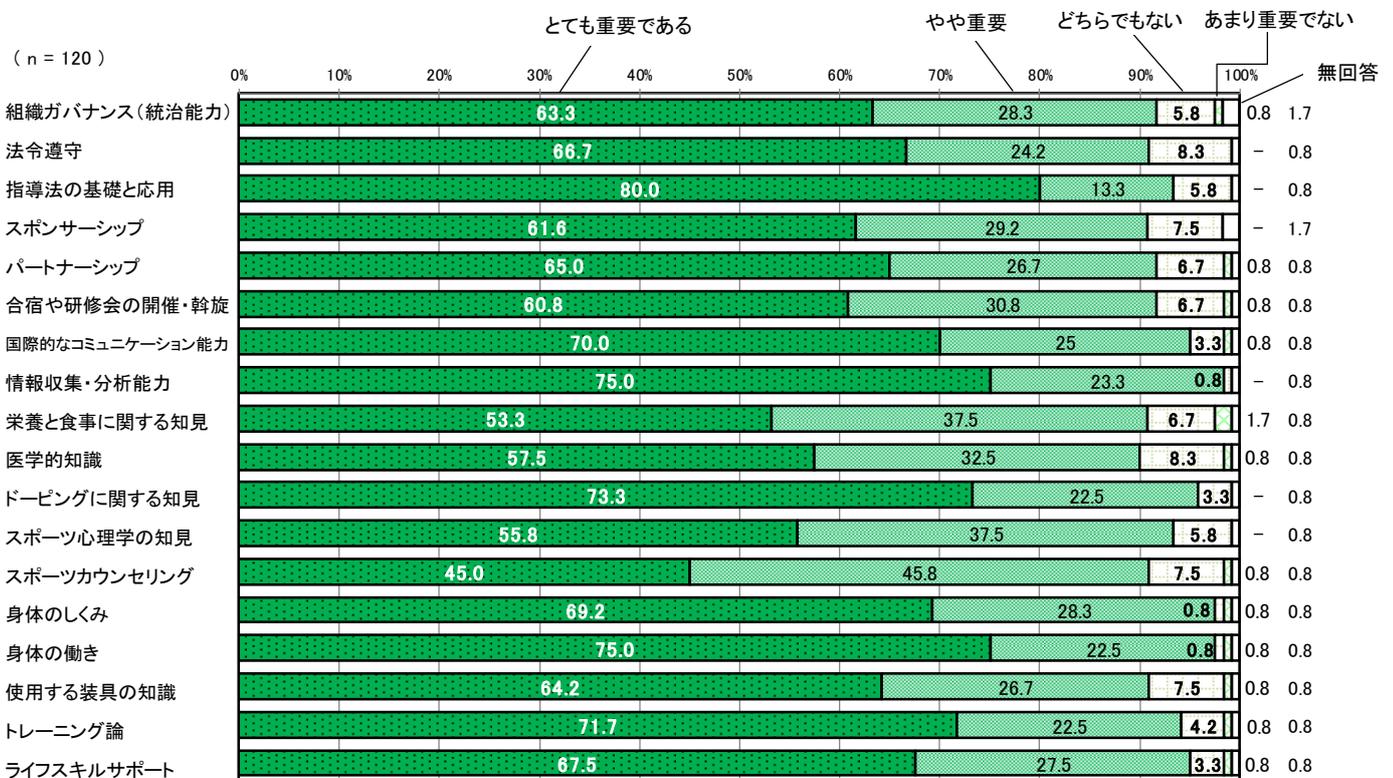


図 25 には指導者・支援者として出場したパラリンピック大会を示した。夏季と冬季では競技種目数が異なるのでそれに応じて派遣される指導数は影響される。注目すべき視点は大会への連続出場である。それは①夏季大会の連続、②冬季大会の連続、③夏季・冬季大会の3つである。

まず、夏季パラリンピック大会の連続出場では、2004年アテネと2008年北京の連続出場市指導者は21名(17.5%)、2004年アテネと2012年ロンドンでは16名(13.3%)、2004年アテネと2012年ロンドン28名(23.3%)、3大会連続出場した指導者は12名(10.0%)を数えた。また、冬季連続出場した指導者は7名(5.8%)となった。

さらに冬季トリノ大会に出場した11名中、夏季2004年アテネに出場した指導者は2名、2008年北京では1名、2012年ロンドンでは3名が、また冬季バンクーバー大会に出場した20名中、夏季2004年アテネに出場した指導者は2名、2008年北京では1名、2012年ロンドンでは2名が冬季と夏季に出場している。

このような連続出場した指導者の現在の年齢を求めると、2004年アテネと2008年北京の連続出場市指導者21名の平均年齢は44.1歳、2004年アテネと2012年ロンドン16名は41.4歳、2004年アテネと2012年ロンドン28名は46.9歳、3大会連続出場した指導者12名は42.7歳であった。また、冬季連続出場した指導者7名は56.6歳であった。

図 25 指導者・支援者として参加したパラリンピックの大会(複数回答率:153.8%)

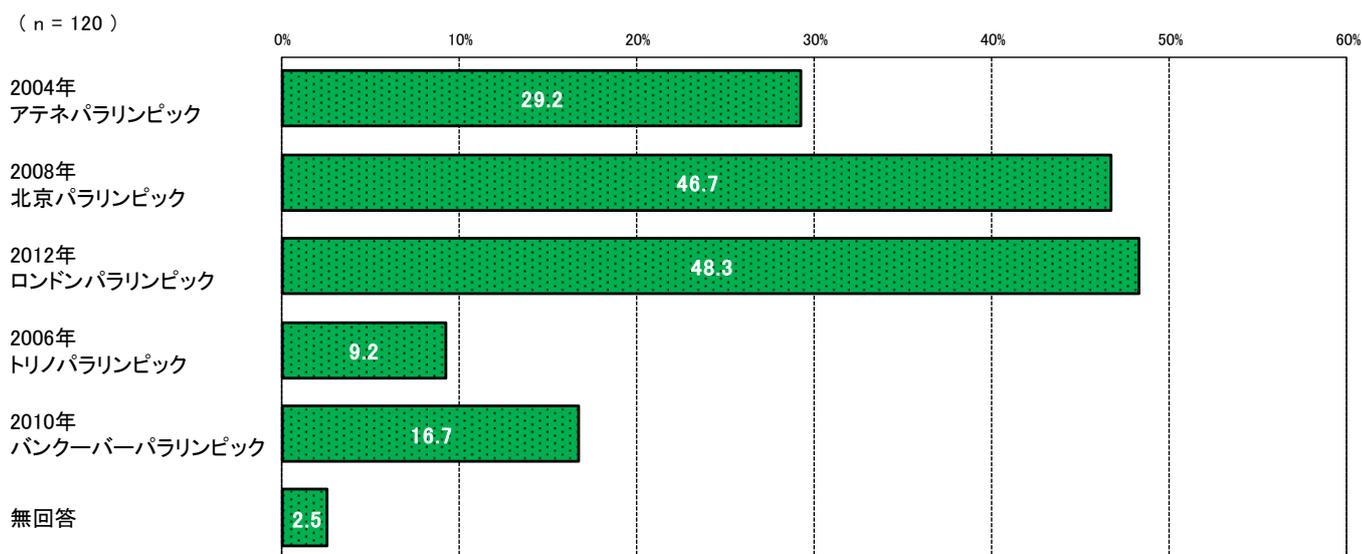


図 26 には前述の連続出場を考慮した上で、パラリンピック指導者が出場した直近の大会での競技種目を示した。陸上競技が最も多く

18.3%、次いでスキー13.3%、水泳 10.8%、車いすバスケットボール 8.3%、ウィルチェアーラグビー7.5%と続く。

図 26 指導者・支援者として参加した、より最近の大会
(n = 120)

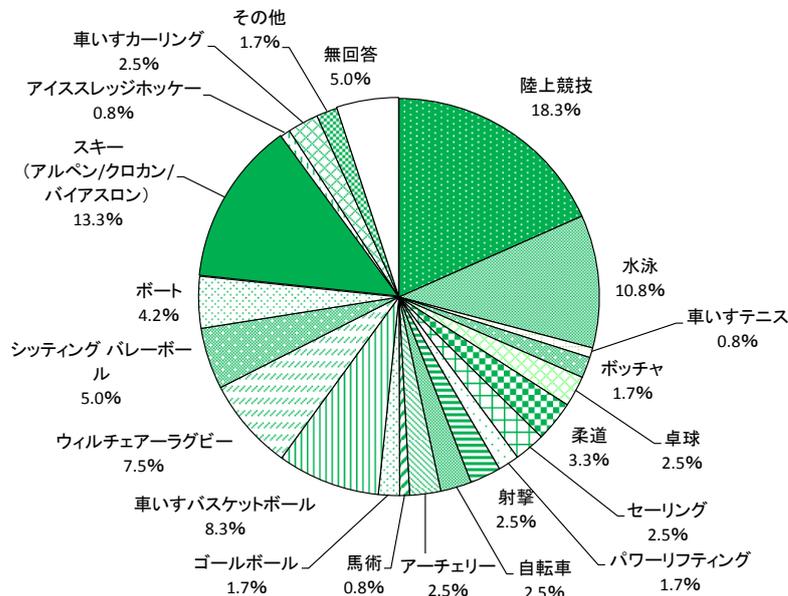


図 27 は同じく連続出場を考慮した上で、パラリンピック指導者が出場した直近の大会での役職をあらかじめ準備し重複回答を求めた。「コーチ」が最も多く 47 名 (39.2%)、

兼任する役割を検討すると、監督 21 名中、コーチ兼任は 4 名、アシスタントコーチは 1 名であった。また、コーチ 47 名中、アシスタントコーチ兼任は 2 名、以下、マネージャー 1 名、トレーナー 1 名、ガイドランナー・ガイドスキーヤー 2 名、メカニック 1 名、ワックス 1 名、総務 3 名、広報 2 名であった。

次いで監督 21 名 (17.5%)、トレーナー 15 名 (12.5%)、アシスタントコーチ (11.7%) と続く。

図 27 参加したときの役職(複数回答率：125.9%)

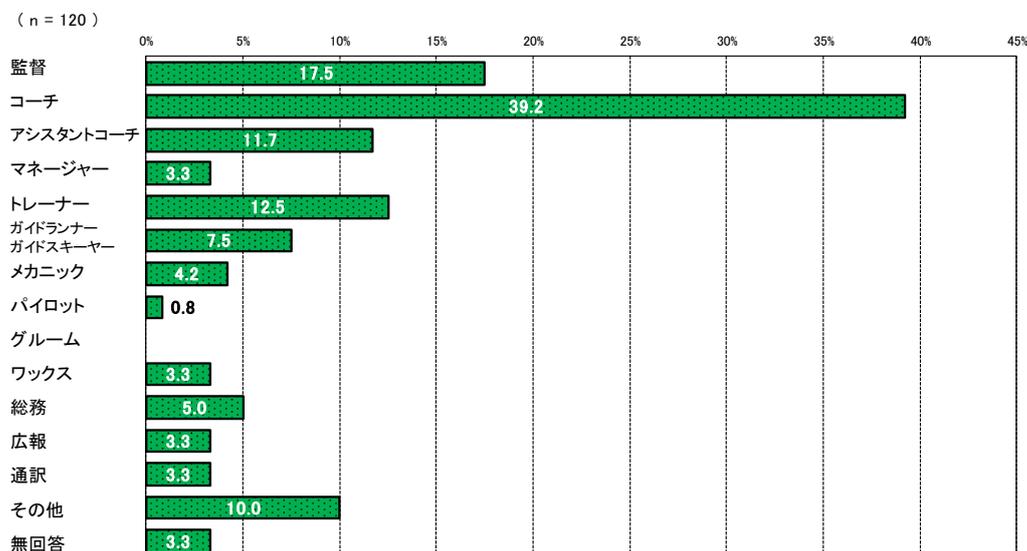


図 28 指導・支援の頻度

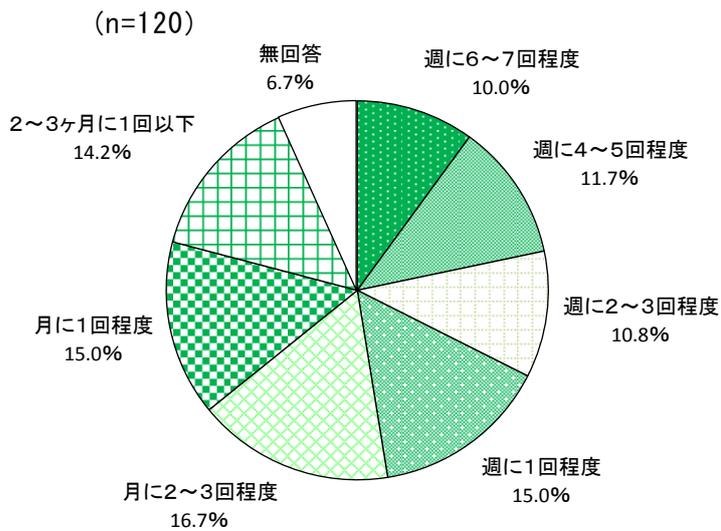


図 28 はパラリンピック大会出場直前 1 年間における指導頻度をを示した。「月に 2~3 回程度」(16.7%)、「週に 1 回程度」(15.0%)、「月に 1 回程度」(15.0%) の順で高くなるが、定期的な頻度を週 1 回以上と定義すると 47.5%に合算される。その一方で、不規則な頻度となる週 1 回に満たない割合は 45%に、「2~3 ヶ月に 1 回以下」が 14.2%に達する。不規則な頻度で指導するコーチの下では、選手は複数のコーチからの指導を受けるのか、自主的な練習に専心するのか、その実態は不明である。

図 29 はパラリンピック大会出場直前 1 年間には「一般向け公共施設」(53.3%)、「障害者向け公共施設」(35.8%)、「学校施設」(14.2%)、「民間クラブ施設」(12.5%) を

使用している。企業施設は 2.5%にとどまり、企業メセナの視点からの支援方策が急務となる。

図 29 指導・支援を行った施設(複数回答率 : 155.3%)

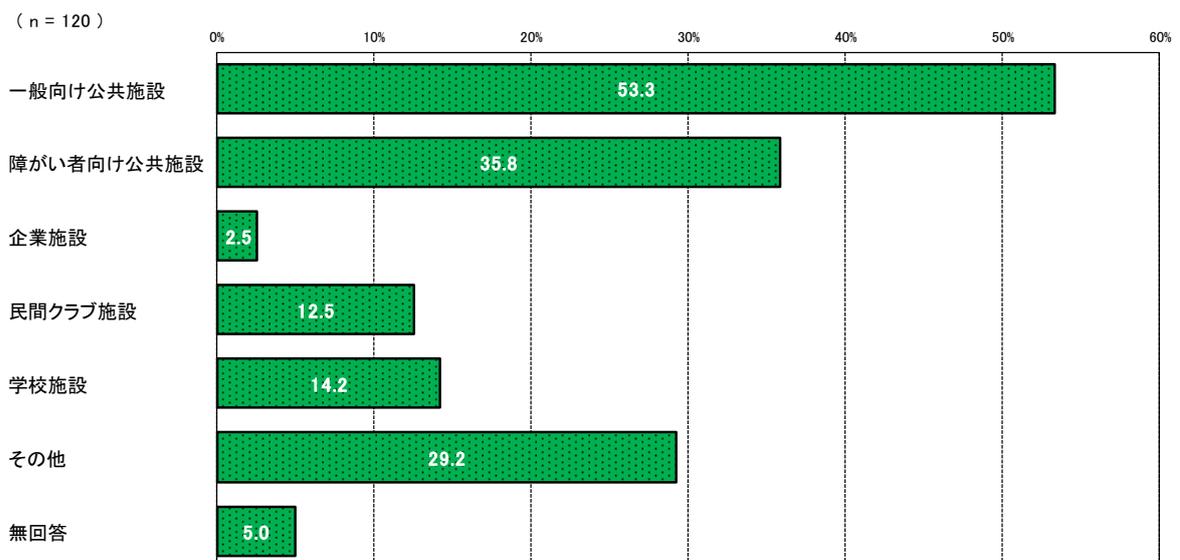


図 30 はパラリンピック大会出場直前 1 年間における日常的なトレーニングの指導の有無を示した。図 27「役職」や図 28「指導頻度」の実情と連動して、定期的な指導に相当する日常性は 63.3%にとどまり、不定期な指導に相当する割合は 33.3%に達した。図 28 に示した月 1 回未満の指導頻度の合算が 45.9%とこの 33.3%には 12%の差異が算出され、客観的な頻度と主観的な日常的なトレーニングの間には指導者の認識の相違が反映され、それはパラリンピアンを直接取り囲むスポーツ環境の劣悪さが散見される。

図 31 はパラリンピック大会出場直前 1 年間における指導報酬についてたずねた結果を示した。指導報酬を受けていた指導者は 15.8%で、8 割の指導者は受け取っていない。高度の専門性が志向される中で、専門職としての対価の発生に関してはデリケートな問題を孕み、それはボランティアのあり方にも深く関連する。

図 32 では指導報酬を受けていた 19 名の指導報酬に関する契約状況を明らかにした、契約を取り交わしていた指導者は 7 割弱、13 名で、取り交わしていない指導者は 3 割、6 名であった。第 3 章「パラリンピック競技団体活動調査」において法人格の取得状況に調査しているが、指導報酬の授受にともなう経理上の不明朗さが危惧される状況にある。

図 30 日常的なトレーニングの指導・支援

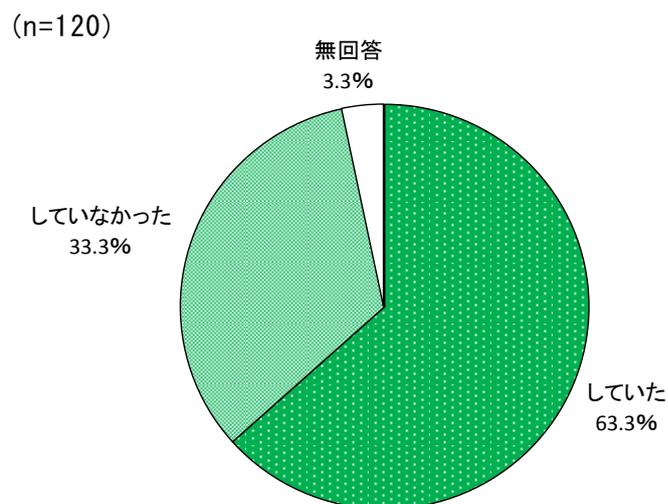


図 31 指導報酬の有無

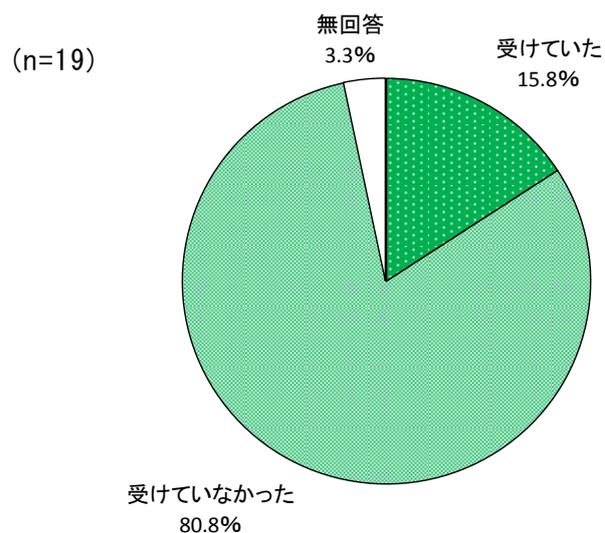


図 32 指導報酬についての契約書

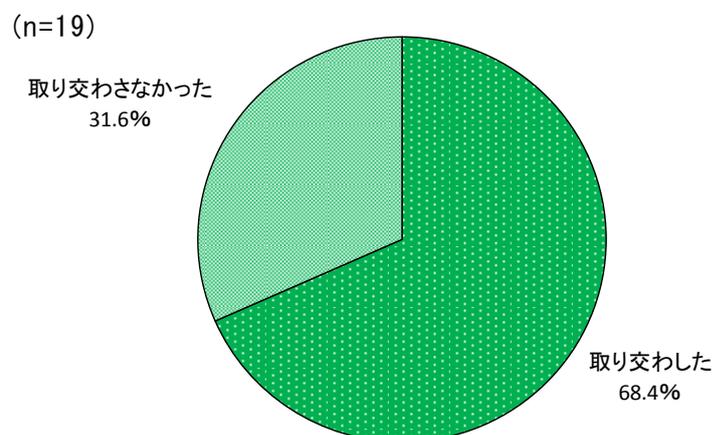


図 33 では指導報酬を受けていた 19 名の契約先を示した。各種競技団体が 8 名、選手個人が 3 名、その他が 3 名であった。競技団体にしろ選手個人にしろ、税制度の上で、いかに

なる対応をしているか、スポーツ組織と選手の間でのガバナンスとコンプライアンスが問われる中、深刻な問題を孕むと予見できる。

図 33 契約先（複数回答率：100.0%）

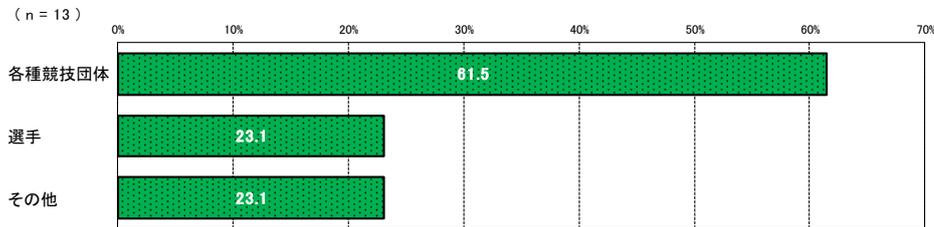


図 34 はパラリンピック大会出場直前 1 年間における協賛企業の有無を示した。協賛企業が「あった」45.8%、「なかった」50.0%で約半数に分かれた。

図 34 協賛企業

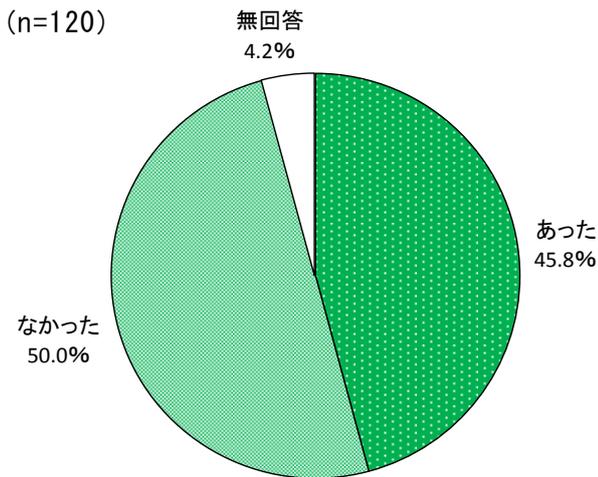


図 35 はパラリンピック大会出場直前 1 年間の指導活動 6 項目における指導者の金銭的負担状況を示した。負担の状況は「全額支出」「一部支出」「支出していない」「その他」「該当なし」の選択肢である。

まず全額支出に注目すると、国内大会参加費 24.2%、競技備品の購入費 15.8%、国内合宿・遠征費 13.3%、競技備品の運搬費 13.3%となっている。

また、一部支出では、国内大会参加費 52.5%、海外合宿・遠征費 43.3%、海外大会参加費 36.7%、国内大会参加費と競技備品の購入費 27.5%であった。

また、個人の負担がないと判断する「支出していない」、「該当なし」と「無回答」を考慮すると、競技器具の運搬費 38.3%、海外大会参加費 37.5%、国内大会参加費 32.5%、競技備品の購入費 30.0%であった。

これらの状況を反映する支出金額には 120 名中 89 名から回答があり、その概算の平均は 44 万 310 円であった。

図 35 合宿参加、大会参加、日常トレーニングなどで支出した費用の状況

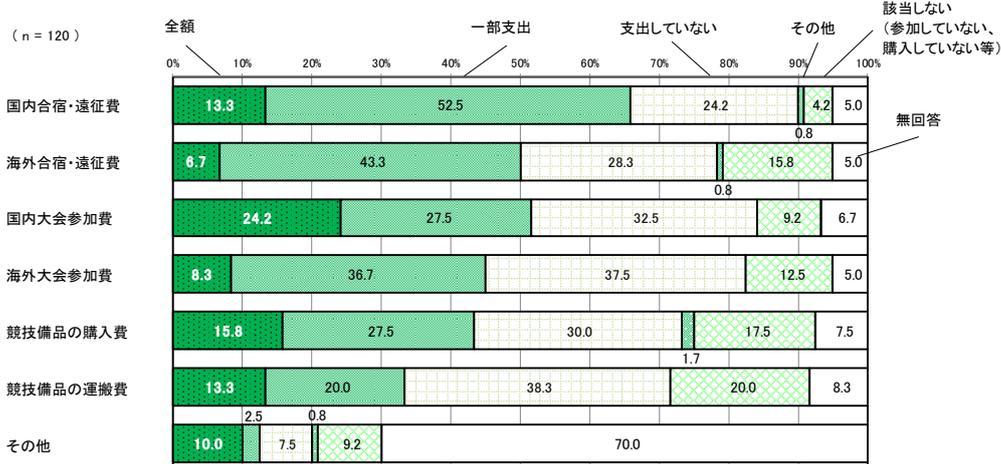


図 36 はパラリンピック大会出場直後における指導・支援の継続状況を示した。健常者と障害者両者への指導・支援を継続していた者は 44.2%、障害者競技スポーツのみ継続し

ていた者は 41.7%、健常者への指導・支援のみ継続していた者は 6.7%、両者への指導・支援をやめた者は 4.2%であった。

図 36 パラリンピック大会参加直後の指導・支援（複数回答率：100.9%）

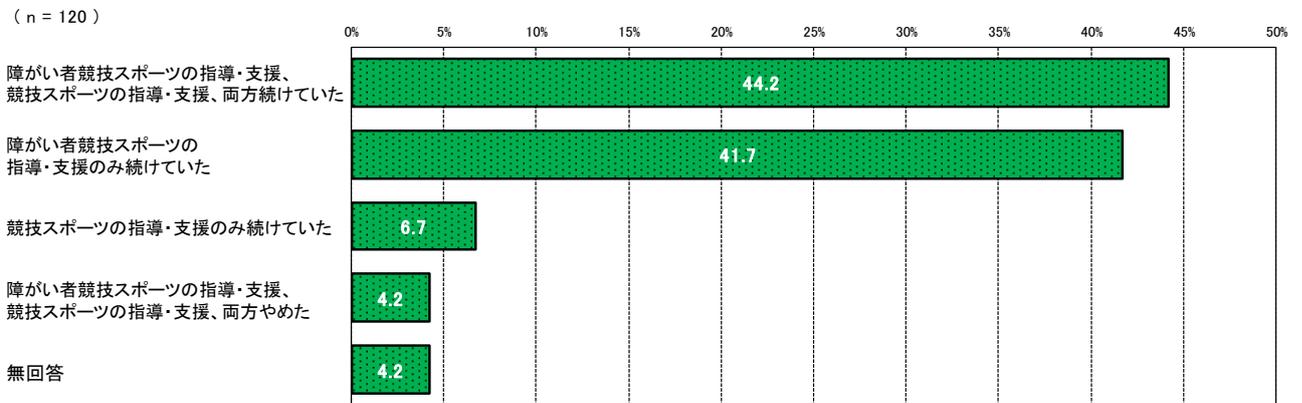


図 37 は現在の指導・支援状況を示した。パラリンピック大会直後との比較を含めて検討すると、健常者と障害者両者への指導・支援を継続していた者は 36.7%に減少するが、障害者競技スポーツのみ継続していた者は

40.0%、健常者への指導・支援のみ継続していた者は 5.0%とほぼ同じ割合であった。また、両者への指導・支援をやめた者は 10.0%と増加している。

図 37 指導・支援の継続（複数回答率：100.9%）

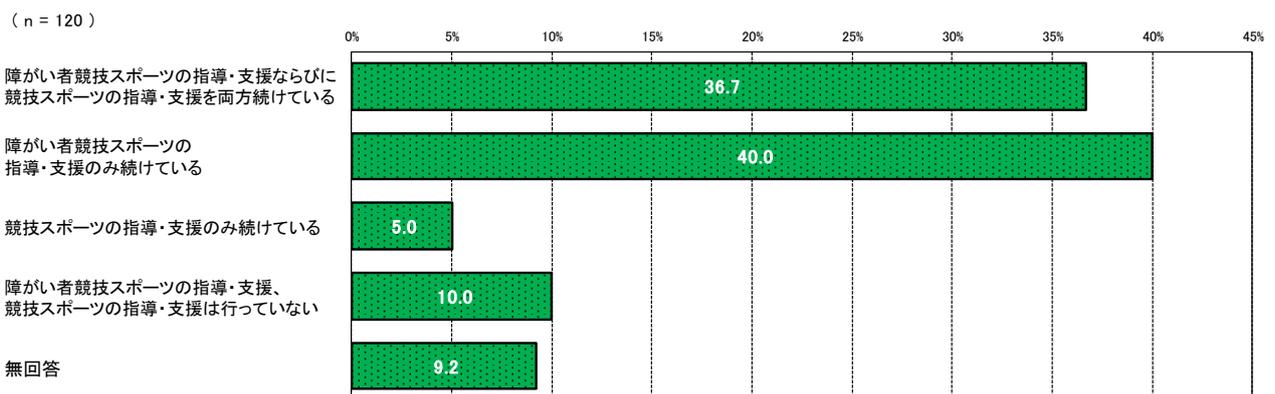


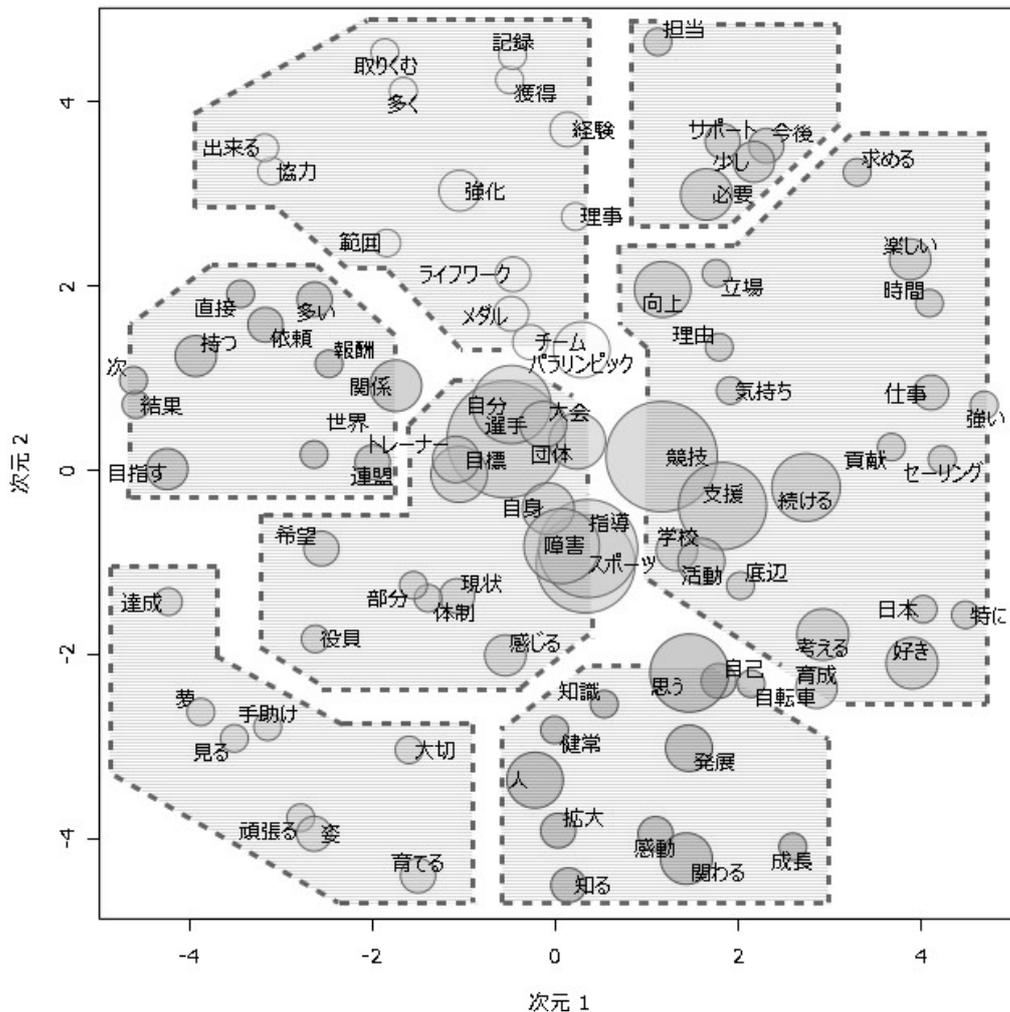
図 38 は多次元尺度構成法によるパラリンピック指導者が指導・支援を継続する理由を分析した。

本トピックは「パラリンピック指導者の現状に関する調査」調査票・問 17-1 の回答 89 件を手がかりに、指導・支援の継続に関する自由記述の構造分析を試みた。文章を名詞、形容詞、動詞などの単語に細分化し、因子分析の一種となる多次元尺度構成法 (Multidimensional Scaling) によって、パラリンピック指導者がいかなる理由で指導・支援を継続するのかを検討した。細分化した単語項目は 356 語、総頻度数 795 件となった。目的語によって多義性を帯びる動詞「する」「ない」「なる」「いる」「できる」「ある」などを分析対象外とした。対象となった単語は 2 次元座標軸上に反応頻度を円の大きさと、項目間の差異や類似を距離で、それぞれ布置

した。

図 38 は中央グループを 6 つのサブグループが囲む様相を呈する。中央には①選手 (反応頻数 28)、②競技 (25)、③スポーツ (20)・障害 (20)・指導 (12) が三角形に布置され、①と③が中央グループを形成し、②競技は支援 (16) と続ける (10) と結びつき、2 時方向のグループを形成している。▼1 時方向には必要 (6) を中心にサポート (3) と今後 (3) が加わる小グループで、サポートの必要性が取り上げられる。▼5 時半から 6 時にかけては、思う (13)、人 (7)、関わる (6) が布置される。▼7 時半の延長戦には姿 (3) 頑張ると (2) が隣接し、育てる (3) や手助け (2) が散在する。▼8 時から 9 時方向には関係 (6)、目指す (4)、依頼 (3)、報酬 (2) などでグループを形成する。

図 38 障害者スポーツを指導・支援を継続する理由の構造分析



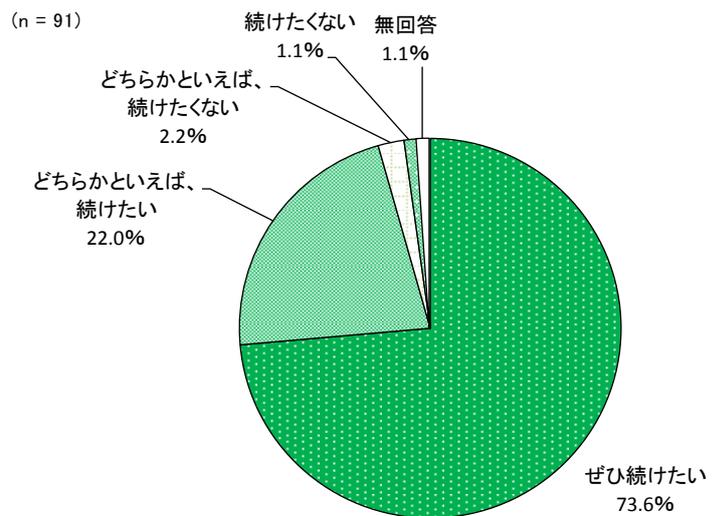
さらに、図 40 では現時点で障害者競技スポーツを指導している指導者 92 名に指導継続の意思を質した。その結果、ぜひ続けたい 73.6%とどちらかといえば続けたい 22.0%を合算すると、パラリンピック大会以後に指導を継続している指導者の 9 割以上が継続を希望している状況が明らかとなった。

図41ではスポーツがもつ主要な価値であるフェア、ベスト、勝利を取り上げ、相対的重みを評定した (Webb ; 1969)。具体的には、フェアにプレイする、ベストを尽くす、勝利を目指す、の文言を準備し、順位をつける手法となる。最重視する項目はベストが54.2%、勝利が31.7%、フェアが20.0%となったが、3項目いずれにも第1位と評定した者が4名いる。

この4名を除外すると、第1位にベストを選出した61名では第2位フェア・第3位勝利をあげる指導者は37名、第2位勝利・第3位フェアは24名に大別できる。また、フェアを最重要視する20名では、第2位ベスト・、第3位勝利が14名、第2位勝利・第3位ベストが6名となった。さらに、勝利を第1位に選出した34名では第2位フェア・第3位ベストが9名、第2位ベスト・第3位フェアが25名に、それぞれパターン化できる。

このパターン化は本質的な価値志向性を明らかにする。すなわち、第1位的手段的に位置づけると第2位もしくは第3位がその本質に近づくという解釈である。ベストを尽くした結果が勝利となる、または、ベストが勝利

図 40 今後の障害者スポーツの指導・支援の継続意向



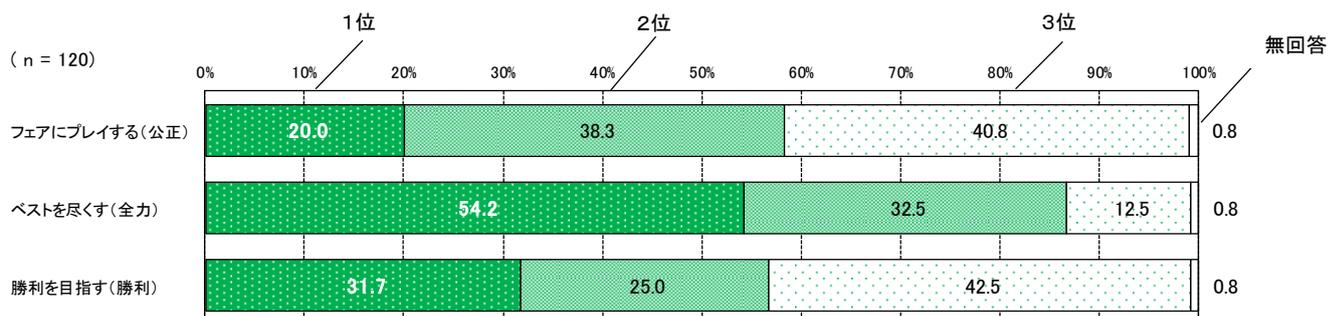
を導く、との解釈は勝利が本質的な目的であって、ベストは手段になる。

このような解釈可能性の下では、ベストと勝利は表裏一体となり、フェアが独立した価値志向となって、その心性があらわとなる。Webb (1969) が周到に準備した3つの価値志向から取り上げる2つの価値の因果関係にはこのような目論みが潜んでいる。

【参考文献】

Webb, H. (1969): Professionalization of Attitudes Toward Play Among Adolescents. In G. S. Kenyon (Ed.), *Sociology of Sport*. Athletic Institute, pp. 161-178.

図 41 競技に際して重要視する順位



パラリンピック指導者にもパラリンピアンが回答した世論調査の設問を準備した。図42が示す通り、「あなたは、世の中には障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか」という設問に、あると思う67.5%、少しはあると思う27.5%、ないと思う1.7%、どちらとも言えない0.8%、無回答2.5%であった。パラリンピアンと同率の95.0%が障害者への差別や偏見があると答えた。世論調査と比べると「ある」が10ポイント多く、「ない」が10ポイント少ない、という明らかな違いを指導者でも確認できる。

パラリンピアンへの世論調査への応答に向けた同じ視点を準備できる。障害者に関与する人的資源は、障害者と介護者の関係を障害者競技選手と指導者にあてはめるならば、件の設問への介護者の意見はどのように分布するだろうか、という関心が生まれる。一般障害者と介護者、パラリンピアンとパラリンピック指導者という関係者の意見に相違が生じるのか否か。

本調査はパラリンピアンとパラリンピック指導者の意見にアプローチするが、その出自となる障害者ならびに障害者を支える介護者や指導者の意見への接近はあるのだろうか。この疑問に応える資料の有無は、障害者に向ける基本的な社会資本のありかたを問いかける。

図 42 障害者への障害を理由とする差別や偏見

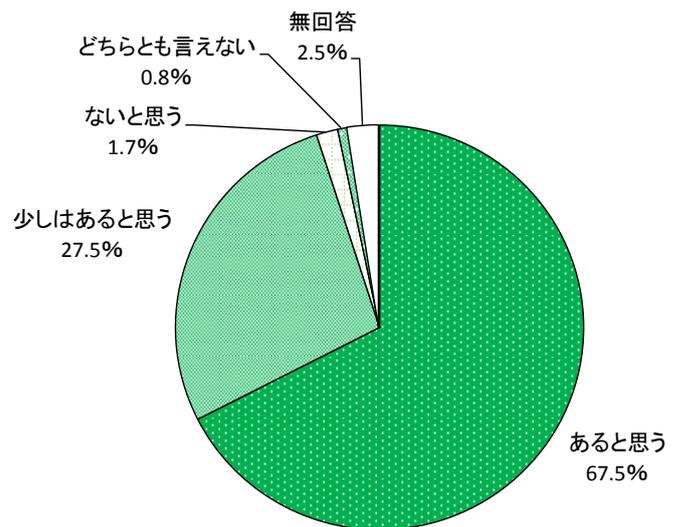


図 43 が示す「あなたは、障害のある人のために企業や民間団体が行う活動について、どのようなことを希望しますか」もまた、内閣府「障害者に関する世論調査」（平成 24 年 7 月調査）が用意した設問である。本調査と世論調査はともに多重回答方式で、その結果を比較するべく、項目ごとの回答率と単純な差が次の通りである。

障害のある人の雇用の促進（本調査 82.5－世論調査 67.3＝15.2（以下同））、障害者になっても継続して働くことができる体制の整備（61.7－61.4＝0.3）、障害のある人に配慮した事業所等の改善・整備（55.8－49.5＝6.3）、職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備（33.3－40.7＝－7.4）、職場での事故防止体制の充実（34.2－41.3＝－7.1）、障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実（45.0－42.7＝2.3）、障害や障害のある人への理解を深めるための研修の実施（52.5－37.7＝14.8）、障害のある人に配慮した商品の開発（35.8－38.7＝－2.9）、障害に関連する分野での国際協力の推進（38.3－23.7＝14.6）、障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活

動に対する支援（74.2－37.4＝36.8）、障害者団体に対する経済的支援（65.0－41.5＝23.5）となり、指導者が世論調査より強く反応する項目は、障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援（36.8）、障害者団体に対する経済的支援（23.5）、障害のある人の雇用の促進（15.2）であった。

さらに元パラリンピアンへの反応（図 21-2）に比べ、世論調査との比較を手がかりにすると、職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備（パラリンピアン調査-20.7と指導者調査-7.4）、職場での事故防止体制の充実（-15.8と-7.1）といった職場の理解の促進に指導者が腐心する姿が浮かび上がる。

同時に、パラリンピアン調査では世論調査と著しく乖離した反応となった障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実（-15.7）では指導者は強く反応する（14.8）。つまり、障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実において、元パラリンピアン 27.0%、指導者 74.2%という著しい違いが明らかとなった。

図 43 希望する、障害のある人のために企業や民間団体が行う活動（複数回答率：593.3%）

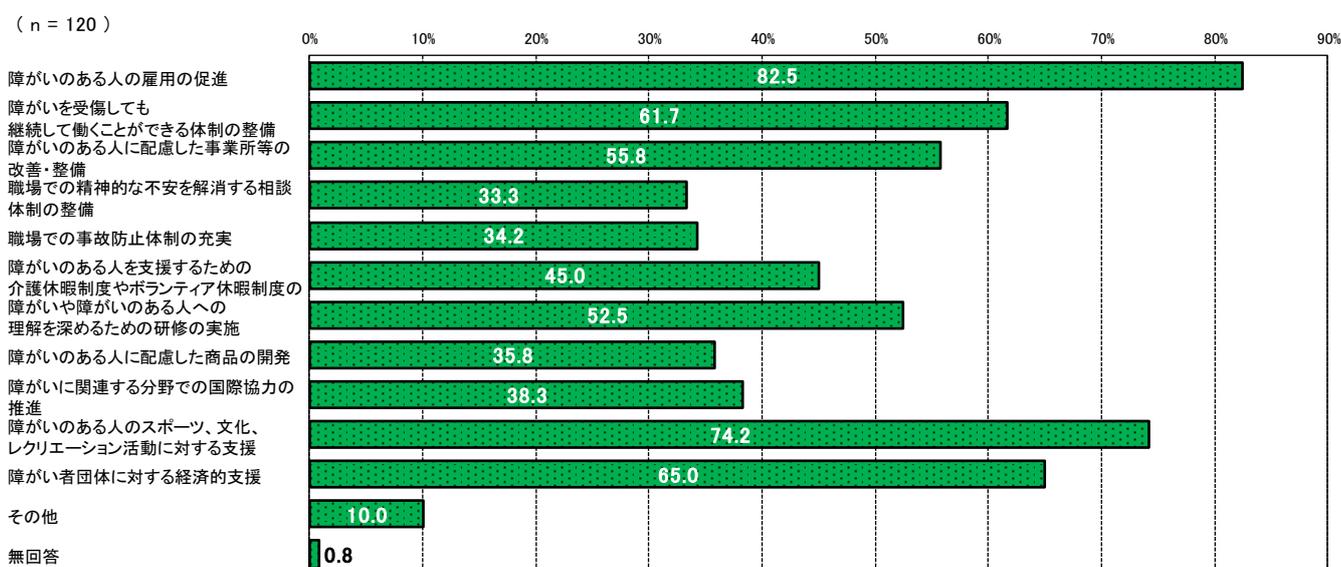


図 44「障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、あなたがもっと力を入れる必要があると思うものをこの中からいくつでもあげてください」も内閣府「障害者に関する世論調査」(平成 24 年 7 月調査)の設問である。同じく両調査ともに多重回答方式で、項目ごとの回答率と単純な差を示した。

障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動(本調査 62.5-世論調査 39.7=22.8(以下同))、ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実(26.7-46.0=-19.3)、生活の安定のための年金や手当の充実(41.7-50.5=-8.8)、障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備(60.8-49.7=11.1)、障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実(46.7-54.3=-7.6)、障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保(58.3-50.4=7.9)、保健医療サービスやリハビリテーションの充実(40.8-40.4=0.4)、点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実(36.7-36.2=0.5)となる。

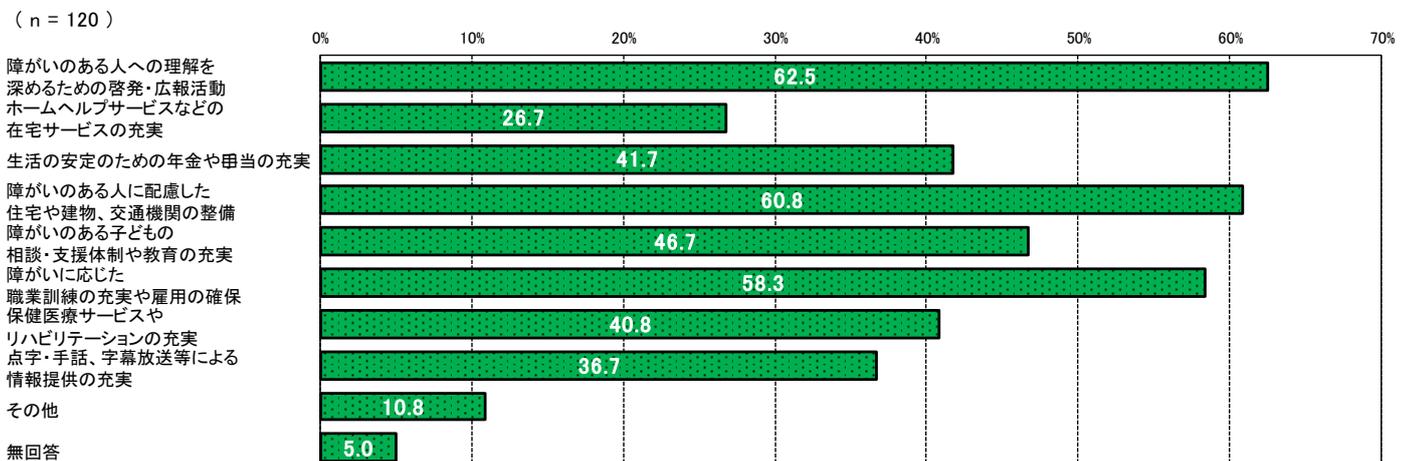
パラリンピック指導者は、一方で障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動(22.8)、障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備(11.1)、障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保(7.9)において世論調査よりも強く、他方でホームヘルプサービスなどの在宅サ

ービスの充実(19.3)や障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実(7.6)において弱く、それぞれ反応する。

さらに、わからないや無回答を除く多重回答率は本調査 385.0 と世論調査 367.8 が示すように 1 人あたり 3~4 項目に反応する。或る項目に反応した場合に別のどの項目に反応しているかは項目間の構造を知る手掛かりとなり、そのような連関性を分析した。パラリンピック指導者が最も多く反応する障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動に反応しつつ、並行して反応した残り 7 項目の一致度は、ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実 20.0%、生活の安定のための年金や手当の充実 30.8%、障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備 39.2%、障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実 34.2%、障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保 43.3%、保健医療サービスやリハビリテーションの充実 33.3%、点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実 33.3%となる。

パラリンピック指導者が、障害者スポーツへの理解を理念に、その運用に向けた啓発・広報の重要性、さらに具体的な措置としての利便性や職業訓練に反応していると推察できる。その一方で、元パラリンピアンと同じく介護や障害児との関係性の薄さも確認できる。

図 44 障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、もっとも力を入れる必要があるもの(複数回答率: 405.3%)



■ トピック

トピック 4

指導者として抱える課題：パラリンピック・コーチの現状からみる理想像

齊藤 まゆみ（筑波大学体育系 准教授）

トピック 5

指導者の資質とパラリンピアン意識

田中 暢子（桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部 准教授）

トピック 6

パラリンピアンとパラリンピック指導者にみるフリーアンサー構造分析

海老原 修（横浜国立大学教育人間科学部 教授）

4. 指導者として抱える課題：パラリンピック・コーチの現状からみる理想像

齊藤 まゆみ（筑波大学 体育系）

1 パラリンピック派遣指導者の現状

本調査は、2004年から2012年の期間に開催されたパラリンピック夏季3大会（アテネ、北京、ロンドン）と冬季2大会（トリノ、バンクーバー）に参加した指導者を対象として行われた。夏季20競技のうちパラリンピックに出場経験がないサッカー（視覚障害者5人制サッカー、脳性麻痺者7人制サッカー）を除く18競技と冬季5競技の指導・支援に携わった120名から得た回答をもとに、指導者が抱える現状と課題に着目したい。パラリンピックに派遣された役職（監督、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、トレーナー、ガイドランナー／スキーヤー、メカニック、パイロ

ット、グループ、ワックス、総務、広報、通訳、その他）のうち、「コーチ」としての役割を担った指導者に着目して考察する。

表1は、パラリンピックに派遣された役職別に職業を示した。全体の傾向としては、会社員が27名（22.5%）で最も多く、次いで教員26名（21.7%）、自営業20名（16.7%）、団体職員19名（15.8%）、公務員と無職がそれぞれ9名（7.5%）であり、「競技指導によって生活費のほとんどを得ている」いわゆるプロ指導者は3名（2.5%）にとどまる。監督、コーチ、アシスタントコーチに着目すると、団体職員、教員、会社員、自営業、無職の順であり、プロコーチは1名のみ確認できる。

表1 パラリンピック指導者の職業

	調査数	監督	コーチ	アシスタントコーチ	マネージャー	トレーナー	ガイドランナー・スキーヤー	メカニック	パイロット	グループ	ワックス	総務	広報	通訳	その他	無回答
全体	120	21	47	14	4	15	9	5	1	-	4	6	4	4	12	4
	100.0	17.5	39.2	11.7	3.3	12.5	7.5	4.2	0.8	-	3.3	5.0	3.3	3.3	10.0	3.3
学生・大学院生	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
競技指導によって生活費のほとんどを得ている	3	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	100.0	-	33.3	-	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	33.3
教員	26	6	11	1	2	1	8	-	-	-	-	1	1	1	3	-
	100.0	23.1	42.3	3.8	7.7	3.8	30.8	-	-	-	-	3.8	3.8	3.8	11.5	-
公務員	9	1	5	1	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	100.0	11.1	55.6	11.1	-	33.3	-	11.1	-	-	-	-	-	-	11.1	-
団体職員	19	5	11	3	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	1	1
	100.0	26.3	57.9	15.8	-	-	-	-	-	-	-	10.5	5.3	5.3	5.3	5.3
会社員	27	2	9	3	-	5	1	2	-	-	2	2	2	1	2	-
	100.0	7.4	33.3	11.1	-	18.5	3.7	7.4	-	-	7.4	7.4	7.4	3.7	7.4	-
自営業	20	3	5	3	1	4	1	-	-	-	2	1	-	-	2	1
	100.0	15.0	25.0	15.0	5.0	20.0	5.0	-	-	-	10.0	5.0	-	-	10.0	5.0
主婦・主夫	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	100.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0
無職	9	3	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	100.0	33.3	44.4	22.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.1	11.1
その他	3	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-

団体職員や教員のように、職場とパラスポーツが比較的密接に関連している場合と、一般企業ではスポーツ指導者に対する理解も異なることが推測される。パラリンピアンを対象とした調査からは、パラリンピック出場に際して職場の理解を得られず欠勤扱いとなる場合があること、自営業の場合は当該期間休業となるため無収入となることが指摘されている。そのため、指導者としての大会参加について理解や配慮を示すことができる職場とそうではない場合のギャップも大きいであろう。自由記述で指摘された「大会期間中の収入減」や「大会期間中に休みがとれる指導者を優先派遣」、「期間を短縮して参加」などは、指導に専念できない環境を反映していると考えられ、パラリンピックの競技力向上を制限する要因として指摘できる。

表2は役職別に見た指導者の支出金額を示している。パラリンピックに参加した指導者のうちプロコーチは1名のみであり、その他の指導者は何らかの形で指導報酬を得て指導に携わる、もしくはボランティアとして自己負担のうえで指導に携わっていることになる。そこで、実際に自己負担で支出した金額についてみると、平均44万円であり、監督の3人に1人、コーチの5人に1人は50万円以上の負担をし、さらに100万円以上の負担をしている者も複数確認でき、自由記述で指摘された金銭的負担の大きさが数値となって示されている。

国内におけるパラリンピックの認知度は94%(*1 内閣府調査 2006)であるが、競技力向上の現場は不安定な環境のボランティアコーチに委ねられていることが示された。国際的にみると、競技力向上に国をあげて組織的に取り組まれている現状があり(*2 JAPAN SPORT COUNCIL 2012)、現状のままでは成果を十分に期待することは難しい>(*3 内閣府(2006):障害者の社会参加促進等に関する国際比較調査)

注2 JAPAN SPORT COUNCIL(2012):ロンドン 2012 パラリンピック競技大会(第14回夏季大会)総括レポート.2012年10月20日版(最終版)

注2 JAPAN SPORT COUNCIL(2012):ロンドン 2012 パラリンピック競技大会(第14回夏季大会)総括レポート.2012年10月20日版(最終版)

表2 役職別に見た指導者の支出金額

	調査数	監督	コーチ	アシスタントコーチ	マネージャー	トレーナー	ガイドスキーヤー・ガイドドランナー・ガイドバレーヤー	メカニック	パイロット	グループム	ワックス	総務	広報	通訳	その他	無回答
全体	120	21	47	14	4	15	9	5	1	-	4	6	4	4	12	4
	100.0	17.5	39.2	11.7	3.3	12.5	7.5	4.2	0.8	-	3.3	5.0	3.3	3.3	10.0	3.3
問	8	1	1	-	-	2	-	4	-	-	-	1	1	1	-	-
1	100.0	12.5	12.5	-	-	25.0	-	50.0	-	-	-	12.5	12.5	12.5	-	-
5	26	2	12	1	2	6	5	-	-	-	-	-	-	-	1	-
(4)	100.0	7.7	46.2	3.8	7.7	23.1	19.2	-	-	-	-	-	-	-	3.8	-
支出金額	12	2	7	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-
(概算)	100.0	16.7	58.3	8.3	-	8.3	8.3	-	-	-	-	8.3	8.3	-	-	-
11万~20万円以下	9	3	3	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
21万~30万円以下	100.0	33.3	33.3	11.1	11.1	22.2	-	-	-	-	-	11.1	11.1	-	22.2	-
31万~40万円以下	5	2	1	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-
41万~50万円以下	100.0	40.0	20.0	40.0	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	40.0	-
51万~100万円以下	6	-	5	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
101万円以上	100.0	-	83.3	16.7	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15	5	5	1	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	1
	100.0	33.3	33.3	6.7	-	6.7	6.7	-	-	-	6.7	-	-	-	6.7	6.7
	8	3	4	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-
	100.0	37.5	50.0	-	12.5	-	-	-	-	-	-	12.5	-	-	37.5	-

2 コーチの専門性とは

日本オリンピック委員会（JOC）は、ナショナルコーチアカデミー（NCA）を主催し、日本体育協会公認コーチ、上級コーチ資格ホルダー及び同等の知識・スキルを有する人を対象に、国際競技大会で活躍できる選手を育成・指導する真のエリートコーチやスタッフの養成を行っている。そこで、パラリンピックに参加している指導者のコーチングに関する専門性について検討したい。

指導者の義務と責任について、NCA では「スポーツ指導者は「基本技術」を教える「教師」である。指導者は常に「基本技術」を学び、徹底して競技者に教え込まなければならない」とされている。そのために指導者は、①知識を豊かにし、常に学び、質の高い経験を重ね、競技者との信頼関係を深めていくことが重要である。また、②情熱・愛情・誠意・経験だけでは限界があり、競技者が指導者に求めているものは、「本道のスポーツ」を教わることであり、「必ず君を立派な競技者に育ててみせる」という情熱と理論に基づいた信念で、競技者を育成しなければならない。つまり、コーチングとスポーツについて学び、コーチングの専門性と競技の専門性、そしてコーチとして信頼されうる人間性を備えることが求められている。

パラリンピック指導者の保有する資格から、コーチングの専門性について検討する。

NCA の基礎資格ともなる日本体育協会公認のコーチ資格と各競技団体（NF）の指導者資格、障害者スポーツコーチ資格がコーチングの専門性に関するひとつの指標となる。次に教員免許の保持であるが、これは指導者としての専門性に関するひとつの指標となるであろう。また、スポーツ関連団体の審判資格は、その競技の専門性について一定のレベルを担保すると考えられ、障害者スポーツ指導員（中級、上級）については競技の専門性と障害の専門性をあわせている資格であると考えられる。

表 3 より、監督・コーチ・アシスタントコーチでは、障害者スポーツ指導員資格が最も多く、次いで教員免許保持、以下障害者スポーツコーチ、スポーツ関連競技団体審判資格、日本体育協会公認指導者資格となっている。また、障害者競技スポーツだけでなく競技スポーツの指導にも携わっている者が 85 名（71%）おり、そのうちの 73 名（86%）は競技スポーツの指導から障害者競技スポーツへの指導に関わるようになっている。したがって、パラリンピックに参加した指導者の多くは、基礎資格としてコーチングを学ぶ経験を示す何らかの資格を有していると考えられる。しかしながら、監督・コーチ・アシスタントコーチの 1 割程度が免許や資格はもっていないことも示された。

表 3 指導・支援にかかわる免許・資格の保有状況

	調査数	監督	コーチ	アシスタントコーチ	マネージャー	トレーナー	ガイドドランナー・ガイドスキーヤー	メカニック
全体	120 100.0	21 17.5	47 39.2	14 11.7	4 3.3	15 12.5	9 7.5	5 4.2
問9・指導・支援にかかわる免許・資格の保有状況	小学校教員免許	7 100.0	-	3 42.9	1 14.3	-	-	2 28.6
	中・高等学校教員免許	45 100.0	11 24.4	21 46.7	2 4.4	1 2.2	3 6.7	8 17.8
	日本体育協会公認指導者資格	23 100.0	6 26.1	11 47.8	2 8.7	1 4.3	5 21.7	-
	日本レクリエーション協会公認指導者資格	2 100.0	1 50.0	2 100.0	-	-	-	-
	スポーツ関連競技団体指導者資格	15 100.0	2 13.3	10 66.7	-	-	-	-
	健康運動指導士・健康運動実践指導者免許	9 100.0	4 44.4	3 33.3	1 11.1	-	2 22.2	-
	医師	-	-	-	-	-	-	-
	保健師・助産師・看護師	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	-
	栄養士・管理栄養士	2 100.0	-	-	2 100.0	-	-	-
	障がい者スポーツ指導員(上級)	13 100.0	6 46.2	7 53.8	2 15.4	-	-	-
	障がい者スポーツ指導員(中級)	21 100.0	2 9.5	12 57.1	3 14.3	2 9.5	3 14.3	-
	障がい者スポーツ指導員(初級)	20 100.0	6 30.0	8 40.0	1 5.0	1 5.0	2 10.0	4 20.0
	障がい者スポーツコーチ	24 100.0	7 29.2	14 58.3	2 8.3	1 4.2	1 4.2	-
	障がい者スポーツ医	-	-	-	-	-	-	-
	障がい者スポーツトレーナー	5 100.0	1 20.0	-	-	-	4 80.0	-
	その他障がい者指導関連資格	4 100.0	-	2 50.0	1 25.0	-	-	1 25.0
	スポーツ関連競技団体審判資格	28 100.0	7 25.0	12 42.9	1 3.6	-	2 7.1	2 7.1
	その他	28 100.0	4 14.3	12 42.9	4 14.3	1 3.6	9 32.1	-
	免許や資格はもっていない	21 100.0	2 9.5	4 19.0	3 14.3	1 4.8	3 14.3	1 4.8

	パイロット	グルーム	フックス	総務	広報	通訳	その他	無回答
全体	1 0.8	-	4 3.3	6 5.0	4 3.3	4 3.3	12 10.0	4 3.3
問9・指導・支援にかかわる免許・資格の保有状況	小学校教員免許	-	-	-	-	1 14.3	1 14.3	-
	中・高等学校教員免許	-	-	-	3 6.7	3 6.7	1 2.2	4 8.9
	日本体育協会公認指導者資格	-	-	2 8.7	1 4.3	-	3 13.0	-
	日本レクリエーション協会公認指導者資格	-	-	-	-	1 50.0	-	-
	スポーツ関連競技団体指導者資格	-	-	2 13.3	2 13.3	-	1 6.7	3 20.0
	健康運動指導士・健康運動実践指導者免許	-	-	-	1 11.1	1 11.1	-	2 22.2
	医師	-	-	-	-	-	-	-
	保健師・助産師・看護師	-	-	-	-	-	-	-
	栄養士・管理栄養士	-	-	-	-	-	-	-
	障がい者スポーツ指導員(上級)	-	-	-	2 15.4	1 7.7	-	3 23.1
	障がい者スポーツ指導員(中級)	-	-	-	1 4.8	1 4.8	-	-
	障がい者スポーツ指導員(初級)	-	-	-	1 5.0	1 5.0	-	2 10.0
	障がい者スポーツコーチ	-	-	-	2 8.3	1 4.2	-	3 12.5
	障がい者スポーツ医	-	-	-	-	-	-	-
	障がい者スポーツトレーナー	-	-	-	-	-	-	-
	その他障がい者指導関連資格	-	-	-	1 25.0	-	-	-
	スポーツ関連競技団体審判資格	-	-	-	1 3.6	-	-	4 14.3
	その他	-	-	-	-	-	2 7.1	3 10.7
	免許や資格はもっていない	1 4.8	-	2 9.5	1 4.8	1 4.8	1 4.8	2 9.5

パラリンピック指導者の7割が、競技スポーツの指導にも携わっていることが示され、競技団体の審判資格も3割が保持していた。また、指導者の競技歴においても、8割が自身で競技スポーツの経験を有し、そのうちの半数が全国大会レベル以上の競技歴があった。そして、経験したスポーツ競技と指導しているパラリンピック競技との一致率が高い競技とそうではない競技があることも本調査から明らかとなった。つまり、パラリンピック特有の種目以外は、概ね競技に関する知識は有していると考えられる。しかし、その知識は経験値に基づくものの比重が高いようである。

指導者資格で最も多く保持されていたのが、日本障害者スポーツ協会のスポーツ指導員資格であり、初級、中級、上級をあわせると約半数の指導者が保持していることになる。つまり、障害に関する最小限の知識を有し、スポーツの指導において障害の

あるひと個々に応じた(adapted)指導上の配慮や工夫のしかたを学んでいることになる。ただし、この配慮や工夫については、経験値をもとにした応用であり、科学的根拠に基づく専門的なトレーニング法の開発や運動スキルについては確立されていない。そこで、障害者スポーツ指導の専門性として重要だと思う18項目について5件法で質問したところ、平均1.25から1.63といずれの項目も重要だと考えていることが示された。特に上位には、「情報収集・分析能力」「指導法の基礎と応用」「身体の働き」「ドーピングに関する知見」「身体のしくみ」「トレーニング論」「国際的なコミュニケーション能力」があげられ、コーチング、マネジメント、コミュニケーションというコーチの資質として必要な条件と障害のあるアスリートの特徴を理解するための「身体の働き」や「身体のしくみ」が指摘されていた。

3 指導の実際と今後の課題

これまでパラリンピックに参加した指導者の専門性について、保有する資格から概観してきた。その結果、9割の指導者は何らかの資格をもって指導に携わっていたが、

障害のあるアスリートを対象としたエビデンスに基づく評価・指導法が確立されていない現状では、経験値をもとにした指導者の資質に委ねられている現状が推察された。

表4 指導者とパラリンピアンへのトレーニング頻度

	n	週に6~7回程度	週に4~5回程度	週に2~3回程度	週に1回程度	月に2~3回程度	月に1回程度	2~3ヶ月に1回程度	無回答
指導者	120	12	14	13	18	20	18	17	8
パラリンピアン	200	60	76	53	7	2	1	-	1

表 4 は指導者が指導に携わる頻度とパラリンピアン¹の練習頻度について示したものである。指導者が指導をする頻度は、ほぼ毎日から数ヶ月に 1 回まで幅広いが、選手が練習する頻度との間には差があり ($\chi^2(6) = 137.12, p < .05$)、選手のニーズに十分応えられているとは言えない。また、日常的なトレーニングへの指導の有無についても、監督 3 名 (14.3%)、コーチ 15 名 (31.9%)、アシスタントコーチの 3 名 (21.4%) がしていないと回答している。一方で、総務や広報、マネージャーとして参加しているなかに日常的に指導している者もいることから、日常的に選手をみている指導者がパラリンピックに派遣できてい

ない現状も示唆される。この背景には、はじめにも述べたように、指導者の職業とも関連していると考えられ、職場等の理解が得やすい指導者が、日常的に指導している者に代わって、もしくは優先して大会に派遣される傾向にあると考えられる。このような指導現場でのズレは、表 5 に示すように競技に際して重用視する項目においてみられる指導者とアスリートとの間の差を生じさせている可能性がある。競技者には日常的に指導をうけている指導者やナショナルコーチとして高い専門性を有する指導者から適切な指導を受けられるように体制を整え、このようなミスマッチをなくしていくことが課題である。

表 5 競技に際して重要視する項目

	指導者 (n=120)	競技者 (n=200)	
公正	1.61 ± 0.76	1.79 ± 0.76	*
全力	2.39 ± 0.67	2.42 ± 0.71	
勝利	2.08 ± 0.83	1.89 ± 0.86	*

p < 0.05

(数値が 1 に近いほど重要と捉える)

パラリンピックは、Sprit in Motion をモットーに高い競技力、卓越性を求めて進化している。記録の向上、用具の進化やそれにとりまなう技術や戦術の開発などに対応でき、医科学サポートや情報を活用できる資質、高いコミュニケーション能力を持ち、国際的に活躍できるコーチが求められている。そのためには、コーチに専念できる環境が不可欠であり、プロコーチとしての意識を具備した「パラトップコーチ」の育成が望まれる。そのためには、NCA にパラコーチも参加できるようにすること、NCA と体育系大学で開講されているコーチングの

講義等が受講できること、そのためのバックアップ体制 (費用や休暇制度) がはかれるように文部科学省、JOC と JPC が有機的な連携を持って動くことが望まれる。

【参考文献】

- (*1) 「内閣府調査 (2006)」
- (*2) 「ロンドン 2012 パラリンピック競技大会 (第 14 回夏季大会) 総括レポート. 2012 年 10 月 20 日版 (最終版) (JAPAN SPORT COUNCIL, 2012)」
- (*3) 「障害者の社会参加促進等に関する国際比較調査 (内閣府, 2006)」

5. 指導者の資質とパラリンピアン意識

田中 暢子（桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部 准教授）

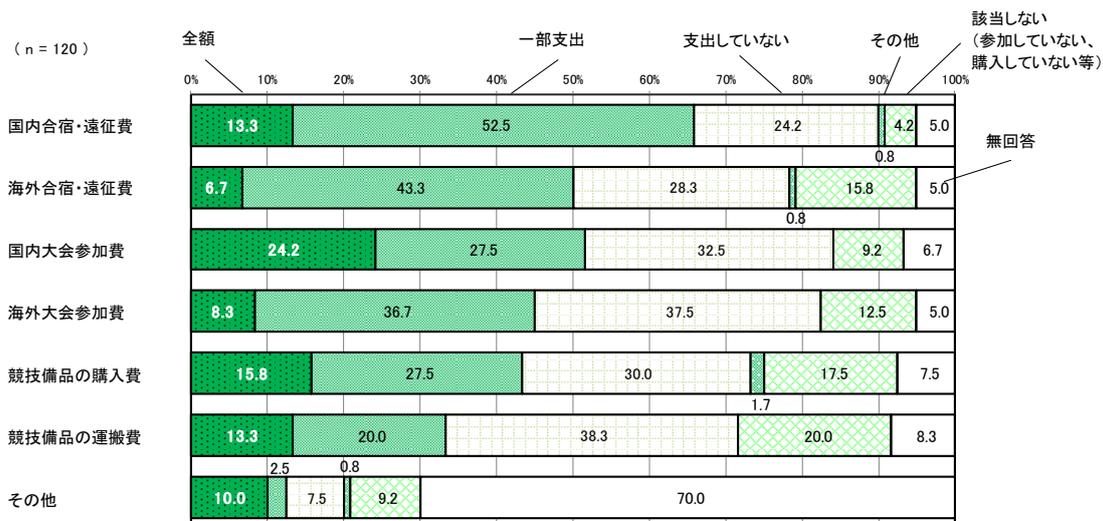
1. 指導者・支援者の労働状況

指導者・支援者の声の多くとしてあげられたのは、指導者・支援者の熱意の中でパラリンピックスポーツが支えられていること、また指導者・支援者側の環境の整備は遅れていることであった。フリーアンサーには、「指導者・支援者のほとんどはフルタイムの仕事を持ちながらボランティアで休みを使っている活動」との実態を明かすコメントがみられた。2012年の一般社団法人日本パラリンピアンズ協会（以下、PAJ）の調査で示されていたように選手のプロ化が進む一方（約20%の選手が自分がプロであると回答）、指導者・支援者側はフルタイムの仕事とパラリンピック選手の指導・支援業務とを両立せざる負えない状況にある、アマチュアという実態が浮かび上がった。実際に、本調査に協力した指導者・支援者で、「競技指導により生活費のほとんどを得ている」と回答したものは、わずか2.5%であり、このことから、パラリンピック選手の指導者・支援者の多くは本業をもち、本業以外の時間を遣って指導・支援にあたっ

ている状況にあるといえる。

とはいえ、指導者・支援者の80.8%は指導報酬を受けていた。指導報酬の契約を交わしたものは全体の68.4%で、主な契約先は、「競技団体」（61.5%）で、「選手」（23.1%）と「その他」（23.1%）を大きく上回っていた。本調査では、指導報酬の具体的な金額を問わなかったが、国内合宿・遠征費、海外合宿・遠征費、国内大会参加費など、実費全額が競技団体などから賄われているとは限らない状況にある（図1）。たとえば、「障害者の競技スポーツの指導に関わるほとんどの者は無償であり、かかわりが増える分、個人の持ち出しが多いのが現状」、また「日当が安すぎる」との声があり、このことから指導者が十分な報酬を受けているとは言い難い状況を示す。いかにいえば、指導者・支援者の活動は、「給与」ではない「報酬」が払われてはいるが、競技指導や支援により生計が成り立つまでには至っていないことが伺える。報酬である以上、生計を立てられるだけの本業を持たなければならないことは必然的ともいえる。

図1 合宿参加、大会参加、日常トレーニングなどで支出した費用の状況 (P. 71 図 35 再掲)



こうした状況を反映してか、「パラリンピックに帯同するのであれば、退職を考えなければならなかった」との声も聞かれた。こうしたコメントを裏付けるかのように、図2が示すように、特に監督・コーチの業種として回答は、監督で「無職」(33.3%)、「その他」(33.3%)、次いで団体職員(26.3%)、「教員」[23.1%)、「その他」(23.1%)、コーチで「団体職員」(57.9%)、「公務員」(55.8%)、「無職」(44.4%)、「教員」(42.3%)という結果であった。この上位4位に入る業種から、比較的安定した職種に就いているか、もしくは無職であるという傾向が伺える。いいかえれば、こうした職でなければ、パラリンピック大会への帯同が難しいといった実態があるとも読み取れる。また、パラリンピック選手からは、「パラリンピックの日本代表コーチは、障害者スポーツセンターの指導員がボランティアでやっているのが現状ではないか」と実態を明かすものもいた。障害者スポーツセンター勤務であれば、団体職員であることが想

定される。本調査の高い率であった「団体職員」は、この障害者スポーツセンターの職員が多かったことを示唆するものとして理解できうる。

他方で、少数ではあるが世帯年収が1000万円以上と回答したものもいた。但し、この回答には競技種目によるバラつきがあり、「スキー(アルペン/クロスカントリー/バイアスロン)」(27.3%)と「陸上競技」(18.2%)を含む8種目以外は、「該当なし」、もしくは「答えたくない」が多かった。スキーは、PAJ(2012)の報告でも、選手の自己負担額が最も高い種目のひとつであり、選手、指導者・支援者ともに収入の高いものが活動にかかわる特定の種目があることがわかった。とはいえ、本調査の指導・支援にかかわるものの平均の世帯年収400~600万円であることが明らかにされたことは、持ち出しが多い指導者の活動実態から察すれば、特に世帯主の男性は、家族を養う以上、活動の継続に難しさを感じていることは容易に想定される。

図2 職業と指導者・支援者として参加した大会での役職での関連性

	調査数	監督	コーチ	アシスタントコーチ	マネージャー	トレーナー	ガイドランナー・ガイドスキーヤー	メカニック	パイロット	グルーム	ワックス	総務	広報	通訳	その他	無回答
全体	120	21	47	14	4	15	9	5	1	-	4	6	4	4	12	4
	100.0	17.5	39.2	11.7	3.3	12.5	7.5	4.2	0.8	-	3.3	5.0	3.3	3.3	10.0	3.3
問4 職業	学生・大学院生	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	競技指導によって生活費のほとんどを得ている	3	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
		100.0	-	33.3	-	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-
	教員	26	6	11	1	2	1	8	-	-	-	1	1	1	3	-
		100.0	23.1	42.3	3.8	7.7	3.8	30.8	-	-	-	3.8	3.8	3.8	11.5	-
	公務員	9	1	5	1	-	3	-	1	-	-	-	-	-	1	-
		100.0	11.1	55.6	11.1	-	33.3	-	11.1	-	-	-	-	-	11.1	-
	団体職員	19	5	11	3	-	-	-	-	-	-	2	1	1	1	1
		100.0	26.3	57.9	15.8	-	-	-	-	-	-	10.5	5.3	5.3	5.3	5.3
	会社員	27	2	9	3	-	5	1	2	-	2	2	2	1	2	-
		100.0	7.4	33.3	11.1	-	18.5	3.7	7.4	-	7.4	7.4	7.4	3.7	7.4	-
	自営業	20	3	5	3	1	4	-	1	-	2	1	-	-	2	1
		100.0	15.0	25.0	15.0	5.0	20.0	-	5.0	-	10.0	5.0	-	-	10.0	5.0
	主婦・主夫	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	100.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	
無職	9	3	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
	100.0	33.3	44.4	22.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.1	11.1	
その他	3	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	100.0	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	

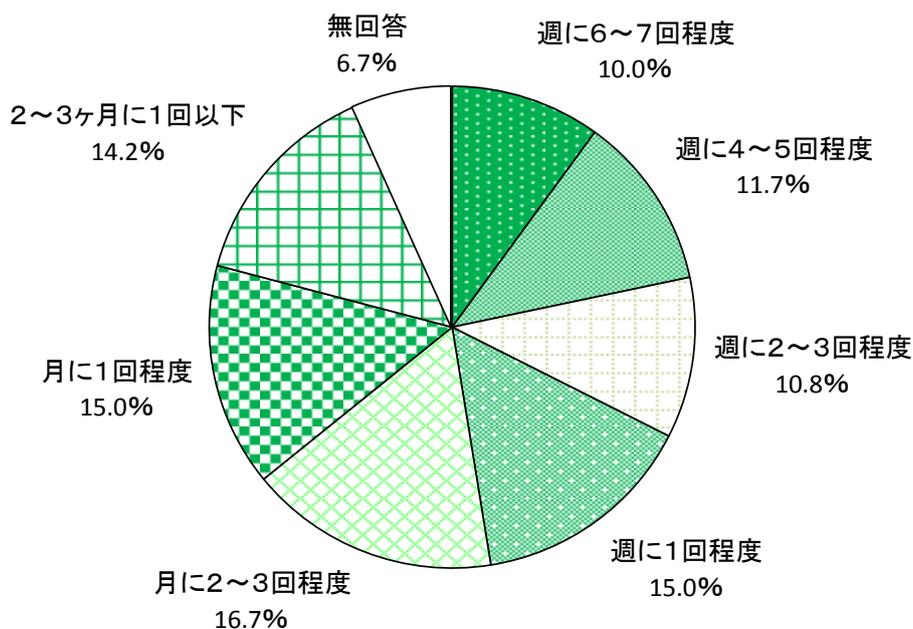
2. 指導者・支援者の指導状況

では、こうした安定した職種、もしくは時間に余裕のある人が、日常的に選手の競技支援をどの程度行えているのか。この疑問に対し、本調査は非常に興味深い結果を示した。大会前1年間の指導・支援回数の頻度について聞いたところ、最も多い回答が「月に2～3回程度」(16.7%)、「月に1回程度」(15.8%)、「週に1回程度」(15.0%)、「2～3か月に1回以下」(14.2%)という回答が多くを占め、「週に4～5回程度」(11.7%)、「週に2～3回程度」(10.8%)、「週に6～7回程度」(10.0%)と日常的に選手とかわる回数を大きく上回った。実際に、「パラリンピック大会で指導・支援したパラリンピアンの方の日常的なトレーニングの指導・支援をしていたか」には、「していた」(63.6%)、「していなかった」(36.4%)と大差のない回答も得ている。確かに、ナショナルチームであるため、すべての選手と接触することが難しいことはある

程度想定範囲ではある。また、支援者として関わっていた場合は、日常的に選手に接する必要はないこともありうる。一方で、日常的にパラリンピアンと接していないため、パラリンピアンの方のコンディショニングや特性など、パラリンピアンの方の状況を正しく把握していない指導者・支援者が、指導・支援にかかわっている可能性があるとの問題点を指摘せざるを得ないのではないだろうか。パラリンピック選手からは、「(選手を日常的に指導していない)指導者により、パラリンピック期間中に指導を受けても、指導へのコンディショニングがぐちゃぐちゃになってしまうことがある」といった厳しい状況を報告する声も本調査で示された。頻りに選手に会い、日常的に指導をする指導者が多くいる一方で、日常的に指導にかかわらない指導者がおり、そうした指導者を必要としないという批判的にみている選手がいることは、本調査が示す重要な問題提起のひとつであるといえよう。

図3 指導・支援の頻度 (P. 69 図 28 再掲)

(n = 120)



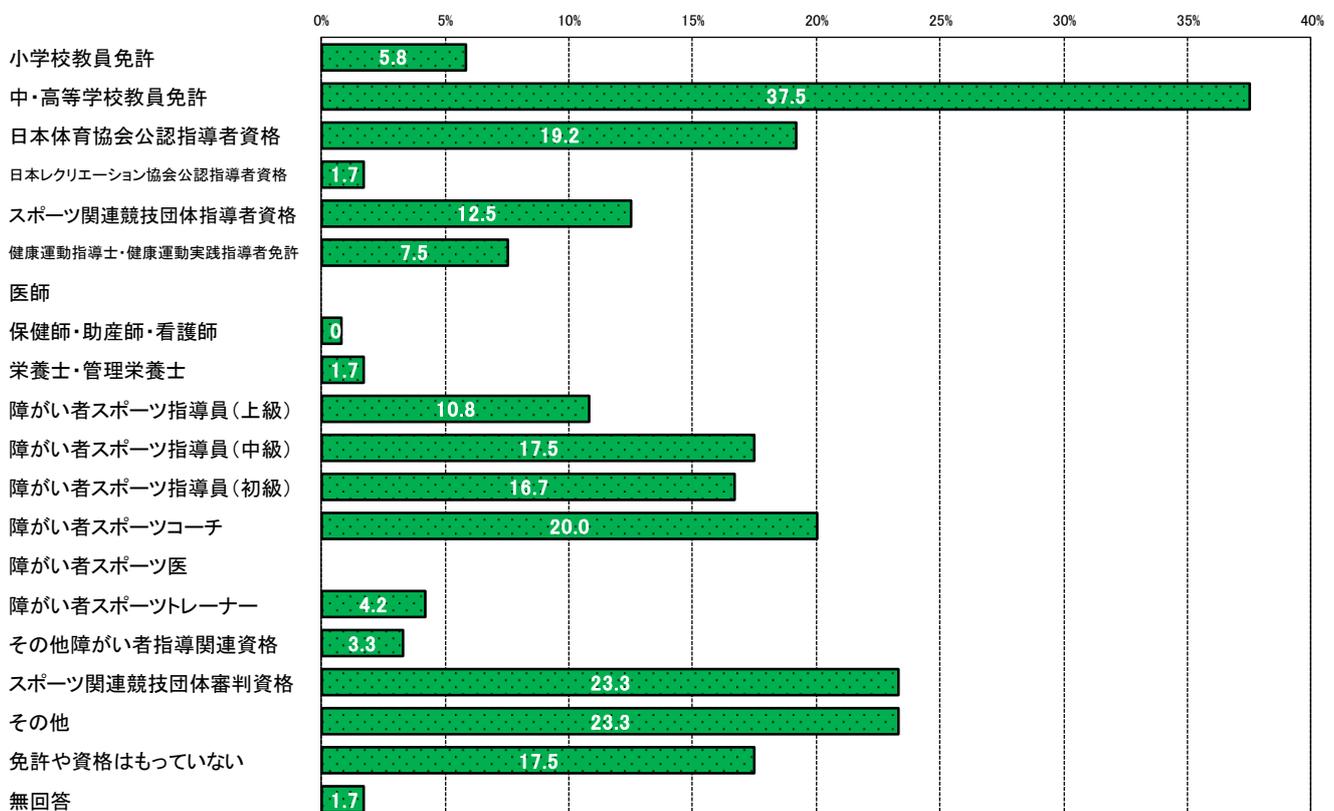
3. 指導者・支援者の免許資格取得状況

とはいえ、指導者が高い指導技術をもっていれば、選手の不満もある程度解消されることもあるかもしれない。そこで、次に、指導者の指導技術を分析する1つとして資格・免許、経験について着目する。指導・支援にかかわる免許・資格で最も多かったのは、「中・高等学校教員免許」(37.5%)、次に「スポーツ関連競技団体審判資格」と「その他」(23.3%)、「障害者スポーツコーチ」(20.0%)、「日本体育協会公認指導資格」(19.2%)、次いで免許や資格はもっていないと「障害者スポーツ指導員(中級)」(17.5%)であった。この質問項目では、「障害者スポーツ指導員」の資格を「上級」(10.8%)、「中級」(17.5%)、「初級」(16.7%)と分けて問いたため、「障害者スポーツ指導員」の割合が多いことは想定されるが、単純に「中・高等学校教員免許」などと比較はできない。とはいえ、本調査結

果で特筆すべきは、教員免許取得率が高いことと、無資格の指導者が多いことであろう。

まず、教員免許であるが、指導者・支援者には、特別支援学校を含む教員が多かったと考えられる。本調査は、盲学校教員と視覚障害者のメダル獲得数の因果関係を問いたものではなかったため詳細には言及できないが、特に2012年のロンドンパラリンピックで最もメダル獲得数が多かった視覚障害者の指導には、特別支援学校(盲学校)の教員が深くかわりメダル獲得への貢献があったと考えられる。とはいえ、特別支援学校に教員として勤務しパラリンピックにかかわる指導者であり、比較的安定した職場に勤務していても、「必ずしも有給休暇を取りやすい職場ではない」、「(指導者としてパラリンピックに参加するには)クビの覚悟も必要」との訴えも散見された。

図4 保有する障害者競技スポーツの指導・支援にかかわる免許・資格 (P. 60 図16 再掲)



一方で、「免許や資格はもっていない」と回答した指導者が多かったことも注目すべきである。パラリンピアンからは、「専門の指導者不足。パラリンピックの指導者には、福祉関係が多い。(略)…障害者だから福祉とするのではなく、パラリンピックは競技団体ごとに専門知識をもった指導者養成が必要」といった指摘がなされている。2000年のシドニー大会で競技の高度化、さらには2012年ロンドンパラリンピックで、ハイパフォーマンス化の傾向があるとされる世界動向を踏まえ、メダルを獲得するには競技に関する専門知識がないとそうそう勝てないといった状況になりつつある。だとすれば、今後ますます、競技

の専門知識をもつ「日本体育協会公認指導資格」などを有する指導者養成への期待、需要が高まることは間違いないだろう。

他方で、知的障害や視覚障害をもつ選手（または選手保護者）からは、「指導者の障害に対する知識が浅い」、「理解が十分ではない」といった指摘もなされている。仮に日本体育協会公認指導資格を有する指導者を増やしていくのであれば、高い指導知識をもった指導者の指導現場の拡大とそれを保障する制度の確立、また障害理解の促進といった両輪を、どのように実現していくかは、制度の見直しも含め十分な検討がなされる必要があるといえるだろう。

4. 障害者競技スポーツの指導・支援経験

指導者に、障害者競技スポーツ以外の指導経験を聞いたところ、70.8%が「指導経験がある」と回答した。この「指導経験がある」と回答したものに、「障害者競技スポーツの指導・支援と競技スポーツの指導・支援のどちらを先に始めたか」を訪ねたところ、「競技スポーツの指導・支援を経験したのちに障害者競技スポーツの指導・支援を始めた」(85.9%)が多かった。種目別でみると、指導経験のある種目で最も多かったものは、「陸上競技」(40.0%)、次いで「水泳」(24.2%)、「スキー(アルペン/クロスカントリー/バイアスロン)」(22.5%)、「車いすバスケットボール」(18.3%)であった。陸上競技は、投擲種目、トラック競技と幅広い種目であると同時に、メダルイベントが100を上回る種目でもある。また限定された障害種別のみが出場する競技ではない。たとえば、

視覚障害をもつ選手の伴走者、兼コーチである指導者もいることから、陸上競技にかかわる指導者も多い。いうならば、障害者スポーツ以外の競技指導経験をもつ指導者が多いということは、指導現場における一元化促進への期待も高い種目であるといえるだろう。

一方で、陸上、水泳、スキー、車いすバスケットボール種目以外の指導者の障害者競技スポーツ以外の指導経験は、10%以下であった。いいかえれば、種目によるバラつきがあるといえる結果でもあった。ボッチャ、ゴールボールなどパラリンピックならではの種目を除き、パラリンピック選手がのぞむ「指導専門技術の高度化」を考えるにあたり、陸上、水泳、スキー、車いすバスケットボール以外の競技の指導者が「日本体育協会公認指導資格」などの専門資格取得の推奨、競技スポーツ関係者との指導連携などは、戦略的に取り組むべきことではないだろうか。

5. パラリンピック指導者を取り巻く環境

本項では、指導者をとりまく状況を概観するとともに、パラリンピック選手の声も踏まえながら主要なポイントを示してきた。

これらの結果をもとに、2つの見方があると思われる。1点目は、パラリンピックの指導者・支援者としての活動保障がなされていない現状において、「継続して活動できる職」に就くもの、必然的に、有給休暇などが認められやすい団体職員や公務員が指導者として派遣されるケースが多いことである。一方で、そうした職場環境に該当しないものは、気持ちがあっても活動を継続することは難しく（もしくは負担を感じている）ことがわかった。このことから、良い指導者がパラリンピックから離れざるをえない「構造」を生み出している可能性が高いのではないかと推察される。

2点目は、必ずしも選手がのぞむ指導者がパラリンピックに帯同し、指導できていないのではないかと、という点である。この事象を裏付けるかのように、「選手にとって必要なコーチが動向することが重要であり、日ごろ、選手を指導していない、コーチは必要ないと思う」とのパラリンピアンの声も聞かれた。指導者からも、「片手間の強化には、（パラリンピックの競技レベルがハイパフォーマンス化されている）時代において限界を感じる。しかし、（職場に理解があるとはいえ）クビを覚悟して臨むのもどうかと思う」という声もある。ま

た、パラリンピアンからは、「指導者の専門知識・技術指導能力の向上が必要」、「リハビリテーションやレクリエーションでは、障害者スポーツセンターの指導員がかかわることは良いと思うが、パラリンピックレベルについては、外部のプロフェッショナルな人材を招く必要性がある」といった声があがっている。

極端な読み取りではあるが、「質の高い指導者の確保、ならびに活動継続の難しさ、指導者・支援者の慢性的な人材不足を『構造的に生み出している』のが2014年現在の日本のパラリンピックの指導者の現状である」との指摘ができるのではないだろうか。

パラリンピックは、長きにわたり指導者・支援者の「熱き想い」で支えられてきた。言い換えれば、パラリンピックは、オリンピックと比べ小さい世界で、小規模ながら人々の思いとボランティアで何とかかなってきたともいえる。しかし、2000年以降、パラリンピックの競技が高度化し、メダル獲得はこれまでの指導・支援構造では限界が見えてきたともいえる。当然ながら、本報告で示した事象は、すべての競技や指導者・支援者に該当することではない。こうした調査においては、問題点がクローズアップされ、良き指導者・支援者の存在は着目されにくい。とはいえ、2014年4月に障害者の競技スポーツと地域スポーツが文部科学省へ移管されるといった時代変遷にある現在、指導・支援現場の整備・改革は重要な政策課題であることは間違いない。

6. パラリンピアンとパラリンピック指導者にみるフリーアンサー構造分析

海老原 修 (横浜国立大学教育人間科学部 教授)

1. はじめに

理解しやすさを優先するならば1つの指標の2分法が最適となる。このような単純化に対して、さまざまな意味や価値を反映する意見百出を歓迎する見識がある。しかし、ここでは(1)複数の指標を用意するが回答選択肢は2分法となる場合、(2)1つの指標で濃淡が多段階となる場合に大別されがちで、元来準備すべき(3)複数の指標それぞれに多段階のグレーディングで配点する考え方は忌避される傾向にある。その理由もまた次のような手続きに沿って単純化される。(1)でABCの3指標に2分法の回答を求めると8パターンが想定され、(2)でD指標を8段階の判定基準で順位付ける8パターンと、そのバリエーションは同数となる。前者をして多様な指標と言いくるめられる。なぜならば(3)これらの4指標に8段階判定基準を準備すると8の4乗、4096パターンの算定が予見されるので、面倒臭さが激増するに他ならないからだ。

多様な意見とは(3)であるべきだが、逆算して(2)を経て(1)に戻り、さらに冒頭の1つ指標の2分法に収束する。さまざまな考え方を支えるふしがある多様性を積極的に称える姿勢もせいぜい(2)をもって自画自賛しているに過ぎない。最低級に調整すべき手法は単純化であり、それを受け入れる対象はまさに大衆なのかもしれない。

本研究で実施するアンケート調査も上記の仕組みの下にあると振り返ると、そこに

多段階の判定基準はないものの、まさしく百出となるフリーアンサーは傾聴に値する。それは調査票本体では捕捉できない重要な観点を反映したり、不可視な意見に支えられる氷山の一角が顕在化したりするので、決して無視できない。

2. 分析方法

本トピックでは「パラリンピアンへのスポーツキャリアに関する調査」調査票・問22と「パラリンピック指導者の現状に関する調査」調査票・問20で回答を得た自由意見を取り上げ、記述された文章を名詞、形容詞、動詞などの単語に細分化し、因子分析の一種となる多次元尺度構成法(Multidimensional Scaling)によって、パラリンピアンやパラリンピック指導者がかかえる内面への接近を試みた。細分化した単語項目は、パラリンピアン894語、総頻度数2972件、パラリンピック指導者970語、総頻度数3064件を数えた。目的語によって多義性を帯びる動詞「する」「出す」など、動詞によって強度が変化する副詞「もっと」「多い」「少ない」などを分析対象外とした後、反応数を3以上に設定し、両調査ともに150語までに絞り込んだ。この150語相互の関係を低次元空間での点の布置で表現した。すなわち、2次元座標軸上に反応頻度を円の大きさで、項目間の差異や類似を距離で、それぞれ布置した。

4. パラリンピック指導者のフリーアンサーの特徴

パラリンピック指導者の回答を布置した図2は、中央グループを6つのサブグループが囲む様相を呈する。中央グループの中核は障害(94)とスポーツ(89)、6つのグループのキーワードは時計回りに、①12時の位置に必要(22)、②2時の位置にパラリンピック(19)、日本(13)、トレーニング(11)、③中央右下部4時の位置に選手(55)、コーチ(19)、ナショナル(7)、④5時の位置にサポート(13)、⑤中央下部6時の位置に仕事(16)、理解(15)、企業(10)、職場(8)、⑥10時の位置にJOC(6)、専任(5)となる。それは中央部にまとまる項目がパラリンピック指導者たちに共通する課題となっている実情を明らかとする。

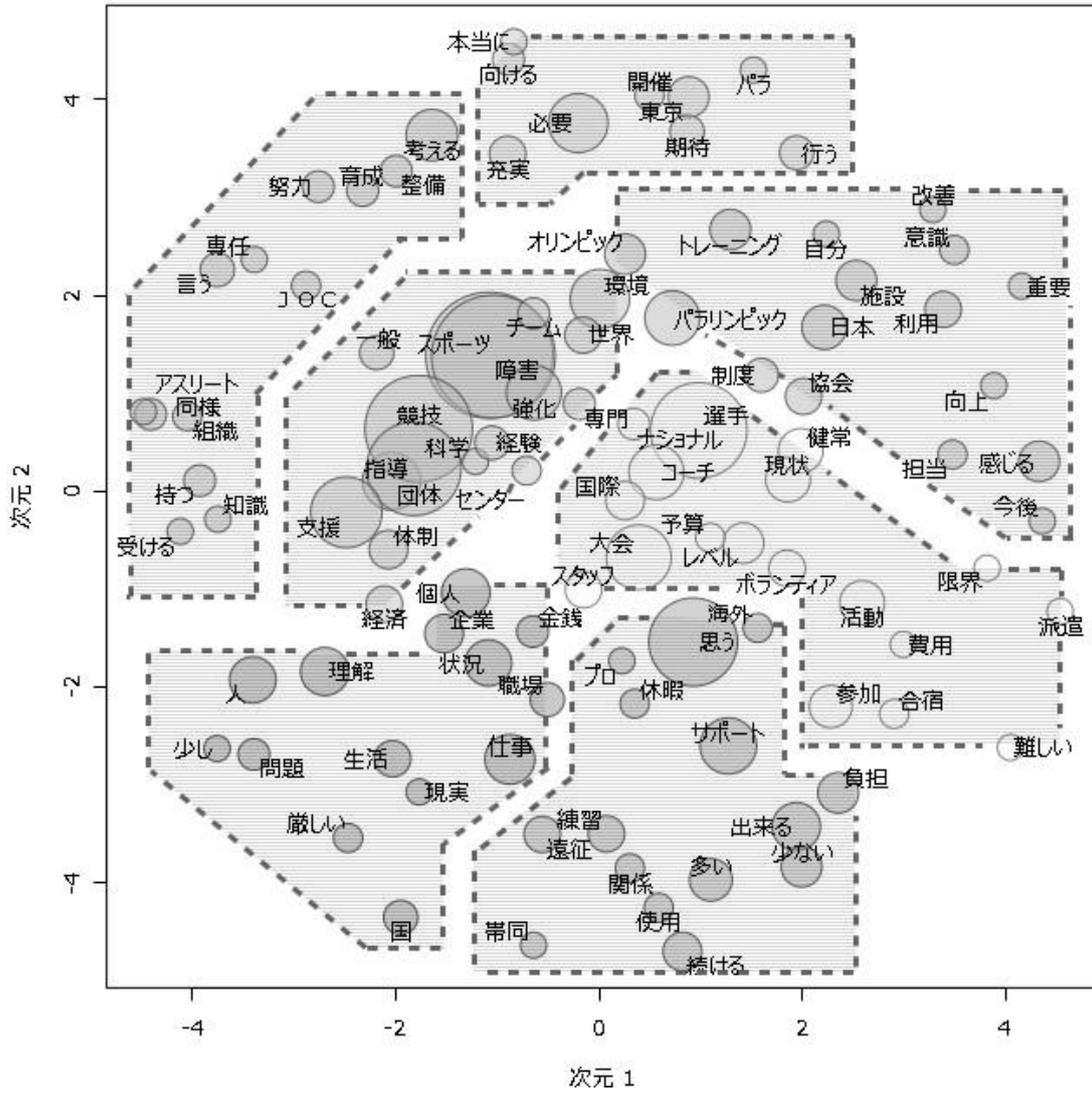
▼さて、中央グループは障害(94)とスポーツ(89)を両輪に、競技(68)、指導(53)、支援(31)、団体(21)から構成される。指導者の多くがこれらの6つの単語を複数結びつけて自由回答に反応している。▼サブグループ①は、東京(11)、期待(8)、開催(6)が小グループを形成して、そこに必要(22)と充実(9)が加わり、東京オリンピ

さらに、図1と図2の差異をオリンピックとパラリンピックの頻数と距離に求めてみた。パラリンピアンはパラリンピック36とオリンピック12に対して、指導者ではパラリンピック19、オリンピック11となり、オリンピックがほぼ同数であるが、パラリンピックは2倍となっている。

ック・パラリンピック開催を契機にハード面・ソフト面の必要性や充実を指導者が訴えている構図となる。▼サブグループ②は、パラリンピック(19)にトレーニング(11)、施設(11)、利用(9)というトレーニング実践で構成されるが、ここに日本(13)、協会(9)と制度(8)が加わり、トレーニング環境の整備問題が顕在化する。▼サブグループ③は、選手(55)とコーチ(19)、ナショナル(7)が指導者の自画像を反映するが、4時の延長線上にはボランティア(9)、活動(13)、費用(5)、合宿(6)を経て、難しい(5)が連なり、指導者の現状が確認できる。20)に練習(9)や遠征(9)、休暇(6)が加わる。▼5時に位置するサブグループ④は、サポート(13)に練習(9)と遠征(9)が加わる。▼サブグループ⑤は、仕事(16)、理解(15)、企業(10)、職場(8)が一体となり、パラリンピック指導者の職域の状況が反映される。▼サブグループ⑥はJOC(6)と専任(5)を育成(7)・整備(7)と知識(5)が挟む構造になっており、指導者の高度な専門性の必要性がオリンピック指導者の環境の対比でにじみ出る。

この2つ単語の布置や距離もまた興味深い。パラリンピアンではパラリンピックが中央部に、オリンピックが左下部にそれぞれ位置し、異なるサブグループに布置されるが、パラリンピック指導者では中央部に隣接して同じグループに含まれる。

図 2 パラリンピアン指導者にみるフリーアンサー構造分析



第 3 章

パラリンピック競技団体活動調査

調査の概要

(1) 調査目的

本研究調査では、障害者競技スポーツ団体の現状、すなわち、法人格の取得、事務局機能、組織人員の構成と運営、パラリンピック強化目標と点検評価、団体相互のネットワーク、資金計画などを把握することを目的とした。体罰や補助金流用など、スポーツそのもののあり方やスポーツにかかわる制度・組織が問題視され、その元凶には旧弊な仕組みに基づく団体の前近代性が指弾される。それはパラリンピックにむけても無言でない。本研究調査はその疑義に向けた応答可能性の端緒となる。

(2) 調査内容

調査内容は次の3項目に大別される。

- I 組織の形態と事務局機能
- II 組織の構成と運営
- III 強化目標の設定と達成状況

(3) 調査対象

障害者競技スポーツ24団体（我が国のパラリンピック競技団体数）

(4) 調査期間*

2013年7月22日～8月30日

(5) 調査方法

- 1) ① 郵送留置法による質問紙調査 24団体
- ② ヒアリング調査 3団体
- 2) 調査委託機関：株式会社サーベイリサーチセンター 調査事務局
〒101-0047 東京都千代田区神田2丁目15-9 内神田282ビル7階
担当：赤塚 TEL：03 - 5289 - 7171

(6) 回収結果

発送数：24件 回収数：21件 回収率：87.5%

*P.101～110の「調査報告」及びP.202～214の単純集計結果については、本調査の調査期間中に返送された調査票を集計した結果が反映されているため、調査期間後に情報を更新したP.135～177の「附録1 団体調査一覧」の記載とは、一部の項目で結果が異なる場合があります。

要約

法人格取得

- パラリンピック競技団体調査の対象は 24 件で 21 団体の回答を得た。21 団体のうち 9 団体（42.9%）が法人格を取得するが、12 団体（57.1%）が取得していない。
- 法人格を取得する 9 団体の内訳は、NPO 法人 4 団体、一般社団法人 4 団体、未回答 1 団体であった。
- 取得していない 12 団体のうち、8 団体が法人格の取得を予定しているが、4 団体が予定していない。

事務局設置

- 21 団体の事務局設置状況では、9 団体が専用事務局を設置するが（42.9%）、3 団体が団体役員の職場に併設し（14.3%）、9 団体が団体役員の個人宅に併設する（42.9%）。法人化済み 9 団体では専用事務局 6 団体、団体役員職場 2 団体、団体役員個人宅 1 団体に、法人化予定 8 団体では専用事務局 3 団体、団体役員職場 1 団体、団体役員個人宅 4 団体に、予定しない 4 団体では団体役員個人宅 4 団体に、となる。

組織の構成・運営

- 定款は 9 団体が用意するが法人化と連動している。
- 運営の仕組みでは、規約、会計責任者、会計監査を 21 団体中 20 団体が用意するが、税務申告・監査や公認会計士など公的なチェック機能の対象とならない限り、競技団体がガバナンス（統治機能）やコンプライアンス（法令順守）を有しない、前近代的な仕組みのままである、と判断される。
- 「危機管理や法令遵守の対応マニュアル化」は「ある」が 9.5%で 1 割にも満たない。

ネットワーク

- 公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）との連携・協力では、JOC 加盟は 5 団体（23.8%）、協力関係は 7 団体（33.3%）に対して、7 団体が加盟・協力の関係をもっていない（33.3%）。
- 公益財団法人日本パラリンピック委員会（JPC）との連携・協力では、JPC との協力関係は 9 団体（42.9%）、11 団体が加盟・協力の関係をもっていない（52.4%）。
- 味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC）や国立スポーツ科学センター（JISS）の利用経験について、NTC 利用は 6 団体／21 団体（28.6%）、JISS 利用は 4 団体／21 団体（19.0%）にとどまる。

■ 調査報告

図1はパラリンピック選手強化のための競技団体活動調査アンケートによって回答を得た21競技団体における法人化の実態を示した。法人格を取得している競技団体は42.9%、法人格を未取得な競技団体は57.1%という結果であった。

さらに、2009年の調査でも同様の調査項目を設定しており、今回調査の結果と並列して、4年間における法人化への対応について比較した2009年調査時に法人格を「取得」していた競技団体は30.4%であったのに対し、今回の調査では42.9%となり、12.5ポイント増加していた。

また、図には示していないが、アンケート結果には2013年から2015年の間に法人化を予定している競技団体が8団体あった。

競技団体による法人化の増加傾向が示された。

図2は各競技団体における事務局の運営状況に関する内容のうち、事務局の設置場所に

ついて「専用の事務局を設置」「団体役員の職場に併設」「団体役員の自宅に併設」の中から選択回答を得た。また、前回調査（2009年）の結果も合わせて示した。前回調査では専用事務局を設置しているか否かの選択だけであったため、「団体役員の職場に併設」および「団体の役員の自宅に併設」の結果は示せない。代わりに「専用事務局を設置していない」という表現になっている。

専用事務局の設置について、前回調査で「専用事務局を設置」と答えた競技団体は42.9%だった。前回調査では21.7%で、今回調査と比較すると約2倍の専用事務局設置状況であった。専用事務局を設置していない場合の事務局は、「団体役員の職場に併設」と回答した競技団体は14.3%だった。「団体の役員の自宅に併設」と回答した競技団体は42.9%あり、「専用事務局を設置」の回答と同数であった。専用事務局を設置している競技団体は依然として半数に満たない現状である。

図1 法人化

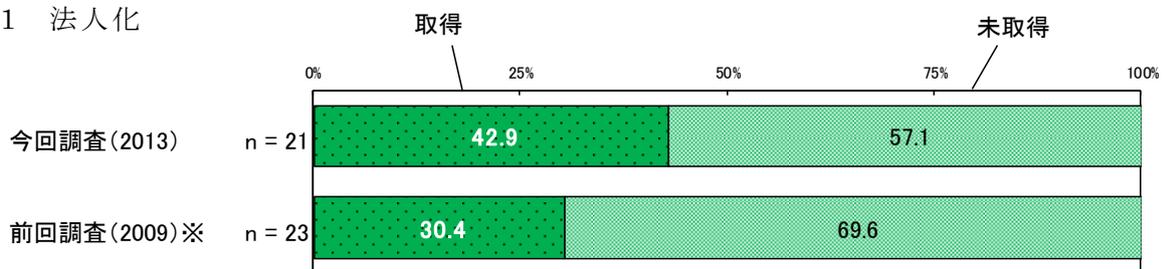
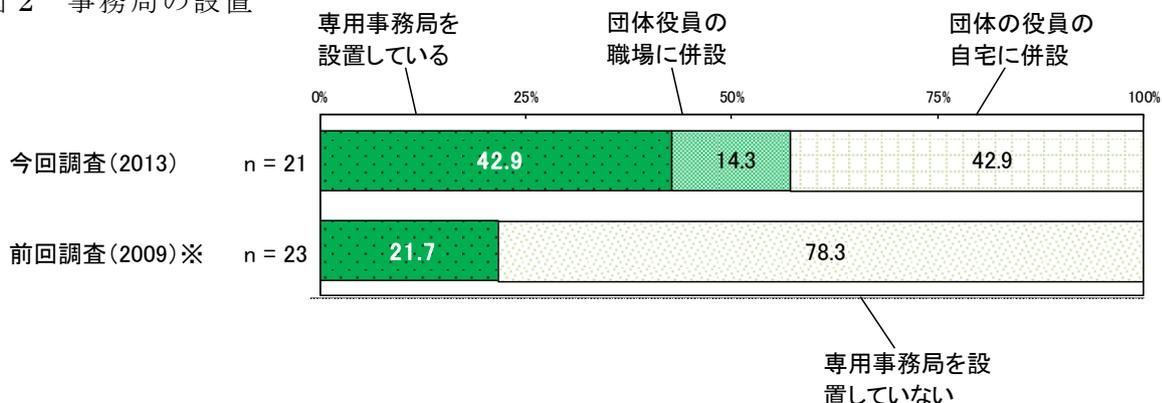


図2 事務局の設置



※出典：

公益財団法人日本障害者スポーツ協会 日本パラリンピック委員会発行

「我が国のパラリンピック選手強化 ―その現状と課題および活動基盤の整備のために提言―」報告書
 「平成21年度JPC強化推進委員会活動事業 対象強化活動実施状況視察報告」より

図3は組織の定款と規約の有無、組織のルール化された運営の仕組み等についての結果である。定款について「ある」と答えたのは42.9%、「ない」は47.6%であった。両者ともほぼ同様の結果だった。規約については「ある」が95.2%であり、定款はなくとも各競技団体内に一定のルールを作成している。定款および規約について、法人化を予定している競技団体からは「作成中」、あるいは「見直し段階」との回答もあった。

会計責任者が「いる」は95.2%で、ほとんどの競技団体は会計責任者を置くことで出納管理を正しくおこなっている実態がみられる。

第三者による会計内部監査の仕組みが「ある」という回答も95.2%であったが、会計責任者が「いる」と答えた競技団体と会計監査の仕組みが「ある」と答えた競技団体は必ずしも一致していない。

危機管理や法令遵守等の対応マニュアル化についての設問は「されている」と答えたのは9.5%にとどまった。マニュアル化について現状の課題や問題点として必要であるという意識はあるものの、時間や人員の制約があり作成までは至っていなかったり、規約があるためマニュアル化していなかったりと考え方に差があった。

図3 ルール化された組織運営の仕組み

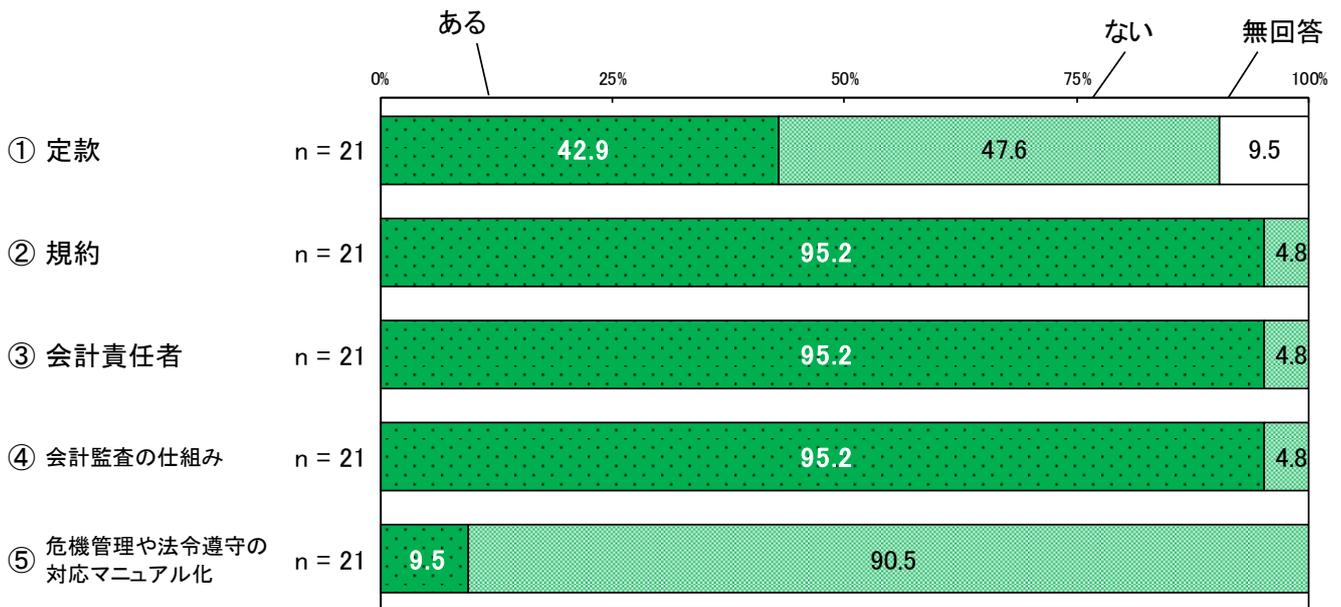
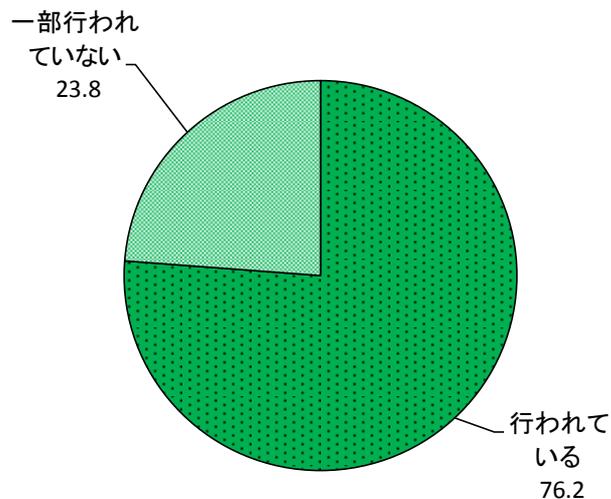


図4に競技ルールや競技大会などに関する国内、海外の統括団体からの情報について各情報の収集、管理、伝達が一元的に効率良く行なわれているかを表した。「おこなわれていない」という回答はなかったが、「一部行なわれていない」は23.8%であった。「一部行なわれていない」と回答した競技団体に情報に関する課題、その対策について自由記述で回答を求めたところ、情報が英文であるため、正確な情報を得るためには通訳が必要でありそのための人材、費用等に関する内容が多かった。情報の収集、管理、伝達の一元的な実施が「行なわれている」と回答した76.2%の競技団体について、他団体との現在の連携や協力について、さらに回答を求めた結果を図5に示した。

図4 情報の収集、管理、伝達の一元的な実施
(n = 21)



他団体との現在の連携や協力について図 5 に示した。JOC 加盟競技団体に「加盟している」と回答した競技団体は 23.8%にとどまったが、「協力を得ている」は 33.3%あった。一方、「加盟・協力なし」と回答しているのは 33.3%であり、半数以上の競技団体が JOC 加盟競技団体に何らかの形で関わりを持っていることがわかる。加盟や協力を得るメリットとしては審判や役員、ルールといった大会参加に関わる内容が多く見られる。また練習場所の確保や情報といったところでもメリットがある。

他の JPC 加盟競技団体との協力に関して、「協力あり」と回答したのは 42.9%で「協力なし」の 52.4%を下回った。しかしながら、回答の内容が曖昧で、実際には他競技団体と協力しているのか、あるいは自競技団体と協力しているのかははっきりしない。陸上や卓

球など、障害別に競技団体があるものについてはお互いに協力関係がよく見られる。地域各障害者スポーツ協会および地域障害者スポーツ指導者協議会との交流について、それぞれ 66.7%、52.4%が「交流している」と答え、過半数を超えている。両者とも交流内容は大会やイベントの協力であった。それに加え障害者スポーツ指導者協議会は講師の派遣等、資格に関わる内容もあった。

(財)全日本ろうあ連盟、(社福)日本盲人会連合、(公財)スペシャルオリンピクス日本、(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟について、「交流している」と回答した競技団体はほとんどがそのスポーツの障害に関わる団体であった。(公財)日本精神保健福祉連盟とは無回答を除き、交流している競技団体はなかった。

パラリンピアンズ協会と交流している競技団体は 42.9%であった。

図 5 競技団体間の連携

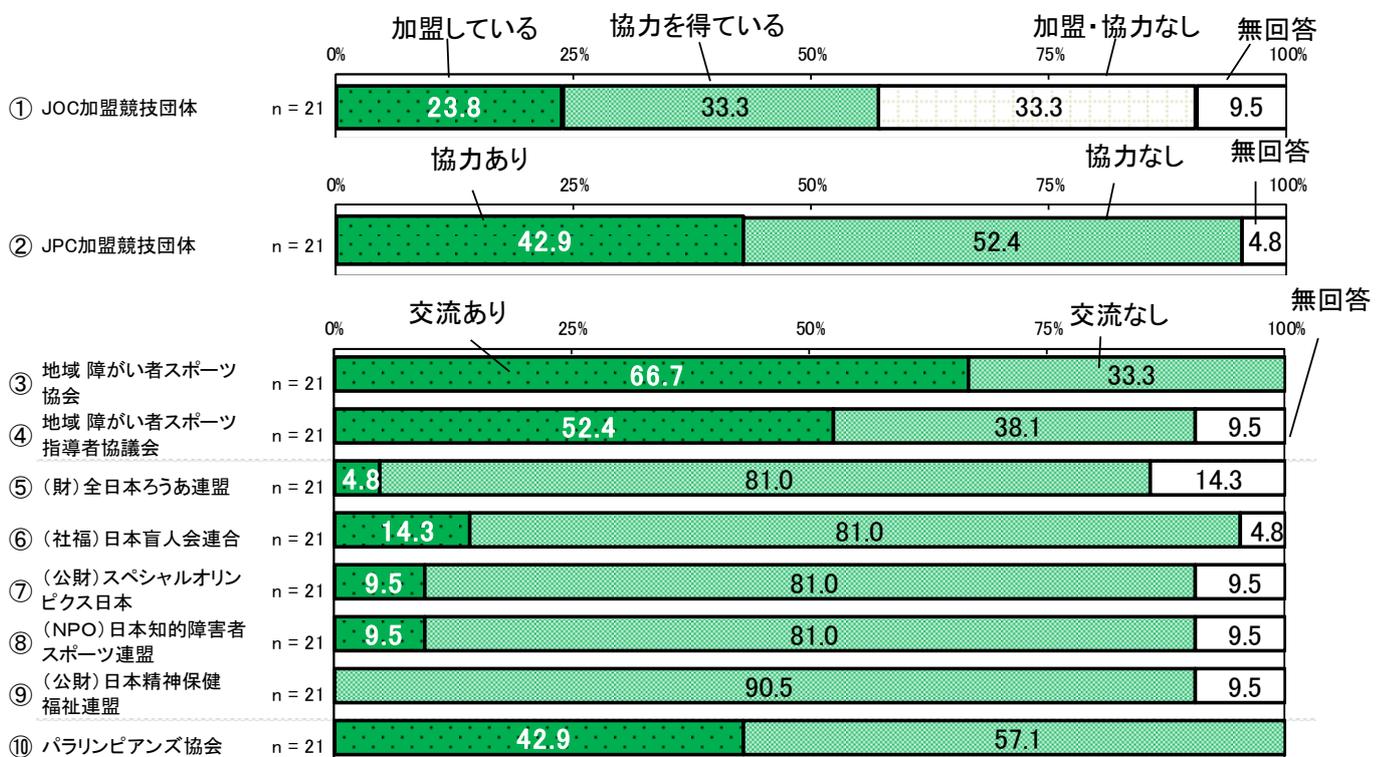


図 6 にはナショナルトレーニングセンター (NTC) および国立スポーツ科学センター (JISS) の利用経験を示した。NTC を利用したことが「ある」と回答した競技団体は

28.6% だけであった。さらに JISS にいたっては 19.0% と低い数字であった。

図 6 NTC・JISS の利用経験

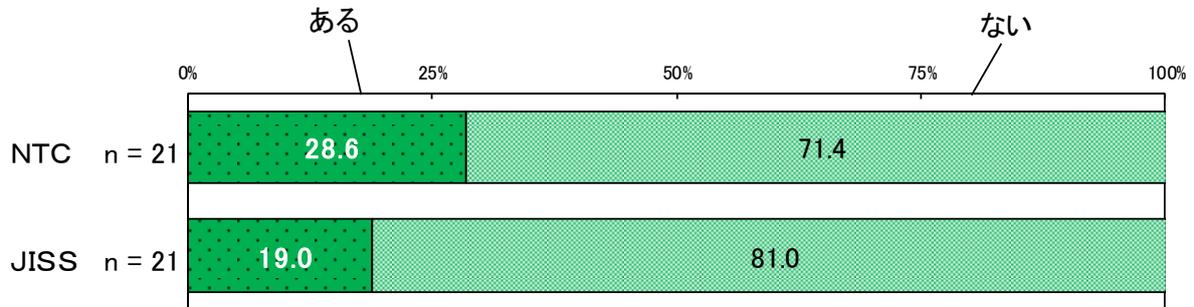


図 7 には図 6-1 で NTC、JISS それぞれの施設で利用経験が「ある」を選択した競技団体が、どのタイミングで施設を利用したかを示した。「パラリンピック前」は NTC で 66.7%、JISS で 50.0% であり、日常的な使用は NTC が 1 競技団体、JISS は 2 競技団体のみであった。

NTC、JISS の利用に関して多かった要望は利用させてほしいということであった。競技団体によっては JOC 対象のみで JPC 関

連は使えない、バリアフリーになっていない (障害者には使えない) ために利用させてもらえないといった意見が数件あった。また、図 5 で示した JOC に「加盟している」と答えた競技団体の加盟メリットとして、NTC や JISS の利用をあげている例が多かった。利用経験のある、なしにかかわらず、NTC や JISS を活用し、強化に利用したいと考えている競技団体は多いにも関わらず、利用しにくい現状がみられた。

図 7 NTC・JISS の利用タイミング

※「図 6-1 NTC・JISS の利用経験」でそれぞれの施設で「ある」を選択した団体が回答

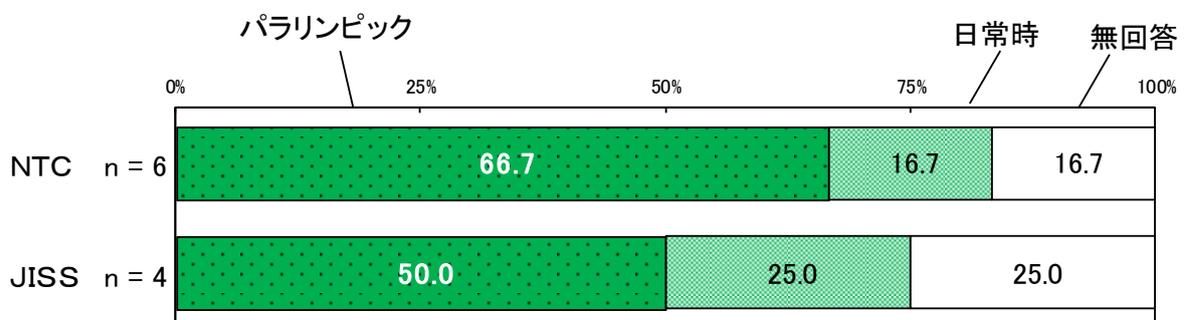
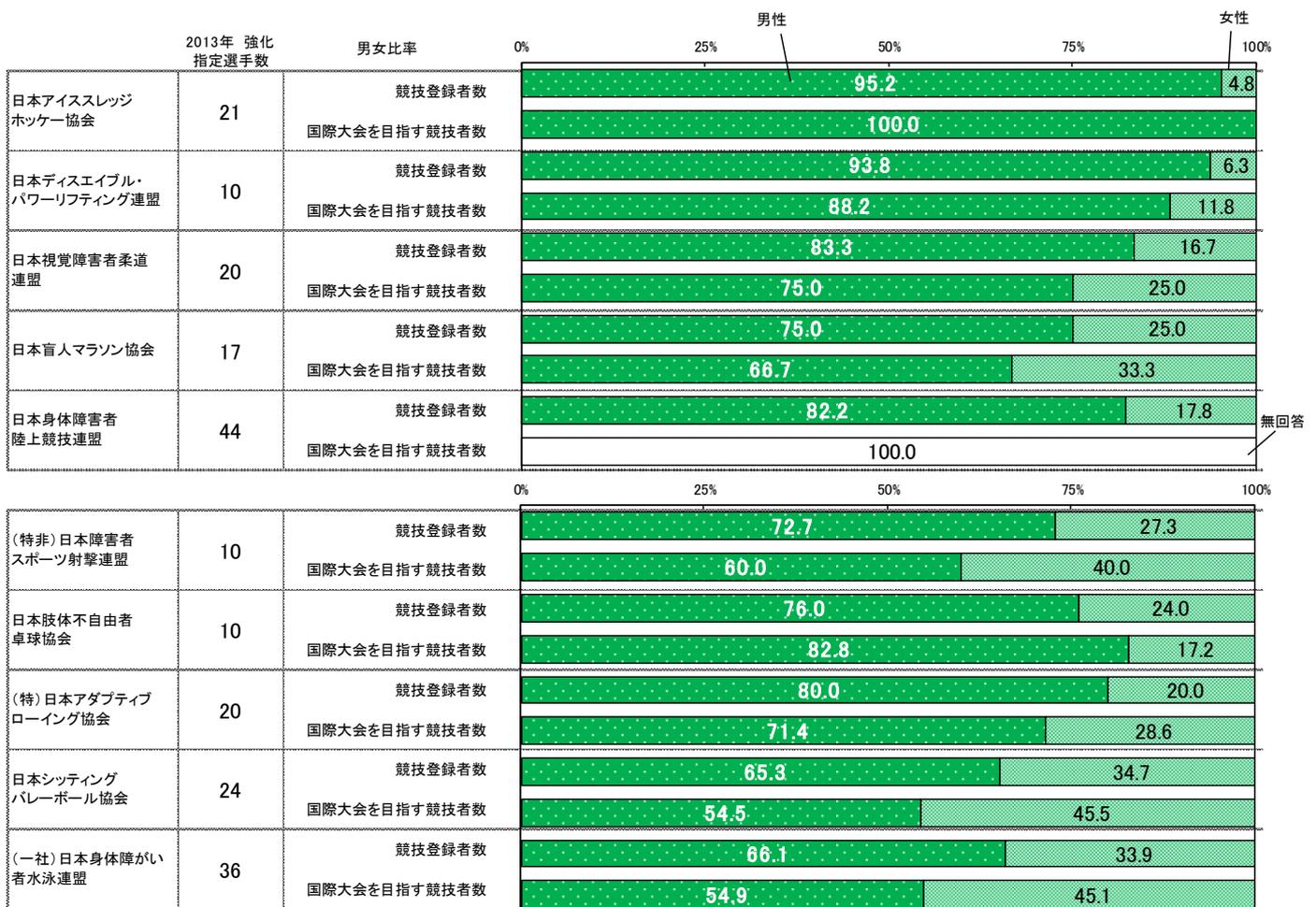


図8は各競技団体における競技登録者数と国際大会出場を目指す競技者数の男女比率、2013年強化指定選手数を示した。このページでは日本アイススレッジホッケー協会、日本ディスエイブル・パワーリフティング連盟、日本視覚障害者柔道連盟、日本盲人マラソン協会、日本身体障害者陸上競技連盟、(特非)日本障害者スポーツ射撃連盟、日本肢体不自由者卓球協会、(特非)アダプティブローイング協会、日本シッティングバレーボール協会、(一社)日本身体障害者水泳連盟、以上10競技団体の結果を示した。

競技登録者が多い競技団体は2013年強化指定選手数が多い傾向があり、今回調査で3番目に登録者が多かった日本身体障害者陸上競技連盟(528名)は2013年強化指定選手が44名、2番の(一社)日本身体障害者水泳連盟(601名)は2013年強化指定選手が36名だった。また、この2競技団体は2010バンクーバーパラリンピック、2012ロンドンパラリンピックの入賞者数をみても本調査競技団体の中では多く、日本身体障害者陸上競技連盟32名、(一社)日本身体障害者水泳連盟12名だった。

図8 競技登録者数



続いて、日本車いすテニス協会、日本ウィルチェアーラグビー連盟、日本ゴールボール協会、日本身体障害者アーチェリー連盟、日本障害者スキー連盟、日本脳性麻痺7人制サッカー協会、日本車いすフェンシング協会、一般社団法人パラサイクリング連盟、日本車椅子バスケットボール連盟、一般社団法人障害者乗馬協会の集計結果である。

やはり登録者数が一番多かった日本車いすバスケットボール連盟（750名）の2013年強化指定選手数も40名と多い。強化指定選手数は団体競技か、個人競技であるかの影響も受けていると考えられ、全体的に団体競技の方が強化指定選手数は多い傾向である。

冬季パラリンピック種目は競技登録者数

は他競技に比べてさほど多いわけではないが、日本障害者スキー連盟は2013年強化指定選手数が26名である。この数は2010年バンクーバーパラリンピックでの入賞者8名、メダル獲得者6名と好成績を残していることから納得できる数字である。

前出の競技団体も含め、競技登録者数の男女比は男性が高い傾向にある。さらに国際大会を目指す競技者数となれば尚更である。なお、日本ボッチャ協会のグラフは、ボッチャ競技の特徴として男女の種目の別がなく、男女別人数の回答がなかったため、結果を掲載していないが、競技登録者数の合計は220名、2013年強化指定選手数は22名である。

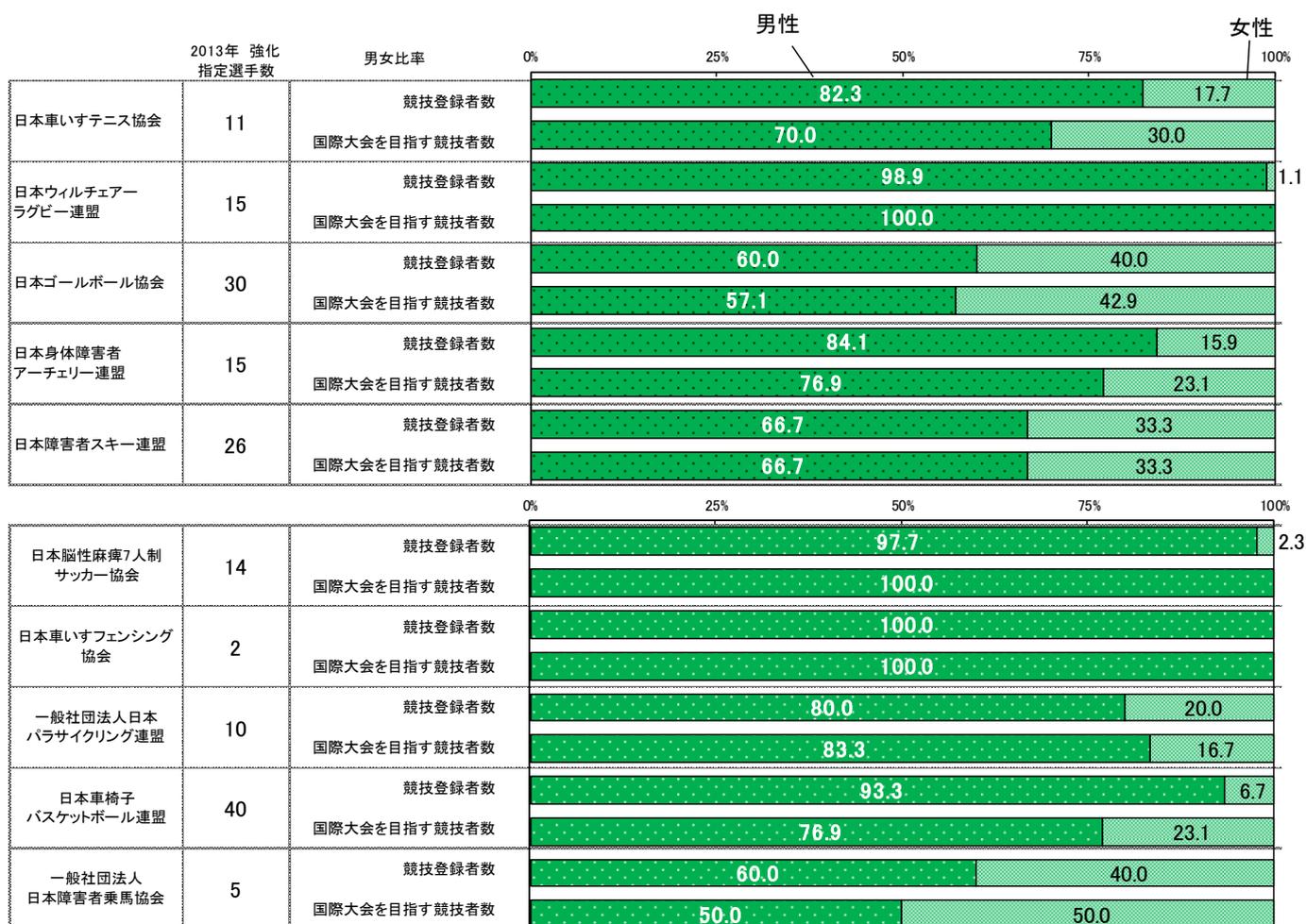


図 9 は各競技団体で行っている事業活動のなかで初心者講習会、指導者講習会、審判員講習会、クラシファイア講習会、ジュニア育成事業、タレント発掘事業について回答を示した。

初心者講習会については「行っている」と答えた競技団体が 66.7%あり、初心者講習会や体験会などで底辺の拡大を図っている。

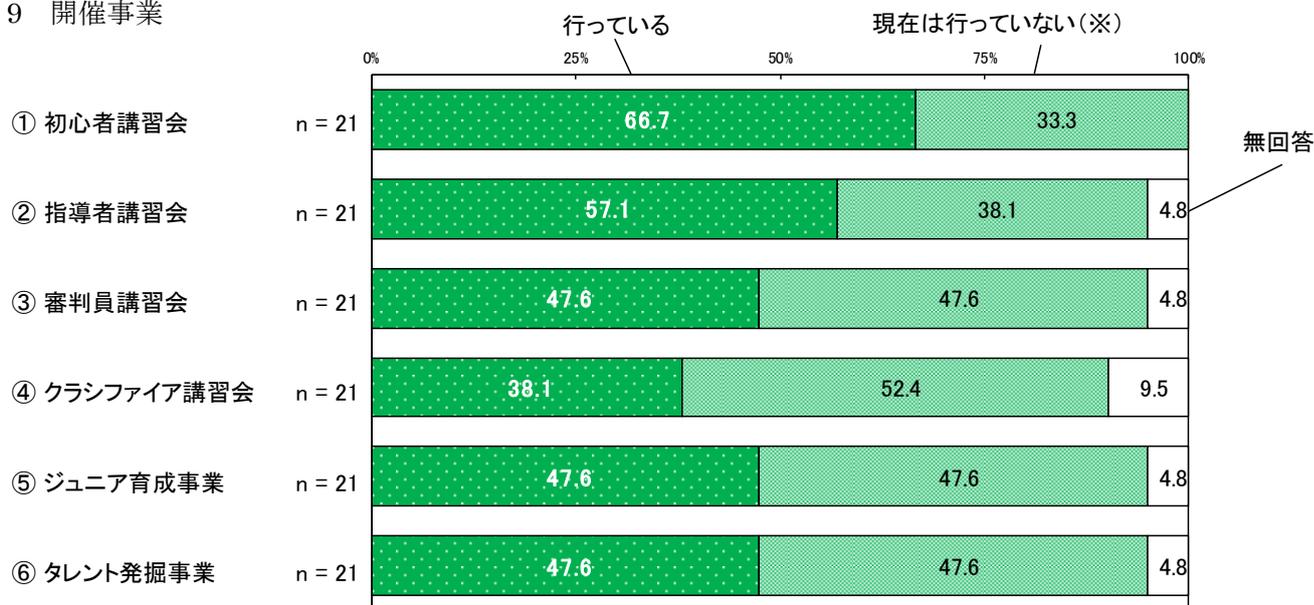
指導者講習会は 57.1%の競技団体が「行っている」という結果であった。審判講習会については「行っている」は 47.6%で半数に満たなかった。講習会は各競技団体でおこなうだけでなく、上部競技団体から講習を受けたり、国際大会開催時に IPC から審判を招

へいして開催したりするといった競技団体もあった。

クラシファイア講習会は人材不足等の理由で「行っている」と答えたのは 38.1%にとどまった。事業内容としては講習会の他、海外研修のフィードバックや国際大会に IPC クラシファイアを招いて開催するなどであった。

ジュニア育成事業、タレント発掘事業はともに「行っている」が 47.6%だった。強化委員会に選手発掘・育成部門を設けている競技団体や、合宿を行ったり、関係団体・学校などと連携したりして活動しているとの回答があった。

図 9 開催事業



※「現在は行っていない」は、選択肢「行っていない」、「今後行う予定」、「行いたいができない」の合算

■団体インタビュー

インタビューの概要

1. 一般社団法人 日本身体障がい者水泳連盟

日 時：2013年11月15日

場 所：日本身体障がい者水泳連盟事務所

回答者：和田 行博 専務理事、桜井 誠一 常務理事

聞き手：藤田 紀昭（同志社大学 スポーツ健康科学部）

尾関 雅之（公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団）

編 集：岡本 純也（一橋大学大学院 商学研究科）

2. 特定非営利活動法人 日本障害者スキー連盟

日 時：2013年11月18日

場 所：株式会社サーベイリサーチセンター 神田事務所

回答者：大淵 好幸 事務局次長

聞き手：岡本 純也（一橋大学大学院 商学研究科）

澁谷 茂樹（公益財団法人笹川スポーツ振興財団 スポーツ政策研究所）

尾関 雅之（公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団）

編 集：岡本 純也（一橋大学大学院 商学研究科）

3. 日本ゴールボール協会

日 時：2013年12月12日

場 所：株式会社サーベイリサーチセンター 本社

回答者：近藤 和夫 理事長

聞き手：澁谷 茂樹（公益財団法人笹川スポーツ振興財団 スポーツ政策研究所）

小淵 和也（公益財団法人笹川スポーツ振興財団 スポーツ政策研究所）

尾関 雅之（公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団）

編 集：岡本 純也（一橋大学大学院 商学研究科）



—法人格を取得された目的と意図（2013年に取得）をお教え下さい。

■これまで我々は、日本障害者スポーツ協会（JSAD*）の助成事業、委託事業を軸に選手強化と国際大会への選手の派遣を実施してきた。近年は予算規模が大きくなったこと、JSADからの組織化要請もあり、また、社会的な責任を考えると法人化していくということが適当な時期と判断した。運営面、金銭面、人員スタッフの配置の費用についても十分ではないが、思い切ってやらないと進まない。できるところからやっついこうということで、一般社団法人とした。一番のメリットは法人化によって民間の協力会社に、信用していただける基礎をつくれたところ。民間企業から支援をいただく際には、こちらも法人化していないと話が進まない。法人格を取ることが民間の援助を得る最低条件と考えたのも法人格を取得した目的である。

—組織拠点を神戸に構えた理由についてお教え下さい。

■1984年団体設立当時は長居の障害者スポーツセンター内に間借りする形だった。大阪オリンピック招致が成功しなかったことで舞洲障害者スポーツセンターが競技（強化）施設、長居障害者スポーツセンターが健康リハビリ専門のような形になってきたこと、また、指定管理者制度が導入されたことが大きな理由である。それまでは大きい枠で障害者スポーツがとらえられ、事務局機能に対しても公的な援助があったが職員の数も減り状況が変化してきた。そういった点からも専用事務所を持つという方向になった。法人化となると事務所確保が先決事項と考え、別団体と三者共同で借りる準備をしてきた。神戸に拠点を構えた理由は神戸周辺に居住する関係者が多いため。専用事務局設立以前も競技強化関係の拠点は神戸だったが法人化以降はすべてを集約した。

—法人化以前と以後で活動の変化はありましたか。

■事務の仕事量が増えた。これまでは分散していた事務処理が法人化以降集中化したためである。反面、法人格を得たことで民間の方には協力の依頼がしやすくなった。法人化以降、支援の申し出がいくつかあり、そのうちの1社は具体的に話を詰める段階まできている。健常者団体に比べれば支援金額は小さいが、大きな収穫といえる。

—和田様と桜井様が障害者スポーツに関わったきっかけをお教え下さい。

■（和田様）以前、選手として「佐賀の身体障害者スポーツ大会」に出場したが、当時の制度では出場できる回数は一生に1回のみということだった。そこで、「自分たちで毎年出られる大会を作ろう」ということになり、仲間と大会を立ち上げることになった。その大会は「近畿身体障害者水泳大会」というネーミングで3年間開催した。選手が160名ほど集まったので、84年に組織化を図り「日本選手権」を立ち上げ、それ以降、活動に携わっている。

■（桜井様）以前、自分自身が神戸市役所の実業団の水泳選手であった。市の障害者施策の中でスポーツ活動を実施することになった時に、神戸市の水泳部のメンバーに依頼が来た。そこから運営に関わるようになった。深くかかわったのは89年に「フェスピック神戸大会」が開催された時からである。大会に出場する地元の選手をまとめて、競技力強化とクラブチームを設立して欲しいという要請が市からあった。こちらからは持続的に活動できる基盤をちゃんと保障して欲しいという要望を出しつつ「神戸楽泳会」というクラブを設立した。そこからは練習拠点やスタッフが関わる時の経費を生み出す仕組みを作り、活動を継続させた。結果、チームは競泳の指導手法を導入し選手を育成したので強い選手を多く輩出できた。そのノウハウを全国に広めてほしいと連盟から要請があり、全国的な活動にも関ることになった。

* JSAD : Japan Sports Association for the Disabled, 公益財団法人日本障害者スポーツ協会

—障がい者水泳連盟の活動理念をお教え下さい。

■我々の活動にはリハビリからパラリンピックまでという範疇があるが、大会や競技会を行うことや指導者の養成がその基礎的な役割である。そして、その活動を通じて障害者の心身の健康を促進し、社会参加を促し、ひいては日本社会を活性化することに貢献すると。これが活動の中核理念である。

指導者研修会は毎年継続して 24 年ほど続けている。指導者が地域で選手のことを指導してまわる。水泳教室で関わった時に感じたのは障害をお持ちの方は、水着姿になることを嫌がる方が多い。ところが、水の中に入って自由度が高いのを実感すると楽しんでいただける。だからとても教えがいがあった。実業団の選手が指導に入った大きなメリットは、たとえば脳性麻痺の子たちと関わると、なぜこの動きができないのかという原因を探ることになった点である。人間が元々持っている反射機能、運動機能分野への興味が深くなる。結果として、実業団のチーム自体のパフォーマンスもあがり神戸市役所の水泳チームが全国大会のリレーで優勝という結果にもつながった。

—日本水泳連盟への加盟を目指す、その目的や意図をお教え下さい。

■まず、日本知的障害者水泳連盟と日本ろう者水泳協会との 3 団体共同で任意団体の「障がい者水泳競技協会」を 2013 年 10 月 1 日に発足させた。今後は障害者水泳団体の集合体として日本水泳連盟に加盟する予定である。日本水泳連盟の評議委員会が 2014 年 2 月にあり、そこで賛否が問われて参加が決まる。加盟を目指した理由は 3 点ある。ひとつは、健常者の方に障害者の水泳の色々なことを知ってもらいたいという思いからである。例えば、日本水泳連盟や FINA*の規則では平泳ぎ、バタフライも両手でタッチすることがゴールの原則条件となっている。その規則に照らすと片腕の人が片手でタッチをしたら失格になる。健常者の大会に障害者が出場した場合厳密に正確なジャッジするならばその判断が正しい。実際の大会では片手タッチでよい場合もあるし、失格になることもあり判断にバラつきが生じている。障害者が健常者の大会に参加する場合には、ルールについて我々の方からある程度理解を求めていかなければならないであろう。選手ごとに特例を認めていただく働きかけをして合意に至りたい。2 点目は高度な指導や練習のノウハウを吸収したいという狙いがある。そのノウハウは健常者のオリンピックの方がはるかに進んでいる。3 点目は施設利用手続きの円滑化である。JISS*1 のプールのスタート台が国際仕様になっており、それを利用するには日本水泳連盟を通じてお願いしている状況である。

今回、障害者団体 3 者が共同で団体を立ち上げた経緯は日本水泳連盟に加盟を打診した際に、統一した団体での加盟を指導されたからである。日本水泳連盟に理解いただき、加盟手続きは良好に進んでいる。加盟によって日本水泳連盟の会議に出席する権利も与えられ、われわれの活動の課題などもオフィシャルに協議できる場が生まれることになるであろう。

—国際統括団体は今どのような状況になっているのでしょうか。

■国際的な動きのなかでは障害者の水泳は IPC*2 に加盟、健常者は FINA に加盟するという状況で、統一されていくのは困難であると考えます。例えば IPC には障害者独特のクラス分けや特例事項があり、現時点では統一されていくのは難しいであろう。

—運営や活動における費用面での課題についてお教え下さい。

■運営資金の大半を JPC*3 の助成金に頼っているのが現状である。だが、JPC の助成金は使用目的が全部決まっているので、フレキシブルに扱いにくい。領収書の処理等をすべて選手にまかせるのは負担が重いいため選手には渡せない。民間から提供いただいた資金のほうが使用用途の範囲が広いいため、柔軟に対応できる。

* FINA : International Swimming Federation, 国際水泳連盟

*1 JISS : Japan Institute of Sports Sciences, 国立スポーツ科学センター

*2 IPC : International Paralympic Committee, 国際パラリンピック委員会

*3 JPC : Japan Paralympic Committee, 日本パラリンピック委員会

—健常者のケースはそこまで煩雑でしょうか。

■健常者の場合は、例えば大学入学時に水泳の特待生であれば学費免除、遠征費補助など日本水泳連盟から資金提供がなくても他でのサポートがたくさんある点で大きく異なる。

—管轄省庁が変更になる点についてどのようにお考えですか。

■文部科学省と厚生労働省とをみると、厚生労働省の方が資金の用途については柔軟な部分がある。省庁によって補助金の体系や性質が違うからであろう。来年度から管轄省庁が変わるが文部科学省予算のほうが人件費助成について厳密であるという印象がある。省庁によって補助金の性格が違うので来年度からは事務手続きがより煩雑になるだろうと予想される。

—民間のスポンサーを増やす意向はございますか。

■組織の安定化を図るためには民間のスポンサーを増やすことは必要である。例えば事務処理に係る経費自体に助成金はない。事務所の職員費や家賃の捻出は民間からいただいた支援の中で賄っていかなければならない。

—民間企業などからの財政的支援以外の協力についてお聞かせ下さい。

■現在、ある1社から大会ごとに3、4名の職員派遣の支援をいただいている。日本選手権大会の際にはバックヤードでのコンピュータ操作や、事務作業に協力いただいた。人的な支援は別の企業からも声がかかっていて来年からお願いする予定である。その企業はこれまでも参加賞を提供いただいていたが、国際的な企業なので世界大会時の通訳ボランティアといった形でご協力をいただけないかこちらの要望を伝えて調整中である。

—身体障がい者水泳連盟登録者の障害種別について

■登録者の障害種別は身体障害の方だけでなく、聴覚障害を持つ方も加盟している。知的障害については別団体である。聴覚障害の方はろうあ団体にも同時に加盟していることがほとんどである。加盟しないとデフリンピックに派遣できないという背景があるためだ。場合によっては日本ろうあ水泳協会、身体障がい者水泳連盟、日本水泳連盟と3種に登録している場合もある。また、知的障害の方の競技会が少ないということで我々が50m プールで日本選手権を開催するようになった際に、一定レベルの選手はオープン参加できるようにした。参加規模は70数名ほどであるが、50m プールで泳ぐ機会が増えることになるので歓迎されている。ろうあ

—身体障害者水泳連盟の現状についてお教え下さい。

■現在の競技登録者数は623名。選手集めは連盟設立当初のクラブ活動からあまり変わっていない。水泳を始めるきっかけは障害者スポーツセンターで経験して継続するというケースが多い。最初は水泳教室に参加し、次にクラブが生まれて、そのクラブが地域エリアで登録される。地域ブロックに登録すると同時に我々の組織にも一緒に登録する形である。

—選手強化の仕組みについてお教え下さい。

■強化指定選手については一定のタイムで選抜の基準をつくっている。また、「育成」というジャンルをつくり、大体19歳くらいまでをその範疇と想定し、若い層、強化選手に選抜されないが期待できる層をこのカテゴリーに入れ、「地域レベルの合宿に参加できる選手」、「全国レベルの合宿に参加できる選手」、「国際大会に連盟負担で参加できる選手」というように強化の段階を分けている。

—普及や優秀な選手の発掘の課題についてお教え下さい。

■なかなか参加者を増やしていけないというのが現状である。ひとつは医療とリハビリの問題が大きい。これまではリハビリの一環としてスポーツをする機会があったが医療保険の改正で医療分野のリハビリ

日数が短くなり、スポーツまで行き着かない間に地域に戻っていく状況がある。地域に戻ると施設がないことも多く、そもそも指導者がいない。そのため障害者がスポーツに関わる機会が減っている。これまではリハビリ期間でいろいろなスポーツと関わりながら、自分にあうものを見つけていった。日本の国の現在の仕組みは障害者アスリートが生まれにくい環境になっている。リハビリ期間が短い代わりに代替施設や代替機能として地域クラブが育っていればいいがそれも不十分である。障害者の地域クラブというのは健常者の中に溶け込んでやれるのが理想だが、十分な指導者がいないというのが現状である。本来、社会の中に元々あった制度がなくなれば、新たな違う機能をもった組織や制度というものが生まれるなり、創り出されていかなければならない。水泳を例にとると以前は学校体育で泳いでいたが学校のスポーツがなくなってスイミングクラブが発達した。実業団の仕組みが存立困難になってくれば、クラブという形でスポンサーを集めながら新たな運営展開をしている。このような代替機能を持ったシステムの台頭が障害者スポーツにはない。これはものすごく大きな問題である。日本がパラリンピックで勝とうといっても今の状況では非常に難しい。では、リハビリと医療の関係性を元に戻せるかといっても戻れない。選手育成にはまず水泳をする機会を提供していかなければならない。

—地域で若い選手を見つけるための工夫についてお聞かせ下さい。

■全国障害者スポーツ大会は選手発掘の場である。大会では地元の水泳連盟の方とのコミュニケーションを密にとり、我々が知らない子どもが出場していないかチェックをしている。これは水泳に限らず他の競技も同じような状況である。なお、選手自身は水泳に限定せず自分がよりパラリンピックに近い競技がなにかということを見極めながら多くの競技を実施している。水の中は一番体が操りやすくなるので水泳はリハビリの入り口になることが多い。そこから様々な競技に行く人を今までたくさん見てきた。それはとても歓迎すべきことである。

—裾野の拡大策についてお聞かせ下さい。

■選手獲得は大変難しい状況である。その背景には少子化がある。障害を持つ子どもの父兄の方がどちらかという運動させないという方向で子どもを大事にしている。水泳をしに高校生くらいの子が来ても、本来もっと使えるはずの機能が使えないことが多い。これは動くはずなのに学習機会がないためだろう。子どもを大事にするということと、能力を引き出すということとがうまくみ合っていないと感じることが多い。養護学校であれば専門の先生がいて指導できるが、普通校に通う児童・生徒は体育の授業は見学が多い。父兄の方も自分の子どもがそんなにできると思っていない。4～5ヶ月、厳しく我々が指導していくとできなかつたことができるようになる。大会に出て結果を残すと父兄の方はたいそう驚く。驚く前にその子の力を見極めてやって欲しかったという思いもある。確かに疾病系の障害が多いので運動量については慎重になるだろうが、ドクターと組んでトレーニングをすればその子の能力を大きく引き伸ばすこともできるのではと考えている。

—スタッフの育成に関してご苦労されている点や課題についてお聞かせ下さい。

■一番重要なところは指導ができる人が多くなれば地域の選手も育つということである。障害者を指導していくのは場所も必要で時間もかかる。スポーツセンターの指定管理者制度導入に伴いゆっくり指導するという時間やスタッフが減ってきたのは課題を大きくしている。スタッフが専門の指導を受けに来る時間と費用があるのかといたら、これは派遣する側にそこまで余裕がないのが現状である。今はほとんどボランティアでその気のある人が来ていただいている。初心者指導や重度の障害をお持ちの方をサポートするという点での熱心さは十分だが、競技という視点になると継続してやる難しさはある。その人たちをどのようにバックアップできるのかが大きな課題である。また、拘束時間が長いのもデメリットとなる。例えばパラリンピックに行くのであれば3週間程度、世界大会は2週間程度拘束される。また、年間を通じて毎月のように大会参加のための合宿もある。正社員がボランティア休暇や有給休暇を使い、会社が参加を許してくれる人でなければ難しい。実際、できる方はなかなかいない。

—24年間継続している指導者の研修会についてお聞かせ下さい。

■参加者には資格を付与している。障害者スポーツ協会では初級や中級などのレベル分けがあるが、水泳の指導者資格（段階は一段階のみ）を設定している。研修会を受ける人はスイミング・スクールでアルバイトをしている方や指定管理業者のスタッフが多い。というのは、その資格を持っていると時給単価が上がり、指定管理の認定を受けやすくなるからである。実際には関わらなくても資格保有者が多く所属しているかが認定の成否の基準になる。だから講習会や研修会は結構な人数が来るが継続するかという話しは別になってくる。

—海外遠征に行く際の費用負担状況についてお教え下さい。

■指導者の海外遠征費用は全て JPC の助成金で賄っている。水泳はメダルをたくさん獲っているので助成金も多い。一部補助対象外については協力金を預かり選手個人で負担してもらうこともある。

—選手の育成からメダル獲得まで大変なご苦労の中、結果をだしていらっしゃいます。その秘訣を教えてください。

■海外の大会や選手の状況などのデータを分析しながら重点競技をある程度決め、強化策を練って実践していくことが必要である。メダル獲得確率が高い種目を見極め、そこに集中して選手を投入することなどを考えなければならない。例えば JPC がメダル獲得を基準にして助成金を配分するが出場大会は問わないという方針であれば、よりメダル獲得確率が高い大会に照準を当てて選手を大量に送りこむということも必要となる。選手を大量に投入するとメダル確率が高くなりそれが助成金につながるのである。JPC の助成金制度のことも頭に置きながら、どこで勝てるか戦略を練っている。アテネ大会の時には JPC の基準が変わってメダルの数からメダリストや入賞者の数が基準となった。そうなれば、それに合わせて戦略も変えなければならない。要は障害者スポーツ協会の新しいルールに我々がどのようにコミットできるかが重要である。ロンドンでも IPC から設定された枠を返上してチームを編成した。JPC のルール、選考基準に基づいて選手の数を減らしている。そうすることでチームとしても一体となるし、入賞者数の割合も高くなる。その時に応じた戦略を打つことの重要性はコーチ陣もよく理解していると思う。逆に、例えば、今年のアジアユースでは成長途中の若い選手たちをつれて一番大きな編成で参加していたりもする。その結果、大会で日本チームが得たメダルの半分以上は水泳だった。

—海外の選手レベルなどの情報はどのように入手するのですか。

■自分たちで IPC のホームページから入手している。最近の JPC は競技団体がたくさんあって競技団体へのきめ細かなケアはなかなかできない状態にある。競技団体の悩みは情報分析や英文の和訳といった点が全体的に弱い点である。日本人は英語が苦手なのでとても大変である。

—クラシファイヤーの育成はどのように行っているのですか。

■JPC の補助金制度による資金を提供して海外研修に学びに行く機会を設定している。しかしながら語学の壁が大きくて参加者は少ない。2003年に日本で大会があった際には IPC の方に来ていただいて直接指導を受けることもあった。

—NTC*や JISS は何年前くらいから使用されていますか。

■JISS はできた後すぐに1回使わせてもらった。当時は単発的に要請して利用していたが、健常者の利用者が多くなってくるとなかなか常時の正式利用は難しいという対応である。ロンドン前は正式に要請して空いている時に調整して使用した。

—ロンドンの時は水泳チームには正式な役員とは別にいわゆる村外スタッフがいました。情報分析担当の

* NTC : National Training Center, ナショナル・トレーニング・センター

方や選手にあわせたトレーナーの方など。その方たちの費用はどこから捻出されているのですか。

■障がい者水泳連盟の強化事業費の中から捻出した。北京の時から村外スタッフを入れている。

—国の動きとしてパラリンピックも拠点施設設置の動きがあります。場所や条件について意見を伺わせてください。

■個人的な見解だが、私がやるならば筑波の付属盲学校のプールを25mでもいいから使用しやすいものに整備してそこを視覚障害者の強化拠点とする。その理由は、育成は毎日の積み重ねが大切だからである。施設があるだけでは強化は困難で、生活機能とセットでないと育成できない。JISSなりNTCの近くに障害者のナショナルセンターができたとして、その近くに障害者を受け入れる普通校や養護学校があるのか、どこから通うのか、生活はどうするのかということが問題となる。

—肢体不自由者の練習拠点等に関してはどうお考えですか。

■肢体不自由の場合は障害が多様なので、一番いいのは選手自身がいい条件で、きちんと指導を受けられる場所があることでしょう。今、強い選手が出てきているところはそういう条件を持っているという傾向がある。たまたま自宅近所にプールの環境が整っていた選手が強くなるということである。毎日の練習環境をどう整えるかというのが第一なのではないか。ナショナル・トレーニング・センターを否定するわけではないが、それができたから強くなるかという疑問が残る。

—脳性麻痺を持つ子どもや競技者についてどう取り組むかという点が強化策の鍵になるとは思いますがいかがでしょうか。

■日本には体系的な学校教育のシステムがある。来年度から文部科学省が管轄省庁になるので国が積極的に取り組んでほしい。

—JPCの補助金の中には選手の補助金、強化向上の経費はありますが事務局運営のための費用はないのでしょうか。

■強化費の中で一部使用可能な枠はあるが、実際には「強化」が優先されるため事務局運営には回りにくいというのが現状である。しかしながら、現状として厚生労働省管轄の助成金にはそのような費用が組み込まれているが、今後、文科省に統合された場合、事務局費用が助成金の費目に入るのかが心配である。

—スポーツ庁が創設されることに対して期待はありますか。

■まだ不明瞭な部分が多いので不安の方が大きい。これまで一生懸命積み上げてきた環境がどうなっていくのかが心配である。例えば、オリンピックは、指導者やコーチになるための競争の中で優秀な人材が多く出てくるが、障害者スポーツの方はどうなるのか。選手についても健常者の水泳と障害者の水泳では競技人口が200倍も違う。そこを一緒に扱ってはいけなないと考える。

—2020年の開催が東京に決定しました。何かご意見等があればお教え下さい。

■せっかく東京オリンピック、パラリンピックが決まったのでこれを機会にパラリンピックに関わる環境が変わって欲しいし、変わっていかないといけないと思っている。理想論ではなく、現実的な戦略をしっかりと検討し、それにしたがって資源を投入することが重要であろう。東京でメダルを獲ろうということであれば、さきほど言ったような障害者アスリートを生むための阻害要因をなるべく取り除くことが必要となる。医療からリハビリをスムーズにつなぐシステムが無くなりつつあるなか、これを代替する制度や組織などの仕組みを早く創っていかねばならない。また、ナショナル・トレーニング・センターといった拠点施設の設置もいいが、障害は多様なので準拠点もソフト機能として持たないといけないと考える。強み弱みを分析してその中で何をするかを決めて取り組んでいく。また、指導者が本当に少ないので日本水泳連盟と関わりを持つ中で、既存の指導者や水泳に関心をもっている人たちが我々の活動に関わっていただけるように努力していきたい。それには、やはり、職業として保障していく仕組みを作らないといけないと考える。アスリートは企業に抱えてもらって活動している選手が現在では3~4人出てきているが指導者等はほとんどがボランティアである。指導者の所得保障が行えなければ選手も育たない。また、同様に、競技団体を支えるスタッフも職業として保障できる環境を作っていくといけない。

—日本障害者スキー連盟の組織の概要についてご説明下さい。

■2001年の法人格取得になっているが、日本チェアスキー協会、日本障害者クロスカントリースキー協会、日本知的障害者スキー協会、日本身体障害者スキー協会の4つの団体を正会員として設立された（知的障害者スキー協会は2002年より正会員）。これらの団体は30年、40年の歴史を持った協会であるが、今後、健常者の国際スキー連盟や国内連盟に統一していくためには国内の障害者スキーを代表する組織が必要であるとJPCから指導があった。JPCが認める強化団体は一つであるという方針もあったため、上に日本障害者スキー連盟を作り、その下部組織として4団体をまとめることとした。これは、IPCや今後できるであろうIF^{*1}、もしくはFIS^{*2}に加盟するにはどうしても避けて通れないので早めに取り組んだ。

現状でも、障害者スキーの地域組織の活動に関してはそれぞれの協会に任せている部分が大きく、強化選手の推薦や全国大会の開催なども各協会、その下部の各県連などに協力してもらっている。

—一般の都道府県スキー連盟からの協力はあるのでしょうか。

■私共が開催する国際大会、全国レベルの大会、県レベルの大会等々は、健常者の方たちの連盟の協力がなければ実施できない。SAJ^{*3}に対して、傘下の地域連盟から役員や資格を持った審判などを派遣して欲しいと要請をしている。一番協力していただいているのは、アルペンでは、長野県スキー連盟、白馬村スキークラブ、志賀高原スキークラブなどである。これらの組織は長野のパラリンピックの際に協力していただいたことが縁で協力関係が続いている。障害者のリフトのサポートやバリアフリーに関しての理解が一番深い組織である。これは長野パラリンピックのレガシーであるといえる。

—健常者のスキー連盟への将来的な加盟ということは考えていらっしゃいますか。

■一番理想的な方法は、IPCがIOCと統合することである。そしてIOCの中に障害部門があって、オリンピックとかパラリンピックとか言わずに、健常者クラスもクラス分けの一つに過ぎないという感覚の一つの国際大会を開催していく。それができない段階では、IPCからIFを独立させて作る。今、IFを持っているのはバスケット（国際障害者バスケット連盟）だけだと思うのだが、スキーもまだ組織化されていない。現状は、IPCの中にアルペンスキーを担当する部門、クロスカントリーを担当する部門というのがある。世界選手権などの国際大会の実施などもここが行っている。この点で、オリンピックのマーケティングと実施だけを行っているIOCとは異なる。IPCは国際スキー連盟などのIFが担う仕事も現状では行っている。IPCはJPCを通して各NFを設立するように方針を出しているが、人的サポートや財政的サポートがなければ実現は遠い。

IPCが、例えば、スキーはFISに合流しなさいと指導するならば、今、SAJとは非常にいい形で友好関係にあるので、SAJを通してFISに加盟するという形が一番現実的である。現在、健常者と私共は、ナショナルチームのユニフォームは全く同じものである。オリンピック、パラリンピックのユニフォームも統一されている。

現在、FISの中に障害者スキーのスタディグループがあり、そこでIPCのアルペンの担当者とFISのテクニカルデレゲート(Technical Delegate)という資格を持った者が障害者スキーに関するルールを決めている。したがって、統合せよとの指示があれば比較的簡単に合流できると思われる。アメリカ、オーストラリアは健常者の組織と統合されている。カナダの障害者組織は、健常者の組織と人的な交流があり、2、3年ごとに障害者のコーチをやっていた者と健常者の指導者が交代することがある。カナダは、今、スポーツ界だけでなく一般の生活における障害者のサポートに関して一番進んでいるのではないと思われる。

*1 IF: International Federation, 国際スポーツ競技団体

*2 FIS: International Ski Federation, 国際スキー連盟

*3 SAJ: Ski Association of Japan, 公益財団法人全日本スキー連盟

車にしてもバスにしてもバリアフリーが浸透している。したがって、前回のバンクーバー大会の時には非常に快適であった。障害者スキー組織と健常者スキー組織の人的交流にはそのような背景があると考えている。

日本の場合には、SAJ の理事を長年勤められた松井貞彦氏が障害者スキー連盟の活動に関わられて交流はあるが、それは個人の意思で行われたことであり、制度的な裏付けはない。しかしながら、松井氏に関わられてからは、アルペンスキーやクロスカン트리スキーの元選手が引退後に臨時コーチとして協力してくれるという事例は多々ある。

—障害者スキーのコースは健常者のコースと同じなのですか。

■現在、IPC が公認するレースについては、FIS の公式ルールの中で規定された、ワールドカップの女子のレースコースのレギュレーションをそのまま男女両方のレースに採用している。

—ろうあ者の連盟との関係をお教え下さい。

■ろうあ者の連盟の競技会としてデフリンピックがあるが、パラリンピック種目ではない。したがって、JPC の中では、パラリンピック種目とは別に強化策を実施されている。とはいえ、スキーはスキー、全く一緒なので、私共の大会に参加を認めて欲しいという要請があり、一緒に競技会を開催したりしている。アルペンだけでなくクロスカントリー種目もあるが、IPC の中にはそのような部門がないので、計測タイムも、通常は障害者スキーの場合、障害の度合いに応じて係数をかけるがろうあ者の競技の場合には実測タイムがそのまま採用される。また、IPC のポイント制度にもろうあ者の選手は参加できない。

—国内の大会に外国の選手が参加するというのもあるのでしょうか。

■現在、JPC と障害者スキー連盟で共催しているジャパンパラ競技大会では IPC のアルペンスキー、クロスカントリースキーの部門の各国のスキー連盟にインビテーションを出すのでそのような国から参加するという事はある。去年はニュージーランドとトルコからの参加者があった。この次がピョンチャンのオリンピック、パラリンピックなので、韓国の連盟と連携して大会を考えていく必要があると考えている。極東地区で1レースしかないとなかなかお金を使って来る外国選手はないが、ピョンチャンの本番のコースも滑ることができ、連続して日本でも大会があるということになれば外国からの参加者も増えると思われる。実際に韓国の障害者スキー連盟の方とはそのような話をしている。

—知的障害者スポーツ連盟との関係をお教え下さい。

■私共の団体の中から監督や強化コーチを派遣している。当然ながら、知的障害者の協会のメンバーにもなっているが、一緒に大会に参加してもらったり、強化策を一緒に考えたり、ユニフォームを統一したりなどしている。ユニフォームについては SAJ に理解していただき、健常者の選手も障害者の選手も同じユニフォームを採用している。大会や合宿に対してもコーチなどを派遣している。

—国内大会の開催などで具体的に協力関係にある都道府県の地域障害者スポーツ協会や障害者スポーツ指導者協議会をお教え下さい。

■長野県、東京都、神奈川県、大阪府、福島県などである。

—指導者について、まず、指導者資格というのは障害者スキー連盟独自の基準がおありでしょうか。または、健常者との共通資格でしょうか。また、指導者の方はほとんどボランティアなのでしょうか。

■まず、ボランティアという単語が、日本の中では、交通費とお弁当だけでお金をもらわないことであると理解されているが、そういう意味においては、ボランティアは一切ない。何らかの規定の中での謝金なり、日当なりが発生するコーチ以外は、本当に手弁当で来て、何でも OK という方はいない。冬の間われわれの仕事に協力して夏場に仕事に復帰するというようなことは基本的にあり得ないので、現在は家業が旅館の方や登山のガイドをされている方などに、規定の中で謝金、日当を支払って協力していただいている。あとは、農業をやっている方や野菜の中間卸をやっている方、夏場にはゴルフ場でキャディ

一をされている方なども協力して下さっている。

われわれは8年間の長期の強化計画を立て、少なくとも4年間できる方、8年間までできる方を優先してお手伝いいただいている。

—そうすると、拠点を菅平に置いているというのは、そのような歴史的な積み重ねや人的な蓄積が背景となっているのですね。

■そうである。最初に長野県スキー連盟にお願いをした際に、たまたま上田市のスキークラブ、菅平のスキークラブの方たちがコーチとして入っていたことがきっかけである。また、東京から比較的近いということと晴天率が高いということも理由である。さらに雪が少ないが固いのでコースが荒れないという特徴もある。荒れないコースだとスタッフが少なくてすむという利点がある。

—指導者資格についてお教え下さい。

■障害者スキー連盟では特別な指導者資格の基準をもっていない。SAJの資格（A級セッター、B級セッター、テクニカルデレゲート等）を基準にしている。それから、希少なケースであるが、今のヘッドコーチは、オーストリアで取った国家資格、ガイドの資格とトレーナーの資格をもっているが、日本のものと同等の扱いをしている。アメリカ、オーストリア、カナダなどで資格を取られた方はそれを連盟で認めている。あとは、SAJの指導者とか指導員とかクラウンなどである。また、本人が選手時代にどういった実績があるかということも重要視している。

—元々選手をやっていた方が指導者になることが多いのでしょうか。

■元々選手で企業に就職して、その身分のままコーチなどでわれわれの活動に協力していただくというのが理想であるが、現在はそのようなコーチはいない。SAJは全部そのようにしている。例えば、スキー関連の企業に身分をおきながら給与分を連盟側から支払って指導者として関わられている方などがSAJのチームにはいる。JPCから有給コーチに対するサポートがない中、4年間、8年間といった長期の給与を保証してお願いすることは障害者スキー連盟では困難である。

—指導者を対象とした障害者スキーに関する知識を教える講習会は開催されていますか。

■残念ながら、正式な講習会は開催していない。JPCが行っているプログラムがあるので、必要な場合にはそちらに参加していただいている。日本障害者スポーツ協会のスポーツコーチの養成プログラムなどの情報も提供して、受講を促そうとはしているが、なかなか前期・後期の2回受講できる者は少ない。

冬季種目以外の障害者スポーツでは、特別支援学校の教員が指導者として関わるといったケースはみられるが、スキーの場合、冬の時期に年間100～120日の遠征を行っているので、通常の教員は働きながら協力するという事は困難である。もちろん、単発でお手伝いしていただくことはある。

—才能のある選手の発掘やスカウティングはどうされているのですか？

■期待のできる選手の情報があればアプローチをすることはできるが、常にスカウトするために動くということとはしていない。連盟のホームページや各県連のホームページの案内を見て始める方もいる。また、スキー場で障害を持たれた方がスキーをやっている姿をみかけ、声をかけて誘うということもある。ただし、18才以下の者は運転もできないので、スキー場へのアクセスが制限されるし、用具などでも費用がかかるのでクリアすべき課題は多い。用具などは、選手に大事に使うことを指示し、それを後輩も使えるようにしている。

—スポンサー獲得のための方法をお聞かせ下さい。

■スポンサー獲得のためのプレゼンボードを作っている。長年お世話になっているスポンサー企業に、新たに協力していただけそうな企業を紹介していただき、そこにアプローチをするなどして増やしてきたのが現在のスポンサーである。長期的な契約をお願いしたいが、現在の状況では1年ごとの契約が大半である。

—次世代のマネージメント人材の養成も課題でしょうか。

■人材育成が選手に限らず、事務局も含めて一番の課題である。いい人材は長期的に育成するか、相応の報酬で引き抜いてこないといけないが、今は残念ながら、それを保証する財政的基盤が確立していない。JOC がやっているような、指導者の育成のための資金制度などができれば適格な人材を確保することは可能だと思われる。現在は、全体の中で人件費にこれだけ使っているという規定のもと JPC の強化費が組まれているが、どうしても人材育成は後回しになる。また、人件費の上限額では相応しい人材が雇えない。

—初心者講習会やジュニア育成事業、タレント発掘事業などについて具体的にお教え下さい。

■初心者講習会はエネオス（JX 日鉱日石エネルギー）から支援を受けて開催している。エネオスから指導者を派遣していただき、全国大会の期間中に参加者にスキーを体験してもらう機会をつくっている。初めて以外の方も含めて毎年、30～40 名が参加している。

指導者の講習会の方は、初心者講習会の実施に並行して、チェアスキーの履かせ方や脱がせ方、視覚障害の方に対する介添えの仕方、立位の方のアウトリガーの持ち方、しまい方などの講習会を実施している。審判員（レースの際の旗門員等）などへの指導は大会前に説明会を行っている。クラシファイアの養成は一番遅れている。IPC がクラシファイアの講習会を行っているが、これに参加して資格を取得していただけるような医師はなかなかみつからない。

ジュニアの育成については、長野県の拠点を使って行っている。現在、ジュニア育成に特化したスポンサーに協力していただき、そのための予算が組んでいる。

—SAJ の指導員などの講習会に道具の扱い方とか、装着、脱着の方法とか、そういう講習を組み込むとかということはあるのですか。

■将来的な話である。もう1つ、SIA*（日本職業スキー教師協会）という団体があり、こちらは、障害者のための指導者の育成のため講習を行っている。SIA とは、理事を派遣していただいている関係にある。JPC には SIA の講習会を受けたら、JPC のトレーナーコースの一部を受けたこととして認定して欲しいと一度提案したことがある。SAJ の指導者講習会の中に障害者スキーに関する知識・技能を教える講習を組み込むというアイディアは指導者数を飛躍的に増加させることに貢献するかもしれない。

—障害者スポーツの発展に向けて必要な視点は何でしょうか。

■現在、JPC の下部団体は60ほどあるが、事務局を持ってやっているところは2つか、3つであると聞いた。われわれのスキー連盟も1部屋はあるが、この下部団体の中の一番大きな団体の身体障害者スキー協会とスペースを共有している。そのような意味では、完全に独立していない。しかしながら、われわれと同様な形でいくつかの団体がスペースをシェアして事務局をもつことの意義は大きい。JPC からの仕事などは同じ回答を一つすれば足りるということも多いので、3つの団体で部屋をシェアしていれば仕事が3分の1になる。事務局担当者の出勤の曜日などを複数団体で分担すれば労力も人件費も抑えられる。そのような形でも事務局を立ち上げて回していくことが何よりも大切だと思われる。そのことによって視野も広がるし、人脈も広がることになると思う。

* SIA : Professional Ski Instructors Association of Japan, 公益社団法人 日本職業スキー教師協会

—近藤様がゴールボールに関わったきっかけをお聞かせ下さい。

■私がゴールボールに関わったのは 1994 年に北京で開催されたフェスピック（現在のアジア・パラリンピックの前身の大会）がきっかけである。北区の総合スポーツセンターから国立市の多摩障害スポーツセンターに異動した年に、フェスピックでゴールボールが正式種目となるとのことでこの種目について調べはじめた。当時は全国で行っているところは全くなく、ルールも分からない状態であった。IBSA*という国際組織から英語のルールが送られてきても映像もない状況の中、なかなか競技を理解するのは難しかった。そこで当時日本障害者スポーツ協会の職員であった私は、韓国の障害者スポーツ協会の紹介で韓国に視察に行くことになった。大会を視察し、また審判の講習会も 2 日間受けて、競技やルールの概要を理解し、審判の方法なども持ち帰ってきた。次の年にはチームを結成し、韓国の大会にオープンで参加させてもらった。その結果、北京のフェスピックには男子チームの 5 人が参加できることとなり、4 位を獲得した。

—日本ゴールボール協会の設立年は北京のフェスピックの年ですか？

■そうである。フェスピックの代表になった選手達とこのままチームだけを強くしていくのかということをお話した際に、「こんなに面白い競技はない」、「ずっと後輩たちにもやらせたい」という声があり、また、この種目は他の多くの障害者スポーツ種目と異なり、国際大会（アジア大会やパラリンピックなど）に繋がっていくという魅力もあったので、フェスピック参加選手を中心に協会を設立することになった。

—力を入れている特徴的な活動などはございますか。

■この種目では審判を最初から作らなければいけなかった。ゴールも自分たちで作るしかなかったので、審判も含めた運営協力者を増やす必要があった。日本選手権は東京と関西で交互に行っているが、この開催地で、障害者スポーツ指導員の方々に声をかけてオフィシャル講習会を継続的に実施した。最初からそのような形で続けることによつて、レフェリーや大会運営に協力して下さる方が増えていくことにつながった。2009 年にはアジア・ユース・パラゲームスが東京で開催され、ゴールボールの競技会も行われたのであるが、その前年には協会の経費で国際審判の講習会を実施し、その後、東京都の予算で同様に講習会を行い国際審判の資格を取る者も出てきた。それが、現在の活動を支える財産になっている。しかし、国際審判の資格の維持も大変で、一年に一度国際大会で笛を吹かなければならなかったり、ルール改正があった場合にはレフェリークリニックを受け、IBSA の試験をクリアしなければ更新ができないなどの条件がある。現在はパラリンピックレベルで笛が吹ける 2 名を含めて 10 名ほどの国際審判がいるが、競技力強化にとっても審判のレベルを維持・向上させることは必要不可欠である。ルールを熟知したベンチワークができなければ世界で互角には戦っていけない。

—法人格は 2015 年に「一般社団」を取る予定だということですが、これは予定通りに済みそうですか。

■審査に時間がかかることを考えて、2014 年の 8 月を目途に定款と規定を調べようと作業を進めている。しかしながら、規定には時間をかけて検討しなければならない部分もあり、また中心になって作成しているメンバーが東京と京都に分かれているためになかなか作業が進まない状況である。法人格を取得する上で、税理士や弁護士との契約をどうするかについても考えなくてはならないし、IBSA 等の国際組織と国内の JPC などの会計年度を考慮しながら事業年度を何月で区切るかについても意思決定をしないといけない。

—活動場所についてお教え下さい。

■現在は国立障害者リハビリテーションセンター（所在地は所沢市）をゴールボールの「拠点」として設定し、そこで月に 1 回程度の合宿などを行っている。これは恵まれた環境であると考えている。しかし、大会の開催となると、非常に大きく高価なゴールを置いてくれるところが限られるために会場として借り

* IBSA : International Blind Sports Federation, 国際視覚障害者スポーツ協会

られる場所がなかなかみつからなかった。10年くらい前は、ゴールが備品で置かれた場所を渡り歩いてしたが、協会がゴールをいくつか作って受入可能な拠点となるような場所に置かせていただけるようになった。

—大学の施設などを活動拠点に位置付けて、今までよりも充実した施設環境で活動できるようにするといったことについてどう思われますか。

■ゴールボールの選手たちは、視覚から入ってくる情報は少ないが、1回行くとそこまでの行程を覚えられるので、施設環境が恵まれたところではなくても施設の場所が固定されていれば活動しやすくなる。電車の乗換なども場所が決まっていればストレスがなくなり、トイレや更衣室もどこにあるか把握できれば問題はなくなる。

—学校の授業などで健常者にアイシェードを使用させ、ゴールボールを教材としているところが増えていくと聞いたのですが、どう思われますか。

■今は健常者の体育の授業などで教材として取り入れているところがあるようだ。また、ゴールボールの日本選手権はアイシェードを使用すれば健常者も出場可能である。ただ、パラリンピックなどの国際大会には健常者は出場できない。10年以上前に選手から提起され、アイシェードを付ければ条件が同じになるのだからということ国内はそのようなルールになった。地方の盲学校などは人数が少なくてチームを組むのに苦労していたが、ルールをそのようにすることで解消された。日本選手権の女子では、一度、晴眼者のチームが優勝している。

また、関西では選手たちが晴眼者たちに声をかけて一緒にプレイする者を増やしていると聞いている。協会側から仕掛けるよりも選手側から誘って楽しくプレイをしながらやっていった方が普及はうまくいくのではないか。

—地域レベルの支部組織はございますか。

■支部と言えるようなものはほとんどない。京都に、京都ゴールボール協会というものがあるが本協会の傘下には入っていない。東京にはゴールボール連絡協議会というものがあり、ここが一番支部らしい機能をもっている。現在は初心者や、やってみたいという人が楽に参加できるような事業を東京都のゴールボール連絡協議会は実施している。今年1回目の初心者の大会を多摩で実施した。それには晴眼のチームも参加している。

—地域の障害者スポーツ協会と指導者協議会との協力関係について教えてください。

■地方の障害者スポーツ協会の協力という項目に関しては、東京がメインだと思っていたらけっこうである。ただ、京都で大会を開催する場合にはスポーツ指導員の方にも協力いただいている。予選大会を実施する場合には、開催地域のスポーツ指導員に協力してもらっている。

—民間企業の協力などはございますか。

■フレイ株式会社に毎年日本選手権で協力していただいている。ゴールボールというのは会場内で音の制限が凄くされてしまう。競技を見に来た視覚障害の方がいても会場内にゲームの解説を音声で流すことはできない。FMの電波を飛ばして解説をヘッドフォンなどで受けるということも考えたが、あまりにも高価すぎるので無理であった。ところが一回目の東京マラソンを手伝った際に、骨伝導で音を伝えることのできるヘッドフォンの会社、フレイ株式会社のことを知った。社長にゴールボールの話をしたら、是非協力したいということになり、6～7年、日本選手権の時に協力いただいている。このヘッドフォンを装着すると、会場の音を聞きながら、骨伝導で解説も聞くことができる。高価なものなので協会に10組はあるが、このことにより、日本選手権を見に来た視覚障害の方も今は少しは残ってくれるようになった。解説に引きつけられて「凄い」と評価してくれる方もいる。

—大会などのスポンサー企業を探す試みなどございますか。

■これからは探していかなければならないと考えているが、具体的には動いていない。今年、青梅で全国障害者スポーツ大会を開催した際に、ボールが飛び出さないようにコートのを囲む防球フェンスを設置したが、古くて強度も弱いのでシートを被せて補強した。そこでこのシートにスポンサー名を入れられるということを思いついた。カメラが入れば非常に目立つと思われる。視覚障害者の大会なので眼鏡会社や目薬の会社へあたってみようと考えている。

—選手の普及強化の方法についてお聞かせ下さい。

■全国の盲学校に対して、「来年こういう大会があり、貴校でゴールボールをやっている選手で有能な人がいたら紹介してほしい」という呼びかけを行っている。1回目は練習会に来てもらって、その時に旅費が払える時は払う。その後、自分の意志で来るときは自分で参加費用を出していただいている。また、関東の盲学校ではゴールボールを盲学校の大会でやってくれている。東海地区もやり始めている。そのような大会にレフェリーとして協会スタッフを呼んでもらい、優秀な選手を探してくる。一般校に通う生徒に対しては、体験会などに協力するなかで探すようにしている。これからは地域の総合型スポーツクラブに働きかけてゴールボールを入れてもらえるように働きかけていくつもりである。そうやって広がっていかないといけないと思っている。ヨーロッパのスウェーデンやデンマークのチームというのは、地域のクラブに、サッカーチームと同じようにゴールボールがある。日本に遠征するというとクラブが支援してくれるからと、オファーがくる。

—強豪国の現状を教えてください。

■カナダは視覚障害者と晴眼者が一緒に行っている。今度参加するモントリオールオープンには晴眼者が出られる大会である。中国は全国から多分セレクトして、「ゴールボール村」に集めている。縫製工場がゴールボールのチームを抱えており、代表チームのほとんどは1個の会社に所属している。そのチームが中国の全国大会に行つて優勝を続けているという。代表はパラリンピックでも何ヶ月も缶詰状態で合宿を行うという。選手は楽しくないと言っている。

—2016年、2020年のパラリンピックに向けての目標をお聞かせ下さい。

■まず、男子はパラリンピックに出場すること。女子は当然出場して、メダルを目指す。男子も女子も、中・長期的な視点で捉えた場合、選手層を厚くすることが課題となる。現在の高校生ほどの年齢層から期待できる選手を発掘していきたいと考えている。具体的な方法としては、盲学校などでの講習会を増やしていきたい。また、ボールなどの道具（1個約2万円）は強化チームの合宿や練習で用いて少し古くなったものを積極的に盲学校へ譲り渡すということを促進していきたい。

—一般校にいる視覚障害者の児童・生徒は、おそらく多くのケースでは体育の授業を見学していることになっていると思われますが、彼ら・彼女らが身体を動かせるようにするためにはどのようにすればよいとお考えでしょうか。

■一般校にいる児童・生徒は体育の授業を見学しているので、本当に真白の状態からケアしていかなければならない。早いうちに見つけてアプローチしていくことが本当に必要であると考えている。われわれが業務で行っている普及・強化では、特別支援学校や支援学級から要請があれば出向いて行って講習会などを開くことができる。しかしながら、なかなか要請がこないでこの層の児童・生徒にはリーチできていない。東京都障害者スポーツ協会が実施しているパラリンピアン出前授業は、この層にアプローチするための可能性をもっていると考えている。ゴールボール協会も何件か協力しているが、この事業では講師としてパラリンピアンが一般校にも呼ばれることがあり、以前にゴールボールの選手を派遣した一般校（このケースでは予算執行期間が終わっており学校側の独自予算で招聘された）には視覚障害の生徒がいて、本人にも学校にも大変感謝されたことがある。2020年に向けて、この事業はもっと強化するべきである。そうすれば、一般校にいる障害をもった多くの児童・生徒、その子どもたちと日々を過ごしている同級生や

父母、教員を元気づけることができるようになるであろう。この事業を一般学校の教員に向けて働きかけ、身体を動かしたいのに動けない児童・生徒、彼ら・彼女らに運動をさせたいと思っていながらなかなか踏み切れない教員、このようなニーズに対するサポートをわれわれとしても他の障害者スポーツ関係組織と協力しながら強化していきたいと考えている。

トピック7

選手強化のためのパラリンピック競技団体のあり方と支援のあり方

藤田 紀昭（同志社大学スポーツ健康科学部 教授）

7. 選手強化のためのパラリンピック競技団体のあり方と支援のあり方

藤田 紀昭（同志社大学スポーツ健康科学部 教授）

ここでは、競技団体に対するアンケートと結果およびインタビュー結果をもとに、選手強化の視点からみた競技団体のあり方について考察した後に競技団体への支援のあり方について検討する。

1. 選手強化目標と具体的戦略の明確化

アンケート調査結果から直近のパラリンピックにおいて目標としていたメダリスト数に届いている競技団体は今回インタビュー調査を実施した日本身体障がい者水泳連盟、日本障害者スキー連盟、日本ゴールボール協会の3競技団体、メダルの色を含め目標を達成していたのは日本ゴールボール協会1団体であった。これら3競技団体に共通していたのはパラリンピックにおけるメダル獲得数を含む選手強化目標と、そのための具体的な戦略が明確な点であった。

個人競技の場合であれば、各クラスの国際大会における競技成績や選手層と日本人選手の状況（選手の有無や競技レベル）を勘案して各選手のトレーニングにおける強化ポイントやメダル獲得数を具体化していることである。目標が具体的になることで組織としては支援対象や支援内容が明確になる。現場では強化方針、指導方針が明確になる。国内で好成績を収めている選手に平等を強化支援していく必要がある一方で、限られた強化費を効率よく使いメダル獲得目標を達成していくためには＜選択と集中＞が必要となる。団体競技の場合それらがチーム強化の方針や代表チームの選手に必要なとされる技術、日本人選手の特徴を生かした作戦や戦術に直接反映される。こうしたメダル獲得のためのタスクが明確になっているのである。

さらに、3競技団体に共通している点として次回あるいは次々回パラリンピックまでの選手強化の長期戦略の存在をあげることができる。パラリンピックでメダル獲得するためには選手強化指針を明確にし、そのためのコーチの配置や海外遠征、合宿を適切に実施する必要がある。

その一方でJPC（日本パラリンピック委員会）からの強化助成金は年度ごとに配分額が決定する。将来有望な若手選手に国際大会の舞台上で経験を積ませる必要がある一方で、国際大会でのメダルの色や入賞率が強化助成金の額に反映されるため、入賞率等を下げられないというジレンマが生じる。競技団体の長期戦略指針がどうあるかによってこれらが判断される。永年頑張った選手に論功行賞的に海外遠征させるということは選択肢にない。

これらは一般スポーツ競技団体においては一般的に行われていることかもしれないが、組織基盤が脆弱で人材が不足している障害者スポーツ競技団体においては実施が難しい場合が多い。しかし、選手強化や国際大会での活躍が組織の目的となっていないところはない。強化目標とそのための具体的な戦略を明確にすることが選手強化とパラリンピックを含む国際大会でのメダル獲得には必要である。

2. 組織の運営方針の近代化と経済基盤の強化

今回のアンケート調査ではすべての団体に定款または規約があり、法人化されている組織は9団体、42.9%（*1 2009年調査7団体、30.4%）、専用事務局が設置されている組織は9団体、42.9%（同5団体、21.7%）であった。会計監査もほぼすべての組織で実施されていた（1団体は現在組織改革中で監査方法を検討中）。この4年間で少し

ずつではあるが組織が近代化され社会的責任ある団体へと変化しつつあることがわかる。しかし、専用事務局がなく組織役員の職場や自宅に事務局を併置しているところが過半数を占め、職員雇用しているところは7団体と全体の3分の1にすぎない。組織基盤が弱いところが多いことも事実である。

障害者スポーツは一般スポーツ競技と比べて競技人口が少なく、その分組織が脆弱にならざるを得ない。これらの団体は同一競技の一般スポーツ競技団体と連携をしたり、同様の障害者スポーツ競技団体と連携するなどして、組織基盤を安定化し、近代化（社会的に自立した組織とし、運営の透明性と公平性を確保しコンプライアンスの高い組織となること）することを考えなければならない。一定数の登録競技者のいる競技団体では組織を法人化させるとともに、新たなスポンサーを開拓したり、各都道府県レベルでの組織化を図りより、組織基盤を安定させることが必要である。企業からの援助を受けるためには組織が法人化されていることは最低限の条件となる。今後、2020年の東京パラリンピックに向けて強化を含む事業費が増額される可能性が大きい。これらを各団体の事務局経費や人件費に当てることは難しい。事業が増える一方でそれを事務処理する人材は確保で

きないとなると強化がスムーズに実施することが難しくなる。人件費を企業からの援助に頼らざるを得ない状況が予想される。現段階で企業からの援助を受けやすくするためにはまずは障害者スポーツ、そして当該スポーツの良さを企業関係者に理解してもらわなくてはならない。その上で障害者スポーツに関わるマーケティングを実施してその価値をあげることが必要である。一般のスポーツ競技においてはJOC（日本オリンピック委員会）がこの部分で果たす役割が大きい。障害者スポーツにおいても、JPC（日本パラリンピック委員会）がリード役となることが望まれる。

いずれにせよ組織の運営形態をどのようなものにするのか、組織基盤をどのような形で安定させるのかは当該スポーツの普及と一体の関係にあることで、組織としての中長期的なビジョンを持つこと、そして、それに従って組織基盤を強化するための方策を明確化し組織運営にあたることが重要である。

3. 同一競技他障害のスポーツ競技団体との一本化とメインストリーミング

今回の調査では、21の障害者スポーツ競技団体のうち、JOC加盟団体に加盟している団体は5団体（23.8%）、加盟していないが協力を得ている団体が7団体（33.3%）であった。選手強化を考えると同一競技の一般スポーツ競技団体との連携は欠かせない要素である。陸上競技、水泳、スキー、テニス、アイススレッジホッケー、自転車競技などは一般スポーツ競技団体との連携を持ち成果をあげている。多くの競技の場合、一般スポーツの競技規則を使う場合や準用することが多いため、一般スポーツ競技団体と連携することでルール変更等に速やかに対応できる。指導方法や技術を習得していくうえでもメリットが大きい。2014年度からは障害者スポーツ関連予算が厚生労働省から文部科学省へ移管されることから考えても今後一般スポーツ競技団体との連携は避けては通れない課題である。

一般スポーツ競技団体との連携をとる上で大きな壁となるのが、障害別に同一競技の団体が複数

存在している点である。2013年現在JOCに加盟している競技団体は53団体、これに対してJPCには63団体が加盟している。これは障害別に団体競技団体が登録されている場合が多いためである。障害のない人のスポーツに比べて競技人口が少ないうえに、競技団体数が多いという点がわが国の障害者スポーツ界の特徴の一つである。当然、一競技団体の構成員数は少なく、組織的基盤が脆弱とならざるを得ない。これは連携をとる一般スポーツ競技団体からみればどの団体と連携すればいいのか、あるいはすべての団体と連携しなくてはならないのか、どこが窓口となるのかがわからず連携しにくいということになる。

今回インタビュー調査を実施した日本身体障がい者水泳連盟と日本障害者スキー連盟はこの点を上手にクリアしていた。水泳の場合は日本身体障がい者水泳連盟が窓口となって障害別水泳競技団体を一本化し日本水泳連盟と連携している。スキーの場合は日本障害者スキー連盟がチェアスキー

連盟他、障害別スキー連盟の上部組織となり一本化を図っていた。また、両団体は財政基盤も他競技団体に比べると堅固であり一般スポーツ競技団体から金銭的な援助を受ける必要がない点が連携しやすさの要因の一つであったと考えられる。そ

れぞれの競技団体の歴史や実施している選手の障害種によって方法は異なるであろうが同一競技の団体が一本化し、一般スポーツ競技団体と連携していくことは選手強化からみて重要である。

4. 障害のない人への競技の普及

ゴールボールとボッチャの2競技は一般スポーツ競技に関連競技がない障害者独自のスポーツである。両競技の共通点として「障害のない人も一緒に楽しめる競技」ということがある。ゴールボールはアイマスクをつけた晴眼者が大会に参加できる大会がある。ボッチャには障害の軽い選手が参加するオープンクラスが設けられていたり、障害のない人も参加できるレクリエーションボッチャという種目がある。こうした強みを生かして競技を障害のない人にも普及させることが可能である。もちろん急速にたくさんの障害のない人々を受け入れることには無理がある。しかしながら、

障害のない人と競い合うことで技術や戦術を高めることは選手強化の一つの方法である。また、障害のない人への普及が進むことで組織基盤が強化されることが考えられる。

車いすバスケットボールなど障害がない人が参加できるようになっている競技が他にもある。障害者のない人の参加をどう受け入れるかルールやクラス分けをどうするかなどの課題はあるが、競技人口が減少傾向にある障害者スポーツ界の現状を考えるとこの2競技に限らず障害のない人たちへの競技普及は選手強化と組織の安定化のための一つの方法である。

5. コーチおよび介助者、クラシファイヤーの養成と支援

質の高い指導者・コーチをいかに確保するかは選手強化の面から欠かせない視点である。以前であれば障害者スポーツセンターの指導員が業務の一環として各種競技団体の事務局や指導を行い、海外遠征にも出やすい条件があった。しかし現在は、障害者スポーツセンターにおいて指定管理者制度が導入されることによりそうした体制が取れなくなってきた。加えて競技が高度化し、他の業務のあいた時間にボランティアで指導するだけでは国際大会で好成績を残すことが難しくなったということもある。

日本障害者スキー連盟では8年間のスパンでコーチの配置を考えていた。実際にはスキー場で宿泊施設を営んでいる人などかなり特殊な職業形態の人に限られることが明らかとなった。スキーほどではないにしても海外遠征や合宿などで年間に何日も職場をあけることは一般的には難しい。これ

らは視覚障害ランナーのガイドランナーやボッチャの介助者、あるいは国際審判や国際クラシファイヤーも同様である。競技団体の中で指導者養成を行っている団体は約3分の2あり、各団体は指導者養成の努力を行っているものの、そのことが強化にかかわれる指導者の養成には直接つながらない点が課題である。コーチの給与が保障されつつ指導に専念し、指導が終了したあとには元の職場に復帰できるような条件に理解を求めていかなければならない。2013年に発表された日本障害者スポーツ協会の今後の障害者スポーツ将来像（以降ビジョンと記す）を実現していくためのアクションプランには選手の強化や国際審判員やクラシファイヤーの養成については言及されているが指導者や介助者への支援や養成については直接の言及はない。一競技団体の力でコーチや介助者の待遇等を職場や企業に理解してもらうことは難しい。

他国や一般スポーツ競技団体、JOCの指導者育成制度等を参考としつつ、日本障害者スポーツ協会、

JPC、各競技団体が連携して課題解決にあたる必要がある。

6. タレント発掘事業に関して

今回の調査ではジュニア育成事業を実施していると団体が約半数、タレント発掘事業を実施している団体も約半数あった。しかしながら、タレント発掘を実施している競技団体も実際には団体関係者の限られたネットワークの中で情報を収集しているものがほとんどであった。

障害者スポーツの場合、スポーツ愛好者とトップレベルの選手が作るピラミッドが一般のスポーツ競技と比べると非常に小さい。そのため競技の普及活動、タレント発掘やジュニア育成が選手強化に直接結びつきやすい。しかし、全国を網羅的にタレントを発掘したり、重点的にジュニアを強化するまでには至っていない。どの団体も課題であると認識しているもののそこまでは手が回らないというのが現状である。

障害者のスポーツ競技団体にそのような事情がある。一方、障害のある当事者の側には医療保険制度の変更により、リハビリテーションを受けることのできる期間が限定、短縮されたことが原因で障害者スポーツに取り組む中途障害者が減少しているという指摘がある。これまでリハビリテーション後半でスポーツに出会い、スポーツを体験し、リハビリテーション終了後スポーツを継続するための情報やノウハウを得ることができていたものが、リハビリテーション期間の限定、短縮化

によりできなくなっているためである。さらに、特別支援教育の実施により障害のある児童・生徒が一般学校に通学するケースが増えたため、特別支援学校単位で障害者スポーツに関する情報を提供しても障害のある子どもたちに情報が届かないということがある。

このような状況をからタレント発掘に関しては各競技団体が個別に実施するのでは現状と同じで非常に限定的で、小規模なものとならざるを得ない。そこで各障害者スポーツ競技団体が連携し、共同で実施することを考えてみてはどうだろうか。各障害者スポーツ競技団体が地域の教育委員会、障害者スポーツ協会、各障害別の当事者団体、障害児の親の会、リハビリテーション病院やリハビリテーションセンター、障害者スポーツセンター、障害者スポーツ指導者協議会などと協力連携して障害者スポーツ体験イベントなどを実施する。こうした事業を定期的、継続的に行うことで競技の普及とタレントの発掘が期待できると考えられる。

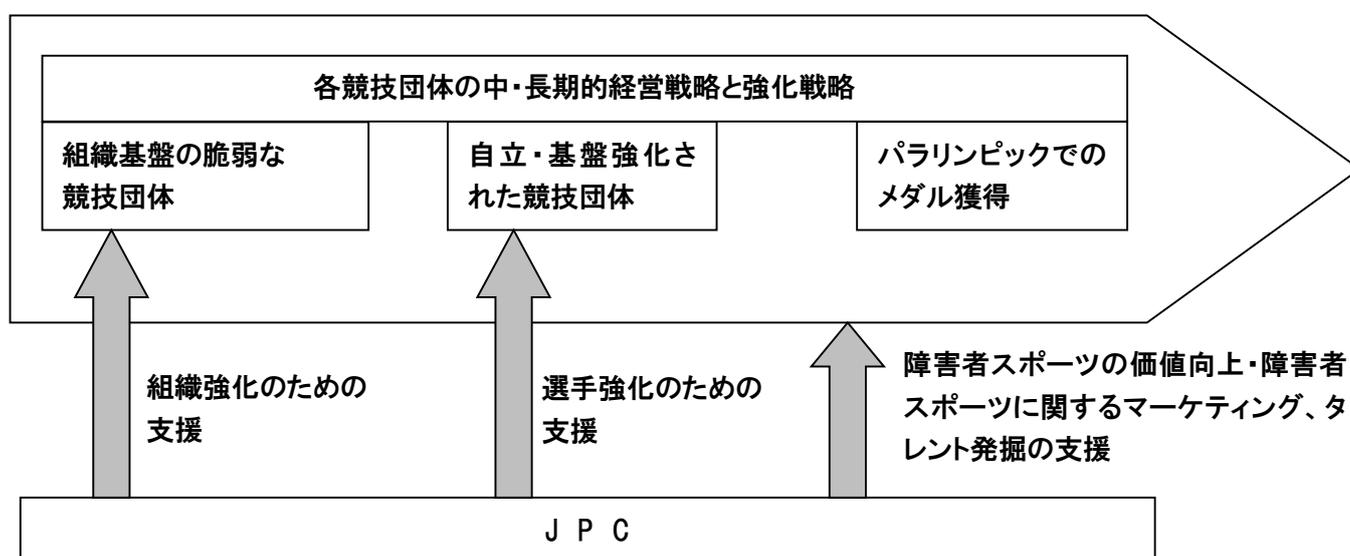
日本障害者スポーツ協会のビジョンでもタレント発掘や育成事業は強化事業の一環としてあげられている。わが国現状を考えると諸機関、諸団体が連携することで、障害者スポーツのすそ野を広げることが強化の近道だと考えられる。

7. 小規模競技団体への支援

今回のアンケート調査結果では登録競技者数が100人に満たない競技団体が半数あることが明らかになった。このような競技団体に組織の法人化や近代化、財政基盤の強化を求めてもあまり現実的ではない。JPCは選手強化、競技振興の一環として組織強化のための支援を行う必要がある。組織基盤の脆弱な競技団体には選手強化のための支援よりも組織強化のための支援を、組織が自立し、組織基盤が強化された競技団体には選手強化の支援を全面的に行うという考え方である。

パラリンピック採用競技であること、組織基盤強

化の中長期的計画があることなどを条件に期間を限定して支援を行うのである。具体的な支援としては、そうした競技団体共有の事務所と事務職員の配置、国際競技団体からの情報の翻訳などである。これらにより組織の自立と法人化を促すのである。これにより各競技団体は現場での普及・指導に専念し、組織の強化を図ることができる。日本障害者スポーツ協会のビジョンの中でも2020年までに50%の中央競技団体を2030年までにはすべての中央競技団体を法人化することを具体的な目標としてあげている。



8. 2020東京パラリンピックにむけて

6年後に日本でパラリンピックが開催される。わが国で開催される3回目のパラリンピックである。1964年の東京パラリンピックが契機となって日本障害者スポーツ協会の前身である日本身体障害者スポーツ協会が設立された。同時に全国身体障害者スポーツ大会が開催されるようになり、その後の障害者スポーツ振興の基礎が形成された。1998年長野パラリンピック開催により、障害者スポーツは広く国民にスポーツとして認識され始めた。このような社会情勢を反映して2011年に施行したスポーツ基本法には障害者スポーツに関する

文言が入った。そして、2014年には障害者スポーツの管轄が厚生労働省から文部科学省に変わるといふ大きな転換期をむかえている。これらは障害者スポーツ界における過去のパラリンピックの遺産と言える。

2020年東京パラリンピックの遺産の一つとして障害者スポーツ競技団体の組織基盤の強化、選手発掘を含む障害者スポーツの強化制度の構築、そして、わが国独自の障害者スポーツ振興システムが確立されることを期待したい。

【参考文献】

*1 日本障害者スポーツ協会および日本パラリンピック委員会が実施したパラリンピック採用競技の23競技団体に対する調査。日本障害者スポーツ協会（2010）：強化推進委員会活動事業対象強化活動実施状況視察報告

おわりに

横浜国立大学教育人間科学部 教授

海老原 修

$P=C \cdot \int E(M)$ とは行動体力を表現する猪飼（1974）の数式である。P（performance）は成果とか成績・記録に、C（cybernetics）は身体の自動制御の因子、具体的には運動制御能力あるいは技術・技能に相当し、E（energy）はそのままエネルギー、括弧内の M は意欲（motivation）となる。出力の順序は、意欲（M）によってエネルギーが動員されて、ある力（E）が出る。するとこの力を全身的に総合した $\int E$ を、技術（C）がまとめて、一定の成績（P）が生じる。スポーツ競技にあてはめれば、競技力＝体力×技術×気力となる。気力は M に相当し、とくに体力のエネルギー発揮に関係するので体力（気力）として、気力の函数として体力をあらわすこともできる。

オリンピックであろうがパラリンピックであろうが、嫌々参加する選手はあり得ず、気力（motivation）は同量であると算定すると、たとえば、障害者を特徴づける片手片足あるいは片脚の損傷・欠損は上記の数式に示す E（energy）の質量が劣るのか、それとも C（cybernetics）の自動制御に問題が生じているのだろうか。それを質す試論として 100m 徒競争（片脚走）をシミュレートしたい。かかる障害者に片脚を折りたたんだ健常者が挑む構図となる。健常者には折りたたんだ片脚が存外と負荷となるかもしれない。片脚跳びに慣れる運動制御能力は存分に発揮できるのか否か。このような不平の裏返しを障害者は健常者に吐露してもよい。損傷・欠損する義足はそれなりの重量があり、その操作に慣れる運動制御能力が加味されていると想像してもよい。

本報告書「我が国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査」は、「パラリンピアン」のスポーツキャリアに関する調査」「パラリンピック指導者の現状に関する調査」「パラリンピック競技団体活動調査」の 3 つの調査研究を取りまとめた。

折しも開催したソチ・パラリンピック 2014、狩野亮（かのう・あきら）はアルペンスキー男子滑降・スーパー大回転（座位）で金メダル 2 個に輝く。小学 3 年の交通事故による脊髄損傷で落ち込むが、アーチェリー、車いすマラソン、車いすバスケットボール、水泳など、家族がやりがいを見つけるべく、いろいろなことに挑戦させて、中学 1 年でチェアスキーにたどりつく。狩野がさまざまな事柄に挑戦するスポーツ環境を、家族や友人、学校、指導者、競技団体が偶然につくりだしたのだろうか、それとも、とりわけて恵まれた環境にあったのだろうか。

生来の、あるいは、後天的に出来した状況の中で、存分にその身体能力を開花できるスポーツ環境を整備しなければ、もったいないと考えてみたい。障害者だれにでも、その挑戦と応戦が保障されるスポーツ環境の基盤整備の戦端を本報告書が切るならば遅くに失している。障害者はもとより障害者競技スポーツ選手への分かち合いの心性が踏みにじられてきたと自戒する。

■ 附録 1 団体調査一覧

団体名	日本アイススレッジホッケー協会	設立	2006 年
-----	-----------------	----	--------

■事務局の概要について

法人格	—		取得年 (取得予定)	2014 年(予定)	取得の 課題	人材不足
事務局 運営	設置場所	役員の自宅に付設		職員雇用	なし/総務・経理・国際担当理 事が兼務	
	主な 事務内容	・JPC強化費申請 ・各種助成金申請 ・JPC強化事業報告作成 ・国際パラリンピック委員会との折衝、報告、選手登録事務 ・国際、国内大会開催 ・各国との交渉 ・強化合宿(年 14 回)の実施 ・海外遠征の実施				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	×	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	40		国際大会をめぐらず競技者数	男子	21
	女性	2			女性	0
	合計	42			合計	21
競技の特徴	健全者のアイスホッケーとほぼ同じルールで行われる、激しいコンタクトスポーツ					

■他団体との関係について

他の団体との関係		協力内容
JOC 加盟 団体	日本アイスホッケー連盟[協力]	審判の派遣
JPC 加盟 団体	—	—
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	アイススレッジホッケー体験会の開催
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	国際大会開催時のボランティアスタッフ派遣
その他の障害者スポーツ統括競技団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	理事の派遣
	長野赤十字病院	チームドクターの派遣
	やまびこスケートの森	練習場の提供・栄養サポート
	長野 IH 連盟	国際大会の支援
—	—	—

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし		アイスリンクを作ってほしい
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	-
活動拠点	課題・要望		
やまびこスケートの森 (長野県岡谷市)	夏場は高校や大学のアイスホッケー部の合宿があり、リンクの取り合いになっている。そのため、練習時間が午前 4 時からもしくは、真夜中になってしまう。毎年 9 月に翌年のスケジュールを提出しているにもかかわらず、毎年同じことがくり返されている。		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
アメリカ、カナダ	-
ロシア	-
韓国	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	×	○	○	○	○	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

--

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

--

■JPC への要望

組織の無駄を極力なくしてほしい

団体名	特定非営利活動法人 日本ディスエイブル・パワーリフティング連盟	設立	1999年
-----	--	----	-------

■事務局の概要について

法人格	NPO 法人		取得年 (取得予定)	2013年	取得の 課題	特になし
事務局 運営	設置場所	役員の自宅に付設		職員雇用	なし/理事長 事務局が兼務	
	主な 事務内容	ボランティアで事務局を運営しています。				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	○	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	30		国際大会を め ざす競技者数	男子	15
	女性	2			女性	2
	合計	32			合計	17
競技の特徴	筋力勝負の競技なので、年齢層が広い。ジュニア～50 才代でもパラリンピックのメダリストがいる。					

■他団体との関係について

他の団体との関係		協力内容
JOC 加盟 団体		
JPC 加盟 団体	日本ディスエイブル・パワーリフティング 連盟	補助金、国際大会派遣、その他
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	×
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	当連盟の指導者は、この協議会に加盟している。
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	当連盟所属のパラリンピック経験者が加盟している
	-	-
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし		ぜひNTCを利用して合宿等を行いたいが、現在JOC対象のみでJPC関連には使わせて頂けない
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	-
活動拠点	課題・要望		
-	個人宅、個人ジム、強化拠点を作りたい		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
イラン、中国、エジプト、 ナイジェリア	1) 競技＝仕事という考え方(給料をもらいながら練習をしている) 2) 活躍＝生涯安定収入(国際大会で活躍したら年金が補償される) 3) 指導者＝国の役人的待遇 →要するに選手もコーチも役員も全てプロ⇒日本のように手弁当でのコーチ、役員、仕事をしながら合間に練習するのとは全く違っている。
-	-
-	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	○	○	×	×	×	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

1) 任意団体→NPO法人化する 2) 法人化に伴って、定款、規約等の整備
--

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

まだまだ不十分だが、競技者を競技者待遇で雇用する企業が出て来た

■JPC への要望

大変お世話になっているので、今後共よろしく願いたい。

団体名	特定非営利活動法人 日本視覚障害者柔道連盟	設立	1986年
-----	-----------------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	NPO 法人		取得年 (取得予定)	2008年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所		役員の職場に付設		職員雇用	あり／
	主な 事務内容					
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	○	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	50		国際大会を め ざす競技者数	男子	15
	女性	10			女性	5
	合計	60			合計	20
競技の特徴	視覚障害者柔道は、相手と組み合って行う競技であるため、視覚に障害があっても健常者と十分に練習を行うことができ、競技力向上には大変適したスポーツである。					

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	全日本柔道連盟[協力]	合宿での支援を受けている。
JPC 加盟 団体	-	-
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	×
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	×
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	○本連盟の事務局が設置
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	×
	全国盲学校体育連盟	全国の学生大会実施
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし	-	-
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	-
活動拠点	課題・要望		
講道館 (東京都)	大変協力的であり、感謝している。		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
フランス	1) 国策として進めている。 2) 柔道を行う環境が整備されている。 3) 選手層のすそ野が広い。
ブラジル	1) 国策として進めている。 2) 体位、体力に優れている。 3) 指導者に恵まれている。
ロシア	1) サンボ(柔道に似た競技)を土台とした基礎・基本が充実している。 2) 体位、体力に優れている。

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	○	×	×	○	○	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

1) 視覚障害柔道の理解、啓発に力を入れる。 2) 若手選手の発掘に力を入れる。 3) 海外、及び国内合宿の充実を図る 4) メディカルトレーナーの充実を図る 5) 英語に強いスタッフの強化を図る
--

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

この法律による変化は特にありません。

■JPC への要望

各種支援に感謝しています。

団体名	特定非営利活動法人 日本盲人マラソン協会	設立	1984年
-----	----------------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	NPO 法人		取得年 (取得予定)	1999年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所	専用の事務局を設置			職員雇用	あり／
	主な 事務内容	事務局に3名、週3回交代で勤務。他に地方在住の職員1名				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	○	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	150		国際大会を め ざす競技者数	男子	12
	女性	50			女性	6
	合計	200			合計	18
競技の特徴	視覚障害者が行うためには、伴走者(ガイドランナー)が必須である。特にマラソンでは、一人の選手に対して、2名の伴走者が必要となる。よって、国内・外を問わず、大会参加には交通費や宿泊費など費用がかかる。					

■他団体との関係について

他の団体との関係		協力内容
JOC 加盟 団体	日本陸上競技連盟[協力]	情報の共有、大会への参加
JPC 加盟 団体	身障陸連	国際大会への共同派遣、選手強化体制、強化コーチの交流
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○大会の協同開催
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	○視覚障害者競技団体との情報交換
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	○定期的な情報の交換会
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	会員の入会、MLの購読
	-	-
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし		マラソンなのでロード練習が中心なので、メリットがあまりない。
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	マラソンなのでロード練習が中心なので、メリットがあまりない。
活動拠点	課題・要望		
(千葉県富津市)	富津公園周辺や陸上競技場を利用。実業団や学生等の利用が増えてきており、安全の確保が課題。		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
ブラジル	1) 選手発掘・育成システム 2) 2016年リオへ向けた国のバックアップ
ケニア	1) 国のバックアップ(選手の活動資金、伴走者のプロ化) 2) 健常の長距離選手のレベルが高い
スペイン	1) 国のバックアップ(活動資金)

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	○	×	×	○	○	-

■2010バンクーバーパラリンピックおよび2012ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

1) 陸上3団体の連携強化 2) 女子・強化指定選手制度の立ちあげ

■2011スポーツ基本法成立・2012スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

-

■JPCへの要望

1) 選手発掘への協力 2) 強化予算の増額 3) 国際大会への選手派遣の協力 4) 障害種類毎の競技団体の連携強化

団体名	日本身体障害者陸上競技連盟	設立	1988年
-----	---------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	—		取得年 (取得予定)	2013~14年 (予定)	取得の 課題	—
事務局 運営	設置場所	強化委員会事務局を設置 事務局①は役員の職場に付設 事務局②は役員の自宅に付設			職員雇用	なし/ 強化委員会事務局は強化事務 局長 事務局①②事務局長が 兼務
	主な 事務内容	強化委員会事務局では選手強化、国際大会派遣、合宿等の運営 事務局①②では一般事務、国内、国際登録等				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	×	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	434		国際大会を め ざす競技者数	男子	—
	女性	94			女性	—
	合計	528			合計	—
競技の特徴	—					

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	日本陸上競技連盟[協力]	国内大会の審判等依頼、NTC 利用に対して配慮、大阪マラソン他一般大会後援、協力
JPC 加盟 団体	①日本盲人マラソン協会 ②日本知的陸上 ③日本聴覚陸上	国際大会派遣等、ジャパンパラ陸上競技大会
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○国内大会や合宿時に協力していただいている
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	○国内大会時に協力していただいている
その他の障 害者スポ ーツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	×
	日本陸上競技連盟	国内大会の審判等依頼、NTC 利用に対して配慮、大阪マラソン他一般大会後援・協力
	三井住友海上あいおい生命	スポンサー
	グロリアツアーズ	スポンサー
	—	—

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	あり	パラリンピック前	利用規定を作成して日本陸連に提出。日本陸連を通して利用。
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	現在はこの方法で良いと思う。
活動拠点	課題・要望		
-	今後 NTC を積極的に利用したい。陸上競技場の確保がむずかしいです。		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
-	-
-	-
-	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
×	×	○	○	○	○	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

<p>1)法人化に向けて作業しています。 2)強化委員会事務局・事務局員を設けました。</p>

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

<p>特になし</p>

■JPC への要望

<p>助成金が団体におりてくるのが 8 月になるので、それまでの事業の支出に関して業者に待っていただいたりしてやりくりしています。 仕方のないこととは思いますが、年度始めから支援があればと思います。</p>

団体名	特定非営利活動法人 日本障害者スポーツ射撃連盟	設立	1995年
-----	-------------------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	NPO 法人		取得年 (取得予定)	2002年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所	役員の自宅に付設			職員雇用	なし/理事、事務局長が兼務
	主な 事務内容	会員登録、助成金業務、クラス分け交付、団体経理、大会企画、大会参加申込、国際大会参加事務等				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	○	×	○	○	×	
競技登録者数	男子	80	国際大会を め ざす競技者数	男子	6	
	女性	30		女性	4	
	合計	110		合計	10	
競技の特徴	銃器の使用に対し厳しい法規制があり、重度者は全く競技参加できない。パラリンピックがあるという前提が銃刀法の中にない。海外に比べ決定的に不利な環境にある。					

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	公益社団法人日本ライフル射撃協会[加盟]	銃規制への対応が必要なので、加盟しない形は現状選択不可
JPC 加盟 団体	-	-
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	×
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	×
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	○選手が理事として活動している
	-	-
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし	-	-
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	障害がある選手が使える(一人でもアクセスできる)環境を望む。アテネパラ前に使用した。
活動拠点	課題・要望		
出雲エアライフル射撃場 (島根県出雲市)	練習種目が限られる。地理的に不便さはある。		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
韓国	1)行政・企業の強力なサポート 2)射撃競技の環境の充実
イギリス	1)ロンドンパラで強化が進んだ(詳細は不明)
-	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
×	×	×	×	×	×	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

特になし

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

特になし

■JPC への要望

片手間でしか取り組めず、いつもご迷惑をおかけしています。

団体名	日本肢体不自由者卓球協会	設立	1981年
-----	--------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	-		取得年 (取得予定)	-年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所	役員の自宅に併設			職員雇用	なし/事務局長が兼務
	主な 事務内容	-				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	×	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	206		国際大会を め ざす競技者数	男子	24
	女性	65			女性	5
	合計	271			合計	29
競技の特徴	<p>障害者卓球のうち、肢体不自由者においては、大きく2通りである。</p> <p>② 椅子使用者: サービスに対する制限以外は、健常者と同じルールである。</p> <p>② 立位: 健常者と全く同じルール</p>					

■他団体との関係について

他の団体との関係		協力内容
JOC 加盟 団体	(公財)日本卓球協会[加盟]	助成金、大会後援名義使用、オリ・パラ合同壮行会
JPC 加盟 団体	日本知的障害者卓球連盟	国際大会の選手派遣
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	×
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	×
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	×
	-	-
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし		-
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	-
活動拠点	課題・要望		
大阪舞洲障害者 SC (大阪市此花区)	合宿開催における日程確保		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
中国	1)膨大な選手数からの選考 2)専門コーチ陣の財源確保 3)障害者卓球の専用練習所の確保
フランス	1)障害者プロ卓球選手(給与) 2)専門コーチ陣の財源確保 3)遠征費等すべて国が負担
-	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
×	×	×	×	×	×	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

特になし

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

特になし

■JPC への要望

競技団体運営に対する支援(例:事務所スペースの一括借り上げ、事務処理スタッフの人件費)

団体名	特定非営利活動法人 日本パラローイング協会	設立	2006 年
-----	-----------------------	----	--------

■事務局の概要について

法人格	NPO 法人		取得年 (取得予定)	2007 年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所	専用の事務局を設置			職員雇用	なし/事務局長が兼務
	主な 事務内容	各位役割分担にて対処(無給)				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	○	○	○	○	○	
競技登録者数	男子	40		国際大会を め ざす競技者数	男子	10
	女性	10			女性	4
	合計	50			合計	14
競技の特徴	基本、国内外の大会同時開催、艇、種目を除き健常者とは同様の練習体制を組む事が出来、早い時期から交流を持つ事により競技に対する実戦が身に着く事が多くある。					

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	日本ボート協会[協力]	規約、コンプライアンス、ドーピング(医師連携)、基本的に種目以外は同じ
JPC 加盟 団体	-	-
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○47 都道府県ボート協会内地域担当者よりの情報交換
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	-
その他の障 害者スポ ーツ統括競 技 団体	(公財)スペシャルオリンピクス日本	○ID(知的)選手の紹介等(地域により)
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	○ID(知的)選手の紹介等(地域により)
	-	-
	-	-
その他の 団体	(社)パラリンピアンズ協会	×
	特別支援学校(横浜)	普及養成練習指導
	岐阜県川辺町	障がい者普及養成練習指導
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	あり		場合によって(健常者との交流時)
国立スポーツ科学センター (JISS)	あり	-	場合によって(健常者との交流時)
活動拠点	課題・要望		
戸田、鶴見川、相模湖、諏訪湖 (埼玉、横浜、神奈川、長野)	水上での練習場所は制約が多く、遠方、移動等では時間がとられ、多くの練習時間をとるためには合宿等の長期となる。		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
中国	1)支援充実:国を挙げてのメダル獲得 2)支援充実:練習拠点の充実、選手層の多さ 3)支援充実:オリンピック選手(指導)同様の待遇
韓国	1)練習拠点多さ 2)少ない選手層を効率よく指導 3)多くの国際大会参加で実戦を積んでいる
EU 圏、USA 等	1)健常障がい区別なく同様の練習体制 2)施設の充実による選手層の増大 3)効率良い練習指導体制

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	○	○	○	×	○	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

1)2013 年 3 月国際ボート連盟(FISA)は競技種目の追加 2)同様に競技種目名称変更 アダプティブローイング→パラローイング 3)練習拠点が各地区で実施(埼玉戸田、横浜鶴見、神奈川相模湖、長野諏訪湖、岐阜 長良川、川辺、広島太田川)した事で、選手層が増え、選抜の枠が広がってきている。

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

1)現実に、選手指導者が「無報酬」「ボランティア」での活動では先が見える。 2)総てに制約がある中での活動、難しい部分が多くある。
--

■JPC への要望

1)今後の活動で、助成金額のアップ希望 2)書類(プリント)の多さには大変な労力が掛かります、メール等を活用する事で、「ペーパーレス」の方向でご検討を。なお、重要案件(捺印等)は現状のままです。 3)他、現状組織内運営、職員、スタッフには感謝し、満足をしています。
--

団体名	一般社団法人 日本パラバレーボール協会	設立	1997年
-----	---------------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	一般社団法人	取得年 (取得予定)	2014年	取得の 課題	人材の確保、財源の確保
事務局 運営	設置場所	専用の事務局を設置		職員雇用	なし/会長、一般が兼務
	主な事務 内容	日常の問い合わせ、大会のエントリー、会計管理、その他事務処理			
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル
	×	○	○	○	×
競技登録者数	男子	49	国際大会を め ざす競技者数	男子	18
	女性	26		女性	15
	合計	75		合計	33
競技の特徴	バレーボール技術は必要なのは当然であるが、座位の状態では高さが必要である競技である。				

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	日本シッティングバレーボール協会[加盟]	助成金、情報の共有
JPC 加盟 団体	-	-
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○教室イベントの実施
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	○教室イベントの実施
その他の障 害者スポ ーツ統括競 技団 体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(社)パラリンピアンズ協会	情報交換
	医療法人松本会松本病院	選手・スタッフ健康管理、ドーピング等
	ほりきり整形外科	選手の体力づくりとコンディショニング
	神戸医療福祉専門学校	選手発掘、普及
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	あり	パラリンピック前	-
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	-
活動拠点	課題・要望		
-	団体競技のため、体育館が必要である。常に使用できる場所があると、計画がたてやすく、強化しやすい。		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
中国	1)上海と北京に拠点をもち、選手は毎日練習している。 2)選手、コーチには給与がある。 3)全中国での専門の指導者を募り、決定する。
アメリカ	1)地域、大学の支援によりチーム運営 2)長期のキャンプを年に3回以上実施 3)専門のトレーナーを帯同させている。
イラン	1)国の全面的なバックアップ 2)指導者・選手に大会における賞金制度 3)長期のキャンプ実施

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
×	×	×	×	×	×	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

1)強化部、医療チームの設立 2)国際部担当者、確定

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

特になし

■JPC への要望

1)選手発掘の支援 2)強化選手の職場への理解の支援 3)予算組の素早い対応
--

団体名	一般社団法人 日本身体障がい者水泳連盟	設立	1984年
-----	---------------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	一般社団法人	取得年 (取得予定)	2013年	取得の 課題	-	
事務局 運営	設置場所	専用の事務局を設置		職員雇用	あり/-	
	主な 事務内容	強化事業にかかる事務、経理事務				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	○	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	397		国際大会を めざす競技者数	男子	28
	女性	204			女性	23
	合計	601			合計	51
競技の特徴	-					

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	日本水泳連盟[協力]	JISS 利用、一般大会への参加
JPC 加盟 団体	-	-
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○地域大会への協力
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	○地域大会への協力
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	会長を出している
	-	-
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	あり	パラリンピック前	宿泊利用において、JOC加盟団体優先のため、利用可能かどうかの結果が利用日の間際になり、見通しが立たないことがある。これらが少しで改善できればありがたい。
国立スポーツ科学センター (JISS)	あり	日常的	プール利用において、日本水泳連盟様の好意での利用になっているので、コースなど空いている日時の利用になる。1コースでも日時の固定ができればありがたい。
活動拠点	課題・要望		
-	世界標準のプールで合宿が出来る宿舍付		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
中国	1)国家としての養成
ウクライナ	1)国家としての養成 2)1人が複数メダル
オーストラリア	1)健常者組織と同一 2)1人が複数メダル

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	○	○	○	○	×	-

■2010バンクーバーパラリンピックおよび2012ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

1)法人化を実施 2)事務所を確保 3)専任の事務員(アルバイト)を確保
--

■2011スポーツ基本法成立・2012スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

日本水泳連盟のご理解により、JISS、NTCの利用

■JPCへの要望

1)強化選手データベースシステムなどICT化の促進 2)JPC強化指定選手制度の創設と日本水泳連盟等へのコーチ委託制度の創設 3)競技団体支援通訳の確保 4)常勤専任役員・事務員が設置できる助成制度
--

団体名	日本車いすテニス協会	設立	-年
-----	------------	----	----

■事務局の概要について

法人格	—		取得年 (取得予定)	2015年(予定)	取得の 課題	運営費と経理関係
事務局 運営	設置場所	役員の自宅に併設			職員雇用	あり/-
	主な 事務内容	事業に関する事務、日本障害者スポーツ協会との連絡事務				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	○	○	○	○	○	
競技登録者数	男子	371		国際大会を め ざす競技者数	男子	70
	女性	80			女性	30
	合計	451			合計	100
競技の特徴	個人競技である。種目が少なく、男子、女子、Quadの三種目のみである。					

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	-	-
JPC 加盟 団体	-	-
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○練習等
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	○行事がある際協力
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	×
	日本テニス連盟	全般
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	あり	パラリンピック前	障害者に対しても利用可能として頂きたいと思います。現在、特定の選手のみ利用可能となっております。
国立スポーツ科学センター (JISS)	あり	パラリンピック前	障害者に対しても利用可能として頂きたいと思います。現在、特定の選手のみ利用可能となっております。
活動拠点	課題・要望		
-	-		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
オランダ	1)国を上げての助成があり、特にコーチ帯同(多)
フランス	1)テニス協会との連携が大きいようです 2)スポンサーの力(大)
-	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
×	○	×	-	○	×	-

■2010バンクーバーパラリンピックおよび2012ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

なし

■2011スポーツ基本法成立・2012スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

なし

■JPC への要望

<p>国の助成金の入金が8月ですので、1年の計画(4月~1月)の半分の事業が行われた後となり、立替えの財力がない団体にとりましては、非常に厳しい状態が続いております。この時期的な問題が一刻も早く改善されることを望みます。</p>
--

団体名	日本ウィルチェアラグビー連盟	設立	1997年
-----	----------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	—	取得年 (取得予定)	2014年(予定)	取得の 課題	—
事務局 運営	設置場所	役員の自宅に併設		職員雇用	なし/会長、総務委員長が兼務
	主な事務 内容	内・外部との連絡担当、事業計画、運営実施、会員登録など			
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル
	×	○	○	○	×
競技登録者数	男子	87	国際大会を めざす競技者数	男子	15
	女性	1		女性	0
	合計	88		合計	15
競技の特徴	<p>・指導者(コーチ)の育成が難しい(一般の競技との相違による) ・英語力があるスタッフが必要(レフリー・クラシファイヤー・コーチ・通訳) ・介助を多く必要とする為、スタッフの確保が必要</p> <p>・競技用具(車いす)の保有・維持に高額な費用が必要</p> <p>・体育館床の清掃に時間を要する</p>				

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	—	—
JPC 加盟 団体	日本ウィルチェアラグビー連盟	—
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○講習会・研修会の実施
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	○講習会・研修会の実施
その他の障 害者スポ ーツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
その他の 団体	(社)パラリンピアンズ協会	情報交換
	国立障害者リハビリテーションセンター	体育館借用・メディカルチェック(情報提供など)
	ラグビーフットボール協会	支援・情報交換など
	日本医療科学大学	講演受諾、ボランティア依頼
	国際武道大学	ボランティア依頼

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし	-	強化合宿での利用、スポーツコート (床材)の常設
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	資金・人材などの支援、パラ競技につ いて一般社会への周知・協力依頼
活動拠点	課題・要望		
国立障害者リハビリテーション センター (埼玉県所沢市)	-		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
USA	国の支援体制・組織(資金・人材・環境・思想など)
AUS	国の支援体制・組織(資金・人材・環境・思想など)
CAN	国の支援体制・組織(資金・人材・環境・思想など)

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア 講習会	ジュニア育成 事業	タレント発掘 事業	その他
○	○	○	○	×	×	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

1)海外からの HC・AC の招へい(規定の改善など JPC の理解を得ての取組み) 2)強化体制の見直し、スタッフのレベルアップの取組み
--

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

-

■JPC への要望

1)継続的な支援体制(資金・技術など) 2)医・科・学サポートなど事業への具体的なアドバイス 3)海外情報などの翻訳、通訳者の育成・派遣 4)人材派遣・ボランティア手配、施設確保などの業務 5)国や一般会社への周知のためのイベントの開催
--

団体名	日本ゴールボール協会	設立	1994年
-----	------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	—		取得年 (取得予定)	2015年(予定)	取得の 課題	公認会計士との契約、安定 した財政基盤の確立
事務局 運営	設置場所	専用の事務局を設置			職員雇用	なし/理事長が兼務
	主な 事務内容	・関連組織からの連絡窓口 ・協会内の連絡調整				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	×	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	60		国際大会を め ざす競技者数	男子	20
	女性	40			女性	15
	合計	100			合計	35
競技の特徴	視覚障害者を対象として考案された球技で、一般的な競技に無い視力の活用を制限された上で身体機能プラス聴覚、触覚等の感覚器を活用するところ。					

■他団体との関係について

他の団体との関係		協力内容
JOC 加盟 団体	—	—
JPC 加盟 団体	—	—
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○ゴールボールの振興に係る事業協力、国内大会開催に係る協力者の募集等
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	○ゴールボールの振興に係る事業協力、国内大会開催に係る協力者の募集等
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	○情報提供
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	情報の受信、パラリンピアンへの加盟
	国立障害者リハビリテーションセンター	合宿会場の提供
	東京都立八王子盲学校	合宿会場の提供
	東京都障害者総合スポーツセンター	大会会場の提供
	東京都多摩障害者スポーツセンター	大会会場の提供

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし	パラリンピック前	強化合宿の宿舎として利用
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	パラリンピック前	動作分析等のサポート、 情報分析等のサポート
活動拠点	課題・要望		
国立障害者リハビリテーションセンター (埼玉県所沢市)	強化合宿や大会での施設利用に際し配慮頂いているが、日程調整等が必要となる。全国から集まりやすい所に拠点を作りたいが、専用利用できる日程、時間等の制限が厳しいので緩和して欲しい。		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
中国	1)ゴールボール競技専用施設がある(NTC) 2)強化合宿(代表の)等への参加については、国、企業が選手の身分(収入)を保証している 3)スタッフについても同上
韓国	1)障害者用の NTC がある 2)強化合宿、遠征に参加する場合、職場で保障されている 3)企業や役所等が障害者アスリートを積極的に雇用し、チームを抱えている
-	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	×	○	×	○	○	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

選手達が安心して競技を続けられる組織(法人化)への移行を考える者が多くなった。

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

-

■JPC への要望

<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックで好成績を収めた競技以外の強化について検討いただきたい。パラリンピック種目競技団体全体のボトムアップが必要と感じます。(長期強化計画) ・あと一歩で世界に届く競技については、短期的に強化費を付け競技力を伸ばすような制度を検討いただきたい。 ・選手を支えているスタッフ達の活動が社会的にも評価を受け、所属する職場において理解、支援されるような方策を検討いただきたい。
--

団体名	日本身体障害者アーチェリー連盟	設立	1976年
-----	-----------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	-		取得年 (取得予定)	-年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所	役員の自宅に付設			職員雇用	-/副理事長が兼務
	主な 事務内容	-				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	×	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	196		国際大会を め ざす競技者数	男子	10
	女性	37			女性	3
	合計	233			合計	13
競技の特徴	①弓具、特に消耗品である矢が高価→競技人口を増加させるのに障害となっている。 ②メンタル面での強化→国際大会への積極的な参加→財政基盤の確立					

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	全日本アーチェリー連盟[加盟]	各府県連盟のサポートを受けている、NTC の合宿利用、IF との連絡、調整、
JPC 加盟 団体	-	-
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○競技大会開催時のサポート、アーチェリー教室への講師派遣
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	○技術講習会への講師派遣、競技大会開催時の人的サポート
その他の障 害者スポ ーツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
その他の 団体	(社)パラリンピアンズ協会	×
	-	-
	-	-
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	あり	日常的	(2013 強化指定選手強化合宿)特 ない。快適な合宿を実施出来た。
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	日常的	強化合宿時の栄養指導や各種測定 をサポートを受けたい。
活動拠点	課題・要望		
浜寺公園アーチェリー場 (大阪府堺市)	大阪府の公的施設で、一般競技者との共用であり、専用使用は可能では あるが、一般競技者からの不満を聞くこともある。		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
-	-
-	-
-	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア 講習会	ジュニア育成 事業	タレント発掘 事業	その他
○	×	×	×	×	×	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

1)強化体制に連盟内部だけでなく外部の人材、支援スタッフを登用 2)選手会と強化部の連携を密にする
--

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

1)全日本アーチェリー連盟の強化スタッフのサポートを受けやすくなった 2)NTC の利用が出来るようになった(全日本アーチェリー連盟を通じて)
--

■JPC への要望

「成果主義」は理解出来なくはないが、財政基盤の弱い競技団体については選手の個人負担が非常に大きい。「成果を挙げるための経費」にも配慮を・・・
--

団体名	特定非営利活動法人 日本障害者スキー連盟	設立	2001年
-----	----------------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	NPO 法人		取得年 (取得予定)	2001年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所		専用の事務局を設置		職員雇用	あり/-
	主な 事務内容		・事務処理全般 ・強化部全般			
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	○	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	40	国際大会を め ざす競技者数	男子	20	
	女性	20		女性	10	
	合計	60		合計	30	
競技の特徴	チェアスキーカテゴリーの選手は寿命が長く、動体視力と上半身強化によって長い期間世界のトップで活躍出来る。					

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	全日本スキー連盟[協力]	大会役員派遣、国際ルール取得、大会公認取得
JPC 加盟 団体	-	-
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○大会役員・指導者の派遣等
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	○大会役員・イベントスタッフの派遣等
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	○スキー大会を通じて交流(同大会に参加してもらっている)
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	○強化部活動を合同で実施(ユニフォーム・同大会での参加)
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	×
	横浜リハビリテーションセンター	用具開発等
	神奈川総合リハビリテーションセンター	用具開発等
	-	-
-	-	

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし		今は無し
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	今は無し
活動拠点	課題・要望		
菅平高原スキー場	指導者不足(常駐者)		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
スペイン	1)国家支援による、VI(視覚)選手の育成 2)金銭面、施設職場の提供による選手+ガイドの年間を通じての共同生活が実現(VIカテゴリーでは常にトップを走っている)
アメリカ	強化スタッフの健常者チームとの交流が連盟組織が一本化されている為実現している(立位男子総合チャンピオン・アメリカチーム)
フランス	若手選手発掘・育成に関して特化した強化プログラムがあり、当然それに特化した予算面での支援が充実している(立位女子・2013 世界選手権時、18 才選手 5 種目完全優勝)

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	○	×	×	○	○	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

強化部活動見直し⇒定期的に現場スタッフとの意見交換の実施

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

エリートスポーツ選手としての心構え等、選手の競技力向上はもちろんの事、心理面に於ける強さを重要視している。

■JPC への要望

専用のトレーニングセンター設立を目指して下さい。

団体名	日本脳性麻痺 7 人制サッカー協会	設立	2001 年
-----	-------------------	----	--------

■事務局の概要について

法人格	-		取得年 (取得予定)	-年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所	役員の自宅に付設			職員雇用	なし/-
	主な 事務内容	会員への連絡等事務、会計事務、事業・助成金申請等事務				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	×	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	84	国際大会を め ざす競技者数	男子	9	
	女性	2		女性	-	
	合計	86		合計	9	
競技の特徴	サッカー競技と異なる点 ピッチサイズが 50～55m×70～75m、ゴールが 2m×5m と一回り小さい。オフサイドルールは適用しない。片手でアンダースローインを認める。障害によりクラス分けを行う。					

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	-	-
JPC 加盟 団体	サッカー団体	情報交換等、、、
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	×
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	×
その他の障 害者スポ ーツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	×
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし		-
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	-
活動拠点	課題・要望		
国立障害者 リハビリテーションセンター (埼玉県所沢市並木)	強いて言えば「グランドコンディションの向上」でその他は満足しております。		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
ウクライナ	1)プロ化(代表候補選手は国からの手当で生計を立て、練習量が豊富) 2)下肢障害の軽度なタレントが多い 3)基本技術がしっかりとしている
ロシア	1)プロ化(代表候補選手は国からの手当で生計を立て、練習量が豊富) 2)基本技術がしっかりとしている。 3)設備、強化体制、サッカー協会との連携等整備されている。
イラン	1)プロ化(代表候補選手は国からの手当で生計を立て、練習量が豊富) 2)テクニック等、技術がしっかりとしている。 3)基本技術がしっかりしている。

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
×	×	×	×	×	×	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

強化スタッフの変更

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

特になし

■JPC への要望

1)環境整備 2)施設利用 3)大学等研究機関との連携

団体名	日本ボッチャ協会	設立	1997年
-----	----------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	—		取得年 (取得予定)	—年	取得の 課題	規約・定款等の見直し、会計・財務 の精度向上、各都道府県への協会 設立など
事務局 運営	設置場所	役員の職場に付設			職員雇用	なし／大学教員(助教)が兼務
	主な 事務内容	会計、書類作成、発行、メディア対応など				
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	×	○	○	×	×	
競技登録者数	男子	—		国際大会を め ざす競技者数	男子	—
	女性	—			女性	—
	合計	220			合計	—
競技の特徴	男女の種目の別がなく、重度障がい者のために考案されたスポーツ					

■他団体との関係について

他の団体との関係		協力内容
JOC 加盟 団体	—	—
JPC 加盟 団体	—	—
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○・依頼のあった協会への講師派遣 ・大会開催にあたり後援依頼 ・ニュースレター送付、情報提示 など
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	○・依頼のあった協会への講師派遣 ・大会開催にあたり後援依頼 ・ニュースレター送付、情報提示 など
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
その他の 団体	(社)パラリンピアンズ協会	×
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし		-
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	選手強化に向けた身体機能、体力等の測定
活動拠点	課題・要望		
-	広く全国で普及・強化を行うため、当面は拠点を設ける予定はない		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
タイ	1) 国の全面的支援（国際大会では大使館がバックアップ） 2) タレント発掘能力が高い（おそらくタイ国内の CP 協会との連携が密にとれている）
韓国	1) 指導体制の確立 2) メダル獲得が生活保障に直結する
-	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	○	○	○	○	○	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

国際統括団体が CPISRA から BISFed に変わった

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

-

■JPC への要望

-

団体名	日本車いすフェンシング協会	設立	1998年
-----	---------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	-		取得年 (取得予定)	-年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所		役員の自宅に付設		職員雇用	なし/-
	主な 事務内容		-			
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル	
	×	○	○	○	×	
競技登録者数	男子	8		国際大会を めざす競技者数	男子	2
	女性	0			女性	0
	合計	8			合計	2
競技の特徴	-					

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	-	-
JPC 加盟 団体	日本車いすフェンシング協会	海外試合の情報提供、、、
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	×
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	×
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	×
	-	-
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし	-	-
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	-
活動拠点	課題・要望		
京都市障害者スポーツセンター (京都市左京区)	-		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
フランス	-
イタリア	-
香港	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	×	×	×	×	×	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

ロンドン参加無

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

-

■JPC への要望

-

団体名	一般社団法人 日本パラサイクリング連盟	設立	1990年
-----	---------------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	一般社団法人	取得年 (取得予定)	2012年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所	専用の事務局を設置		職員雇用	あり/-
	主な 事務内容	事務全般。合宿・遠征の準備、手配など。			
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル
	○	○	○	○	×
競技登録者数	男子	40	国際大会を めざす競技者数	男子	15
	女性	10		女性	3
	合計	50		合計	18
競技の特徴	機材(自転車)を使う競技ですので、選手に機材での不利な点がないように常に新しい機材を投入したい。				

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	(公財)日本自転車競技連盟[加盟]	スタッフの交流、情報収集、パイロットの協力体制、大会の共催など
JPC 加盟 団体	-	-
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	×
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	×
その他の障 害者スポ ーツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	選手が理事として活動中
	宮崎県西都市	合宿の協力
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし		日常的に使えるようにしてほしい。
国立スポーツ科学センター (JISS)	あり	パラリンピック前	日常的に使えるようにしてほしい。
活動拠点	課題・要望		
日本サイクルスポーツセンター (静岡県伊豆市)	交通が不便である		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
オーストラリア	自転車競技の普及、オリンピックとパラリンピックの価値観が一緒
イギリス	同上
ニュージーランド	予算を先取りし、組織づくりを優先している

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	○	×	×	×	○	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

自転車競技連盟(JCF)との連携により、JCFのコーチに指導を受けることができるようにし、メカニックなどのスタッフもJCF専属のメカニックが来てもらい選手が安心してレースに臨めるような体制を作った。
タレント発掘の為に体制づくりを強化、全国各地でのトレーニング、普及拠点づくり(北海道、富山、宮崎、北九州、福島など)スタッフを増加し、(ドクター、義肢装具士など)専門のスタッフが選手と直接やり取りできる環境づくりを行った

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

選手強化策として、自転車に乗ったことのない方を対象に体験会を実施し、特に女子の選手向けにスポーツ経験がない方も含めて体験会を実施している。体験会には、パラリンピックのメダリストも参加し、選手が直接アドバイスできるような体制を作っている。一人でも多くの人が夢と希望を持って自転車に乗れるような環境づくりを心がけている。

■JPC への要望

パラリンピックの参加枠を獲得するための海外遠征がリオデジャネイロで言えば、2014、2015年の年になるため、この2年間の予算を増やして、一つでも多くの大会に参戦できるようにしてほしい。
また、自転車競技は必ず監督、メカニック、コーチの3人のスタッフが必要であるためその確保を協力いただきたい。以上です。

団体名	一般社団法人 日本車椅子バスケットボール連盟	設立	1975年
-----	------------------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	一般社団法人	取得年 (取得予定)	2013年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所	専用の事務局を設置		職員雇用	あり/-
	主な 事務内容	一般的事務 大会運営 等 海外への派遣等			
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル
	×	○	○	○	×
競技登録者数	男子	700	国際大会を めざす競技者数	男子	100
	女性	50		女性	30
	合計	750		合計	130
競技の特徴	各選手に障害レベルに応じた持ち点が設定されている				

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	-	-
JPC 加盟 団体	日本車椅子バスケットボール連盟	-
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○体験講座 地域の大会 等
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	-
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	×
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	×
	-	-
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし		当初は使えないとの回答 バリアフリーになってないとのこと
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	-
活動拠点	課題・要望		
-	-		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
オーストラリア	1)球に対してどん欲である 2)シュート率の確実さ 3)
-	-
-	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	○	○	○	○	○	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

-

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

-

■JPC への要望

-

団体名	一般社団法人 日本障害者乗馬協会	設立	1995年
-----	------------------	----	-------

■事務局の概要について

法人格	一般社団法人	取得年 (取得予定)	2009年	取得の 課題	-
事務局 運営	設置場所	役員の職場に付設		職員雇用	なし/-
	主な 事務内容	会計 会報紙の発行 国内強化合宿の実施 その他事務手続き			
運営の 仕組み	定款	規約	会計責任者	会計監査の仕組み	危機管理や法令遵守等の対応マニュアル
	○	-	×	○	×
競技登録者数	男子	3	国際大会を め ざす競技者数	男子	2
	女性	2		女性	2
	合計	5		合計	4
競技の特徴	フィギュアスケート同様、採点方式の競技である。クラシファイアによる障害の程度判定の後、5つのグループに分けられ、同グループ内で競い順位付けされる。パラリンピック及び世界選手権の出場馬は出場資格を獲得した際に騎乗した馬でしか出場できない。				

■他団体との関係について

	他の団体との関係	協力内容
JOC 加盟 団体	-	-
JPC 加盟 団体	一般社団法人日本障害者乗馬協会	資金的助成を受けている、困った時の相談相手、、
地域団体	地域・障害者スポーツ協会	○資金的助成を受けている
	地域・障害者スポーツ指導者協議会	×
その他の障 害者スポー ツ統括競技 団体	(財)全日本ろうあ連盟	×
	(社福)日本盲人連合	×
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	○当協会主催の全国障害者馬術大会へ参加いただいている。
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	×
その他の 団体	(公財)日本精神保健福祉連盟	×
	(社)パラリンピアンズ協会	×
	-	-
	-	-
	-	-

■施設の利用状況ならびに活動拠点について

NTC 及び JISS の利用状況	利用実績	利用機会	施設に関する要望
ナショナルトレーニングセンター (NTC)	なし		-
国立スポーツ科学センター (JISS)	なし	-	-
活動拠点	課題・要望		
-	今後、兵庫県三木市の三木ホースランドパーク、東京馬事公苑などを拠点にしたいと考えている。		

■競技種目における強豪国と強化の特徴

強豪国名	強さの背景にある特徴
イギリス ドイツ等のヨーロッパ勢	1)馬匹資源の豊富さ 2)エリア内での公認競技が多い為、トレーニングしやすい、ポイントが稼ぎやすい 3)乗馬愛好者が多く理解者が多い
-	-
-	-

■事業活動の現状

初心者講習会	指導者講習会	審判員講習会	クラシファイア講習会	ジュニア育成事業	タレント発掘事業	その他
○	○	○	○	×	×	-

■2010 バンクーバーパラリンピックおよび 2012 ロンドンパラリンピックの後、競技団体の組織運営上の動向について

-

■2011 スポーツ基本法成立・2012 スポーツ基本計画策定の後、選手強化策などの団体の施策変化について

-

■JPC への要望

1)選手発掘、育成、強化のバックアップ 2)海外遠征のバックアップ 3)国内での協議開催のバックアップ 4)日本馬術連盟との協力へのバックアップ

■ 附錄 2 調查票

パラリンピアンの方のスポーツキャリアに関する調査

～障がい者アスリートの現在地～

平成25年9月

公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団

ご記入上のお願い

本調査は、(公財)日本障害者スポーツ協会ならびに(一社)日本パラリンピアンズ協会のご協力のもと、パラリンピック出場者の方々を対象に、ご自身の競技歴や競技に対する支援状況、日頃感じていらっしゃる障がい者スポーツに関わる課題などに関して、ご意見をお聞かせいただくものです。

アンケート結果は、報告書にまとめ、行政や教育の現場、障がい者スポーツのトレーニング環境に活用できる基礎資料とさせていただきます。

個人のお名前や意見が特定されることも、回答者が互いに連絡したりすることも、絶対にありません。個人データの取り扱いには十分に留意しております。お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、アンケートの趣旨をご理解の上、ぜひともご協力くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

- 回答の所要時間は、20分程度です。
- 鉛筆もしくは黒・青のボールペンを使用してください。
- 最初のページから順番に回答してください。
- ご回答は質問文に従って、あてはまる番号を○で囲んでください。または、該当する数字や文字を記入してください。
- 記入していただきましたアンケート用紙は、**10月8日(火)**までに同封の返信用封筒に入れて投函ください(切手は不要です)。

【調査実施機関】

主 催：公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団

共 催：公益財団法人 日本障害者スポーツ協会

協 力：一般社団法人 日本パラリンピアンズ協会

調査委託：株式会社 サーベイリサーチセンター

調査票の発送・回収・データ入力については、当財団の委託先である株式会社サーベイリサーチセンターが担当しております。調査の実施について、不明な点などがございましたら、下記までご連絡ください。

【問合せ先】

株式会社 サーベイリサーチセンター 調査事務局 担当：赤塚、佐久間

〒101-0047 東京都千代田区神田2丁目15-9内神田282ビル7F

TEL：0120-955-879 (月～金曜日、9時～17時)

URL：<http://www.surece.co.jp/>

■調査主催機関■

公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団 担当：尾関

〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500

TEL：0538-32-9827 (月～金曜日、9時～17時)

URL：<http://ymfs.jp>

(株)サーベイリサーチセンターは、個人情報保護法、及び社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「マーケティング・リサーチ綱領」を遵守して、世論調査・市場調査を行っています。
(一財)日本情報経済社会推進協会が個人情報についての十分な保護策を講じている企業に対して付与する、プライバシーマークを取得しています。



問 6 あなたのご家庭の世帯年収(額面)はおおよそどれくらいですか。差し支えなければ、お知らせください。
(「障害年金」を受給されている方は合わせた額をお答えください。)(○は1つ) n=200

1. 収入なし 1.5% (3)	6. 600万～800万円未満 16.0% (32)
2. 100万円未満 1.5% (3)	7. 800万～1,000万円未満 7.0% (14)
3. 100万～200万円未満 7.5% (15)	8. 1,000万円以上 5.5% (11)
4. 200万～400万円未満 23.5% (47)	9. 答えたくない 10.5% (21)
5. 400万～600万円未満 20.0% (40)	NA:7.0% (14)

問 7 あなたの障がいについてうかがいます。

(1)あなたの障がいの区分をお知らせください。(○はいくつでも) n=200

1. 視覚障がい 18.5% (37)	5. 脳性マヒ 7.5% (15)
2. 脊髄損傷 24.0% (48)	6. 機能障がい 14.5% (29)
3. 頸髄損傷 12.0% (24)	7. 知的障がい 3.5% (7)
4. 切断・欠損 21.0% (42)	8. その他 4.0% (8)
	NA:0.5% (1)

(2)あなたが競技で用いる装具をお知らせください。(○はいくつでも) n=200

1. 電動車いす 3.0% (6)	5. その他 9.5% (19)
2. 手動車いす 45.5% (91)	6. なし 32.0% (64)
3. 義足 10.5% (21)	
4. 義手 0.5% (1)	NA:1.5% (3)

(3)障がいの受傷・発症についておうかがいします。(○は1つ)

* 中途障がいの場合は、何歳ごろ受傷・発症したかお知らせください。 n=200

1. 先天性障がいである 25.5% (51)	2. 中途障がいである ⇒ <input type="text"/> <input type="text"/> 歳ごろ受傷・発症 73.5% (147)	NA:1.0% (2)
-------------------------	---	-------------

平均:18.8歳

(4)あなたの障がいの程度をお知らせください。あてはまる障害者手帳の等級をお知らせください。知的障がいの方は、手帳名称と等級をご記入ください。 n=200

1.視覚障がい	10.0% (20)	6.0% (12)	0.5% (1)	4級	1.0% (2)	6級	7級
2.聴覚又は平衡機能	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
3.音声機能、言語機能又はそしゃく機能障がい	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
4.肢体不自由							
4-1.上肢	8.0% (16)	5.0% (10)	6.5% (13)	4級	5級	6級	7級
4-2.下肢	36.0% (72)	10.5% (21)	11.5% (23)	7.0% (14)	5級	0.5% (1)	7級
4-3.体幹	8.5% (17)	2.0% (4)	1.5% (3)	4級	0.5% (1)	6級	7級
4-4.乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい①上肢機能	0.5% (1)	2級	3級	4級	5級	6級	7級
4-4.乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい②移動機能	0.5% (1)	2級	3級	4級	5級	6級	7級
5.知的障がい	(手帳名称)				(等級)		

あなたの競技歴について、お知らせください。

- 問 8** これまでのスポーツ経験について、記入例に従って、ご記入ください。
 ※高校や大学に進学されていない方は、該当年齢時のスポーツ実施についてご記入ください。
 ※体育授業や学外のクラブ活動等、すべての体育・スポーツ活動の中から、中心的に取り組んでいた種目についてご記入ください。特に実施されていなかった場合は空欄で結構です。
 ※より熱心であった種目については、ご自身の基準で構いません。

<記入例>

		小学校 (6歳から12歳ごろ)	中学校 (13歳から15歳ごろ)	高校 (16歳から18歳ごろ)
より熱心であった種目	種目名	サッカー	サッカー	バスケットボール
同時期に実施した種目	種目名	水泳	水泳	
同時期に実施した種目	種目名	ドッジボール		

<回答欄>

		小学校 (6歳から12歳ごろ)	中学校 (13歳から15歳ごろ)	高校 (16歳から18歳ごろ)
より熱心であった種目	種目名			
同時期に実施した種目	種目名			
同時期に実施した種目	種目名			

		大学 (18歳から22歳ごろ)	20歳代 (22歳から29歳ごろ)	30歳代 (30歳から39歳ごろ)
より熱心であった種目	種目名			
同時期に実施した種目	種目名			
同時期に実施した種目	種目名			

		40歳代 (40歳から49歳ごろ)	50歳代 (50歳から59歳ごろ)	60歳代 (60歳から69歳ごろ)
より熱心であった種目	種目名			
同時期に実施した種目	種目名			
同時期に実施した種目	種目名			

- 問 9** 現在行っている運動・障がい者競技スポーツを含めて、今後行いたい運動・スポーツは何ですか。

(いくつでも)

問 10 あなたが選手として出場したパラリンピック大会について、うかがいます。

(1) 出場したパラリンピック大会はどれですか。(出場した大会すべてに○) n=200

【夏季】	【冬季】
1. 2004年アテネパラリンピック 43.0% (86)	4. 2006年トリノパラリンピック 7.5% (15)
2. 2008年北京パラリンピック 50.5% (101)	5. 2010年バンクーバーパラリンピック 10.0% (20)
3. 2012年ロンドンパラリンピック 44.5% (89)	

(2) その種目は何ですか。(出場した種目すべてに○) n=200

1. 陸上競技 17.5% (35)	9. 射撃 3.0% (6)	17. ウィルチェアラグビー 9.2% (11)
2. 水泳 9.0% (18)	10. 自転車 3.0% (6)	18. シッティング ハレーボール 10.0% (12)
3. 車いすテニス 6.5% (13)	11. アーチェリー 3.5% (7)	19. ボート 0.5% (1)
4. ボッチャ 2.5% (5)	12. 馬術 1.0% (2)	20. スキー 6.0% (12)
5. 卓球 4.5% (9)	13. ゴールボール 4.0% (8)	(アルペン/クロカン/バイアスロン)
6. 柔道 6.0% (12)	14. 車いすフェンシング 1.0% (2)	21. アイススレッジホッケー 4.5% (9)
7. セーリング 1.5% (3)	15. 車いすバスケットボール 10.0% (20)	22. 車いすカーリング 2.0% (4)
8. パワーリフティング 1.0% (2)	16. 障がい者サッカー 2.5% (3)	23. その他 0.5% (1)
	(視覚/脳性麻痺)	NA: 0.5% (1)

(3) その種目を始めたきっかけは何ですか。(○はいくつでも) n=200

1. 学校の授業やクラブ活動で 14.5% (29)	8. 国際大会(パラリンピック・オリンピック・世界選手権など)を観戦して 6.0% (12)
2. 医療関係者のすすめで 9.5% (19)	9. 国内大会(障がい者スポーツ大会・国民体育大会など)を観戦して 3.0% (6)
3. 福祉関係者のすすめで 8.5% (17)	10. 講習会や交流会で紹介されて 7.0% (14)
4. 家族のすすめで 11.0% (22)	11. テレビや雑誌などメディアを通じて 9.5% (19)
5. 友達や知人のすすめで 34.0% (68)	12. その他 15.0% (30)
6. リハビリで始めたから 8.0% (16)	
7. 受傷・発症前よりプレイしていたから 5.0% (10)	

(4) その種目を始めるにあたって影響を受けた人物はいらっしゃいますか。お知らせください。(○はいくつでも) n=200

1. 医師 1.5% (3)	8. トップアスリート 24.0% (48)
2. 理学療法士など医療関係者 9.5% (19)	9. 監督やコーチ 22.0% (44)
3. 介護士や施設職員など福祉関係者 5.5% (11)	10. 友人 27.0% (54)
4. 父母 11.0% (22)	11. 先輩や後輩 22.0% (44)
5. 兄弟姉妹 3.5% (7)	12. その他 4.0% (8)
6. 夫・妻(配偶者) 1.5% (3)	
7. 先生や事務方など学校関係者 6.0% (12)	NA: 10.0% (20)

(5) その種目を始めたのは何歳ごろですか。 n=200

--	--

歳ごろ 平均: 23.3 歳

(6) その種目を行う以前に、スポーツをしていましたか。(○は1つ)

していた方は、具体的な種目をお知らせください。 n=200

1. していた (具体的に) 56.0% (112)	2. していなかった 43.0% (86)	NA: 1.0% (2)
-----------------------------	-----------------------	--------------

(7)現在の障がい者競技スポーツとの関わりについて、お知らせください。パラリンピック出場種目をパラリンピック出場後も続けていますか。(○は1つ) n=200

1. 現役として競技を続けている 80.0% (160)	2. 引退している 19.0% (38)	NA:1.0% (2)
------------------------------	----------------------	-------------

(8)今後、どのようにスポーツと関わっていきたいですか。現役を引退している方は、現在の状況をお答えください。(○はいくつでも) n=200

1. 競技スポーツとして行っていききたい(行っている) 70.0% (140)	
2. 余暇活動や趣味として行っていききたい(行っている) 35.0% (70)	
3. 健康増進・リハビリテーションとして行っていききたい(行っている) 14.5% (29)	
4. 指導者や支援者として関わっていききたい(関わっている) 40.5% (81)	
5. その他(具体的に) 5.5% (11)	
6. 今後、スポーツとは関わりたくない(関わっていない) 1.5% (3)	NA:2.0% (4)

問 11 次のア)からウ)の項目の中で、競技に際して重要視する順に1位、2位、3位の番号をご記入ください。n=200

ア)フェアにプレイする(公正)	位	1位:15.5% (31) 2位:27.5% (55) 3位:54.0% (108) NA:3.0% (6)
イ)ベストを尽くす(全力)	位	1位:47.5% (95) 2位:39.0% (78) 3位:10.5% (21) NA:3.0% (6)
ウ)勝利を目指す(勝利)	位	1位:37.5% (75) 2位:29.5% (59) 3位:30.0% (60) NA:3.0% (6)

あなたが出場したパラリンピックの直前1年間の状況についてうかがいます。

問 12 当時、あなたはどれくらいの頻度で練習を行っていましたか。(○は1つ) n=200

1. 週に6~7回程度 30.0% (60)	5. 月に2~3回程度 1.0% (2)
2. 週に4~5回程度 38.0% (76)	6. 月に1回程度 0.5% (1)
3. 週に2~3回程度 26.5% (53)	7. 2~3ヶ月に1回以下 0.0% (0)
4. 週に1回程度 3.5% (7)	NA:0.5% (1)

問 13 当時、あなたは1日あたりどれくらいの時間、練習を行っていましたか。(○は1つ) n=200

1. 1時間以内 2.0% (4)	6. 3時間から3時間半未満 13.5% (27)
2. 1時間から1時間半未満 5.0% (10)	7. 3時間半から4時間未満 14.0% (28)
3. 1時間半から2時間未満 16.5% (33)	8. 4時間以上5時間未満 9.0% (18)
4. 2時間から2時間半未満 17.5% (35)	9. 5時間以上 6.0% (12)
5. 2時間半から3時間未満 15.5% (31)	NA:1.0% (2)

問 14 当時、主にどこで練習を行っていましたか。(○は1つ) n=200

1. 一般向け公共施設 30.5% (61)	4. 民間クラブ施設 12.5% (25)
2. 障がい者向け公共施設 28.0% (56)	5. 学校施設 12.0% (24)
3. 企業施設 1.5% (3)	6. その他 15.0% (30)
	NA:0.5% (1)

問 15 当時、どのようなプログラムを実施していましたか。(〇はいくつでも) n=200

【フィジカルトレーニング】	【アフターケア】
1. 筋力トレーニング 80.0% (160)	11. マッサージ 47.0% (94)
2. コンディショニング 38.0% (76)	12. 鍼灸 21.5% (43)
【動作解析】	13. ストレッチ 49.5% (99)
3. 身体動作解析 13.5% (27)	【メディカルチェック】
4. 装具を含めた動作解析 10.0% (20)	14. メディカルチェック 15.5% (31)
【戦術・戦略分析】	15. フィットネスチェック 6.5% (13)
5. 対戦相手の分析・情報収集 26.5% (53)	16. トレーナー診断 12.0% (24)
【メンタルトレーニング】	17. 体力測定 17.5% (35)
6. イメージトレーニング 39.5% (79)	18. 健康診断 26.5% (53)
7. メンタルトレーニング 30.0% (60)	【その他】
8. スポーツカウンセリング 5.5% (11)	19. その他 3.0% (6)
【栄養指導・相談】	NA: 3.0% (6)
9. 栄養指導・摂取方法のチェック 26.5% (53)	
10. 補助食品(サプリメント等)の取り方 21.5% (43)	

問 16 当時、あなたが励ましを受けていた方はどなたですか。(〇はいくつでも) n=200

1. 医師 13.5% (27)	8. トップアスリート 20.0% (40)
2. 理学療法士など医療関係者 12.0% (24)	9. 監督やコーチ 53.5% (107)
3. 介護士や施設職員など福祉関係者 4.0% (8)	10. 友人 67.0% (134)
4. 父母 48.0% (96)	11. 先輩や後輩 35.0% (70)
5. 兄弟姉妹 31.0% (62)	12. その他 14.0% (28)
6. 夫・妻(配偶者) 38.0% (76)	NA: 2.0% (4)
7. 先生や事務方など学校関係者 15.0% (30)	

問 17 パラリンピック出場ときに、あなたの競技活動に対するサポートはありましたか。(〇は1つ) n=200

1. あった 75.0% (150)	2. なかった ⇒問 18へ 23.5% (47) NA: 1.5% (3)
--------------------	--

【問 17 で「1. あった」と回答した方にうかがいます。】

問 17-1 どのような支援がありましたか。(〇はいくつでも) n=150

1. 海外遠征費 59.3% (89)	9. 栄養補助食品・飲料(サプリメント含む) 22.7% (34)
2. 国内大会参加費 23.3% (35)	10. 治療・身体ケア(マッサージ、鍼など) 20.0% (30)
3. 合宿参加費 50.7% (76)	11. 練習場所の提供 28.7% (43)
4. 競技ウェア 43.3% (65)	12. プライベートコーチ費 4.7% (7)
5. 競技用車イス 20.7% (31)	13. トレーナー費 5.3% (8)
6. 競技用義足 2.7% (4)	14. その他 10.0% (15)
7. 競技用義手 0.7% (1)	(具体的に)
8. 道具・器具・消耗品 18.0% (27)	NA: 0.7% (1)
(具体的に)	

問 18 あなたが選手として参加したパラリンピック直前1年間に、あなたが支出した遠征費や競技用具費について、ご記入ください。また、海外遠征・国内大会参加・合宿参加の回数をご記入ください。

	1年間の費用	1年間の参加回数
海外遠征	n=160 約 平均:92.3 万円	n=166 平均:3.3 回
国内大会参加	n=164 約 平均:23.3 万円	n=164 平均:4.8 回
合宿参加	n=160 約 平均:26.4 万円	n=164 平均:6.7 回
競技ウェア	n=121 約 平均:8.1 万円	
競技用車イス	n=69 約 平均:28.7 万円	
競技用義足	n=24 約 平均:13.0 万円	
競技用義手	n=24 約 平均:1.5 万円	
道具・器具・消耗品 (具体的に)	n=109 約 平均:19.6 万円	
治療・身体ケア(マッサージ、鍼など)	n=102 約 平均:16.1 万円	

問 19 あなたが選手として参加したパラリンピック直前1年間に、日常の強化・練習などにかかる費用で、あなたが支出した金額をご記入ください。1年間に換算して、ご記入ください。

	1年間の費用
ジム等施設使用料	n=111 約 平均:11.1 万円
プライベートコーチ費	n=74 約 平均:24.1 万円
トレーナー費	n=57 約 平均:18.5 万円
交通費	n=163 約 平均:29.3 万円
その他(具体的に)	n=42 約 平均:30.9 万円

問 20 パラリンピック出場当時の職業を教えてください。(○は1つ)

「3」「4」「5」「6」のカッコ内には差し支えなければ会社名等をご記入ください。 n=200

1. 学生・大学院生 11.0% (22)	7. 自営業 7.0% (14)
2. 競技によって生活費のほとんどを得ている 2.0% (4)	8. 主婦・主夫 4.5% (9)
3. 教員 (名称:) 2.0% (4)	9. 無職 7.5% (15)
4. 公務員 (名称:) 11.5% (23)	10. その他 7.5% (15)
5. 団体職員 (名称:) 5.0% (10)	NA: 1.5% (3)
6. 会社員 (名称:) 40.5% (81)	

【問 20 で「3. 教員」「4. 公務員」「5. 団体職員」「6. 会社員」と回答した方にうかがいます。】

問 20-1 当時の勤め先はどこですか。(○は1つ) n=118

1. 特別支援学校 2.5% (3)	5. 福祉施設 3.4% (4)
2. 小・中・高等学校 1.7% (2)	6. 官公庁・地方自治体 18.6% (22)
3. 大学 0.0% (0)	7. 一般企業 63.6% (75)
4. スポーツクラブ 0.8% (1)	8. その他 4.2% (5)
	NA: 5.1% (6)

問 20-2 障がい者雇用待遇でしたか。(○は1つ) n=118

1. 障がい者雇用だった 56.8% (67)	2. 一般雇用だった 38.1% (45)	NA: 5.1% (6)
-------------------------	-----------------------	--------------

問 20-3 当時の雇用形態についてお知らせください。(○は1つ) n=118

1. 正社員 71.2% (84)	4. 嘱託 4.2% (5)
2. 契約社員 18.6% (22)	5. その他 0.8% (1)
3. パート・アルバイト 4.2% (5)	NA: 0.8% (1)

問 20-4 パラリンピック出場当時の職場の支援や処遇についてうかがいます。

(1) 勤務や休暇について、どのような扱いでしたか。(それぞれの項目で、○は1つ) n=118

パラリンピックの参加	1. 勤務扱い 22.0% (26) 2. 特別休暇 45.8% (54) 3. 職免(職務専念義務免除) 16.1% (19) 4. 有給休暇 7.6% (9) 5. 休暇(欠勤扱い) 7.6% (9) 6. その他 0.0% (0) NA: 0.8% (1)
その他の国際大会参加	1. 勤務扱い 18.6% (22) 2. 特別休暇 29.7% (35) 3. 職免(職務専念義務免除) 7.6% (9) 4. 有給休暇 31.4% (37) 5. 休暇(欠勤扱い) 8.5% (10) 6. その他 0.8% (1) NA: 3.4% (4)
強化合宿参加	1. 勤務扱い 15.3% (18) 2. 特別休暇 18.6% (22) 3. 職免(職務専念義務免除) 0.8% (1) 4. 有給休暇 50.8% (60) 5. 休暇(欠勤扱い) 10.2% (12) 6. その他 1.7% (2) NA: 2.5% (3)
日常の練習	1. 勤務扱い 12.7% (15) 2. 時間外勤務なし 16.9% (20) 3. 勤務時間短縮(時短・早退) 12.7% (15) 4. その他 7.6% (9) 5. なし 42.4% (50) NA: 7.6% (9)

(2) 費用面の支援は、ありましたか。(それぞれの項目で、○は1つ) n=118

パラリンピックの参加	1. 交通費 10.2% (12) 2. 手当 10.2% (12) 3. その他 11.9% (14) 4. なし 66.9% (79) NA: 0.8% (1)
その他の国際大会参加	1. 交通費 11.9% (14) 2. 手当 3.4% (4) 3. その他 3.4% (4) 4. なし 80.5% (79) NA: 0.8% (1)
強化合宿参加	1. 交通費 11.0% (13) 2. 手当 0.0% (0) 3. その他 2.5% (3) 4. なし 86.4% (102)
日常の練習	1. 交通費 3.4% (4) 2. 手当 0.8% (1) 3. その他 1.7% (2) 4. なし 92.4% (109) NA: 1.7% (2)

障がい者を取り巻く環境について、うかがいます。

問 21 障がい者が置かれている状況についてのご意見をうかがいます。

(1)あなたは、世の中には障がいがある人に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか。

(○は1つ) n=200

1. あると思う 60.5% (121)
2. 少しはあると思う 35.0% (70)
3. ないと思う 1.0% (2)
4. どちらとも言えない 3.0% (6)

NA:0.5% (1)

(2)あなたは、障がいのある人のために企業や民間団体が行う活動について、どのようなことを希望しますか。

(○はいくつでも) n=200

1. 障がいのある人の雇用の促進 77.5% (155)
2. 障がいを受傷しても継続して働くことができる体制の整備 59.0% (118)
3. 障がいのある人に配慮した事業所等の改善・整備 59.0% (118)
4. 職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備 29.0% (58)
5. 職場での事故防止体制の充実 25.5% (51)
6. 障がいのある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実 27.0% (54)
7. 障がいや障がいのある人への理解を深めるための研修の実施 39.5% (79)
8. 障がいのある人に配慮した商品の開発 29.5% (59)
9. 障がいに関連する分野での国際協力の推進 27.0% (54)
10. 障がいのある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援 69.0% (138)
11. 障がい者団体に対する経済的支援 50.5% (101)
12. その他 9.5% (19)

NA:1.0% (2)

(3)障がいのある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、あなたがもっと力を入れる必要があると思うものは何ですか。(○はいくつでも) n=200

1. 障がいのある人への理解を深めるための啓発・広報活動 46.5% (93)
2. ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実 21.0% (42)
3. 生活の安定のための年金や手当の充実 55.0% (110)
4. 障がいのある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備 61.0% (122)
5. 障がいのある子どもの相談・支援体制や教育の充実 43.0% (86)
6. 障がいに応じた職業訓練の充実や雇用の確保 53.0% (106)
7. 保健医療サービスやリハビリテーションの充実 28.0% (56)
8. 点字・手話、字幕放送等による情報提供の充実 29.5% (59)
9. その他 8.5% (17)

NA:2.5% (5)

障がい者競技スポーツの環境についてうかがいます。

問 22 パラリンピアン の現状や課題、障がい者競技スポーツの現状や課題等、ご自由にお書きください。

ご記入いただき、ありがとうございました。

10月8日(火)までに同封の封筒でご返送ください(切手は不要です)。

障がい者競技スポーツ指導者の現状に関する調査

平成25年9月

公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団

ご記入上のお願い

本調査は、(公財)日本障害者スポーツ協会ならびに(一社)日本パラリンピアンズ協会のご協力のもと、障がい者スポーツに関わる指導者の方々を対象に、ご自身の競技歴、指導歴、障がい者スポーツの問題点や課題などに関して、ご意見をおうかがいするものです。

アンケート結果は、報告書にまとめ、行政や教育の現場、障がい者スポーツのトレーニング環境に活用できる統計資料とさせていただきます。

個人のお名前や意見が特定されることも、回答者が互いに連絡したりすることも、絶対にありません。個人データの取り扱いには十分に留意しております。お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、アンケートの趣旨をご理解の上、ぜひともご協力くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

- 回答の所要時間は、20分程度です。
- 鉛筆もしくは黒・青のボールペンを使用してください。
- 最初のページから順番に回答してください。
- ご回答は質問文に従って、あてはまる番号を○で囲んでください。または、該当する数字や文字を記入してください。
- 記入いただきましたアンケート用紙は、**10月8日(火)**までに同封の返信用封筒に入れて投函ください(切手は不要です)。

【調査実施機関】

主 催：公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団
共 催：公益財団法人 日本障害者スポーツ協会
協 力：一般社団法人 日本パラリンピアンズ協会
調査委託：株式会社 サーベイリサーチセンター

調査票の発送・回収・データ入力については、当財団の委託先である株式会社サーベイリサーチセンターが担当しております。調査の実施について、不明な点などがございましたら、下記までご連絡ください。

【問合せ先】

株式会社 サーベイリサーチセンター 調査事務局 担当：赤塚、佐久間
〒101-0047 東京都千代田区神田2丁目15-9内神田282ビル7F
TEL：0120-955-879 (月～金曜日、9時～17時)
URL：<http://www.surece.co.jp/>

■調査主催機関■

公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団 担当：尾関
〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500
TEL：0538-32-9827 (月～金曜日、9時～17時)
URL：<http://ymfs.jp>

(株)サーベイリサーチセンターは、個人情報保護法、及び社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「マーケティング・リサーチ綱領」を遵守して、世論調査・市場調査を行っています。
(一財)日本情報経済社会推進協会が個人情報についての十分な保護策を講じている企業に対して付与する、プライバシーマークを取得しています。



問 6 あなたご自身は障がいがありますか。(○は1つ) n=120

1. はい 5.8% (7)

2. いいえ ⇒問 7へ 93.3% (112) NA:0.8% (1)

【問 6 で「1. はい」と回答した方にうかがいます。】

問 6-1 あなたの障がいについてうかがいます。

(1)あなたの障がいの区分は何ですか。(○はいくつでも) n=7

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 9. 視覚障がい 14.3% (1) | 13. 脳性マヒ 0.0% (0) |
| 10. 脊髄損傷 28.6% (2) | 14. 機能障がい 0.0% (0) |
| 11. 頸髄損傷 14.3% (1) | 15. 知的障がい 0.0% (0) |
| 12. 切断・欠損 28.6% (2) | 16. その他 14.3% (1) |

(2)あなたはどんな装具を使用していますか。(○はいくつでも) n=7

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 7. 電動車いす 0.0% (0) | 11. その他 28.6% (2) |
| 8. 手動車いす 28.6% (2) | 12. なし 28.6% (2) |
| 9. 義足 14.3% (1) | |
| 10. 義手 0.0% (0) | |

(3)障がい者手帳が交付されたのはいつですか。(○は1つ) n=7

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 3. 乳児期(1歳未満) 0.0% (0) | |
| 4. 幼児期(1歳以上就学前) 14.3% (1) | |
| 5. 小学生時代 0.0% (0) | |
| 6. 中学生時代 0.0% (0) | |
| 7. 中学校卒業以降 71.4% (5) | NA:14.3% (1) |

あなたの選手としての競技歴についてお知らせください。

※この調査では、障がい者競技スポーツと競技スポーツを分けて用いています。

障がい者競技スポーツとは、パラリンピックに関連する種目を指しています。

問 7 あなたは、選手として、障がい者競技スポーツの経験がありますか。(○は1つ) n=120

1. ある 18.3% (22)

2. ない ⇒問 8 へ 78.3% (94) NA: 3.3% (4)

【問 7 で「1. ある」と回答した方にうかがいます。】

問 7-1 <パラリンピック競技種目一覧>より該当する番号を記入の上、その水準をお知らせください。競技経験があるスポーツが3種目以上ある場合は、水準が高い種目を3種目までご記入ください。

スポーツ種目 「23.その他」を選んだ場合は、その内容もご記入ください。	水準			
	1 国際大会に出場経験がある	2 全国大会に出場経験がある	3 地域ブロック大会以下の大会に出場経験がある	4 大会の出場経験はない
	1	2	3	4
	1	2	3	4
	1	2	3	4



<パラリンピック競技種目一覧>

- | | | |
|--------------|---------------------------|--------------------|
| 1. 陸上競技 | 9. 射撃 | 17. ウィルチェアーラグビー |
| 2. 水泳 | 10. 自転車 | 18. シットイング バレーボール |
| 3. 車いすテニス | 11. アーチェリー | 19. ボート |
| 4. ボッチャ | 12. 馬術 | 20. スキー |
| 5. 卓球 | 13. ゴールボール | (アルペン/クロカン/バイアスロン) |
| 6. 柔道 | 14. 車いすフェンシング | 21. アイススレッジホッケー |
| 7. セーリング | 15. 車いすバスケットボール | 22. 車いすカーリング |
| 8. パワーリフティング | 16. 障がい者サッカー
(視覚/脳性麻痺) | 23. その他 |

問 8 あなたは、選手として、障がい者スポーツ以外の、競技スポーツの経験がありますか。(○は1つ) n=120

3. ある 81.7% (98)

4. ない ⇒問 9 へ 14.2% (17) NA: 4.2% (5)

【問 8 で「1. ある」と回答した方にうかがいます。】

問 8-1 競技経験があるスポーツ種目名を、ご記入の上、その競技水準を選んでください。3種目以上ある場合は、水準が高い種目を3種目までご記入ください。

スポーツ種目 名称をご記入ください。	水準			
	1 国際大会に出場経験がある	2 全国大会に出場経験がある	3 地域ブロック大会以下の大会に出場経験がある	4 大会の出場経験はない
	1	2	3	4
	1	2	3	4
	1	2	3	4

あなたのスポーツ指導・支援状況についてお知らせください。

問 9 あなたが保有する、障がい者競技スポーツの指導・支援にかかわる免許・資格は何ですか。

「具体的に」のご記入にあたっては、等級・種目名等をお知らせください。(○はいくつでも) n=120

1. 小学校教員免許 5.8% (7)	10. 障がい者スポーツ指導員(上級) 10.8% (13)
2. 中・高等学校教員免許 37.5% (45) (教科名称)	11. 障がい者スポーツ指導員(中級) 17.5% (21)
3. 日本体育協会公認指導者資格 19.2% (23) (具体的に)	12. 障がい者スポーツ指導員(初級) 16.7% (20)
4. 日本レクリエーション協会公認指導者資格 1.7% (2)	13. 障がい者スポーツコーチ 20.0% (24)
5. スポーツ関連競技団体指導者資格 12.5% (15) (具体的に)	14. 障がい者スポーツ医 0.0% (0)
6. 健康運動指導士・健康運動実践指導者免許 7.5% (9)	15. 障がい者スポーツトレーナー 4.2% (5)
7. 医師 0.0% (0)	16. その他障がい者指導関連資格 3.3% (4) (具体的に)
8. 保健師・助産師・看護師 0.8% (1)	17. スポーツ関連競技団体審判資格 23.3% (28) (具体的に)
9. 栄養士・管理栄養士 1.7% (2)	18. その他 23.3% (28)
	19. 免許や資格はもっていない 17.5% (21)
	NA: 1.7% (2)

問 10 障がい者競技スポーツの指導・支援経験について、うかがいます。

(1)あなたがこれまでに障がい者競技スポーツの指導・支援経験がある、種目は何ですか。(○はいくつでも)n=120

1. 陸上競技 40.0% (48)	9. 射撃 3.3% (4)	17. ウィルチェアーラグビー 9.2% (11)
2. 水泳 24.2% (29)	10. 自転車 5.8% (7)	18. シッティング バレーボール 10.0% (12)
3. 車いすテニス 9.2% (11)	11. アーチェリー 10.8% (13)	19. ボート 4.2% (5)
4. ボッチャ 10.8% (13)	12. 馬術 0.8% (1)	20. スキー 22.5% (27) (アルペン/クロカン/バイアスロン)
5. 卓球 10.0% (12)	13. ゴールボール 7.5% (9)	21. アイススレッジホッケー 1.7% (2)
6. 柔道 5.0% (6)	14. 車いすフェンシング 0.8% (1)	22. 車いすカーリング 2.5% (3)
7. セーリング 2.5% (3)	15. 車いすバスケットボール 18.3% (22)	23. その他 6.7% (8)
8. パワーリフティング 2.5% (3)	16. 障がい者サッカー 2.5% (3) (視覚/脳性麻痺)	NA: 1.7% (2)

(2)どのようなきっかけで、障がい者競技スポーツの指導・支援を始めましたか。ご記入ください。

(3)障がい者競技スポーツの指導・支援歴は、何年ですか。 n=114

--	--

平均 13.6 年

問 11 障がい者競技スポーツの指導・支援以外の、競技スポーツの指導・支援の経験についてうかがいます。

障がい者競技スポーツの指導・支援以外の、競技スポーツの指導・支援を行った経験がありますか。

(○は1つ) n=120

1. ある 70.8% (85)

2. ない ⇒問 12へ 28.3% (34) NA:0.8% (1)

【問 11 で「1. ある」と回答した方にうかがいます。】

問 11-1 あなたは障がい者競技スポーツの指導・支援と競技スポーツの指導・支援のどちらを先に始めましたか。(○は1つ) n=85

1. 競技スポーツの指導・支援を経験したのちに、障がい者競技スポーツの指導・支援を始めた 85.9% (73)
2. 障がい者競技スポーツの指導・支援を経験したのちに、競技スポーツの指導・支援を始めた 3.5% (3)
3. ほぼ同時に始めた 10.6% (9)

問 11-2 参加したパラリンピック大会当時に、競技スポーツの指導・支援も行っていましたか。(○は1つ) n=85

1. 並行して行っていた 57.6% (49)

2. 行っていなかった 41.2% (35) NA:1.2% (1)

問 11-3 障がい者競技スポーツの指導・支援以外に、あなたがこれまでに指導・支援経験があるスポーツの種目は何ですか。指導経験があるスポーツ種目名を、ご記入の上、その競技水準を選んでください(①)。また、その年数をお知らせください(②)。3 種目以上ある場合は水準が高い種目を 3 種目までご記入ください。

スポーツ種目 名称をご記入ください。	①水準				②年数
	1 国際大会に 出場経験がある	2 全国大会に 出場経験がある	3 地域ブロック大会以下 の大会に出場経験がある	4 大会の出場 経験はない	
	1	2	3	4	年
	1	2	3	4	年
	1	2	3	4	年

問 12 障がい者スポーツの指導者・支援者の専門性として、それぞれの項目について、どの程度重要だと考えますか。(それぞれの項目で、○は1つ) n=120

項目	1. とても重要である	2. やや重要である	3. どちらでもない	4. あまり重要でない	5. 全く重要でない	N A
1) 組織ガバナンス(統治能力)	63.3% (76)	28.3% (34)	5.8% (7)	0.8% (1)	0.0% (0)	1.7% (2)
2) 法令遵守	66.7% (80)	24.2% (29)	8.3% (10)	0.0% (0)	0.0% (0)	0.8% (1)
3) 指導法の基礎と応用	80.0% (96)	13.3% (16)	5.8% (7)	0.0% (0)	0.0% (0)	0.8% (1)
4) スポンサーシップ	61.7% (74)	29.2% (35)	7.5% (9)	0.0% (0)	0.0% (0)	1.7% (2)
5) パートナーシップ	65.0% (78)	26.7% (32)	6.7% (8)	0.8% (1)	0.0% (0)	0.8% (1)
6) 合宿や研修会の開催・斡旋	60.8% (73)	30.8% (37)	6.7% (8)	0.8% (1)	0.0% (0)	0.8% (1)
7) 国際的なコミュニケーション能力	70.0% (84)	25.0% (30)	3.3% (4)	0.8% (1)	0.0% (0)	0.8% (1)
8) 情報収集・分析能力	75.0% (90)	23.3% (28)	0.8% (1)	0.0% (0)	0.0% (0)	0.8% (1)
9) 栄養と食事に関する知見	53.3% (64)	37.5% (45)	6.7% (8)	1.7% (2)	0.0% (0)	0.8% (1)
10) 医学的知識	57.5% (69)	32.5% (39)	8.3% (10)	0.8% (1)	0.0% (0)	0.8% (1)
11) ドーピングに関する知見	73.3% (88)	22.5% (27)	3.3% (4)	0.0% (0)	0.0% (0)	0.8% (1)
12) スポーツ心理学の知見	55.8% (67)	37.5% (45)	5.8% (7)	3.3% (4)	0.0% (0)	0.8% (1)
13) スポーツカウンセリング	45.0% (54)	45.8% (55)	7.5% (9)	0.0% (0)	0.0% (0)	0.8% (1)
14) 身体のしくみ	69.2% (83)	28.3% (34)	0.8% (1)	0.8% (1)	0.0% (0)	0.8% (1)
15) 身体の働き	75.0% (90)	22.5% (27)	0.8% (1)	0.8% (1)	0.8% (1)	0.8% (1)
16) 使用する装具の知識	64.2% (77)	26.7% (32)	7.5% (9)	0.8% (1)	0.0% (0)	0.8% (1)
17) トレーニング論	71.7% (86)	22.5% (27)	4.2% (5)	0.8% (1)	0.0% (0)	0.8% (1)
18) ライフスキルサポート ※選手がトレーニングも含めた日常の様々な問題などに直面した際に、より建設的に効果的に対応できるように、コーチ陣がサポートすること	67.5% (81)	27.5% (33)	3.3% (4)	0.8% (1)	0.0% (0)	0.8% (1)

問 13 あなたが指導者・支援者として参加した、パラリンピック大会はどれですか。(出場した大会すべてに○)

n=120

【夏季】	【冬季】
6. 2004年アテネパラリンピック 29.2% (35)	9. 2006年トリノパラリンピック 9.2% (11)
7. 2008年北京パラリンピック 46.7% (56)	10. 2010年バンクーバーパラリンピック 16.7% (20)
8. 2012年ロンドンパラリンピック 48.3% (58)	
	NA: 2.5% (3)

問 14 問 13のうち、あなたが指導者・支援者として参加した、より最近の大会についておうかがいします。

(1) 種目は何ですか。(○は1つ) n=120

1. 陸上競技 18.3% (22)	9. 射撃 2.5% (3)	17. ウィルチェアラグビー 7.5% (9)
2. 水泳 10.8% (13)	10. 自転車 2.5% (3)	18. シッティング バレーボール 5.0% (6)
3. 車いすテニス 0.8% (1)	11. アーチェリー 2.5% (3)	19. ボート 4.2% (5)
4. ボッチャ 1.7% (2)	12. 馬術 0.8% (1)	20. スキー 13.3% (16)
5. 卓球 2.5% (3)	13. ゴールボール 1.7% (2)	(アルペン/クロカン/バイアスロン)
6. 柔道 3.3% (4)	14. 車いすフェンシング 0.0% (0)	21. アイススレッジホッケー 0.8% (1)
7. セーリング 2.5% (3)	15. 車いすバスケットボール 8.3% (10)	22. 車いすカーリング 2.5% (3)
8. パワーリフティング 1.7% (2)	16. 障がい者サッカー 0.0% (0)	23. その他 1.7% (2)
	(視覚/脳性麻痺)	NA: 5.0% (6)

(2) どのような役職で参加しましたか。(○はいくつでも) n=120

1. 監督 17.5% (21)	6. ガイドランナー・ガイドスキーヤー 7.5% (9)	11. 総務 5.0% (6)
2. コーチ 39.2% (47)	7. メカニック 4.2% (5)	12. 広報 3.3% (4)
3. アシスタントコーチ 11.7% (14)	8. パイロット 0.8% (1)	13. 通訳 3.3% (4)
4. マネージャー 3.3% (4)	9. グルーム 0.0% (0)	14. その他 10.0% (12)
5. トレーナー 12.5% (15)	10. ワックス 3.3% (4)	NA: 3.3% (4)

(3)~(5)は、問 13のうち、あなたが指導者・支援者として参加した、より最近の大会前1年間の状況についておうかがいします。

(3) あなたはどれくらいの頻度で指導・支援を行っていましたか。(○は1つ) n=120

8. 週に6~7回程度 10.0% (12)	12. 月に2~3回程度 16.7% (20)
9. 週に4~5回程度 11.7% (14)	13. 月に1回程度 15.0% (18)
10. 週に2~3回程度 10.8% (13)	14. 2~3ヶ月に1回以下 14.2% (17)
11. 週に1回程度 15.0% (18)	NA: 6.7% (8)

(4) どこで指導・支援を行っていましたか。(○はいくつでも) n=120

7. 一般向け公共施設 53.3% (64)	10. 民間クラブ施設 12.5% (15)
8. 障がい者向け公共施設 35.8% (43)	11. 学校施設 14.2% (17)
9. 企業施設 2.5% (3)	12. その他 29.2% (35)
	NA: 5.0% (6)

(5) あなたが参加したパラリンピック大会で指導・支援したパラリンピアンへの、日常的なトレーニングの指導・支援をしていましたか。(○は1つ) n=120

1. していた 63.3% (76)	2. していなかった 35.3% (40)	NA: 3.3% (4)
--------------------	-----------------------	--------------

問 15 引き続き、問 13 のうち、あなたが指導者・支援者として参加した、より最近の大会前1年間の状況についておうかがいします。

(1) 指導報酬をうけていましたか。(○は1つ) n=120

1. 受けていた 15.8% (19) 2. 受けていなかった ⇒(2)へ 80.8% (97) NA:3.3% (4)

(1)-1 指導報酬について契約を取り交わしましたか。(○は1つ) n=19

1. 取り交わした 68.4% (13) 2. 取り交わさなかった ⇒(2)へ 31.6% (6)

(1)-1-1 契約先はどこですか。(○はいくつでも) n=13

1. 各種競技団体 61.5% (8)
2. 選手 23.1% (3)
3. その他 23.1% (3)

(2) 協賛企業はありましたか。(○は1つ) n=120

1. あった 45.8% (55) 2. なかった 50.0% (60) NA:4.2% (5)

(3) 合宿参加、大会参加、日常のトレーニングなどであなた自身が支出した費用はどのような状況でしたか。お知らせください。(それぞれの項目で、○は1つ) n=120

項目	1. 全額支出	2. 一部支出	3. 支出していない	4. その他	5. 該当しない (参加していない、 購入していない等)	N A
1) 国内合宿・遠征費	13.3% (16)	52.5% (63)	24.2% (29)	0.8% (1)	4.2% (5)	5.0% (6)
2) 海外合宿・遠征費	6.7% (8)	43.3% (52)	28.3% (34)	0.8% (1)	15.8% (19)	5.0% (6)
3) 国内大会参加費	24.2% (29)	27.5% (33)	32.5% (39)	0.0% (0)	9.2% (11)	6.7% (8)
4) 海外大会参加費	8.3% (10)	36.7% (44)	37.5% (45)	0.0% (0)	12.5% (15)	5.0% (6)
5) 競技備品の購入費	15.8% (19)	27.5% (33)	36.0% (30)	1.7% (2)	17.5% (21)	7.5% (9)
6) 競技備品の運搬費	13.3% (16)	20.0% (24)	38.3% (46)	0.0% (0)	24.0% (20)	8.3% (10)
7) その他(具体的に)	10.0% (12)	2.5% (3)	7.5% (9)	0.8% (1)	9.2% (11)	70.0% (84)

(4) 支出金額の概算をお知らせください。 n=89

1年間 約 平均 440310.1 円

問 16 パラリンピック大会参加直後、指導・支援を続けていましたか。(○はいくつでも) n=120

1. 障がい者競技スポーツの指導・支援、競技スポーツの指導・支援、両方続けていた 44.2% (53)
2. 障がい者競技スポーツの指導・支援のみ続けていた 41.7% (50)
3. 競技スポーツの指導・支援のみ続けていた 6.7% (8)
4. 障がい者競技スポーツの指導・支援、競技スポーツの指導・支援、両方やめた 4.2% (5)

NA: 4.2% (5)

問 17 現在は、指導・支援を続けていますか。(○はいくつでも) n=120

1. 障がい者競技スポーツの指導・支援ならびに競技スポーツの指導・支援を両方続けている 36.7% (44)
2. 障がい者競技スポーツの指導・支援のみ続けている 40.0% (48)
3. 競技スポーツの指導・支援のみ続けている 5.0% (6)
4. 障がい者競技スポーツの指導・支援、競技スポーツの指導・支援は行っていない 10.0% (12)

NA: 9.2% (11)

【問 17 で「1」「2」と回答した方（現在、障がい者競技スポーツの指導・支援を続けている方）にうかがいます。】

問 17-1 障がい者競技スポーツの指導・支援を続けている理由は何ですか。ご記入ください。

問 17-2 今後も障がい者に対するスポーツの指導・支援を続けたいとお考えですか。(○は1つ) n=91

1. ぜひ続けたい 73.6% (67)
2. どちらかといえば、続けたい 22.0% (20)
3. どちらかといえば、続けたくない 2.2% (2)
4. 続けたくない 1.1% (1)

NA: 1.1% (1)

問 18 次のア)からウ)の項目の中で、競技に際して重要視する順に1位、2位、3位の番号をご記入ください。n=120

ア)フェアにプレイする(公正)	位	1位: 20.0% (24) 2位: 38.3% (46) 3位: 40.8% (49) NA: 0.8% (1)
イ)ベストを尽くす(全力)	位	1位: 54.2% (65) 2位: 32.5% (39) 3位: 12.5% (15) NA: 0.8% (1)
ウ)勝利を目指す(勝利)	位	1位: 31.7% (38) 2位: 25.0% (30) 3位: 42.5% (51) NA: 0.8% (1)

障がい者を取り巻く環境についてうかがいます。

問 19 障がい者が置かれている状況についてのご意見をうかがいます。

(1)あなたは、世の中には障がいがある人に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか。

(○は1つ) n=120

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1. あると思う 67.5% (81) | |
| 2. 少しはあると思う 27.5% (33) | |
| 3. ないと思う 1.7% (2) | |
| 4. どちらとも言えない 0.8% (1) | |
| | NA: 2.5% (3) |

(2)あなたは、障がいのある人のために企業や民間団体が行う活動について、どのようなことを希望しますか。

(○はいくつでも) n=120

- | | |
|---|--------------|
| 1. 障がいのある人の雇用の促進 82.5% (99) | |
| 2. 障がいを受傷しても継続して働くことができる体制の整備 61.7% (74) | |
| 3. 障がいのある人に配慮した事業所等の改善・整備 55.8% (67) | |
| 4. 職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備 33.3% (40) | |
| 5. 職場での事故防止体制の充実 34.2% (41) | |
| 6. 障がいのある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実 45.0% (54) | |
| 7. 障がいや障がいのある人への理解を深めるための研修の実施 52.5% (63) | |
| 8. 障がいのある人に配慮した商品の開発 35.8% (43) | |
| 9. 障がいに関連する分野での国際協力の推進 38.3%(46) | |
| 10. 障がいのある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援 74.2% (89) | |
| 11. 障がい者団体に対する経済的支援 65.0% (78) | |
| 12. その他 10.0% (12) | |
| | NA: 0.8% (1) |

(3)障がいのある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、あなたがもっと力を入れる必要があると思うものは何ですか。(○はいくつでも) n=120

- | | |
|---|--------------|
| 1. 障がいのある人への理解を深めるための啓発・広報活動 62.5% (75) | |
| 2. ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実 26.7% (32) | |
| 3. 生活の安定のための年金や手当の充実 41.7% (50) | |
| 4. 障がいのある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備 60.8% (73) | |
| 5. 障がいのある子どもの相談・支援体制や教育の充実 46.7% (56) | |
| 6. 障がいに応じた職業訓練の充実や雇用の確保 58.3% (70) | |
| 7. 保健医療サービスやリハビリテーションの充実 40.8% (49) | |
| 8. 点字・手話、字幕放送等による情報提供の充実 36.7% (44) | |
| 9. その他 10.8% (13) | |
| | NA: 5.0% (6) |

問 20 障がい者競技スポーツの指導・支援の現状などについて、ご意見があればご記入ください。

ご記入いただき、ありがとうございました。

10月8日（火）までに同封の封筒でご返送ください（切手は不要です）。

平成 25 年度 パラリンピック選手強化のための競技団体活動調査

平成 25 年 7 月

公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団

ご記入上のお願い

本調査は、公益財団法人日本障害者スポーツ協会さまに共催いただき、障がい者競技スポーツ団体さまがおかれている状況や課題を整理し、改善のための活動に資する基礎資料を得ることを目的としております。ご多用のところ誠に恐縮でございますが、ご協力を賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

ご回答の際は、下記の点にご注意いただけますようよろしくお願いいたします。

- 鉛筆もしくは黒・青のボールペンをお使いください。
- 最初のページから順番にお答えください。
- ご回答は質問文に従って、あてはまる番号を○で囲んでください。または、該当する数字や文字をご記入ください。
- ご記入いただきましたアンケート用紙は、**8月30日(金)**までに同封の返信用封筒に入れて（切手は不要です）ご投函ください。

【調査実施機関】

主 催：公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団

共 催：公益財団法人 日本障害者スポーツ協会

調査委託：株式会社 サーベイリサーチセンター

調査票の発送・回収・データ入力については、当財団の委託先である株式会社サーベイリサーチセンターが担当しております。調査の実施について、不明な点などがございましたら、下記までご連絡ください。

【問合せ先】

株式会社 サーベイリサーチセンター 調査事務局 担当：向井、佐久間

〒101-0047 東京都千代田区神田2丁目15-9内神田282ビル7F

TEL：0120-955-879（月～金曜日、9時～17時）

URL：<http://www.surece.co.jp/>

■調査主催機関■

公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団 担当：尾関

〒438-8501 静岡県磐田市新貝 2500

TEL：0538-32-9827（月～金曜日、9時～17時）

URL：<http://ymfs.co.jp>

◆ 記入者のプロフィール

競技団体名		記入者	
記入者役職		電話/FAX 番号	
E-mail			

I 組織の形態と事務局機能について

問1 貴団体の活動開始年を西暦でお知らせください。 n=20

(西暦 _____)年 平均 1993年

問2 現在の組織の形態についてお伺いします。貴団体は、法人格を取得していますか。(番号に1つ〇)

n=21

1. している -----> (問2-1、問2-2へお進みください) 42.9% (9)
 2. していない - - - - -> (問2-3へお進みください) 57.1% (12)

【問2で「1」と回答した団体にお伺いします。】

問2-1 該当する法人形態をお知らせください。(番号に1つ〇) n=9

1. NPO法人 44.4% (4) 2. 一般財団法人 0.0% (0) 3. 公益財団法人 0.0% (0)
 4. 一般社団法人 44.4% (4) 5. その他(_____) 0.0% (0) NA: 11.1% (1)

問2-2 最初に法人格を取得した年を西暦でお知らせください。 n=9

(西暦 _____)年 平均 2007年

【問2で「2」と回答した団体にお伺いします。】

問2-3 今後の法人格取得の予定がありますか。ある場合には、予定時期及び法人形態をお知らせください。(番号に1つ〇) n=12

1. ある 66.7% (8) 予定時期 (西暦 _____)年頃予定 平均 2014年
 法人形態 1. NPO法人 37.5% (3) 2. 一般財団法人 0.0% (0) 3. 公益財団法人 0.0% (0)
 4. 一般社団法人 37.5% (3) 5. その他(_____) 25.0% (2)
 2. ない 33.3% (4)

問2-4 法人格を取得することに課題がございましたら、その内容をお知らせください。

問3 事務局機能についてお伺いします。それぞれの項目についてお知らせください。 n=21

項目	事務局の設置(番号に1つ〇)	専用の職員の雇用(番号に1つ〇)	具体的な事務内容をお知らせください
1. 専用の事務局を設置	42.9% (9)	1. 雇用している -----> 33.3% (7) 2. 雇用していない -----> 61.9% (13)	[_____] (事務局職を兼務している方の役職) ↓ [_____]
2. 団体役員の職場に併設	14.3% (3)		
3. 団体の役員の自宅に併設	42.9% (9)		

NA: 4.8% (1)

II 組織の構成と運営について

問4 組織の定款と規約の有無、組織のルール化された運営の仕組み等についてお伺いします。

①～⑤の項目についてお知らせください。(各項目の番号に1つ〇) n=21

【項目】	① 定款	② 規約	③ 会計責任者 〔入出金、月次/年次決算 税務、資産管理等業務〕	④ 会計監査 の仕組み 〔第3者による会計 内部監査〕	⑤ 危機管理や法令遵守等の 対応マニュアル化
		1. ある 42.9% (9) 2. ない 47.6% (10) NA:9.6% (2)	1. ある 95.2% (20) 2. ない 4.8% (1)	1. いる 95.2%(20) 2. いない 4.8%(1)	1. ある 95.2%(20) 2. ない 4.8%(1)

問4-1 各項目におきまして、現状の課題や問題点等ございましたらお知らせください。

項 目	現状の課題と問題点
① 定 款	
② 規 約	
③ 会 計 責 任 者	
④ 会 計 監 査 の 仕 組 み	
⑤ 危 機 管 理 等 マ ニ ュ ア ル	

問5 競技ルールや競技大会などに関する国内、海外の統括団体からの情報についてお伺いします。

各情報の収集、管理、伝達は 一元的に効率よく行われていますか。(番号に1つ〇) n=21

1. 行われている (次ページ問6へ) 76.2% (16)	2. 一部行われていない 23.8% (5)	3. 行われていない 0.0% (0)
-----------------------------------	---------------------------	------------------------

【問5で「2」または「3」と回答した団体にお伺いします。】

→ 問5-1 情報に関する課題、そしてその対策、協力を得たい団体等をお知らせください。

【項目】	情報の種類	課題認識と問題点	今後の対策と協力先(案)

問6 他団体との現在の連携や協力についてお伺いします。

問6-1 JOC 加盟、競技団体との協力関係について、それぞれの項目についてお知らせください。 n=21

項目	JOC 加盟競技団体に(番号に1つ0)	JOC 加盟団体名	加盟メリット、他協力 内容	今後の展開 予定
	1. 加盟している 23.8 %(5)	-> { } ->	1) 2)	->
	2. 加盟していないが協力を得ている 33.3 %(7)	-> { } ->	3) 4)	
	3. 加盟していない協力も得ていない 33.3 %(7)	- - - - -	- - - - -	

NA:9.5 %(2)

問6-2 他の JPC 加盟、競技団体との協力関係について、それぞれの項目についてお知らせください。 n=21

項目	JPC 加盟競技団体と(番号に1つ0)	JPC 加盟団体名	協力内容	今後の展開 予定
	1. 協力し合っている 42.9%(9)	-> { } ->	1) 2) 3)	->
	2. 特に協力し合っていない 52.4 %(11)	- - - - -	- - - - -	

NA:4.8 %(1)

問6-3 地域の各障がい者スポーツ団体との交流について、それぞれの項目についてお知らせください。

項目	地域団体名	交流(番号に1つ0)	「1」をお答えの場合 交流内容をお 知らせ下さい
	地域 障害者スポーツ協会 n=21	1. している 66.7 %(14) 2. していない 33.3 %(7)	- - - - ->
	地域 障害者スポーツ指導者協議会 n=21	1. している 52.4 %(11) 2. していない 38.1 %(8)	- - - - -> NA:9.5 %(2)

問6-4 他の障がい者スポーツ統括競技団体との交流について、それぞれの項目についてお知らせください。 n=21

項目	統括スポーツ競技団体	交流(番号に1つ0)	「1」をお答えの場合 交流内容をお知らせ下さい
	(財)全日本ろうあ連盟	1. している 4.8 %(1) 2. していない 81.0 %(17)	NA:14.3 %(3)
	(社福)日本盲人会連合	1. している 14.3 %(3) 2. していない 81.0 %(17)	NA:4.8 %(1)
	(公財)スペシャルオリンピクス日本	1. している 9.5 %(2) 2. していない 81.0 %(17)	NA:9.5 %(2)
	(NPO)日本知的障害者スポーツ連盟	1. している 9.5 %(2) 2. していない 81.0 %(17)	NA:9.5 %(2)
	(公財)日本精神保健福祉連盟	1. している 0.0 %(0) 2. していない 90.5 %(19)	NA:9.5 %(2)

問6-5 その他、提携のある関連団体(機関)名と、それぞれの項目についてお知らせください。

項目	関連団体(機関)名	団体の種類 (番号に1つ〇)	提携の内容
	1)	1. 医療 2. 学校 3. 施設 4. 他()	
	2)	1. 医療 2. 学校 3. 施設 4. 他()	
	3)	1. 医療 2. 学校 3. 施設 4. 他()	
	4)	1. 医療 2. 学校 3. 施設 4. 他()	
	その他 提携したい団体	1. ある (団体名を右欄へ) 2. ない	団体名()

問6-6 (社)パラリンピアンズ協会との交流について、それぞれの項目についてお知らせください。n=21

項目	パラリンピアンズ協会と(番号に1つ〇)	交流内容	今後の展開予定(あれば)
	1. 交流している 42.9%(9)	1) 2) 3)	---
	2. 交流、連携していない 57.1%(12)	---	---

問6-7 味の素ナショナルトレーニングセンター(NTC)及び国立スポーツ科学センター(JISS)の利用についてお伺いします。それぞれの項目についてお知らせください。n=21

項目	利用したことが(番号に1つ〇)	利用タイミング(番号に1つ〇)	利用に関する要望をお知らせください(過去に利用があっても、なくても)
N T C	1. ある 28.6%(6) 2. ない 71.4%(15)	1. パラリンピック前 66.7%(4) 2. 日常的 16.7%(1) NA: 16.7%(1)	
J I S S	1. ある 19.0%(4) 2. ない 81.0%(17)	1. パラリンピック前 50.0%(2) 2. 日常的 25.0%(1) NA: 25.0%(1)	

Ⅲ 強化目標の設定と達成状況

問7 2010バンクーバーパラリンピック(冬季)、2012ロンドンパラリンピック(夏季)の結果につきましては、すでに周知のことですが、それぞれ、**出場された団体**に、当時の開催前の目標についてお伺いします。各パラリンピックのそれぞれ成績の「**目標と実績**」をお知らせください。

※種目が複数ある団体の方は、メダル数の目標と実績を、種目が1つのみの団体の方は、順位の目標と実績をお答えください。

【種目が複数ある団体の方は、下記の表にご記入下さい。】
《2010バンクーバー/2012ロンドン メダル数 目標と実績》

	金	銀	銅	入賞者数	メダリスト数	参加選手数
事前目標	1.6 個	1.5 個	2.3 個	7.3 人	3.1 人	9.6 人
実 績	0.9 個	1.0 個	1.0 個	6.3 人	1.3 人	8.2 人

【種目が1つのみの団体の方は、下記の表にご記入下さい。】
《2010バンクーバー/2012ロンドン 順位 目標と実績》

	順位
事前目標	3.2 位
実 績	5.7 位

問7-1 前回パラリンピックの総括(収穫、反省点など)をお知らせください。

問8 現在の競技登録者数とならびに国際大会出場を目指すアスリート数をお知らせください。

	競技登録者数	国際大会を目指す競技者数
男子	153.3 人	21.7 人
女子	36.8 人	8.7 人
合計	190.0 人	30.0 人

問9 競技上の特徴がありましたら、お知らせください。

問10 パラリンピックの個人競技の参加資格についてお伺いします。

問10-1 日本選手の参加人数はどのように決定されるか、お知らせください。

問10-2 参加選手の参加資格についてどの要件が基準とされているか、お知らせください。

(番号に1つ〇) n=21

参加資格要件	基準に(番号に1つ〇)	「1」をお答えの場合 その内容をお聞かせ下さい
国際クラスでの成績	1. されている 47.6%(10) 2. されていない 14.3%(3) NA:38.1%(8)	
標準記録による評価	1. されている 38.1%(8) 2. されていない 28.6%(6) NA:33.3%(7)	
ランキング(世界・国内)	1. されている 52.4%(11) 2. されていない 19.0%(4) NA:28.6%(6)	
その他()	----->	

問11 パラリンピックの団体競技の参加資格についてお伺いします。

問11-1 日本チームの参加はどのように決定されるか、お知らせください。

問11-2 競技団体の参加資格要件についてお知らせください。(番号に1つ〇) n=21

参加資格要件	要件に(番号に1つ〇)	「1」をお答えの場合 その内容をお聞かせ下さい
国際クラスでの成績	1. なっている 9.5%(2) 2. なっていない 23.8%(5) NA:66.7%(14)	
ランキング(世界)	1. なっている 28.6%(6) 2. なっていない 14.3%(3) NA:57.1%(12)	
その他()	----->	

問12 貴団体において、強化選手選考のための基準がありますか。(番号に1つ〇) n=21

- | |
|--|
| 1. ある 81.0%(17) |
| 2. ない ⇒問12-2へ 14.3%(3) NA:4.8%(1) |

【問12で「1」と回答した団体にお伺いします。】

問12-1 その基準の内容をお知らせください。(該当する番号にいくつでも〇) n=17

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 国内大会の出場数 23.5%(4) | 2. 国内ランキング()位以上 5.9%(1) |
| 3. 国際大会の出場数 23.5%(4) | 4. 国際ランキング()位以上 29.4%(5) |
| 5. 国内大会の成績 58.8%(10) | 6. 国際大会の成績 47.1%(8) |
| 7. その他() 52.9%(9) | |

問12-2 強化選手選考に関して、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。

問13 貴団体の強化選手の強化活動に関して、支援制度がありますか。(番号に1つ〇) n=21

- | |
|---------------------------------------|
| 1. ある 81.0%(17) |
| 2. ない ⇒問13-2へ 9.5%(2) NA:9.5%(2) |

【問13で「1」と回答した団体にお伺いします。】

問13-1 その支援の内容をお知らせください。(該当する番号にいくつでも〇) n=17

- | | | |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 1. 日常練習 5.9%(1) | 2. 機材購入 29.4%(5) | 3. 大会遠征費 94.1%(16) |
| 4. 合宿費 100.0%(17) | 5. 技術指導 58.8%(10) | 6. 医療 35.3%(6) |
| 7. 就労(含セカンドキャリア) 17.6%(3) | 8. その他() 11.8%(2) | |

問13-2 強化選手の支援制度に関して、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。

問14 貴団体の競技種目における強豪国の特徴をどのように分析していますか。タレント発掘・育成、専門的な指導者育成、団体のあり方、支援の体制や組織など、をお知らせください。

強豪国名	強さの背景にある特徴
()	1) _____ 2) _____ 3) _____
()	1) _____ 2) _____ 3) _____
()	1) _____ 2) _____ 3) _____

問15 貴団体は次のような事業を開催していますか。それぞれの事業の現状についてお知らせください。

(番号に1つ〇) n=21

事業	1. 行っている	2. 行っていない	3. 今後行う予定	4. 行いたいができない	N A
① 初心者講習会	66.7 %(14)	19.0 %(4)	9.5 %(2)	4.8 %(1)	0.0 %(0)
② 指導者講習会	57.1 %(12)	19.0 %(4)	14.3 %(3)	4.8 %(1)	4.8 %(1)
③ 審判員講習会	47.6 %(10)	33.3 %(7)	4.8 %(1)	9.5 %(2)	4.8 %(1)
④ クラシファイア講習会	38.1 %(8)	28.6 %(6)	19.0 %(4)	4.8 %(1)	9.5 %(2)
⑤ ジュニア育成事業	47.6 %(10)	23.8 %(5)	19.0 %(4)	4.8 %(1)	4.8 %(1)
⑥ タレント発掘事業	47.6 %(10)	14.3 %(3)	23.8 %(5)	9.5 %(5)	4.8 %(1)
⑦ その他()	0.0 %(0)	0.0 %(0)	0.0 %(0)	0.0 %(0)	100.0 %(21)

【問15で「1」または「4」に〇をつけた事業についてお伺いします。】

→ 問15-1 問15で「1」または「4」を選んだ事業の「内容」または「現状」をお知らせください。

事業 No	事業内容 または 現状

問16 強化策として不可欠な強化拠点についてお伺いします。現在設置または指定している強化拠点についてその施設をお知らせください。また、現行及び、あらたに拠点を設置または指定する場合の課題、要望をお聞かせください。 n=21

強化拠点(番号に1つ〇)	施設名	課題 / 要望
1. ある 61.9 %(13)	(施設名) → (所在地)	→
2. ない 28.6 %(6)	→	→

NA: 9.5 %(2)

IV 資金計画

問17 2014ソチ、2016リオデジャネイロ・パラリンピックに向けた中期強化策に基づく資金計画についてお伺いします。お答えいただける範囲でお願いいたします。（夏季競技団体は、問17-2へ）

問17-1 【冬季競技団体様】2014ソチ・パラリンピックに向けた資金計画についてお知らせください。

【2013年】

- ・強化指定選手人数(予想) 名
- ・強化予算規模

【収入内訳】

JPC	千円
企業	千円
会費	千円
その他	千円
概算 計	千円

【支出内訳】

	千円
概算 計	千円

【2014年】

- ・派遣選手人数(予想) 名
- ・強化予算規模

【収入内訳】

JPC	千円
企業	千円
会費	千円
その他	千円
概算 計	千円

【支出内訳】

	千円
概算 計	千円

問17-2 【夏季競技団体様】2016リオデジャネイロ・パラリンピックに向けた資金計画について

お知らせください。

【2013年】・強化指定選手人数(予想) 名

・強化予算規模

【収入内訳】

JPC	千円
企業	千円
会費	千円
その他	千円
概算計	千円

【支出内訳】

	千円
	千円
	千円
	千円
概算計	千円

【2014年】・強化指定選手人数(予想) 名

・強化予算規模

【収入内訳】

JPC	千円
企業	千円
会費	千円
その他	千円
概算計	千円

【支出内訳】

	千円
	千円
	千円
	千円
概算計	千円

【2015年】・強化指定選手人数(予想) 名

・強化予算規模

【収入内訳】

JPC	千円
企業	千円
会費	千円
その他	千円
概算計	千円

【支出内訳】

	千円
	千円
	千円
	千円
概算計	千円

【2016年】・派遣選手人数(予想) 名

・強化予算規模

【収入内訳】

JPC	千円
企業	千円
会費	千円
その他	千円
概算計	千円

【支出内訳】

	千円
	千円
	千円
	千円
概算計	千円

V その他

問18 パラリンピック(2010バンクーバー/2012ロンドン)後に競技団体の組織運営について変化がありましたらお知らせください。(箇条書き)

1)
2)
3)
4)
5)

問19 国のスポーツ基本法(2011)成立後、スポーツ基本計画(2012)策定後に団体の選手強化の取り組みなどの変化がありましたらお知らせください。(箇条書き)

1)
2)
3)
4)
5)

問20 JPC への要望をお聞かせください。(箇条書き)

1)
2)
3)
4)
5)

ご協力ありがとうございました。

■ 附録 3 フリーアンサー抽出語一覧

以下、4つの設問のフリーアンサーについて、出現回数が3回以上のキーワードを抽出した一覧である。

「パラリンピック指導者の現状に関する調査」

問10(2) 指導をはじめたきっかけ

抽出語	出現回数
する	84
障害	51
指導	39
スポーツ	28
パラリンピック	25
なる	24
選手	22
競技	21
支援	17
チーム	16
大会	16
学校	14
車いす	14
始める	12
きっかけ	11
視覚	11
日本	11
仕事	10
ある	9
コーチ	9
活動	9
参加	9
紹介	9
センター	7
バスケットボール	7
ボランティア	7
依頼	7
自分	7
水泳	7
大学	7
長野	7
よる	6
経験	6
特別	6
トレーナー	5
パラ	5

抽出語	出現回数
ボート	5
ランナー	5
学生	5
関係	5
興味	5
勤務	5
行う	5
施設	5
持つ	5
東京	5
当時	5
伴走	5
盲学校	5
連盟	5
その後	4
できる	4
ない	4
カーリング	4
会社	4
開催	4
監督	4
強化	4
現在	4
向ける	4
思う	4
自身	4
受ける	4
重度	4
卒業	4
体育	4
団体	4
地元	4
友人	4
いる	3
かかわる	3
かける	3

抽出語	出現回数
コーチング	3
トップ	3
トレーニング	3
バスケット	3
パワーリフティング	3
マラソン	3
リハビリテーション	3
レフリー	3
以来	3
一般	3
関わる	3
協会	3
携わる	3
健常	3
研究	3
研修	3
行く	3
時代	3
種目	3
就職	3
所属	3
世界	3
声	3
先輩	3
専門	3
帯同	3
知る	3
冬季	3
北京	3
目指す	3
要請	3
頼む	3
陸上	3
練習	3

「パラリンピック指導者の現状に関する調査」

問 17-1 指導・支援を継続している理由

抽出語	出現回数
する	50
選手	28
競技	25
スポーツ	20
障害	20
支援	16
ない	14
思う	13
自分	13
指導	12
なる	11
いる	10
できる	10
続ける	10
パラリンピック	7
向上	7
人	7
団体	7
目標	7
ある	6
関わる	6
関係	6
好き	6
考える	6
自身	6
必要	6
トレーナー	5
活動	5
大会	5
発展	5

抽出語	出現回数
育成	4
学校	4
楽しい	4
感じる	4
強化	4
持つ	4
少し	4
目指す	4
ない	3
ほしい	3
よる	3
サポート	3
チーム	3
メダル	3
ライフワーク	3
依頼	3
育てる	3
拡大	3
感動	3
希望	3
経験	3
現状	3
今後	3
仕事	3
姿	3
自己	3
多い	3
知る	3
特別	3
連盟	3

「パラリンピアンへのスポーツキャリアに関する調査」

問 20 自由意見

抽出語	出現回数
する	161
ない	109
スポーツ	73
障害	71
競技	70
思う	54
選手	54
なる	48
ある	39
練習	39
パラリンピック	36
できる	34
支援	27
理解	27
大会	24
環境	23
コーチ	22
人	21
多い	21
活動	19
必要	19
強化	18
費用	18
負担	18
ほしい	18
少ない	17
指導	16
出場	16
出来る	16
感じる	15
雇用	15
場所	15
団体	15
日本	15
ん	14
健全	14
仕事	14
サポート	13
国	13
施設	13
利用	13
かかる	12
ぬ	12
オリンピック	12
企業	11
生活	11
体育館	11
お金	10
遠征	10
海外	10
現状	10
合宿	10

抽出語	出現回数
大変	10
もっと	9
育成	9
一般	9
確保	9
全て	9
良い	9
スポンサー	8
パラリンピアン	8
経済	8
個人	8
時間	8
充実	8
続ける	8
大きい	8
いう	7
いる	7
言う	7
高い	7
資金	7
車いす	7
世界	7
増える	7
代表	7
得る	7
特に	7
部分	7
ほとんど	6
アスリート	6
センター	6
トレーニング	6
課題	6
結果	6
行う	6
参加	6
使用	6
自身	6
社会	6
人材	6
体制	6
東京	6
難しい	6
不足	6
欲しい	6
つく	5
一緒	5
援助	5
考える	5
国内	5
今後	5
自己	5
取る	5

抽出語	出現回数
場合	5
進む	5
人口	5
体育	5
知的	5
認知	5
補助	5
同等	5
JPC	4
える	4
まだ	4
よる	4
オリンピア	4
バラ	4
プロ	4
ボランティア	4
メダル	4
リハビリ	4
レベル	4
格差	4
休暇	4
協会	4
金銭	4
向上	4
広報	4
国際	4
今	4
辞める	4
若い	4
収入	4
周囲	4
出る	4
状況	4
職場	4
整備	4
全体	4
他	4
地区	4
地方	4
低い	4
特別	4
年金	4
不安	4
普及	4
望む	4
面	4
両立	4
いただく	3
とる	3
まだまだ	3
クラス	3
ジュニア	3

抽出語	出現回数
スタッフ	3
チーム	3
チェック	3
トップアスリート	3
バックアップ	3
マスメディア	3
悪い	3
移動	3
会場	3
改革	3
改善	3
学校	3
関わる	3
求める	3
経験	3
限る	3
団体	3
差	3
使う	3
持つ	3
自分	3
自立	3
実力	3
若手	3
取り組む	3
受ける	3
住む	3
十分	3
出す	3
少し	3
身体	3
全国	3
対応	3
大切	3
遅れる	3
賃金	3
程度	3
努力	3
同様	3
能力	3
比べる	3
変わる	3
方々	3
本県	3
目指す	3
問題	3
用具	3
陸上	3
力	3
プロフェッショナル	3

「パラリンピック指導者の現状に関する調査」

問 22 課題等

抽出語	出現回数
する	178
ない	97
障害	94
スポーツ	89
競技	68
ある	59
選手	55
指導	53
思う	47
なる	36
支援	31
できる	27
大会	26
環境	22
必要	22
団体	21
サポート	20
コーチ	19
パラリンピック	19
強化	19
考える	17
仕事	16
個人	15
出来る	15
理解	15
状況	14
人	14
いう	13
ん	13
活動	13
健常	13
現状	13
日本	13
参加	12
多い	12
いる	11
もっと	11
オリンピック	11
トレーニング	11
レベル	11
感じる	11
施設	11
少ない	11
東京	11
負担	11
企業	10
国際	10
続ける	10
体制	10
欲しい	10
スタッフ	9
ボランティア	9
遠征	9
協会	9
経済	9
充実	9

抽出語	出現回数
世界	9
生活	9
利用	9
練習	9
一般	8
期待	8
経験	8
言う	8
行う	8
国	8
職場	8
制度	8
良い	8
ぬ	7
チーム	7
ナショナル	7
育成	7
金銭	7
向ける	7
持つ	7
整備	7
専門	7
努力	7
同様	7
問題	7
JOC	6
センター	6
意識	6
海外	6
開催	6
関係	6
休暇	6
厳しい	6
合宿	6
使用	6
組織	6
担当	6
予算	6
ほしい	6
アスリート	5
パラ	5
プロ	5
科学	5
改善	5
現実	5
限界	5
向上	5
今後	5
自分	5
受ける	5
重要	5
少し	5
専任	5
帯同	5
知識	5
難しい	5

抽出語	出現回数
派遣	5
費用	5
本当に	5
お金	4
さらに	4
まだ	4
よる	4
トイレ	4
違う	4
運営	4
期間	4
継続	4
計画	4
決まる	4
現在	4
厚生	4
工夫	4
広い	4
今	4
困難	4
使う	4
事務	4
時間	4
自己	4
自身	4
出す	4
場合	4
場所	4
情報	4
状態	4
職	4
職員	4
人材	4
整う	4
全体	4
増える	4
多く	4
大切	4
発展	4
比べる	4
非常	4
普及	4
文部	4
聞く	4
補助	4
目指す	4
役員	4
与える	4
連盟	4
JPC	3
JSAD	3
あり方	3
しれる	3
つながる	3
とても	3
ほとんど	3

抽出語	出現回数
より	3
アピール	3
アマチュア	3
スキル	3
ライセンス	3
意見	3
一部	3
一流	3
確立	3
基本	3
休む	3
協力	3
勤務	3
交流	3
公的	3
行なう	3
行政	3
高める	3
国民	3
支える	3
質	3
実施	3
社会	3
取る	3
出る	3
進む	3
進める	3
整える	3
正直	3
全て	3
多数	3
対応	3
大変	3
低い	3
特に	3
年	3
年金	3
評価	3
部分	3
福祉	3
文科	3
方々	3
豊富	3
北京	3
民間	3
無い	3
面	3
目ざす	3
連盟	3
様々	3
要望	3
養成	3
立場	3
力	3
労働省	3

2013（平成 25）年度 我が国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査 報告書

平成 26 年 3 月 28 日 発行

発行者 公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団

Yamaha Motor Foundation for Sports (YMFS)

〒438-8501 静岡県磐田市新貝 2500

TEL 0538-38-9827 FAX 0538-32-1112

I S B N 987-4-997079-1-0

© ヤマハ発動機スポーツ振興財団

本報告書の内容を引用された場合、その掲載部分の写しを YMFS にご送付ください。

公益財団法人
ヤマハ発動機スポーツ振興財団
Yamaha Motor Foundation for Sports

I S B N 987-4-997079-1-0

2013（平成 25）年度 我が国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査 報告書